

# 社会保障審議会年金数理部会（第34回）

平成20年11月21日（金）  
10時00分～12時00分  
於：厚生労働省専用第18～20会議室

## 議事次第

### ○議題

#### 1. 公的年金財政状況報告－平成18年度－について

### 〔配布資料〕

#### 資料1 公的年金財政状況報告－平成18年度－（案）

資料1-1 第1章、第2章

資料1-2 第3章

資料1-3 付属資料

#### 資料2 公的年金財政状況報告－平成18年度－（要旨）（案）

第34回社会保障審議会年金数理部会	資料1-1
平成20年11月21日	

(案)

# 公的年金財政状況報告

－平成18年度－

社会保障審議会年金数理部会

## 目 次

はじめに .....	1
第1章 公的年金の概要 .....	3
1 公的年金とは .....	3
2 体系（国民年金と被用者年金との関係） .....	3
3 一元化の推進 .....	4
第2章 財政状況 .....	5
1 財政収支の現状及び推移 .....	5
平成18年度の財政収支状況の概況/平成18年度の単年度収支状況/保険料収入/国庫・公経済負担/追加費用/運用収入/運用利回り/基礎年金交付金/給付費/基礎年金拠出金/収支残/積立金/基礎年金制度の実績(確定値ベース)	
2 被保険者の現状及び推移 .....	34
被保険者数/年齢/男女構成/年齢階級別コートホールドの増減/1人当たり標準報酬額(月額)/標準報酬総額	
3 受給権者の現状及び推移 .....	48
受給権者数/年金種別別にみた状況/年金総額/老齢・退年相当の受給権者	
4 財政指標の現状及び推移 .....	73
財政指標の定義及び意味/年金扶養比率/総合費用率/独自給付費用率/基礎年金費用率/収支比率/積立比率/財政指標でみた各制度の特徴	
第3章 平成16年財政再計算結果との比較 .....	98
1 財政計画と比較する際の留意点 .....	98
2 財政収支の実績と将来見通しの比較 .....	101
被保険者数/標準報酬総額/1人当たり標準報酬額/受給者数/保険料収入/国庫・公経済負担/運用収入/実質的な支出額/基礎年金拠出金関連/積立金/乖離の要因	
3 財政指標の実績と将来見通しの比較 .....	117
年金扶養比率/総合費用率、独自給付費用率/収支比率/積立比率	
4 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析 .....	131
平成18年度の実質的な運用利回り/平成18年度末の積立金/乖離の発生要因別分解方法/乖離分析の結果/「実質」でみた財政状況	

5 収支比率及び積立比率の実績と将来見通しとの乖離の分析 ..... 145

平成 18 年度の収支比率/収支比率の乖離の発生要因別分解方法/収支比率の乖離分析結果/

平成 18 年度の積立比率/積立比率の乖離の発生要因別分解方法/積立比率の乖離分析結果

補遺 ..... 154

- 補遺 1 平成 17 年度以降の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの比較のための加工について
- 補遺 2 平成 18 年度末の積立金の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について
- 補遺 3 平成 18 年度の収支比率の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について
- 補遺 4 平成 18 年度の積立比率の実績と平成 16 年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について
- 補遺 5 年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響について（考察）

付属資料 ..... 173

- ・公的年金制度の沿革 ..... 174
- ・長期時系列表 ..... 177
- ・最近の経済等の状況 ..... 200
- ・用語解説 ..... 201

参考資料

平成 18 年度財政状況報告（制度所管省報告内容）

- ・厚生年金保険
- ・国家公務員共済組合
- ・地方公務員共済組合
- ・私立学校教職員共済制度
- ・国民年金（基礎年金）

はじめに

本報告書は、平成 18 年度における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

部会設置以来、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、その財政状況を専門的な観点から検討、分析するとともに、財政を見る上で必要となるデータや将来の財政再計算等で考慮すべき事項について指摘してきた。また、平成 16 年に行われた財政再計算については、その聴取資料を基に各制度の安定性、公平性に関して財政検証を行っている。これらの内容については、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。

本報告では、各制度からの平成 18 年度の財政状況の報告をもとに、各制度の財政状況を横断的に一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みやその意義、これまでの経緯などの説明とともに、現状分析及び平成 16 年財政再計算との比較を行った。平成 13 年度分から、毎年、報告書を作成・公表しているが、今年度は、新たに被保険者の年齢階級別コードホーントの増減等の分析を行ったほか、実績と平成 16 年財政再計算との乖離要因については、積立金、収支比率及び積立比率について分析を行っている。

平成 19 年 4 月には、被用者年金制度の一元化法案が国会に提出され、また、現在、平成 21 年における「財政の現況及び見通しの作成」・財政再計算に向けた検討も始められている。これらの議論では、各制度間の現状の比較は欠くことのできないものである。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度に関する議論に資することができれば幸いである。

## 第1章 公的年金の概要

### 1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるという世代間扶養を基本としつつ、一定の積立金を保有し活用することにより将来世代の負担を緩和する仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設された。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林年金という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）、現在に至っている。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

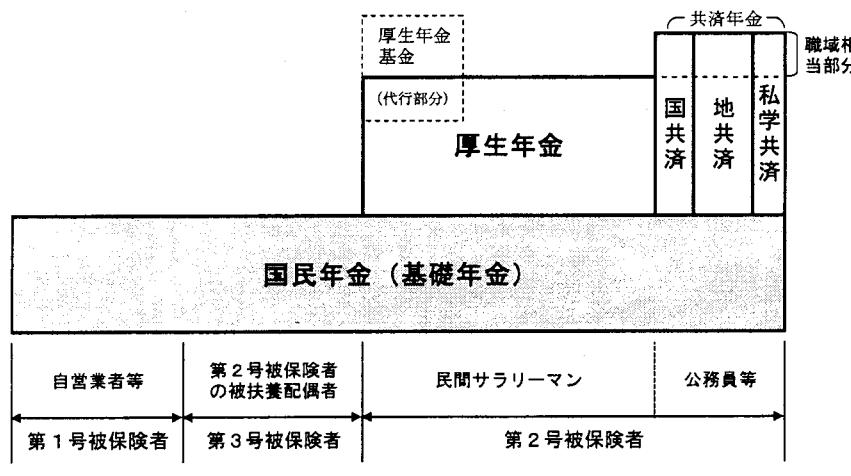
### 2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者・組合員・加入者（以下、被保険者という）は国民年金の第2号被保険者となり<sup>注</sup>、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者との配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に付加年金や寡婦年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあっては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

### 3 一元化の推進

我が国の公的年金制度は、それぞれ経緯を持って発足、発展してきた。その後、制度間での制度的、財政的な差異が制度自体の安定性と加入者間の公平性に問題を生じるようになり、その対応策として公的年金の一元化が推進されている。1でみた、制度の統合もその一環である。さらに、平成16年財政再計算では、平成13年3月16日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」に従い、国共済と地共済においては財政単位一元化が図られ、私学共済では掛金率を従前よりも前倒しして引き上げていくこととされた。

さらなる対応策を推進するため、平成18年4月28日付け閣議決定「被用者年金制度の一元化に関する基本方針について」に従い具体案が検討され、平成18年12月19日に政府・与党合意として、被用者年金の太宗を占める厚生年金に公務員及び私学教職員も加入することとし、2階部分の年金は厚生年金に統一することとされ、平成19年4月に、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険等の一部を改正する法律案」が国会に提出された。

## 第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

### 1 財政収支の現状及び推移

#### (1) 平成18年度の財政収支状況の概況

図表2-1-1は、平成18年度の各制度の決算における財政収支状況をとりまとめたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、ここでは、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース」での数値を併せて掲載している。なお、各制度における決算では、簿価ベースが基準となっている。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(12)積立金」の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入 27.2兆円、国庫・公経済負担 7.2兆円等)

平成18年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が27兆2,435億円、国庫・公経済負担が7兆2,394億円、運用収入が簿価ベースで4兆7,289億円、時価ベースで6兆3,472億円などとなっている。

厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の簿価ベースの運用収入は、年金特別会計の運用収入に加え、年金積立金管理運用独立行政法人納付金1兆9,611億円を含めたものである。この年金積立金管理運用独立行政法人納付金は、厚生年金及び国民年金の積立金を寄託され管理・運用していた旧年金資金運用基金における平成17年度までの運用結果（簿価の累積収益額）に基づいて平成18年度に年金特別会計へ納付すべき義務を、年金積立金管理運用独立行政法人が引き継いだことにより納付されたものであり、厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の運用収入とみなすことが適当である。なお、時価ベースでは、年金特別会計の運用収入に加え、年金積立金管理運用独立行政法人における時価ベースの運用収益が当該年度の運用収入として計上されており、年金積立金管理運用独立行政法人納付金は、年金特別会計と年金積立金管理運用独立行政法人との間のやりとりであるため、時価ベースの運用収入にあらためて加える必要はない。

国共済と地共済の収入には、それぞれ4,569億円、1兆1,344億円の追加費用が

図表 2-1-1 財政収支状況  
—平成 18 年度—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金			合計	公的年金制度全体
					国民年金勘定	基礎年金勘定	合計		
収入総額	簿価ベース	351,996	21,521	64,638	4,964	59,165	191,381	696,664	462,102
	時価ベース	[372,079]	[21,435]	[62,951]	[5,143]	[60,079]	[713,068]	[478,505]	
保険料収入		209,835	10,333	30,312	2,918	19,038	-	272,435	272,435
国庫・公経済負担		48,285	1,622	3,958	557	17,971	-	72,394	72,394
追加費用		4,569	11,341	-	-	-	15,914	15,914	
運用収入	簿価ベース	25,708	2,607	15,645	1,250	1,965	115	47,289	47,289
(再掲 年金積立金運用益並立行政法人納付金)		(18,253)				(1,358)		(19,611)	(19,611)
	時価ベース	42,790	2,503	[13,769]	[1,416]	[2,879]	[63,472]	[63,472]	
基礎年金交付金		19,989	1,552	3,342	157	17,108	42,149	②	
国共済組合連合会等提出金収入		385	-	-	-	-	385	④	
財政調整拠出金収入		806	-	-	-	-	808	③	
積立金相当額納付金		2,567	-	-	-	-	2,567	2,567	
職域等費用納付金		2,762	-	-	-	-	2,762	2,762	
解散厚生年金基金等徴収金		6,800	-	-	-	-	6,800	6,800	
基礎年金拠出金収入		-	-	-	-	177,080	177,080	①	
積立金より受入		34,167	-	-	-	2,828	-	36,995	36,995
その他		4,500	30	36	82	254	14,187	19,089	* 4,948
支出総額		343,975	20,963	55,649	3,956	60,358	177,059	661,960	441,539
給付費		222,541	16,686	43,149	2,375	18,149	134,909	437,809	437,809
基礎年金拠出金		119,224	4,210	11,159	1,485	41,002	-	177,080	①
年金保険者拠出金		-	31	272	81	-	-	385	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)		-	-	-	-	42,149	42,149	②	
財政調整拠出金		-	-	808	-	-	-	808	③
その他		2,210	35	261	15	1,207	1	3,730	3,730
収支残	簿価ベース	11,021	558	8,988	1,008	△ 1,194	14,322	34,705	20,563
	時価ベース	[28,103]	[472]	[7,301]	[1,188]	[△ 279]	[51,108]	[36,966]	
年度末積立金	簿価ベース	1,300,980	88,137	397,071	33,834	87,660	7,246	1,914,928	1,914,928
	時価ベース	[1,397,509]	[92,162]	[420,246]	[35,563]	[93,828]	[2,046,554]		[2,046,554]
年度末積立金の増減額	簿価ベース	△ 23,040	558	8,988	654	△ 3,853	-	△ 16,694	△ 16,694
前年度増減額 時価ベース		[△ 5,956]	[472]	[7,301]	[833]	[△ 2,939]	[△ 287]	[△ 287]	

注1 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金運用用益並立行政法人納付金を加えたものを計上している。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金基盤事業用益並立行政法人が運営した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用並立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで計算したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、(国共済・地共済・私学共済)の時価ベースの運用収入は、正味運用収入・運用損益から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)による。

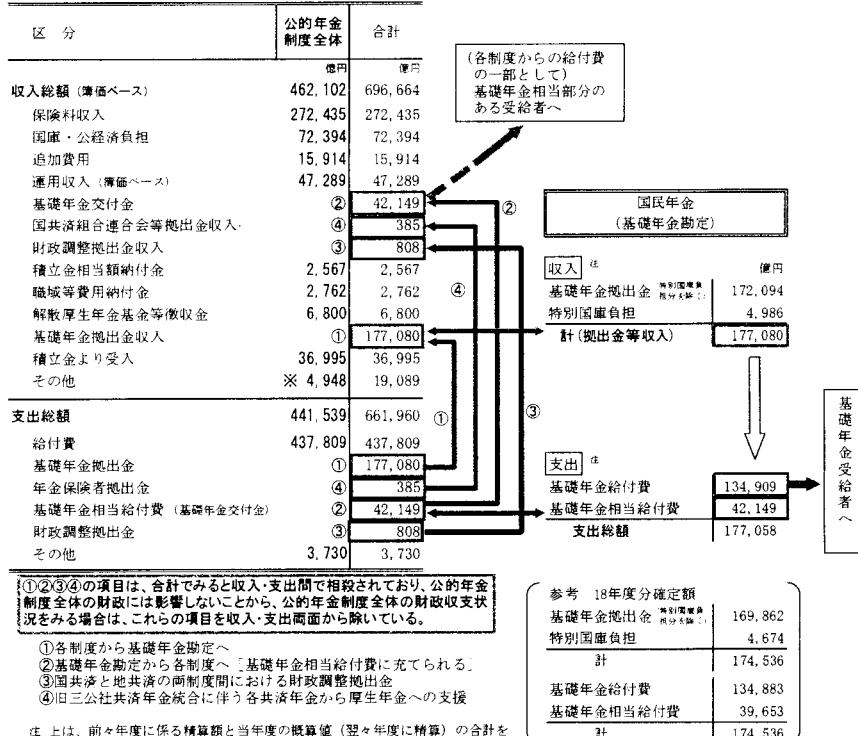
注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 厚生年金・国民年金の收入のその他のには、旧年金賃金運用基金の解散に伴い年金住宅賃金収益が年金特別会計に承継されたことによる収入(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれている。

注5 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの期定の積立金としたものである。

注6 厚生年金の取扱いは、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注7 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度割余金受入」14,142億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況  
—平成 18 年度—

注1(2)(3)(4)の項目は、合計でみると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いています。

注2 各制度から基礎年金勘定へ

注3 基礎年金勘定から各制度へ「基礎年金相当給付費に充てられる」

注4 国共済と地共済の兩制度間ににおける財政調整拠出金

注5 旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注6 上記は、前々年度に係る積算額と当年度の概算値(翌々年度に積算)の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

注7 上記は、前々年度に係る積算額と当年度の概算値(翌々年度に積算)の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

図表 2-1-2 の補足 (矢印で示されている項目間の関係について)

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金(基礎年金勘定)から各被用者年金と国民年金(国民年金勘定)に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と(新法)基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注1 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に對して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受け取る額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

ある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるとときは、追加費用があることに留意する必要がある。

厚生年金の積立金相当額納付金は、平成9年の旧三共済の統合に伴う積立金の移換金について存続組合が分割納付しているものであるが、平成18年度は2,567億円と17年度(1,382億円)に比べて額が大きくなっている。これは、旧日本鉄道共済が18年度に残額を一括納付したことによる。なお、旧日本電信電話共済も18年度が分割の最終年度であり、18年度をもって旧三共済の統合に伴う積立金の移換金の納付は終了した。

また、厚生年金の収入である解散厚生年金基金等微収金6,800億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。これは将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。

厚生年金と国民年金(国民年金勘定)には、それぞれ3兆4,167億円、2,828億円の「積立金より受入」がある。これは、平成16年年金制度改革により、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営に変わったことから、当年度の年金保険事業の事業運営上の財源に充てるため必要があるときには、あらかじめ積立金からの繰入を当年度の予算に計上することで財源を確保することとし、「積立金より受入」という収入項目を立てているものである。当年度の給付等の支出を支障なく行うという事業運営の観点から必要な項目であるが、年金財政の観点からみる際には収入から除外するのが適当である。(「(2)平成18年度の単年度収支状況」の項を参照。)

その他の収入4,948億円は平成17年度(412億円)に比べ10倍を超える額となっている。これは、厚生年金及び国民年金のその他の収入に、旧年金資金運用基金の解散に伴い年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入<sup>注</sup>(厚生年金4,282億円、国民年金239億円)が含まれているためである。

基礎年金拠出金収入17兆7,080億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金(基礎年金勘定)の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計でみると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金4兆2,149億円、国共済組合連合会等拠出金収入385億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費

(みなし基礎年金給付費)、年金保険者拠出金が対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成16年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金808億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況を見る場合には、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている(図表2-1-2)。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の前年度剩余金受入1兆4,142億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の収入総額は、簿価ベースで46兆2,102億円、時価ベースで47兆8,505億円である。ただし、この中には、厚生年金、国民年金の「積立金より受入」(総額3兆6,995億円)が含まれている。

**注** 厚生年金・国民年金では、旧年金資金運用基金が平成17年度末に解散したことに伴い、年金住宅等融資事業等に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上償還を行うなど、事業の廃止に必要な費用等を「年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源」(厚生年金4兆841億円、国民年金2,632億円)として平成17年度に支出したが、これに対応して、平成18年度以降は、年金住宅融資回収金等が厚生年金・国民年金の収入となっている。

#### (公的年金制度全体の支出：年金給付費43.8兆円等)

一方、平成18年度の公的年金制度全体での支出は、給付費43兆7,809億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、各制度(基礎年金勘定を含む)が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費(いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。)は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される(図表2-1-2)。

前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の支出総額は、44兆1,539億円となっている。

#### (公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで191.5兆円、時価ベースで204.7兆円)

公的年金制度全体の平成18年度末の積立金は、簿価ベースで191兆4,928億円、時価ベースで204兆6,554億円となっている。なお、この積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

## (公的年金制度全体の年度末積立金の対前年度増減額)

年度末積立金の対前年度増減額は、簿価ベースで1兆6,694億円の減、時価ベースで287億円の減となっている。一方、公的年金制度全体の収支残は、簿価ベースで2兆563億円の黒字、時価ベースで3兆6,966億円の黒字となっており、積立金の増減額とは異なっている。これは、厚生年金及び国民年金で「積立金より受入」が収入として計上されていることや、私学共済で固定資産について損益外減損処理を行ったことなどによるものである。

## (2) 平成18年度の単年度収支状況

図表2-1-3は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した平成18年度の単年度収支状況である。単年度収支状況は、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」及び国民年金（基礎年金勘定）の「前年度剩余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

なお、公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支撑なく行うようにしているため、本表は、図表2-1-1における事業運営の結果を示す決算の収支状況とは異なるものである。

平成18年度の単年度の収入総額は、簿価ベースで42兆5,107億円、時価ベースで44兆1,511億円、単年度の支出総額は、44兆1,539億円となっている。

単年度収支残は、簿価ベースで1兆6,432億円の赤字、時価ベースで28億円の赤字である。

簿価ベース、時価ベースともに赤字という状況になっているが、平成16年年金制度改革により積立金を活用する有限均衡方式による財政運営に変わっているため、従来とは異なり、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算においてあらかじめ見込まれていた状況と比較して評価する必要がある。したがって、実績と財政再計算における将来見通しとの比較や、その乖離分析を行うことが、財政状況の評価をする上でこれまで以上に重要になっている。

本報告では、平成18年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較や乖離分析を行った結果について、第3章で詳しく取りあげる。

図表2-1-3 単年度収支状況 -平成18年度-

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金制度全体
					国民年金勘定	基礎年金勘定		
総額	簿価ベース [時価ベース]	320,830 [337,912]	21,521 [21,435]	64,638 [62,951]	4,964 [5,143]	56,336 [57,251]	177,239 [177,239]	645,528 [651,931] 425,107 [441,511]
保険料収入		209,835	10,333	30,312	2,918	19,038	-	272,435
国庫・公経済負担		48,285	1,622	3,958	557	17,971	-	72,394
追加費用		-	4,569	11,344	-	-	-	15,914
入	運用収入 〔再掲 年金資金運用基金納付金〕	25,708 〔時価ベース〕 〔18,253〕	2,607	15,645	1,250	1,965	115	47,289 〔19,611〕 42,289 〔19,611〕
〔单年度〕		[42,790]	[2,503]	[13,769]	[1,416]	[2,879]		[63,472]
基礎年金交付金		19,989	1,552	3,342	157	17,108	-	42,149 ②
国共済組合連合会等提出金収入		385	-	-	-	-	-	385 ④
財政調整拠出金収入		-	808	-	-	-	-	808 ③
積立金相当額納付金		2,567	-	-	-	-	-	2,567 2,567
職域等費用納付金		2,762	-	-	-	-	-	2,762 2,762
解教厚生年金基金等微収金		6,800	-	-	-	-	-	6,800 6,800
基礎年金拠出金収入		-	-	-	-	-	177,080	177,080 ①
その他		4,500	30	36	82	254	45	4,948 4,948
支	総額	343,975	20,963	55,649	3,956	60,358	177,059	661,960 441,539
出	給付費	222,541	16,686	43,149	2,375	18,149	134,909	437,809 437,809
〔单年度〕	基礎年金拠出金	119,224	4,210	11,159	1,485	41,002	-	177,080 ①
基礎年金保険者拠出金		-	31	272	81	-	-	385 ④
基礎年金相当給付費〔基礎年金交付金〕		-	-	-	-	-	42,149	42,149 ②
財政調整拠出金		-	-	808	-	-	-	808 ③
その他		2,210	35	261	15	1,207	1	3,730 3,730
単年度収支残	簿価ベース [時価ベース]	△ 23,145 [△ 6,063]	558 [472]	8,988 [7,301]	1,008 [1,188]	△ 4,022 [△ 3,107]	180 [△ 28]	△ 16,432 [△ 28]
年度末積立金	簿価ベース [時価ベース]	1,300,980 [1,397,509]	88,137 [92,162]	397,071 [420,246]	33,834 [35,563]	87,660 [93,628]	7,246 [2,046,554]	1,914,928 1,914,928 [2,046,554]

注1 「単年度収支状況」は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」及び基礎年金勘定の「前年度剩余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の事業運営では、必要がある年度について

は、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支撑なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

注2 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。

注3 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、基礎資産に係る損益の厚生年金・国民年金への分配は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均投資の比率により行っている。また、国共済・地共済・私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度未積立金の基礎損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額・運用収入・収支残は考慮である。

注4 基礎年金拠出金收入・国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注5 基礎年金勘定の收入のその他には、前年度剩余金受入（14,142億円）を除いた額を計上している。また、厚生年金・国民年金の收入のその他には、旧年金資金運用の解散に伴い、厚生年金融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入（厚生年金4,280億円、国民年金239億円）が含まれている。

注6 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注7 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注8 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての収支状況をとらえるため、公的年金制度内のやりとり（①～④）について収入・支出両面から統一して

## (3) 保険料収入 ー被用者年金で増加、国民年金で減少ー

平成18年度の保険料収入は、厚生年金20兆9,835億円、国共済1兆333億円、地共済3兆312億円、私学共済2,918億円、国民年金1兆9,038億円であった（図表2-1-4）。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	億円						
平成7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
17	200,584			10,290	30,099	2,789	243,762	19,480	263,242
18	209,835			10,333	30,312	2,918	253,397	19,038	272,435
対前年度増減率 (%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3	△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0	
11	△2.0	△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3	
12	△0.8	△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8	
13	△0.6	△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5	
14	1.3	《△0.3》	△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4	
15	△4.8		1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4	
16	1.1		△0.1	0.2	0.8	0.9	△1.4	0.7	
17	3.1			0.7	1.2	4.1	2.8	0.6	2.6
18	4.6			0.4	0.7	4.6	4.0	△2.3	3.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の（）内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分（統合前に係る分）を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成18年度には、一貫して増加が続く私学共済と16年度に減少傾向から増加に転じた厚生年金がともに4.6%増と大きく増加したほか、地共済が0.7%増、国共済が0.4%増となり、すべての被用者年金制度で保険料収入が増加した。被用者年金計では4.0%の増加となり、約10年前と同程度の高い伸び率となっている。一方、国民年金は2.3%の減少となっている。公的年金制度

全体では、平成16年度以降増加傾向にあり、平成18年度には対前年度で3.5%増、27兆2,435億円となった。

保険料収入に関しては、平成18年4月に私学共済（10.814%→11.168%）の保険料率が、9月に厚生年金（14.288%→14.642%）、国共済（14.638%→14.767%）、地共済（13.738%→14.092%）の保険料率が引き上げられており（図表2-1-5）、被用者年金の保険料収入の増加に大きく寄与している。これに加え、厚生年金と私学共済では被保険者数が増加したことでも保険料収入の増加要因となっている。国共済と地共済では、被保険者数の減少に伴い標準報酬総額は減少したものの、保険料率引き上げの効果の方が大きかった。これに対し、国民年金は平成18年4月に保険料の引き上げ（13,580円→13,860円）が行われたが、被保険者数の減少等の影響が大きく、保険料収入は減少した。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料（率）

年度	厚生年金	日本鉄道				日本電信電話				日本たばこ産業				農林年金				国共済	地共済	私学共済	国民年金
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%				円
平成7	16.5	19.59(4月)	16.26	19.07	18.54(4月)	17.44	15.84	12.8(4月)	11,700(4月)	8	20.09(10月)	17.21(10月)	19.92(10月)	18.39(10月)	16.56(12月)	12,300(4月)	13.3(4月)	12,800(4月)	13,300(4月)		
8	17.35(10月)									9		17.35(4月)		19.49(4月)							
10										10											
11										11											
12										12											
13										13											
14	注5	13.58(4月)	15.69(4月)	13.58(4月)	15.55(4月)	15.55(4月)	15.22(4月)	14.38(4月)	12.96(4月)	10.46(4月)	13.934(10月)	13.934(10月)	14.704(10月)	14.509(10月)	13.384(10月)	10.814(4月)	13,580(4月)	14.288(9月)	14.642(9月)	14.092(9月)	11,168(4月)
15										15											
16										16											
17										17											
18										18											
19										19											
20										20											

注1 () 内は改定月である。

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各旧共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置きものとされている。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注5 厚生年金の被保険者のうち社員及び船員の保険料率は平成20年9月時点で16.2%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

## (4) 国庫・公経済負担 一全制度で増加一

平成 18 年度の国庫・公経済負担は、厚生年金 4 兆 8,285 億円、国共済 1,622 億円、地共済 3,958 億円、私学共済 557 億円、国民年金 1 兆 7,971 億円であった(図表 2-1-6)。

図表 2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金		國共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	國民年金 (國民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						
平成 7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679
9	27,115	530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302	523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356	539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209	580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164	600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036		1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045		1,433	3,302	452	46,204	14,963	61,227
16	42,792		1,525	3,795	499	48,619	15,219	63,838
17	45,394		1,589	3,828	537	51,348	17,020	68,368
18	48,285		1,622	3,958	557	54,423	17,971	72,394
対前年度増減率(%)								
8	△ 11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△ 8.5	23.9
9	7.7	《4.8》	△ 1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△ 9.2
10	4.4		△ 1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△ 0.4
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△ 0.3
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	17.8
13	2.6	3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	《3.3》	1.8	△ 1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5		4.4	△ 4.0	5.4	1.9	2.7	2.1
16	4.3		6.4	14.9	10.3	5.1	1.7	4.3
17	6.1		4.1	0.9	7.6	5.6	11.8	7.1
18	6.4		2.1	3.4	3.8	6.0	5.6	5.9

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14~16年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも総じて増加を続けており、平成 18 年度には、ひき続きすべての制度で増加している。平成 18 年度の対前年度増加率は、厚生年金 6.4%、国共済 2.1%、地共済 3.4%、私学共済 3.8%、国民年金 5.6% と大きな伸びとなっており、公的年金制度全体では、対前年度 5.9% 増の 7 兆 2,394 億円であった。

ここで、国庫・公経済負担とは、

○基礎年金拠出金の 3 分の 1 (平成 16 年度から 2 分の 1 への引き上げに着手し、

平成 21 年度までに完全に引き上げ) に相当する額

○国民年金が発足した昭和 36 年 4 月より前の期間(恩給公務員期間等は除く。)

に係る給付に要する費用の一定割合(厚生年金は 20%、国共済・地共済は

15.85%、私学共済・旧農林年金は 19.82%) に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額<sup>#1</sup>のことである。また、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20 歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分<sup>#2</sup>がある。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加を反映したものである。これに加え、平成 16 年度以降は、基礎年金の国庫・公経済負担の引上げが増加の要因となっている。

注 1 用語解説の補足を参照のこと。

注 2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表 2-1-7 基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ

年度	基礎年金の国庫・公経済負担割合 ①	①欄で*を付した額の内訳					
		公的年金 制度全体 (うち国庫)	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成		億円	億円	億円	億円	億円	億円
16	1/3 + 296 億円*	296 (272)	206	8	21	3	58
17	1/3 + 11/1000 + 1,192 億円*	1,192 (1,101)	822	30	82	10	248
18	1/3 + 25/1000						
19	1/3 + 32/1000						

注 基礎年金の国庫・公経済負担には、地方公共団体等の負担を含む。

基礎年金の国庫・公経済負担割合については、平成 16 年の法律改正で、基礎年金拠出金の 3 分の 1 から、平成 21 年度までに 2 分の 1 へ完全に引き上げられることとされ、平成 16 年度から引き上げに着手された。平成 18 年度は、基礎年金拠出金の 3 分の 1 に加え 1000 分の 25 の国庫・公経済負担となっている(図表 2-1-7)。また、その他の年度についても、図表 2-1-7 のとおり、順次引き上げられている。

なお、国庫・公経済負担割合が 2 分の 1 に完全に引き上げられる年度(特定年度)については、「平成 19 年度を目処に、政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成 21 年度までのいずれかの年度を定めるものとする。」とされている(平成 16 年年金制度改革法附則第 16 条)。

## (5) 追加費用

平成 18 年度の追加費用は、国共済 4,569 億円、地共済 1 兆 1,344 億円であった（図表 2-1-8）。

追加費用の推移をみると、国共済は平成 11 年度から、地共済は平成 10 年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当するため、今後も引き続き減少していくものと考えられる。

図表 2-1-8 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計	対前年度増減率		
				国共済	地共済	計
平成 7	6,060	15,559	21,619			
8	5,758	16,009	21,766	△ 5.0	2.9	0.7
9	5,894	16,059	21,953	2.4	0.3	0.9
10	6,062	15,745	21,808	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	5,807	15,271	21,078	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	5,612	14,756	20,368	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	5,400	14,572	19,972	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	5,326	14,139	19,465	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	5,187	13,352	18,539	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8
16	4,918	12,465	17,383	△ 5.2	△ 6.6	△ 6.2
17	4,702	11,896	16,599	△ 4.4	△ 4.6	△ 4.5
18	4,569	11,344	15,914	△ 2.8	△ 4.6	△ 4.1

## (6) 運用収入

平成 18 年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金 2 兆 5,708 億円、国共済 2,607 億円、地共済 1 兆 5,645 億円、私学共済 1,250 億円、国民年金 1,965 億円であった（図表 2-1-9）。

また、時価ベースでは、厚生年金 4 兆 2,790 億円、国共済 2,503 億円、地共済 1 兆 3,769 億円、私学共済 1,416 億円、国民年金 2,879 億円と比較的好調であったものの、各制度とも平成 17 年度に比べ減少している。

なお、厚生年金及び国民年金では、年金積立金管理運用独立行政法人（平成 17 年度までは旧年金資金運用基金）が厚生労働大臣から寄託された積立金を管理・運用し、その運用収益を国庫（年金特別会計）に納付する仕組みとなっている。平成 18 年度には、17 年度末における旧年金資金運用基金の簿価の累積収益額が基準となる準備金所要額（寄託金残高の 100 分の 1）を上回ったことから、超過となる額（厚生年金 1 兆 8,253 億円、国民年金 1,358 億円）が年金積立金管理運用独立行政法人納付金として国庫納付された<sup>注</sup>。厚生年金及び国民年金の簿価ベースの運用収入は、特別会計の運用収入（財政融資資金への預託金の利子収入）に、この年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。このように、簿価ベースでは、年金積立金管理運用独立行政法人における運用収益を厚生年金及び国民年金の特別会計の当該年度の収入として計上する仕組みとなっていないことから、簿価ベースの数値を、（年金積立金管理運用独立行政法人における運用実績が当該年度の運用収入に反映される）時価ベースや、他制度の簿価ベースの数値と比べる際には、留意が必要である。

注 旧年金資金運用基金における平成 17 年度までの運用結果（簿価の累積収益額）に基づいて平成 18 年度に年金特別会計へ納付すべき義務を年金積立金管理運用独立行政法人が引き継いだことによる。

図表 2-1-9 運用収入の推移

年度	厚生年金			國共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	億円					億円	億円	
平成 7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637	774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726	
10	52,164	715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884	
11	47,286	676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372	
12	43,067	698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598	
13	38,607	507	2,104	7,872	783	49,873	2,263	209	52,345	
	[26,541]		[1,341]			[1,246]				
14	31,071		2,169	6,870	667	40,777	1,897	175	42,848	
	[2,731]		[1,757]	[△ 90]		[△ 371]				
15	22,884		2,358	7,000	670	32,912	1,523	79	34,513	
	[64,232]		[3,282]	[16,995]	[809]	[85,318]	[4,482]		[89,879]	
16	16,125		2,109	7,534	738	26,506	1,044	83	27,632	
	[36,934]		[2,291]	[12,200]	[1,103]	[52,527]	[2,654]		[55,264]	
17	18,298		2,423	13,604	1,359	35,684	1,357	83	37,124	
	[91,893]		[4,647]	[32,363]	[1,903]	[130,806]	[6,451]		[137,340]	
18	25,708		2,607	15,645	1,250	45,209	1,965	115	47,289	
	[42,790]		[2,503]	[13,769]	[1,416]	[60,478]	[2,879]		[63,472]	
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	[58.6]	△ 10.8	1.2	△ 5.5	△ 6.7	0.9	3.5	△ 8.7	0.9
9	△ 0.8		△ 0.8	△ 6.2	0.9	1.1	△ 3.0	3.3	△ 12.0	△ 2.8
10	△ 6.2		△ 7.7	△ 17.1	△ 4.3	△ 0.7	△ 6.4	△ 1.1	△ 37.5	△ 6.4
11	△ 9.4		△ 5.4	△ 2.3	14.9	2.4	△ 5.0	△ 3.9	0.4	△ 5.0
12	△ 8.9		3.2	△ 6.3	△ 23.0	△ 13.7	△ 11.4	△ 12.6	△ 21.2	△ 11.5
13	△ 10.4		△ 27.4	△ 15.8	△ 15.6	△ 10.5	△ 11.7	△ 20.0	△ 31.3	△ 12.2
14	△ 19.5		3.1	△ 12.7	△ 14.8	△ 18.2	△ 19.3	[△ 129.8]	△ 16.2	△ 18.1
	[△ 89.7]		[31.0]				[△ 19.7]		[△ 54.8]	
15	△ 26.3		8.7	1.9	0.3	△ 19.3	[△ 1,307.1]		△ 19.5	
	[2,251.8]		[66.8]							
16	△ 29.5		△ 10.5	7.6	10.1	△ 19.5	△ 31.5	4.5	△ 19.9	
	[△ 42.5]		[△ 30.2]	[△ 28.2]	[△ 36.4]	[△ 38.4]	[△ 40.8]		[△ 38.5]	
17	13.5		14.9	80.6	84.3	34.6	30.1	0.6	34.4	
	[148.8]		[102.8]	[165.3]	[72.5]	[149.0]	[143.1]		[148.5]	
18	40.5		7.6	15.0	△ 8.0	26.7	44.7	38.2	27.4	
	[△ 53.4]		[△ 46.1]	[△ 57.5]	[△ 25.6]	[△ 53.8]	[△ 55.4]		[△ 53.8]	

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金(17年度は年金資金運用基金納付金)を加えたものを計上している。

注3 □内は、時価ベースである。

注4 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

## (7) 運用利回り

平成18年度の運用利回りをみると(図表2-1-10)、簿価ベースでは、国共済が3.02%、地共済が4.02%、私学共済が3.76%となっている。

また、時価ベースでは、厚生年金が3.10%、国共済が2.79%、地共済が3.36%、私学共済が4.07%、国民年金が3.07%となっている。

図表 2-1-10 運用利回りの推移

年度	厚生年金		國共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	%	%				
平成 7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	...	2.54	2.42	2.05	2.60	...
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	...	[0.21]	2.45	1.77	2.20	...
			[2.05]			[△ 0.28]
15	...	[4.91]	2.68	1.81	2.00	...
			[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	...	[2.73]	2.35	1.98	1.79	...
			[2.65]	[3.23]	[3.35]	[2.77]
17	...	[6.82]	2.43	3.59	4.16	...
			[5.36]	[8.44]	[5.78]	[6.88]
18	...	[3.10]	3.02	4.02	3.76	...
			[2.79]	[3.36]	[4.07]	[3.07]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 □内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、國共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

## (8) 基礎年金交付金

平成18年度の基礎年金交付金は、決算ベース<sup>注1</sup>で、厚生年金1兆9,989億円、国共済1,552億円、地共済3,342億円、私学共済157億円、国民年金1兆7,108億円であった（図表2-1-11）。

**注** 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移（決算ベース）

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						
平成7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395
9	25,493	504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952	481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036	533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574	563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566	525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240		1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921		1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060		1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
17	19,474		1,640	3,718	178	25,009	18,763	43,773
18	19,989		1,552	3,342	157	25,041	17,108	42,149
対前年度増減率（%）								
8	△ 0.8	△ 3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6
9	0.0	△ 8.7	△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9
13	△ 20.5	△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5	△ 11.5	△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7
15	△ 2.2		△ 5.3	△ 7.1	△ 6.9	△ 4.0	△ 5.4	△ 4.7
16	15.4		△ 5.7	△ 0.9	△ 6.5	10.0	△ 6.8	1.3
17	21.3		△ 5.1	△ 4.9	△ 6.4	14.2	△ 6.5	4.3
18	2.6		△ 5.4	△ 10.1	△ 11.7	0.1	△ 8.8	△ 3.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の（）内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (9) 給付費 一国共済以外の被用者年金、基礎年金で増加－

平成18年度の給付費は、厚生年金22兆2,541億円、国共済1兆6,686億円、地共済4兆3,149億円、私学共済2,375億円、国民年金の国民年金勘定1兆8,149億円、基礎年金勘定13兆4,909億円であった（図表2-1-12）。

給付費の推移をみると、被用者年金では、国共済が平成13年度をピークに微減が続いているが、その他の制度では増加が続いており、平成18年度では、厚生年金が1.2%増、地共済が0.5%増、私学共済が2.8%増となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成18年度で6.7%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成18年度で7.1%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年 金 制 度 全 体
	旧三共済	旧農林年金					国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455
9	172,895	3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824	3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364	3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544	3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228	3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466		16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140		16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
16	215,380		16,779	42,783	2,252	277,194	20,888	118,118	416,200
17	219,863		16,693	42,915	2,310	281,780	19,527	126,386	427,694
18	222,541		16,686	43,149	2,375	284,751	18,149	134,909	437,809
対前年度増減率（%）									
8	4.3	△ 0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△ 3.6	18.6
9	10.2	△ 1.8	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△ 4.1	16.7
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△ 2.9	16.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△ 4.0	13.5
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△ 4.8	11.3
13	2.4	△ 1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△ 5.0	10.4	3.5
14	3.7	△ 1.7	△ 0.1	0.7	4.4	1.7	△ 5.2	9.5	3.1
15	2.3		△ 0.0	0.8	3.4	1.7	△ 6.4	8.0	2.8
16	3.5		△ 0.4	0.4	3.1	2.7	△ 6.3	6.7	3.3
17	2.1		△ 0.5	0.3	2.6	1.7	△ 6.5	7.0	2.8
18	1.2		△ 0.0	0.5	2.8	1.1	△ 7.1	6.7	2.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の（）内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分（統合前に係る分）を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

## (10) 基礎年金拠出金

平成18年度の基礎年金拠出金は、決算ベース<sup>注1</sup>で、厚生年金1兆9,224億円、国共済4,210億円、地共済1兆1,159億円、私学共済1,485億円、国民年金3兆6,017億円（特別国庫負担分を除く）であった（図表2-1-13）。

**注** 基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-13 基礎年金拠出金の推移《決算ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金		被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金確定)	公的年金 制度全体		
	旧三共済	旧農林年金					
年	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799
16	107,874			4,192	11,235	1,401	124,726
17	112,831			4,201	11,226	1,452	129,710
18	119,224			4,210	11,159	1,485	136,077
							36,017
							172,094
対前年度増減率(%)							
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5
9	4.1	《2.4》	△ 0.8	4.2	3.8	3.8	2.8
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9
13	1.9	6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4
14	6.4	《4.8》	3.1	2.5	4.2	4.8	3.2
15	4.1		4.8	4.4	6.7	4.0	4.0
16	4.7		7.5	6.4	10.9	5.0	2.0
17	4.6		0.2	△ 0.1	3.6	4.0	11.0
18	5.7		0.2	△ 0.6	2.2	4.9	5.6
							5.1

**注1** 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

**注2** 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は15億円、11年度は7億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は95億円、16年度は23億円)を含む。

**注3** 厚生年金の対前年度増減率の内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (11) 収支残

平成18年度の収支残は、簿価ベースで、厚生年金1兆1,021億円の黒字、国共済558億円の黒字、地共済8,988億円の黒字、私学共済1,008億円の黒字、国民年金1,194億円の赤字となっている（図表2-1-14）。また、時価ベースでは、厚生年金2兆8,103億円の黒字、国共済472億円の黒字、地共済7,301億円の黒字、私学共済1,188億円の黒字、国民年金279億円の赤字であった。

ここで、厚生年金及び国民年金では、当年度の支出を支障なく行うという事業運営の観点から、「積立金より受入」（平成18年度は厚生年金が3兆4,167億円、国民年金が2,828億円）が収入項目となっており、収支残の額は事業運営の結果を示すもので、そのまま積立金の増減になるとは限らないことに留意が必要である。

年金財政の観点から財政状況をみるには、単年度収支残で評価するのが適当であり、平成18年度の単年度収支残は、厚生年金が簿価ベースで2兆3,145億円の赤字、時価ベースで6,063億円の赤字、国民年金が簿価ベースで4,022億円の赤字、時価ベースで3,107億円の赤字となっている。ただし、前述のように、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営の下では、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算においてあらかじめ見込まれていた状況との比較や乖離分析を通して適切に評価する必要がある。

また、厚生年金の収入には、解散厚生年金基金等徴収金（6,800億円）が含まれているが、これは厚生年金基金の代行返上による移換金であり、将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。また、厚生年金及び国民年金の収入には、年金住宅融資回収金等が年金特別会計に承継されたことによる収入（厚生年金4,282億円、国民年金239億円）といった17年度の一時的な支出に対応する収入が含まれており、収支状況をみる際には留意する必要がある。

図表 2-1-14 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
		旧農林年金				
平成 7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527
13	5,067	△ 367	549	7,760	677	1,184
	[△ 6,999]		[△ 157]			[167]
14	3,007	247	5,391	568	△ 485	
	[△ 25,333]		[△ 84]		[△ 189]	[△ 2,753]
15	△ 3,379	191	3,639	434	△ 500	
	[37,968]	[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]	
16	2,359	96	2,322	301	△ 1,707	
	[23,167]	[389]	[8,266]	[836]	[△ 96]	
17	9,672	△ 52,825	546	7,464	1,078	△ 1,071
	[83,267]	[20,770]	[3,126]	[28,491]	[1,651]	[4,023]
18	11,021	△ 23,145	558	8,988	1,008	△ 1,194
	[28,103]	[△ 6,063]	[472]	[7,301]	[1,188]	[△ 279]
						[△ 3,107]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の右側の数値は、単年度収支残である。

注3 [ ]内は、時価ベースである。

注4 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への換算は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

## (12) 積立金

平成18年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金130兆980億円、国共済8兆8,137億円、地共済39兆7,071億円、私学共済3兆3,834億円、国民年金勘定8兆7,660億円、基礎年金勘定7,246億円であり、総額で191兆4,928億円となってい る(図表2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。また、基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであり、毎年度同額が計上されている。

積立金の推移を簿価ベースでみると、各制度とも対前年度増減率が総じて鈍化してきていたが、平成18年度は、私学共済が2.0%増、地共済が2.3%増であった一方で、厚生年金と国民年金勘定ではそれぞれ1.7%減、4.2%減となった。これらは、平成18年度の単年度収支残の結果を反映したものである(図表2-1-3)。

一方、時価ベースでみると、平成18年度末の積立金は、厚生年金139兆7,509億円、国共済9兆2,162億円、地共済42兆246億円、私学共済3兆5,563億円、国民年金勘定9兆3,828億円となっている。私学共済が2.4%増、地共済が1.8%増、国共済が0.5%増と、各共済年金で増加する一方、国民年金勘定が3.0%減、厚生年金が0.4%減となっている。

図表 2-1-15 積立金の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体	
	旧三共済	旧農林年金					国民年金 制度	基礎年金 制度		
平成7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	7,246	1,622,392
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	7,246	1,721,175
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	7,246	1,797,566
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	7,246	1,872,117
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	7,246	1,934,735
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	7,246	1,971,952
13	1,379,934		19,746	86,500	369,267	30,800	1,880,246	99,490	7,246	1,986,982
	[1,345,967]			[87,070]			[97,348]			
14	1,377,023			86,747	374,658	31,368	1,869,796	99,108	7,246	1,976,150
	[1,320,717]			[86,986]	[365,720]	[31,625]	[1,805,048]	[94,698]		[1,906,992]
15	1,374,110			86,938	378,297	31,802	1,871,147	98,612	7,246	1,977,004
	[1,359,151]			[88,175]	[379,605]	[32,242]	[1,859,173]	[97,160]		[1,963,580]
16	1,376,619			87,034	380,619	32,102	1,876,374	96,991	7,246	1,980,611
	[1,382,468]			[88,564]	[386,664]	[33,079]	[1,890,775]	[97,151]		[1,995,171]
17	1,324,020			87,580	388,082	33,180	1,832,862	91,514	7,246	1,931,622
	[1,403,465]			[91,690]	[412,945]	[34,730]	[1,942,829]	[96,766]		[2,046,842]
18	1,300,980			88,137	397,071	33,834	1,820,022	87,660	7,246	1,914,928
	[1,397,509]			[92,162]	[420,246]	[35,563]	[1,945,481]	[93,828]		[2,046,554]
対前年度増減率(%)										
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	0.0	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	0.0	4.4
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	0.0	4.1
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	0.0	3.3
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	0.0	1.9
13	0.4		△ 1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.0	0.8
14	0.2			0.3	1.5	1.8	△ 0.6	△ 0.4	0.0	△ 0.5
	[△ 1.9]			[△ 0.1]			[△ 2.7]			
15	△ 0.2			0.2	1.0	1.4	0.1	△ 0.5	0.0	0.0
	[2.9]			[1.4]	[3.8]	[2.0]	[3.0]	[2.6]		[3.0]
16	0.2			0.1	0.6	0.9	0.3	△ 1.6	0.0	0.2
	[1.7]			[0.4]	[1.9]	[2.6]	[1.7]	[△ 0.0]		[1.6]
17	△ 3.8			0.6	2.0	3.4	△ 2.3	△ 5.6	0.0	△ 2.5
	[1.5]			[3.5]	[6.8]	[5.0]	[2.8]	[△ 0.4]		[2.6]
18	△ 1.7			0.6	2.3	2.0	△ 0.7	△ 4.2	0.0	△ 0.9
	[△ 0.4]			[0.5]	[1.8]	[2.4]	[0.1]	[△ 3.0]		[△ 0.0]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注2 □内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に1.03兆円が移換されている。また、厚生年金には、平成15年度に3.50兆円、平成16年度に5.39兆円、平成17年度に3.46兆円、平成18年度に0.68兆円の解散厚生年金基金等収入がある。

平成18年度末の各制度の積立金の資産構成は、図表2-1-16に示したとおりとなっており、資産構成は制度により違いが見られる。

図表 2-1-16 各制度の資産構成 平成18年度末

区分	厚生年金		国民年金		区 分	国共済	
	時価ベース	時価ベース	時価ベース	時価ベース		時価ベース	時価ベース
預託金					%	%	%
					27.6	30.9	
市場運用分					53.0	48.6	
(市場運用分割 <sup>※2</sup> )					(100.00)	(849,753)	
国内債券					( 52.01 )		
国内株式					( 22.44 )		
外国債券					( 10.67 )		
外国株式					( 14.87 )		
短期資産					( 0.00 )		
財投債					19.4	20.5	
承継資産の累積利差損					—	—	
(△ 24,426)					(△ 1,770)		
承継資産の損益を含まない場合					100.0	100.0	
年度末積立金					(1,421,935)	(95,598)	
承継資産の損益を含む場合					—	—	
年度末積立金					(1,397,509)	(93,828)	
不動産					2.2	2.1	
貸付金					5.6	5.4	
流动負債等					△ 0.0	△ 0.0	
年度末積立金					100.0	100.0	
					(88,137)	(92,162)	
区分	地共済		私学共済		区 分	私学共済	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース		簿価ベース	時価ベース
流動資産					%	%	%
					7.5	7.1	
固定資産					92.5	92.9	
預託金					1.0	1.0	
有価証券等					82.4	83.3	
包括信託					56.0	58.1	
有価証券					24.6	23.5	
国内債券					16.0	15.5	
国内株式					0.0	0.0	
外国債券					6.6	6.1	
外国株式					—	—	
証券投資信託					0.1	0.1	
有価証券信託					1.9	1.8	
生命保険等					1.8	1.7	
不動産					0.7	0.7	
貸付金					8.4	7.9	
流动負債等					0.0	0.0	
年度末積立金					100.0	100.0	
					(397,071)	(420,246)	

注1 厚生年金・国民年金の「預託金」「市場運用分」「財投債」の構成割合は、承継資産の損益を含まない場合の年度末積立金を100%としている。

注2 厚生年金・国民年金の市場運用は、年金積立金管理運用独立行政法人において厚生年金分・国民年金分・旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)を合わせて一括して運用を行っており、これら全体の運用資産の構成割合を示している。

注3 ( ) 内は実額(単位:億円)である。

### 《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人（平成17年度以前は旧年金資金運用基金）における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。<sup>注</sup>

**注** 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が旧年金資金運用基金（平成18年度以降は年金積立金管理運用独立行政法人）に寄託し、同基金により市場運用されることとなった（寄託金の使途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利子収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成18年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○ 市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○ 包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○ 原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○ 包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、不動産、貸付金については簿価

### (13) 基礎年金制度の実績（確定値ベース）

基礎年金制度では、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの（以下「保険料・拠出金算定対象額」という。）を、各制度が頭割りで分担する仕組みとなっており、各制度から基礎年金勘定へ基礎年金拠出金が拠出される一方で、基礎年金勘定からは各制度へ基礎年金交付金が交付されている。

基礎年金交付金と基礎年金拠出金の動向を確定値ベース<sup>注1</sup>でみたものが、図表2-1-18及び図表2-1-19である。

**注** 基礎年金拠出金、基礎年金交付金の確定値ベースの額とは、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの実績の値（確定値）を用いて算出した額のことである。なお、基礎年金制度では、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの見込額を用いて算出した基礎年金拠出金、基礎年金交付金の概算額が拠出・交付され、その後、当該年度における確定額と概算額との差額が翌々年度に精算される仕組みとなっており、前述の決算ベースの額は、この概算額と精算額の合計になっている。

図表2-1-18 基礎年金交付金の推移（確定値ベース）

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金制度計	国民年金（国民年金勘定）	公的年金制度全体
	旧三共済	旧農林年金						
平成7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378
16	20,145			1,729	3,770	192	25,836	19,957
17	18,923			1,638	3,563	180	24,304	18,583
18	17,395			1,543	3,350	168	22,455	17,197

対前年度増減率(%)	8	△ 2.3	△ 3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
	9	4.2	△ 4.9%	△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
	10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
	11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
	12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
	13	△ 4.8	△ 3.7		△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
	14	△ 1.8	△ 4.0%		△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5
	15	△ 5.3			△ 5.2	△ 6.9	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.7	△ 6.2
	16	△ 6.0			△ 5.2	△ 6.4	△ 6.1	△ 6.0	△ 6.6	△ 6.3
	17	△ 6.1			△ 5.3	△ 5.5	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.9	△ 6.3
	18	△ 8.1			△ 5.8	△ 6.0	△ 6.7	△ 7.6	△ 7.5	△ 7.5

**注1** 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

**注2** 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値（410億円）を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分（87億円）を含む。

**注3** 厚生年金の前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

基礎年金交付金（確定値ベース）の推移をみると、各制度ともほぼコンスタントに減少を続けている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、今後減少を続けていくものと思われる。

一方、基礎年金拠出金（確定値ベース）については、各制度とも増加を続けている。この増加傾向は、基礎年金給付費が大幅な増加を続け、保険料・拠出金算定対象額が増加していることを反映したものである。

図表 2-1-19 基礎年金拠出金の推移《確定値ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						
平成7	億円 69,866	億円 1,239	億円 1,084	億円 2,660	億円 7,425	億円 815	億円 83,089	億円 21,777
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	30,787
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	27,946
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610
16	110,314			4,087	11,074	1,376	126,852	32,192
17	115,207			4,190	11,300	1,443	132,139	32,276
18	119,991			4,300	11,571	1,524	137,385	32,477

対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	《5.9》	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2	3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.9	4.3
14	5.3	《3.8》		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4
16	3.2			2.0	1.6	4.3	3.1	1.8	2.8
17	4.4			2.5	2.0	4.8	4.2	0.3	3.4
18	4.2			2.6	2.4	5.6	4.0	0.6	3.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の(%)内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

平成18年度の基礎年金拠出金（確定値ベース）の対前年度増加率をみると、厚生年金が4.2%増、国共済が2.6%増、地共済が2.4%増、私学共済が5.6%増であるのに対し、国民年金は0.6%増と小さい伸び率となっている。これは、国民年金の

被保険者数の減少等により拠出金算定対象者数に占める国民年金の割合が低下したことが要因となっている。また、国民年金は平成17年度も他制度に比べ伸び率が小さくなっているが、17年度には第3号被保険者の特例届出の措置が講じられており、それに伴い拠出金算定対象者数（第3号被保険者分）が増加したことから、国民年金の分担が相対的に小さくなったことが影響していると考えられる。

図表2-1-20は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである。これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度増加しており、平成18年度は対前年度3.3%増であった。

保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（=当該制度の基礎年金拠出金）は、基礎年金拠出金算定対象者数で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第2号被保険者（20歳以上60歳未満の者に限る。）と第3号被保険者の人数、国民年金の場合は第1号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）のことである。

基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けていたが、平成17年度に3.1%増と一時的に増加した後、18年度には3.6%減と再び減少した。平成17年度の増加は、17年度に第3号被保険者の特例届出の措置が講じられ、拠出金算定対象者数が147万2千人増加したことが主な要因となっており、18年度は平常ベースの水準に戻ったことから、その反動で大きく減少したものと考えられる。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、平成16年度までは、総じて減少傾向にある中で、私学共済で若干ながら増加し、厚生年金でも近年微増しているという状況にあった。その後、被用者年金では、第3号被保険者の特例届出の措置の影響等により、各制度とも17年度に増加し、18年度に減少している。国民年金では、被保険者数の減少や納付率の低下等を反映し、18年度は6.1%減となっている。

注 国民年金に係る基礎年金拠出金算定対象者数は、保険料納付済月数を12で割ることで人数換算したものである。ただし、半額免除の場合は1/2月、平成18年7月に導入された多段階免除制度における4分の1免除、4分の3免除の場合はそれぞれ3/4月、1/4月として計算される。例えば、半額免除の者が1年間保険料を納付した場合には1/2人とカウントされる。

図表 2-1-20 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース			基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額 ①	特別国庫負担額 ②	保険料・拠出金算定対象額 ①-②	基礎年金拠出金単価 ③ (①-②)/②×12	基礎年金拠出金算定対象者数									
年度	合計	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金						
	平成 7	8	9	10	11	12					13	14	15	16	17	18
年	億円	億円	億円	円	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860				
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836				
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485				
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261				
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413				
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162				
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126				
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006		(565)	1,521	4,132	489	11,994				
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038			1,502	4,086	494	11,845				
16	163,886	4,842	159,044	22,924	57,816	40,102			1,486	4,026	500	11,702				
17	169,246	4,830	164,416	22,986	59,606	41,766			1,519	4,097	523	11,701				
18	174,536	4,674	169,862	24,626	57,480	40,604			1,455	3,916	516	10,990				
対前年度増減率(%)																
8	5.5	△ 0.1	5.7	6.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.2				
9	5.1	△ 0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《0.9》	△ 2.3	0.2	0.0	0.5	△ 2.7				
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△ 1.3	△ 1.3		△ 2.4	△ 0.9	△ 0.8	0.1	△ 1.8				
11	5.1	△ 1.5	5.4	6.1	△ 0.7	△ 1.3		△ 1.4	△ 0.2	△ 0.4	0.3	1.2				
12	4.8	△ 0.7	5.0	6.2	△ 1.2	△ 1.0		△ 1.7	0.9	△ 1.6	0.3	△ 2.0				
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△ 0.8	△ 1.0		△ 2.0	△ 1.0	△ 1.2	0.1	△ 0.3				
14	4.3	△ 0.2	4.5	6.5	△ 1.9	△ 0.9	《△ 2.3》		△ 1.1	△ 1.0	0.6	△ 1.1				
15	3.2	△ 0.9	3.4	3.7	△ 0.3	0.1			△ 1.2	△ 1.1	1.1	△ 1.2				
16	2.7	△ 0.5	2.8	3.1	△ 0.3	0.2			△ 1.1	△ 1.5	1.2	△ 1.2				
17	3.3	△ 0.2	3.4	0.3	3.1	4.2			2.2	1.8	4.5	△ 0.0				
18	3.1	△ 3.2	3.3	7.1	△ 3.6	△ 2.8			△ 4.2	△ 4.4	△ 1.4	△ 6.1				
年度																
基礎年金拠出金算定対象者数の構成比																
合計																
厚生年金																
年	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%			
平成 7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77								
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80								
9	100.00		68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23							
10	100.00		68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14							
11	100.00		68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53							
12	100.00		68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35							
13	100.00		68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47							
14	100.00		68.81			2.62	7.11	0.84	20.63							
15	100.00		69.07			2.59	7.05	0.85	20.43							
16	100.00		69.36			2.57	6.96	0.87	20.24							
17	100.00		70.07			2.55	6.87	0.88	19.63							
18	100.00		70.64			2.53	6.81	0.90	19.12							

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の( )内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 ( )内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人數換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。

注4 平成17年度は第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたため、拠出金算定対象者数が1,472千人増加している。

また、平成18年度の基礎年金拠出金算定対象者数の内訳を確定値ベースでみたものが、図表2-1-21である。平成18年度の基礎年金拠出金算定対象者数5,748万人のうち、第1号被保険者が1,099万人、第2号被保険者が3,572万人、第3号被保険者が1,077万人となっており、第2号被保険者数に対する第3号被保険者数の比率は0.30である。第2号被保険者数に対する第3号被保険者数の比率を制度別にみると、厚生年金で0.30、国共済で0.39、地共済で0.30、私学共済で0.24となつており、国共済で高く私学共済で低い状況にある。

図表 2-1-21 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳 一平成18年度 確定値ベース-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	合計	
						千人	千人
拠出金算定対象者数	40,604	1,455	3,916	516	10,990	57,480	
第1号	①					10,990	
第2号	②	31,260	1,044	3,004	416	35,723	
第3号	③	9,344	411	912	100	10,767	
第2号に対する 第3号の比率	③/②	0.30	0.39	0.30	0.24	0.30	

## 2 被保険者の現状及び推移

### (1) 被保険者数 一厚生年金、私学共済で増加一

平成 18 年度末の被保険者数は、被用者年金では厚生年金が 3,379 万人、国共済 108 万人、地共済 304 万人、私学共済 46 万人、公的年金制度全体では 7,038 万人であった（図表 2-2-1）。被用者年金では厚生年金が全体の 88% を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第 1 号被保険者（任意加入被保険者を含む）2,123 万人、国民年金第 3 号被保険者 1,079 万人、被用者年金制度の被保険者 3,836 万人である。

図表 2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧三共済	旧農林年金	第1号						第3号	
平成 7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468	490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949	
10	32,957	482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818	
11	32,481	475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686	
12	32,192	467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531	
13	31,576	459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334	
14	32,144		1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236	
15	32,121		1,091	3,151	434	36,798	70,292	22,400	11,094	
16	32,491		1,086	3,111	442	37,130	70,293	22,170	10,993	
17	33,022		1,082	3,069	448	37,621	70,447	21,903	10,922	
18	33,794		1,076	3,035	458	38,363	70,383	21,230	10,789	

対前年度増減率(%)										
8	0.6	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.1	△ 0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△ 1.5
9	1.4	△ 《0.0》	△ 2.3	△ 0.2	△ 0.3	0.1	△ 0.0	0.2	1.2	△ 0.6
10	△ 1.5		△ 1.6	△ 1.0	△ 0.6	0.4	△ 1.4	0.2	4.3	△ 1.1
11	△ 1.4		△ 1.5	△ 0.4	△ 0.5	0.2	△ 1.3	0.2	3.7	△ 1.1
12	△ 0.9		△ 1.6	1.2	△ 1.5	0.5	△ 0.9	0.2	1.7	△ 1.3
13	△ 1.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.0	0.6	△ 1.8	△ 0.5	2.5	△ 1.7	
14	1.8	△ 《0.3》	△ 0.7	△ 0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△ 0.9	
15	△ 0.1		△ 1.0	△ 0.9	1.3	△ 0.2	△ 0.2	0.1	△ 1.3	
16	1.2		△ 0.5	△ 1.3	1.6	0.9	0.0	△ 1.0	△ 0.9	
17	1.6		△ 0.4	△ 1.3	1.5	1.3	0.2	△ 1.2	△ 0.6	
18	2.3		△ 0.5	△ 1.1	2.1	2.0	△ 0.1	△ 3.1	△ 1.2	

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の対前年度増減率の(△)内は、平成9年度について平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

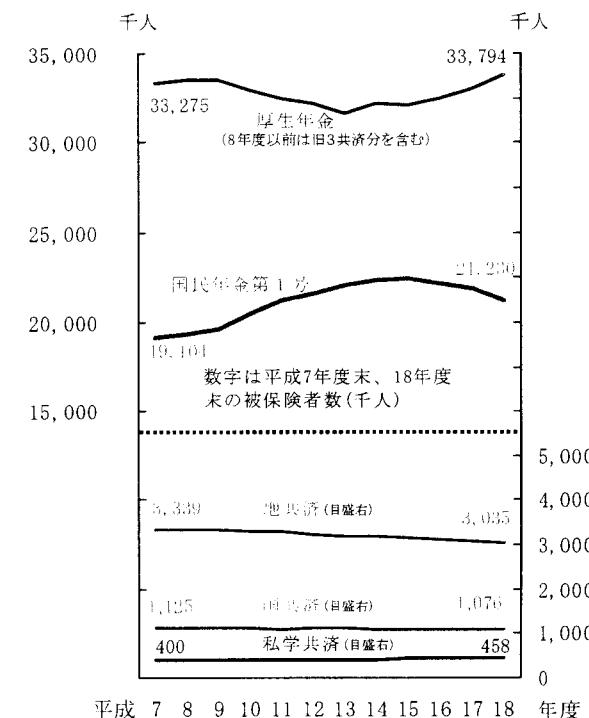
被保険者数の推移をみると（図表 2-2-1、図表 2-2-2）、平成 18 年度は、厚生年金で 2.3%、私学共済で 2.1% の増加となっており、被用者年金制度計で 2.0% の増加となった。一方で、国民年金の第 1 号被保険者は 3.1% 減少し、公的年金制度全体

では 0.1% の減少であった。平成 16 年度以降、経済状況が回復する中で、被用者年金制度の被保険者数が増加している状況がうかがわれる。

平成 7 年度以降の被保険者数の動向をみると、厚生年金は、平成 9 年度をピークに減少傾向を示していたが、平成 14 年度には農林年金の統合と被保険者の適用拡大（被保険者の資格の年齢上限を 65 歳未満から 70 歳未満へ引き上げ<sup>注4</sup>）の影響で増加したほか、平成 16 年度以降は前述のとおり経済状況の回復などにより増加している。国共済は、平成 12 年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続けており、地共済も一貫して減少している。一方で、私学共済は一貫して増加しており、特に被保険者の適用拡大が行われた平成 14 年度の伸びが大きくなっている。また、国民年金については第 1 号被保険者数が増加を続けていたが、平成 16 年度以降は減少している。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

図表 2-2-2 被保険者数の推移



## (2) 年齢—被用者年金の平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い—

被用者年金の平均年齢を平成18年度末でみると（図表2-2-3）、被用者年金では地共済が最も高く44.0歳、次いで厚生年金41.6歳、私学共済41.4歳、国共済40.3歳の順となっている。また、国民年金第1号被用者年金の平均年齢は40.0歳となってい

図表2-2-3 被用者年金の年齢  
—平成18年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第1号	第3号
平均年齢						
計	41.6	40.3	44.0	41.4	40.0	43.2
男性	42.5	41.0	44.9	47.0	39.1	48.3
女性	40.0	37.0	42.4	36.4	41.0	43.1
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	1.7	0.1	0.0	-	-
20~24歳	7.5	7.1	2.7	11.1	19.9	1.6
25~29歳	13.1	11.1	9.0	15.7	10.7	6.8
30~34歳	14.5	15.7	12.5	12.3	10.5	15.1
35~39歳	13.3	15.3	12.9	10.8	10.2	17.9
40~44歳	11.2	13.8	12.9	10.0	8.5	15.5
45~49歳	10.4	13.0	15.0	10.1	8.3	14.1
50~54歳	10.2	11.1	16.8	9.5	10.9	14.4
55~59歳	12.0	9.1	16.1	10.3	19.5	14.6
60~64歳	5.2	2.0	2.0	6.7	1.2	-
65歳以上	1.9	0.1	0.1	3.5	0.1	-

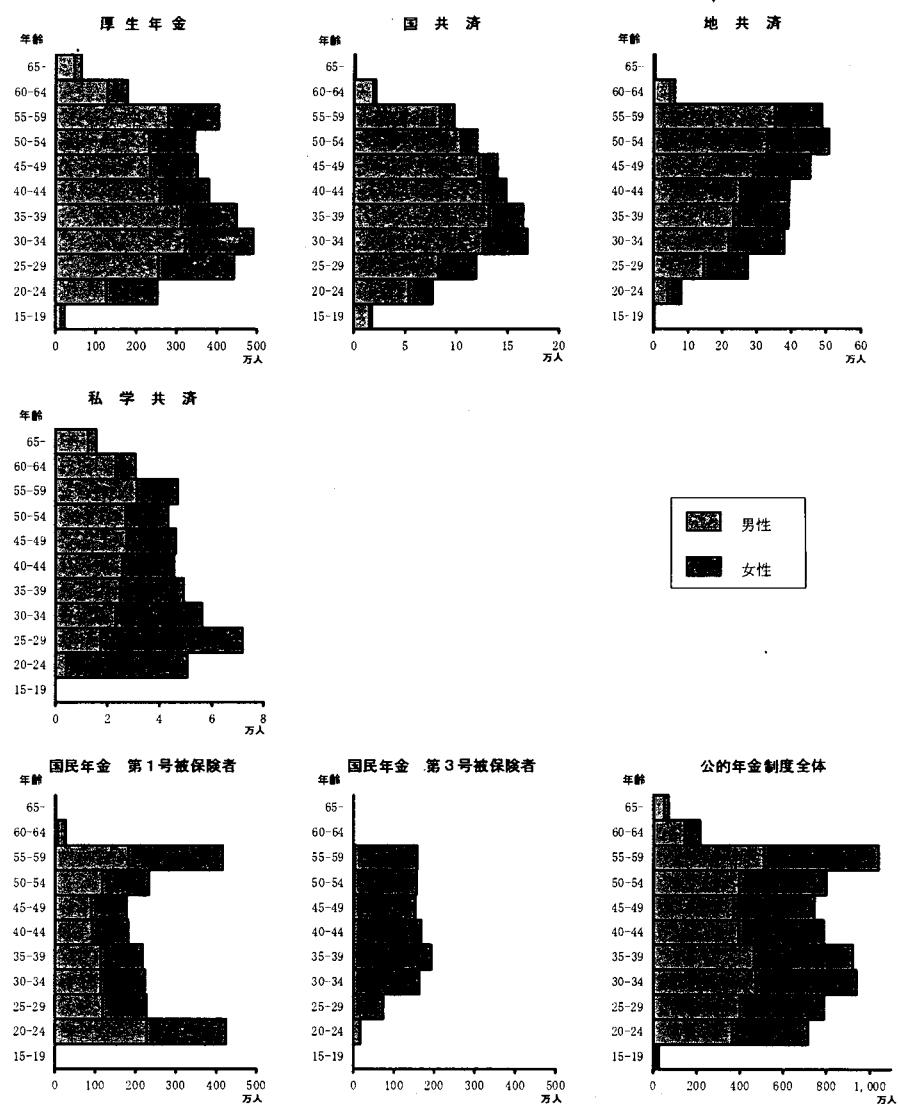
注1 国民年金の第1号被用者には任意加入被用者を含む。

注2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

注3 平均年齢は、年度末の年齢（月数を考慮しないベース）を単純に平均した値に0.5を加算したベースの数値である。

平成18年度末における被用者年金の年齢分布をみると（図表2-2-3、2-2-4）、地共済の分布は、45~49歳、50~54歳の割合がそれぞれ15.0%、16.8%と他制度に比べて高いほか、55~59歳の割合も16.1%と高く、54歳以下で総じて年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、30~34歳（14.5%）と55~59歳（12.0%）に2つの山があり、国共済は30~34歳（15.7%）、35~39歳（15.3%）で前後の年齢層に比べ割合が大きくなっている。また、私学共済は、25~29歳で15.7%と前後の年齢層に比べ突出している他、65歳以上が3.5%と他制度に比べて大きくなっている。

国民年金第1号被用者年金は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20~24歳が最も多く19.9%、次いで55~59歳の19.5%となっている一方で、40~49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図表2-2-4 被用者年金の年齢分布  
—平成18年度末—

注 国民年金第1号被用者には任意加入被用者を含む。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

## ○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	歳				歳	歳
	旧農林年金					第1号	第3号
平成 7	39.9	39.7	39.0	42.0	39.4	40.8	41.4
8	40.0	40.0	39.1	41.7	39.5	40.7	42.0
9	40.2	40.3	39.2	42.1	39.6	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.5	42.4	39.8	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.8	42.7	40.0	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.9	42.8	40.1	39.7	42.5
13	40.7	41.3	40.0	43.2	40.2	39.6	42.6
14	41.3		40.2	43.4	41.3	39.7	42.6
15	41.4		40.4	43.5	41.3	39.6	42.7
16	41.5		40.5	43.9	41.3	39.7	42.8
17	41.6		40.3	43.8	41.4	40.0	43.1
18	41.6		40.3	44.0	41.4	40.0	43.2

## ○男性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	歳				歳	歳
	旧農林年金					第1号	第3号
平成 7	40.7	41.1	39.5	42.8	44.7	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.6	42.6	44.9	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.7	42.9	45.0	39.1	48.3
10	41.2	41.9	40.0	43.3	45.2	38.9	49.1
11	41.3	42.2	40.3	43.6	45.4	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.5	43.7	45.6	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.6	44.0	45.7	38.5	48.7
14	42.1		40.7	44.3	47.1	38.7	47.4
15	42.2		41.0	44.4	47.1	38.5	47.0
16	42.3		41.2	44.9	47.1	38.7	48.5
17	42.4		41.0	44.7	47.0	39.0	48.0
18	42.5		41.0	44.9	47.0	39.1	48.3

## ○女性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	歳				歳	歳
	旧農林年金					第1号	第3号
平成 7	38.1	37.3	36.8	40.4	34.4	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.9	40.1	34.5	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.9	40.6	34.7	41.5	42.1
10	38.8	38.5	37.1	40.8	34.8	41.2	42.2
11	38.9	38.8	37.1	41.1	35.0	40.9	42.3
12	39.0	39.2	37.4	41.4	35.2	40.8	42.4
13	39.0	39.4	37.4	41.6	35.4	40.7	42.5
14	39.6		37.4	41.9	35.9	40.7	42.6
15	39.6		37.4	42.0	36.0	40.7	42.6
16	39.7		37.4	42.2	36.1	40.7	42.8
17	39.8		37.2	42.3	36.2	41.0	43.0
18	40.0		37.0	42.4	36.4	41.0	43.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

注4 平均年齢は、年度末の年齢（月数を考慮しないベース）を単純に平均した値に0.5を加算したベースの数値である。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5）、被用者年金では、平成18年度は国共済の女性が若干低下しているが、各制度とも概ね上昇を続けてきている。厚生年金と私学共済では、平成14年度に65歳未満から70歳未満への被保険者の適用拡大等の影響で大幅に上昇したが、15年度以降は従来程度の伸びに戻っており、18年度は横ばいであった。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、適用拡大があった平成14年度に特に男性で大きく上昇したのが目立っている。

一方、国民年金の第1号被保険者の平均年齢は、低下傾向の後、近年は横ばいとなっていたが、平成17年度に0.3歳上昇した。平成18年度は17年度と変わっていない。

## (3) 男女構成 一女性割合の多い私学共済、少ない国共済一

被保険者に占める女性の割合を平成18年度末でみると（図表 2-2-6）、被用者年金では私学共済が52.5%と最も大きく、5割を超えていている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.9%、34.5%で3割強、国共済は最も低く19.3%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は49.6%である。

図表 2-2-6 男女別被保険者数 一平成18年度末一

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金制度全体		国民年金	
					第1号	第3号	第1号	千人
計					33,794	1,076	3,035	458
男性					22,139	868	1,917	217
女性					11,655	208	1,119	240
女性割合					%	%	%	%
					34.5	19.3	36.9	52.5
							48.9	49.6
								99.1

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると（図表 2-2-7）、国民年金で毎年少しづつ減少してきている一方で、被用者年金では各制度とも微増傾向にある。私学共済では平成14年度に一時的に1.2ポイントの減少となっているが、これは、被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。

図表 2-2-7 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金制度全体	国民年金	
	第1号	第3号					第1号	第3号
平成 7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2		17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
15	33.5		18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3
16	33.8		18.5	36.7	52.1	49.1	49.8	99.2
17	34.2		18.8	36.8	52.3	49.1	49.7	99.1
18	34.5		19.3	36.9	52.5	48.9	49.6	99.1
対前年度増減差								
8	0.0	△ 0.0	0.2	0.2	0.2	△ 0.1	△ 0.0	0.0
9	△ 0.3	△ 0.0	0.1	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0
10	△ 0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.3	△ 0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.0
12	0.1	△ 0.0	0.2	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0
13	0.0	△ 0.1	0.1	0.1	0.1	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1
14	0.2		0.1	0.1	△ 1.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1
15	0.3		0.2	0.1	0.3	△ 0.0	△ 0.2	△ 0.1
16	0.3		0.4	0.1	0.2	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1
17	0.3		0.3	0.1	0.2	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.1
18	0.3		0.5	0.0	0.2	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.0

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

## (4) 年齢階級別コホートの増減

被用者年金について、年齢階級別のコホートに着目してその被保険者数の増減率（平成17年度末→平成18年度末）の状況をみると（図表2-2-8）、平成18年度末に20～24歳のコホートでは、大学等を卒業して新たに被用者年金に加入する者の影響で各制度とも大きく増加している。一方、60～64歳のコホートでは私学共済を除いて、65～69歳のコホートでは地共済を除いて大きく減少しており、被用者が退職などにより次第に脱退していく様子がうかがえる。

制度別にみると、

- ・厚生年金の男性では、景気回復の影響等で55歳未満の各階級で増加している
- ・厚生年金の女性と私学共済では、結婚や出産の影響等で25～29歳、30～34歳のところで減少している
- ・私学共済では60～64歳の減少率が他制度に比較して小さい

といった特徴がある。

図表 2-2-8 年齢階級別被保険者数のコホート増減率  
(平成17年度末→平成18年度末)

年齢階級 (平成18年度末)	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	男性	女性			
計	2.3	1.8	3.3	△ 0.5	△ 1.1
20～24歳	34.0	35.3	32.6	22.0	56.5
25～29歳	3.8	7.0	△ 0.4	3.9	11.4
30～34歳	1.0	2.0	△ 0.9	0.1	1.6
35～39歳	1.7	1.2	2.9	△ 0.1	△ 0.7
40～44歳	2.2	0.8	5.3	△ 0.7	△ 1.7
45～49歳	1.5	0.5	3.8	△ 0.9	△ 1.7
50～54歳	0.5	0.2	1.0	△ 6.2	△ 2.1
55～59歳	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.8	△ 9.2	△ 3.8
60～64歳	△ 12.1	△ 12.0	△ 12.6	△ 35.5	△ 45.4
65～69歳	△ 15.3	△ 15.2	△ 15.3	△ 48.1	△ 7.5

注1 年齢階級は、各コホートの平成18年度末における年齢である。

注2 20歳未満は、新規加入が主となるため算出していない。

## (5) 1人当たり標準報酬額（月額）－男女間の差が小さい国共済と地共済－

被用者年金について1人当たり標準報酬月額（賞与は含まない）を平成18年度末でみると（図表2-2-9）、最も高いのは地共済で45.1万円、次いで国共済41.0万円、私学共済36.9万円、厚生年金31.3万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために1.25倍したものである（地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている。）。

また、1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ82.9、93.5であり、厚生年金の63.6、私学共済の66.0に比べて男女間の差が小さい。

図表2-2-9 1人当たり標準報酬月額－平成18年度末－

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	<312,703>	<409,598>	<450,818>	<368,611>
男性	<357,549>	<423,633>	<461,820>	<448,596>
女性	<227,439>	<351,080>	<431,968>	<296,186>
男性を100とした女性の水準	<63.6>	<82.9>	<93.5>	<66.0>

注1 「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した（1.25倍）場合の額である。

注3 地共済の平均給料月額は男女計360,654円、男性369,456円、女性345,574円である。

注4 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

次に、賞与も含めた総報酬ベースでの水準をみる。1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）、すなわち、総報酬ベースの標準報酬総額（年度間累計）を年度間平均被保険者数で除した額（月額）をみると（図表2-2-10）、平成18年度では、地共済60.0万円、国共済54.5万円、私学共済48.7万円、厚生年金37.4万円の順となっており、標準報酬月額ベースと同様の状況になっている。

また、総報酬ベースの男性を100とした女性の水準は、標準報酬月額ベースに比べ、各制度とも若干低めとなっている。

図表2-2-10 1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）－平成18年度－

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	373,849	545,429	599,560	486,689
男性	431,495	566,738	618,443	598,393
女性	264,486	456,922	567,222	385,509
男性を100とした女性の水準	61.3	80.6	91.7	64.4

注1 「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。

注2 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

1人当たり標準報酬額（月額）の推移をみると（図表2-2-11）、厚生年金で近年僅かながら低下傾向が続いているほか、私学共済もここ数年低下傾向にある。平成18年度の総報酬ベースでの対前年度増減率は、厚生年金で0.1%減、地共済で0.5%減、私学共済で0.7%減であり、国共済は横ばいとなっている。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると（図表2-2-12）、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しづつではあるが男女間の差が縮まってきている。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬額(月額)の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	旧農林年金				
平成 7	円	円	円	円	円
8	<307,530>	<277,620>	<379,903>	<424,225>	<343,239>
9	<311,344>	<282,375>	<385,459>	<432,775>	<348,348>
10	<316,881>	<286,727>	<390,090>	<441,521>	<353,682>
11	<316,186>	<289,986>	<396,612>	<448,151>	<357,706>
12	<315,353>	<292,577>	<401,956>	<453,615>	<360,832>
13	<318,688>	<295,153>	<410,007>	<458,066>	<366,349>
14	<318,679>	<296,925>	<412,231>	<461,583>	<367,677>
15	<314,489>	<406,373>	<456,830>	<369,995>	
16	375,064	542,694	602,387	498,031	
17	<313,893>	<402,646>	<453,265>	<370,972>	
18	374,812	543,117	603,578	493,099	
19	<313,679>	<406,543>	<454,605>	<369,692>	
20	374,238	545,501	602,790	490,336	
21	<313,204>	<408,832>	<454,555>	<369,808>	
22	373,849	545,429	599,560	486,689	
23	<312,703>	<409,598>	<450,818>	<368,611>	
<b>対前年度増減率(%)</b>					
8	<1.2>	<1.7>	<1.5>	<2.0>	<1.5>
9	<1.8>	<1.5>	<1.2>	<2.0>	<1.5>
10	<△ 0.2>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.1>
11	<△ 0.3>	<0.9>	<1.3>	<1.2>	<0.9>
12	<1.1>	<0.9>	<2.0>	<1.0>	<1.5>
13	<△ 0.0>	<0.6>	<0.5>	<0.8>	<0.4>
14	<△ 1.3>		<△ 1.4>	<△ 1.0>	<0.6>
15	...		...	...	...
16	<△ 0.2>		<△ 0.9>	<△ 0.8>	<0.3>
17	△ 0.1	0.1	0.2	△ 1.0	
18	<△ 0.1>		<1.0>	<0.3>	<△ 0.3>
19	△ 0.2	0.4	△ 0.1	△ 0.6	
20	<△ 0.2>	<0.6>	<△ 0.0>	<0.0>	
21	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.5	△ 0.7	
22	<△ 0.2>	<0.2>	<△ 0.8>	<△ 0.3>	

- 注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者一人当たり月額)である。  
また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。
- 注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
- 注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

図表 2-2-12 1人当たり標準報酬額(月額)の男性を100とした女性の水準の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	旧農林年金				
7	<59.2>	<67.2>	<84.7>	<91.6>	<62.6>
8	<59.4>	<67.7>	<84.2>	<91.6>	<63.0>
9	<59.5>	<67.9>	<83.9>	<92.2>	<63.4>
10	<60.2>	<68.1>	<83.6>	<92.4>	<63.7>
11	<60.9>	<68.3>	<83.4>	<92.7>	<64.0>
12	<60.8>	<68.3>	<83.7>	<92.6>	<63.4>
13	<61.4>	<68.6>	<83.8>	<92.8>	<63.7>
14	<62.4>		<83.4>	<92.9>	<64.5>
15	61.0		81.5	91.0	63.0
16	61.0		81.2	91.1	63.5
17	61.2		81.2	91.6	63.9
18	61.3		80.6	91.7	64.4
	<63.6>		<82.9>	<93.5>	<66.0>
<b>対前年度増減差</b>					
8	<0.2>	<0.5>	<△ 0.5>	<0.0>	<0.4>
9	<0.1>	<0.2>	<△ 0.4>	<0.5>	<0.4>
10	<0.6>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.2>	<0.2>
11	<0.7>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.3>	<0.3>
12	<△ 0.0>	<0.0>	<0.3>	<△ 0.1>	<△ 0.6>
13	<0.6>	<0.2>	<0.1>	<0.2>	<0.3>
14	<1.0>		<△ 0.4>	<0.1>	<0.8>
15	...	...	...	...	...
16	<0.1>		<△ 0.2>	<0.0>	<0.4>
17	0.0	△ 0.4	0.1	0.5	
18	<0.4>		<0.1>	<0.3>	<0.4>
	0.2	0.1	0.5	0.4	
	<0.3>		<△ 0.1>	<0.4>	<0.2>
	0.1	△ 0.6	0.1	0.5	0.5
	<0.3>		<△ 0.4>	<△ 0.2>	<0.5>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者一人当たり月額)の女性水準である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均の女性水準である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

## (6) 標準報酬総額 一厚生年金・私学共済で増加一

被用者年金の平成18年度の標準報酬総額（総報酬ベース・年度間累計）は、厚生年金151兆6,357億円、国共済7兆337億円、地共済21兆8,829億円、私学共済2兆6,827億円であった（図表2-2-13）。

標準報酬総額の推移をみると、厚生年金は平成16年度以降増加しており、平成18年度は総報酬ベースで2.0%の増であった。また、私学共済では一貫して増加傾向が続いている。一方、国共済及び地共済は、近年減少傾向にあり、平成18年度には総報酬ベースでそれぞれ0.4%減、1.7%減となっている。とともに、被保険者数の増加が標準報酬総額を増加させる大きな要因となっている。特に、私学共済における平成14年度の高い伸びは、被保険者の適用拡大も影響しているものと考えられる。一方、国共済及び地共済は、近年減少傾向にあり、平成18年度には総報酬ベースでそれぞれ0.4%減、1.7%減となっている。平成12年度に、標準報酬月額ベースで地共済が減少するとともに国共済が他年度に比べ大きく増加しているが、これには、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことが影響している。

図表2-2-13 標準報酬総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	旧三共済	旧農林年金	新規年金				
平成 7	1,215,248	<23,136>	<16,873>	<50,431>	<168,207>	<16,431>	<1,490,326>
8	<1,235,867>	<23,431>	<16,986>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<1,515,977>
9	<1,281,286>		<16,898>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<1,541,603>
10	<1,272,631>		<16,787>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<1,535,358>
11	<1,247,826>		<16,714>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<1,512,606>
12	<1,240,660>		<16,598>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<1,505,781>
13	<1,231,930>		<16,410>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<1,497,374>
14	<1,233,692>			<54,065>	<175,486>	<19,005>	<1,482,247>
15	1,458,725			71,088	228,236	26,076	1,784,125
	<1,219,199>			<52,860>	<171,616>	<19,275>	<1,462,950>
16	1,468,506			70,717	225,979	26,263	1,791,464
	<1,226,226>			<52,582>	<169,031>	<19,572>	<1,467,412>
17	1,487,083			70,654	222,616	26,495	1,806,849
	<1,242,451>			<52,733>	<167,237>	<19,845>	<1,482,266>
18	1,516,357			70,337	218,829	26,827	1,832,350
	<1,266,562>			<52,631>	<164,165>	<20,189>	<1,503,546>
対前年度増減率(%)							
8	<1.7>	<1.3>	<0.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>	<1.7>
9	<3.7>	<1.7>	<△ 0.5>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.7>
10	<△ 0.7>		<△ 0.7>	<0.9>	<1.0>	<1.6>	<△ 0.4>
11	<△ 1.9>		<△ 0.4>	<0.9>	<0.8>	<1.3>	<△ 1.5>
12	<△ 0.6>		<△ 0.7>	<2.8>	<△ 0.7>	<1.6>	<△ 0.5>
13	<△ 0.7>		<△ 1.1>	<0.5>	<0.0>	<1.3>	<△ 0.6>
14	<0.1>	<△ 1.2>		<△ 1.0>	<△ 0.5>	<5.5>	<△ 1.0>
15	...			...	...	...	...
16	<△ 1.2>			<△ 2.2>	<△ 2.2>	<1.4>	<△ 1.3>
17	0.7			△ 0.5	△ 1.0	0.7	0.4
	<0.6>			<△ 0.5>	<△ 1.5>	<1.5>	<0.3>
18	1.3			△ 0.1	△ 1.5	0.9	0.9
	<1.3>			<0.3>	<△ 1.1>	<1.4>	<1.0>
	2.0			△ 0.4	△ 1.7	1.3	1.4
	<1.9>			<△ 0.2>	<△ 1.8>	<1.7>	<1.4>

注1 年度間累計の額である。

注2 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、&lt;&gt;内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注3 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注4 厚生年金の対前年度増減率の&lt;&gt;内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注5 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

### 3 受給権者の現状及び推移

#### (1) 受給権者数 一各制度とも増加が続く

平成18年度末の受給権者数は、厚生年金2,616万人、国共済101万人、地共済235万人、私学共済29万人、国民年金2,542万人（新法基礎年金と旧法国民年金の合計）であった（図表2-3-1）。この受給権者数は、厚生年金と基礎年金の受給権を両方有するなど1人で複数の受給権を有している者について、それぞれでカウントしたものである。また、遺族年金の受給権者の場合、要件に該当する遺族すべてに受給権が付与されること、例えば配偶者と子供が2人いた場合、1人分の遺族年金に対し受給権者数は3人となることにも留意が必要である。

これらの重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は、基礎年金番号を活用して算出すると3,366万人である。

図表2-3-1 受給権者数の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金				
平成7	14,448	633	266.0	778	1,747	173.5
8	15,239	632	278.2	794	1,793	184.6
9	16,813		290.4	810	1,848	193.5
10	17,679		302.8	823	1,898	202.5
11	18,571		314.9	835	1,942	212.7
12	19,529		330.7	862	1,984	223.8
13	20,559		348.1	883	2,049	235.3
14	21,980			906	2,109	245.9
15	23,148			933	2,174	258.2
16	24,233			962	2,240	271.0
17	25,110			984	2,289	280.8
18	26,155			1,009	2,345	293.4

対前年度増減率(%)							
	8	9	10	11	12	13	
8	5.5	△0.2	4.6	2.0	2.6	6.4	5.7
9	10.3	《5.9》	4.4	2.1	3.1	4.8	6.1
10	5.2		4.3	1.6	2.7	4.7	5.2
11	5.0		4.0	1.5	2.3	5.0	5.2
12	5.2		5.0	3.1	2.2	5.2	5.0
13	5.3		5.3	2.5	3.2	5.1	4.7
14	6.9	《5.1》		2.6	3.0	4.5	4.8
15	5.3			2.9	3.1	5.0	4.1
16	4.7			3.1	3.0	5.0	3.9
17	3.6			2.3	2.2	3.6	4.1
18	4.2			2.5	2.4	4.5	4.2

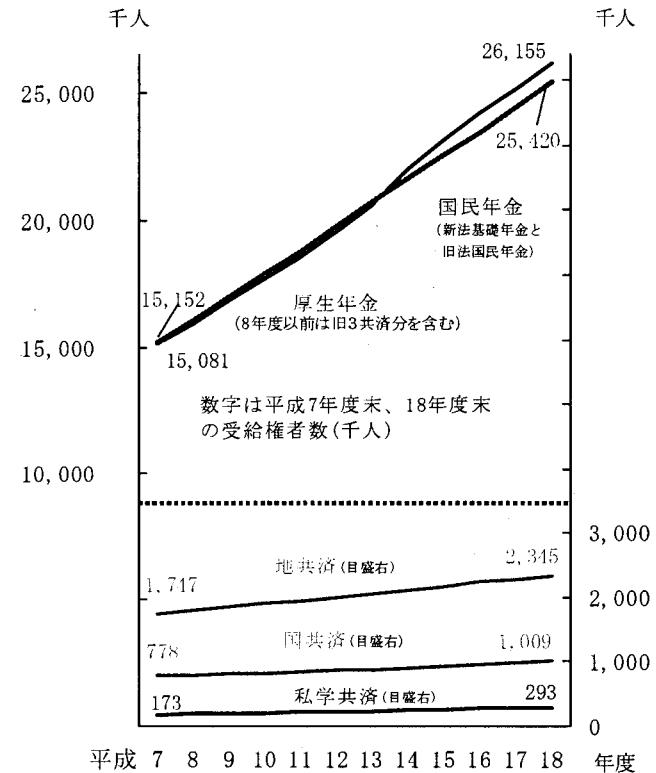
注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

受給権者数の推移をみると（図表2-3-1、2-3-2）、各制度とも増加を続けており、対前年度増減率は平成8年度以降で、厚生年金、私学共済、国民年金が概ね4～6%程度であるのに対し、国共済と地共済の増加率はやや低く、概ね1～3%程度となっている。

平成18年度の対前年度増減率をみると、被用者年金では、私学共済が4.5%増、厚生年金が4.2%増、国共済が2.5%増、地共済が2.4%増となっている。それ以前と比較して伸び率の鈍化傾向がみられた平成17年度に比べると、18年度の伸び率はやや大きくなっている。また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の受給権者数は4.2%増となっている。

図表2-3-2 受給権者数の推移



## (受給者数)

年金が全額支給停止<sup>注1</sup>されている者を除いた受給者数は、図表2-3-3のように推移しており、その動向は上でみた受給権者数の動向と概ね同じである。

注 年金は、併給調整や在職老齢年金の仕組みによって全額又は一部が支給停止となることがある。

図表2-3-3 受給者数の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金	
	旧三共済	旧農林年金					
平成7	千人 13,621	-	千人 257.7	-	千人 1,680	千人 157.8	千人 14,751
8	14,324	-	270.2	-	1,729	167.6	15,611
9	15,778	-	282.7	-	1,783	176.7	16,585
10	16,503	-	294.1	-	1,833	185.9	17,469
11	17,233	-	305.3	-	1,875	195.8	18,362
12	18,074	-	319.6	-	1,913	206.7	19,304
13	19,005	-	335.8	-	1,970	217.3	20,238
14	20,315	-	-	-	2,029	221.8	21,222
15	21,369	-	-	-	2,088	234.5	22,111
16	22,334	-	-	-	2,152	247.3	22,997
17	23,156	-	-	-	2,206	259.2	23,954
18	24,043	-	-	-	2,253	272.6	24,968
対前年度増減率(%)							
8	5.2	-	4.8	-	3.0	6.2	5.8
9	10.2	-	4.6	-	3.1	5.5	6.2
10	4.6	-	4.0	-	2.8	5.2	5.3
11	4.4	-	3.8	-	2.3	5.3	5.1
12	4.9	-	4.7	-	3.2	5.6	5.1
13	5.2	-	5.0	-	2.4	3.0	5.1
14	6.9	《5.0》	-	-	2.6	3.0	2.1
15	5.2	-	-	-	3.0	2.9	5.7
16	4.5	-	-	-	3.1	5.5	4.0
17	3.7	-	-	-	2.4	2.5	4.8
18	3.8	-	-	-	2.5	2.1	5.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (受給権者数に対する受給者数の割合)

受給権者数に対する受給者数の割合の推移をみると（図表2-3-4）、厚生年金は微減傾向にあり平成18年度末で91.9%、私学共済は17年度末に比べて微増し18年度末で92.9%となっている。国共済は97%台、地共済は96%台で安定的に推移している。また、国民年金は平成18年度末で98.2%である。

全額支給停止には、併給調整による全額支給停止、在職老齢年金における全額支給停止、遺族年金における同順位者受給による全額支給停止などがあり、受給者数の割合の制度による違いは、女性の割合や被用者年金と国民年金での制度の違い（遺族の範囲、障害年金の3級の有無等）などの影響によるものと考えられる。

図表2-3-4 受給権者数に対する受給者数の割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金	
	旧三共済	旧農林年金					
平成7	% 94.3	-	% 96.9	-	% 96.1	% 91.0	% 97.4
8	94.0	-	97.2	-	96.5	90.7	97.5
9	93.8	-	97.4	-	96.5	91.3	97.6
10	93.3	-	97.1	-	96.6	91.8	97.7
11	92.8	-	96.9	-	97.1	96.5	92.1
12	92.5	-	96.7	-	97.1	96.4	92.4
13	92.4	96.4	97.0	-	96.2	92.4	97.9
14	92.4	-	97.0	-	96.2	90.2	98.0
15	92.3	-	97.1	-	96.1	90.8	98.1
16	92.2	-	97.0	-	96.1	91.3	98.1
17	92.2	-	97.1	-	96.4	92.3	98.2
18	91.9	-	97.2	-	96.1	92.9	98.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

## (2) 年金種別別にみた状況

## ア 平成18年度末の状況

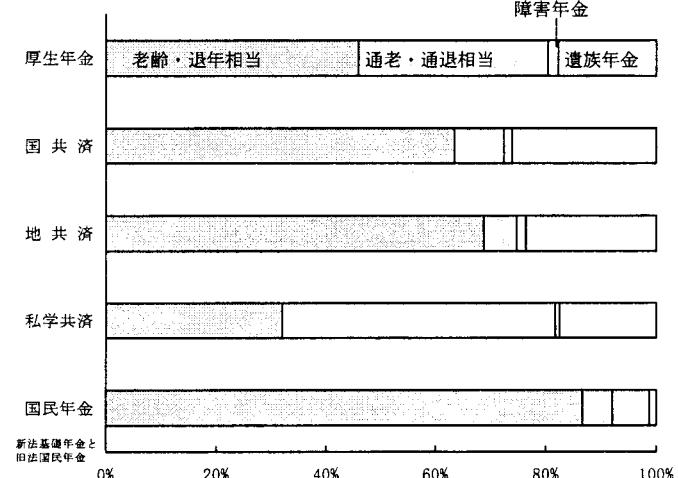
受給権者を年金種別、すなわち

- ① 老齢・退年相当の老齢・退職年金（以下「老齢・退年相当」）という。)
- ② 通老・通退相当の老齢・退職年金（以下「通老・通退相当」）という。)
- ③ 障害年金
- ④ 遺族年金

の別にみる。

注 「老齢・退年相当」とは、加入期間が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている（経過措置（現在は20年以上）及び中高齢の特例措置（15年以上）を含む）新法の老齢厚生年金・退職共済年金、及び基礎年金制度導入前の旧法の老齢年金・退職年金のこと、「通老・通退相当」とは、老齢・退年相当に該当しない新法老齢厚生年金・退職共済年金、及び旧法の通算老齢年金・通算退職年金のことである。なお、国民年金の場合、新法老齢基礎年金のすべてが老齢相当ということになる。

図表2-3-5 受給権者の年金種別別構成 -平成18年度末



(私学共済は通老・通退相当が、他制度は老齢・退年相当が最も多い)

受給権者の年金種別別構成割合をみると（図表2-3-5、図表2-3-6）、制度によって特徴が見られる。

厚生年金では、老齢・退年相当が5割弱と最も多く、次いで通老・通退相当が3割強という構成である。これに対し、国共済、地共済では、老齢・退年相当がそれぞれ6～7割と多く、通老・通退相当は少ない。一方、私学共済では、通老・通退相当が5割と最も多く、老齢・退年相当は3割と少なくなっている。また、国民年金では、老齢・退年相当が9割弱を占めている。

この傾向は、受給者数でみても大きな違いはない（図表2-3-6）。

図表2-3-6 年金種別別にみた受給権者数及び受給者数 -平成18年度末-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	千人	千人	千人	千人	千人
<b>受給権者数</b>					
計	26,155	1,009	2,345	293.4	25,420
老齢・退職年金	11,984	639	1,610	93.8	22,007
	老齢・退年相当	9,031	91	142	146.0
障害年金	497	15	40	2.1	1,692
遺族年金	4,644	264	553	51.4	325
<b>構成比</b>					
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	45.8	63.3	68.7	32.0	86.6
	老齢・退年相当	34.5	9.0	6.1	49.8
障害年金	1.9	1.4	1.7	0.7	6.7
遺族年金	17.8	26.1	23.6	17.5	1.3
<b>受給者数</b>					
計	24,043	980	2,253	272.6	24,968
老齢・退職年金	11,234	624	1,566	81.1	21,864
	老齢・退年相当	8,169	89	137	138.3
障害年金	356	10	24	1.9	1,584
遺族年金	4,284	257	527	51.3	130
<b>構成比</b>					
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
老齢・退職年金	46.7	63.6	69.5	29.8	87.6
	老齢・退年相当	34.0	9.1	6.1	50.7
障害年金	1.5	1.0	1.0	0.7	6.3
遺族年金	17.8	26.3	23.4	18.8	0.5

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

## (国民年金は遺族年金が少ない)

国民年金では、他制度と異なり、遺族年金が障害年金よりも少ない。遺族年金の受給権者数割合をみると、国民年金は 1.3%であり、一方、被用者年金では最も低い私学共済でも 17.5%（厚生年金は 17.8%）ある。これは、国民年金の遺族基礎年金<sup>注</sup>は基本的には 18 歳未満の子<sup>注</sup>又は 18 歳未満の子を有する妻にしか支給されないのでに対し、被用者年金の遺族年金は死亡した老齢年金受給権者の配偶者にも原則として受給権が与えられることから、このような違いが生じていると考えられる。

**注** 国民年金には遺族基礎年金以外に「寡婦年金」、「死亡一時金」がある。国民年金の遺族年金受給権者数には寡婦年金の受給権者数も含まれるがウェイトは小さい。また、18 歳未満の子とは正しくは 18 歳に到達した年度の末日までにある子又は 20 歳未満の障害等級の 1 級・2 級の障害の状態にある子のことである。

## (国共済と地共済は通老・通退相当が少ない)

また、国共済と地共済にあっては、通老・通退相当の占める割合はそれぞれ 9.0%、6.1% でしかなく、他の被用者年金が 30% 以上（厚生年金 34.5%、私学共済 49.8%）であるのに比べて小さい。国共済と地共済は、加入期間の長い者の比率が他の被用者年金に比べて高いことがうかがえる。例えば、老齢・退年相当の平均加入期間をみても、国共済 421 ヶ月、地共済 416 ヶ月であり、厚生年金 382 ヶ月、私学共済 381 ヶ月に比べて長いものとなっている。

## (私学共済は通老・通退相当が多い)

私学共済は老齢・退年相当 32.0% に対し通老・通退相当が 49.8% と、通老・通退相当の方が老齢・退年相当よりも多くなっており、特徴的である（厚生年金は老齢・退年相当 45.8% に対し通老・通退相当 34.5% である。）。

## (受給権者数に対する受給者数の割合)

受給権者数に対する受給者数の割合を年金種別別にみると（図表 2-3-7）、厚生年金、国共済、地共済では障害年金における割合が約 6～7 割となっており、他の年金種別に比べ小さい。障害年金は併給調整による支給停止の割合が大きいことなどが背景にあると考えられる。私学共済では、他制度に比べ、老齢・退年相当における割合が小さい傾向がみられる。

また、国民年金では、遺族年金における割合が約 4 割と小さい。これは、遺族基礎年金を受けられる遺族の範囲が子のある妻と子になっており（被用者年金では子のない妻等も対象）、子は妻が受給権を有するとき等に支給停止となることが多い影響している。

図表 2-3-7 年金種別別にみた受給権者数に対する受給者数の割合  
－平成 18 年度末－

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					新法基礎年金と 旧法国民年金	%
受給権者数					%	%
計	91.9	97.2	96.1	92.9		98.2
老齢・退年相当	93.7	97.6	97.3	86.5		99.3
通老・通退相当	90.5	97.9	96.2	94.7		99.7
障害年金	71.6	66.4	59.2	86.4		93.6
遺族年金	92.3	97.6	95.2	99.7		39.9

**注** 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

## イ 推移

年金種別別に受給権者数の推移をみると（図表 2-3-8）、国民年金の通老・通退相当と遺族年金以外は、各制度ともいずれの年金種別でも増加を続けている。

## (老齢・退年相当 －国民年金、私学共済、厚生年金で大きな増加－)

老齢・退年相当について平成 18 年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金が 4.0% 増、国共済が 0.9% 増、地共済が 2.1% 増、私学共済が 5.0% 増となっている。（図表 2-3-8） また、国民年金の老齢・退年相当の受給権者（老齢基礎年金受給権者を含む）は 5.2% 増と引き続き大幅に増加した。

国共済と地共済の老齢・退年相当は、他制度に比べて増加ペースが遅い。これは、両制度が恩給公務員期間等を通算しているため、既に多くの受給権者が発生し、相対的に成熟の程度が高いからである。受給権者数の増加ペースが他制度よりも遅いが、年金財政の観点からは、今後、恩給公務員期間等を有する者が少なくなるとともに、財源が、国・地方公共団体等が事業主として負担する追加費用から、保険料にシフトしていくことに留意が必要である。

## (通老・通退相当　一国共済で大幅な増加→)

通老・通退相当の動きを老齢・退年相当と比べると、私学共済以外の被用者年金では、通老・通退相当の伸びの方が大きくなっている。平成18年度の対前年度増加率は、厚生年金が5.1%増、国共済が14.3%増、地共済が5.1%増と、ともに老齢・退年相当より高くなっている。特に国共済では、平成12年度以降二桁の伸びが続いている、増加傾向が顕著である。これには、通算退職年金制度が創設された以降の期間の短い被保険者がしだいに支給開始年齢に達してきたこと、特に国共済においては任期制自衛官であった者が受給権者になりつつあることが影響しているものと考えられる。一方、私学共済は、老齢・退年相当5.0%増に対し、通老・通退相当4.3%増となっている。なお、国民年金の通老・通退相当は、旧法の通算老齢年金受給権者であるため、年々減少している。

## (障害年金)

障害年金も各制度で増加を続けている。障害年金の増加率は、国民年金以外では遺族年金に比べて低い傾向であったが、地共済では平成15年度に逆転し、それ以降は遺族年金より高い状態が続いている。また、私学共済でも平成15年度、16年度は遺族年金より高い伸びであった。

## (遺族年金)

遺族年金は、国民年金以外の制度で増加を続けており、平成18年度の対前年度増加率をみると、厚生年金3.0%増、国共済2.7%増、地共済2.8%増、私学共済4.2%増となっている。

## (年金種別別構成割合)

受給権者数の年金種別別構成割合の推移をみると（図表2-3-9）、私学共済と国民年金で老齢・退年相当の割合が増えているのに対し、厚生年金では通老・通退相当が、国共済と地共済では通老・通退相当及び遺族年金の割合が増えている。これらの動向には、各制度の成熟の度合い等が反映されているものと考えられる。

図表2-3-8 年金種別別にみた受給権者数の推移

年度末	厚生年金				国共済				地共済									
	計	老齢・退職年金			障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金			障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金				
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当	通老・ 通退相当		
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
7	15,081	7,051	4,606	378	3,047	778	565	25	11	176	1,747	1,266	88	28	364			
8	15,871	7,386	4,923	386	3,177	794	570	28	11	184	1,793	1,290	95	29	382			
9	16,813	7,822	5,299	393	3,299	810	576	30	11	192	1,848	1,322	95	30	401			
10	17,679	8,217	5,625	404	3,433	823	579	32	11	200	1,898	1,349	98	30	420			
11	18,571	8,580	5,975	415	3,601	835	580	35	12	208	1,942	1,372	101	31	438			
12	19,529	9,014	6,352	425	3,737	862	592	39	12	218	1,984	1,394	104	32	454			
13	20,559	9,486	6,764	436	3,873	883	601	43	13	226	2,049	1,434	112	32	470			
14	21,980	10,145	7,299	452	4,084	906	610	49	13	234	2,109	1,471	117	34	488			
15	23,148	10,690	7,770	463	4,225	933	620	58	13	241	2,174	1,511	123	35	505			
16	24,233	11,167	8,225	476	4,366	962	629	70	14	249	2,240	1,552	129	37	522			
17	25,110	11,523	8,591	487	4,509	984	633	80	14	257	2,289	1,578	135	38	538			
18	26,155	11,984	9,031	497	4,644	1,009	639	91	15	264	2,345	1,610	142	40	553			
対前年度増減率(%)																		
8	5.2	4.7	6.9	2.1	4.3	2.0	0.9	9.2	2.2	4.6	2.6	1.9	4.0	2.3	5.0			
9	5.9	5.9	7.6	2.0	3.8	2.1	1.1	8.1	2.5	4.3	3.1	2.5	3.7	2.2	4.9			
10	5.2	5.0	6.1	2.7	4.1	1.6	0.5	7.6	1.8	4.1	2.7	2.0	3.2	2.3	4.7			
11	5.0	4.4	6.2	2.8	4.9	1.5	0.2	7.9	1.7	4.0	2.3	1.7	2.6	2.1	4.3			
12	5.2	5.1	6.3	2.4	3.8	3.1	2.1	10.9	4.5	4.8	2.2	1.6	3.5	1.8	3.6			
13	5.3	5.2	6.5	2.5	3.6	2.5	1.5	12.7	3.3	3.5	3.2	2.8	7.3	2.9	3.6			
14	6.9	6.9	7.9	3.8	5.4	2.6	1.5	13.8	3.5	3.5	3.0	2.6	4.5	3.6	3.7			
15	5.3	5.4	6.5	2.4	3.5	2.9	1.6	18.0	3.3	3.3	3.1	2.7	4.9	4.5	3.6			
16	4.7	4.5	5.9	2.8	3.3	3.1	1.5	19.7	3.1	3.2	3.0	2.7	5.5	4.3	3.3			
17	3.6	3.2	4.4	2.3	3.3	2.3	0.6	14.3	2.9	3.1	2.2	1.7	4.3	4.2	3.2			
18	4.2	4.0	5.1	2.0	3.0	2.5	0.9	14.3	2.7	2.7	2.4	2.1	5.1	3.9	2.8			
私学共済																		
年度末	老齢・退職年金				障害年金				国民年金				新法基礎年金と旧法国民年金					
	計	老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当	通老・ 通退相当	障害年金	遺族年金	計	老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当	通老・ 通退相当	障害年金	遺族年金	計	老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当	通老・ 通退相当	障害年金	遺族年金
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	173.5	49.0	92.7	1.4	30.3	15,152	11,400	2,109	1,309	334								
8	184.6	53.6	97.4	1.5	32.2	16,010	12,276	2,063	1,338	332								
9	193.5	56.8	101.0	1.5	34.1	16,987	13,276	2,011	1,370	331								
10	202.5	60.2	105.0	1.6	35.8	17,871	14,186	1,952	1,402	331								
11	212.7	63.5	109.3	1.6	38.1	18,795	15,090	1,890	1,437	377								
12	223.8	67.8	114.1	1.7	40.1	19,737	16,061	1,829	1,473	373								
13	235.3	72.3	119.2	1.8	42.0	20,669	17,030	1,764	1,508	367								
14	245.9	76.5	123.6	1.8	43.9	21,653	18,053	1,697	1,543	360								
15	258.2	81.3	129.2	1.9	45.7	22,544	18,985	1,625	1,580	353								
16	271.0	86.0	135.4	2.0	47.6	23,431	19,915	1,552	1,619	345								
17	280.8	89.3	140.0	2.1	49.4	24,393	20,929	1,474	1,655	335								
18	293.4	93.8	145.0	2.1	51.4	25,420	22,007	1,396	1,692	325								
対前年度増減率(%)																		
8	6.4	9.3	6.0	4.3	6.1	5.7	7.7	△ 2.2	2.3	△ 0.6								
9	4.8	6.0	3.7	2.5	6.1	6.1	8.1	△ 2.6	2.3	△ 0.2								
10	4.7	5.9	3.9	3.3	4.8	5.2	6.9	△ 2.9	2.3	0.1								
11	5.0	5.6	4.2	4.0	6.6	5.2	6.4	△ 3.2	2.6	13.7								
12	5.2	6.7	4.4	3.8	5.2	5.0	6.4	△ 3.2	2.5	△ 0.9								
13	5.1	6.6	4.4	2.5	4.8	4.7	6.0	△ 3.5	2.3	△ 1.7								
14	4.5	5.9	3.7	3.5	4.5	4.8	6.0	△ 3.8	2.3	△ 2.1								
15	5.0	6.3	4.5	4.9	4.1	4.1	5.2	△ 4.2	2.4	△ 1.9								
16	5.0	5.7	4.8	5.4	4.0	3.9	4.9	△ 4.5	2.5	△ 2.2								
17	3.6	3.9	3.4	3.3	3.7	4.1	5.1	△ 5.0	2.2	△ 2.9								
18	4.5	5.0	4.3	3.7	4.2	4.2	5.2	△ 5.3	2.2	△ 3.2								

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。

注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

図表 2-3-9 受給権者数の年金種別別構成割合の推移

年度末	厚生年金			国共済			地共済		
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金
		老齢、 通年相当	通老、 通退相当				老齢、 通年相当	通老、 通退相当	
平成7	100.0%	46.8%	30.5%	2.5%	20.2%	100.0%	72.6%	3.3%	1.4%
8	100.0%	46.5%	31.0%	2.4%	20.0%	100.0%	71.8%	3.5%	1.4%
9	100.0%	46.5%	31.5%	2.3%	19.6%	100.0%	71.1%	3.7%	1.4%
10	100.0%	46.5%	31.8%	2.3%	19.4%	100.0%	70.3%	3.9%	1.4%
11	100.0%	46.2%	32.2%	2.2%	19.4%	100.0%	69.5%	4.2%	1.4%
12	100.0%	46.2%	32.5%	2.2%	19.1%	100.0%	68.8%	4.5%	1.4%
13	100.0%	46.1%	32.9%	2.1%	18.8%	100.0%	68.1%	4.9%	1.4%
14	100.0%	46.2%	33.2%	2.1%	18.6%	100.0%	67.3%	5.5%	1.4%
15	100.0%	46.2%	33.6%	2.0%	18.3%	100.0%	66.4%	6.3%	1.4%
16	100.0%	46.1%	33.9%	2.0%	18.0%	100.0%	65.4%	7.3%	1.4%
17	100.0%	45.9%	34.2%	1.9%	18.0%	100.0%	64.3%	8.1%	1.4%
18	100.0%	45.8%	34.5%	1.9%	17.8%	100.0%	63.3%	9.0%	1.4%
									1.4%
<b>対前年度増減率</b>									
8		△ 0.2%	0.5%	△ 0.1%	△ 0.2%		△ 0.8%	0.2%	0.0%
9		△ 0.0%	0.5%	△ 0.1%	△ 0.4%		△ 0.7%	0.2%	0.0%
10		△ 0.0%	0.3%	△ 0.1%	△ 0.2%		△ 0.8%	0.2%	0.0%
11		△ 0.3%	0.4%	△ 0.0%	△ 0.0%		△ 0.9%	0.2%	0.0%
12		△ 0.0%	0.4%	△ 0.1%	△ 0.3%		△ 0.7%	0.3%	0.0%
13		△ 0.0%	0.4%	△ 0.1%	△ 0.3%		△ 0.7%	0.4%	0.0%
14		△ 0.0%	0.3%	△ 0.1%	△ 0.3%		△ 0.8%	0.5%	0.0%
15		△ 0.0%	0.4%	△ 0.1%	△ 0.3%		△ 0.9%	0.8%	0.0%
16		△ 0.1%	0.4%	△ 0.0%	△ 0.2%		△ 1.0%	1.0%	0.0%
17		△ 0.2%	0.3%	△ 0.0%	△ 0.1%		△ 1.1%	0.9%	0.0%
18		△ 0.1%	0.3%	△ 0.0%	△ 0.2%		△ 1.0%	0.9%	0.0%
							△ 0.3%	0.2%	0.0%
<b>私学共済</b>									
		国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金							
年度末	老齢・退職年金			障害年金			遺族年金		
	計	老齢、 通年相当	通老、 通退相当	計	老齢、 通年相当	通老、 通退相当	障害年金	遺族年金	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成7	100.0%	28.3%	53.4%	0.8%	17.5%	100.0%	75.2%	13.9%	8.6%
8	100.0%	29.0%	52.7%	0.8%	17.4%	100.0%	76.7%	12.9%	8.4%
9	100.0%	29.4%	52.2%	0.8%	17.6%	100.0%	78.2%	11.8%	8.1%
10	100.0%	29.7%	51.8%	0.8%	17.7%	100.0%	79.4%	10.9%	7.8%
11	100.0%	29.9%	51.4%	0.8%	17.9%	100.0%	80.3%	10.1%	7.6%
12	100.0%	30.3%	51.0%	0.8%	17.9%	100.0%	81.4%	9.3%	7.5%
13	100.0%	30.7%	50.7%	0.7%	17.9%	100.0%	82.4%	8.5%	7.3%
14	100.0%	31.1%	50.3%	0.7%	17.9%	100.0%	83.4%	7.9%	7.1%
15	100.0%	31.5%	50.1%	0.7%	17.7%	100.0%	84.2%	7.2%	7.0%
16	100.0%	31.7%	50.0%	0.7%	17.6%	100.0%	85.0%	6.6%	6.9%
17	100.0%	31.8%	49.9%	0.7%	17.6%	100.0%	85.8%	6.0%	6.8%
18	100.0%	32.0%	49.8%	0.7%	17.5%	100.0%	86.6%	5.5%	6.7%
							1.4%	1.0%	△ 0.3%
<b>対前年度増減率</b>									
8		0.8%	△ 0.7%	△ 0.0%	△ 0.1%		1.4%	△ 1.0%	△ 0.3%
9		0.3%	△ 0.5%	△ 0.0%	0.2%		1.5%	△ 1.1%	△ 0.3%
10		0.4%	△ 0.4%	△ 0.0%	0.0%		1.2%	△ 0.9%	△ 0.2%
11		0.2%	△ 0.4%	△ 0.0%	0.3%		0.9%	△ 0.9%	△ 0.2%
12		0.4%	△ 0.4%	△ 0.0%	△ 0.0%		1.1%	△ 0.8%	△ 0.2%
13		0.4%	△ 0.3%	△ 0.0%	△ 0.1%		1.0%	△ 0.7%	△ 0.2%
14		0.4%	△ 0.4%	△ 0.0%	△ 0.0%		1.0%	△ 0.7%	△ 0.2%
15		0.4%	△ 0.2%	△ 0.0%	△ 0.2%		0.8%	△ 0.6%	△ 0.1%
16		0.2%	△ 0.1%	0.0%	△ 0.2%		0.8%	△ 0.6%	△ 0.1%
17		0.1%	△ 0.1%	△ 0.0%	0.0%		0.8%	△ 0.6%	△ 0.1%
18		0.2%	△ 0.1%	△ 0.0%	△ 0.0%		0.8%	△ 0.6%	△ 0.1%

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共誤が含まれている。

注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

## (3) 年金総額

## ア 平成18年度末の状況

平成18年度末の年金総額(受給権者の年金額の総額)は、厚生年金25兆6,032億円、国共済1兆7,634億円、地共済4兆5,785億円、私学共済2,888億円、国民年金16兆1,000億円(新法基礎年金と旧法国民年金)であった(図表2-3-10)。国民年金の16兆1,000億円には、旧法被用者年金の基礎年金相当分(旧法年金のいわゆる1階部分)は含まれない。公的年金制度全体で48兆3,339億円である。

図表 2-3-10 年金種別別にみた年金総額 一平成18年度末一

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	被用者年 金制度計	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金	公的年 金制度全体
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
受給権者							
計	256,032	17,634	45,785	2,888	322,340	161,000	483,339
老齢・退職年金	182,849	13,351	36,137	1,911	234,249	140,499	374,748
老齢・退職年金 通老・通退相当	22,903	294	706	573	24,476	3,054	27,530
障害年金	4,311	188	575	24	5,098	15,045	20,143
遺族年金	45,970	3,795	8,367	380	58,511	2,401	60,912
構成比							
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
老齢・退職年金	71.4%	75.7%	78.9%	66.2%	72.7%	87.3%	77.5%
老齢・退職年金 通老・通退相当	8.9%	1.7%	1.5%	19.8%	7.6%	1.9%	5.7%
障害年金	1.7%	1.1%	1.3%	0.8%	1.6%	9.3%	4.2%
遺族年金	18.0%	21.5%	18.3%	13.2%	18.2%	1.5%	12.6%
受給者							
計	242,932	17,200	44,457	2,588	307,178	158,168	465,346
老齢・退職年金	174,249	13,056	35,342	1,650	224,298	139,706	364,004
老齢・退職年金 通老・通退相当	21,277	283	680	538	22,779	3,044	25,823
障害年金	2,976	127	360	21	3,483	14,139	17,622
遺族年金	44,431	3,727	8,075	379	56,612	1,278	57,890
構成比							
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
老齢・退職年金	71.7%	75.9%	79.5%	63.8%	73.0%	88.3%	78.2%
老齢・退職年金 通老・通退相当	8.8%	1.6%	1.5%	20.8%	7.4%	1.9%	5.5%
障害年金	1.2%	0.7%	0.8%	0.8%	1.1%	8.9%	3.8%
遺族年金	18.3%	21.7%	18.2%	14.7%	18.4%	0.8%	12.4%

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

これを全額支給停止されている年金を外した受給者ベースでみると46兆5,346億円となる。受給者ベースの年金総額は、一部が支給されている年金については、

停止前の年金額を足し合わせたものである。したがって、受給者ベースの年金総額であっても、そのすべてが支給されているわけではない。以下では、特に断らない限り、年金総額は受給権者ベースのものとする。

年金種別の割合をみると、各制度とも老齢・退年相当が70~80%台を占める。ただし私学共済は66.2%と他制度に比べて小さく、代わりに通老・通退相当が19.8%と他制度に比べて大きくなっている。また、被用者年金にあっては、概ね、遺族年金が18~21%（私学共済のみ13.2%）、障害年金は2%未満であるのに対し、国民年金は遺族年金が1.5%と小さく、障害年金は9.3%となっている。

なお、この傾向は、受給者ベースでみても特に変わりはない。

#### イ 推移

年金総額の推移をみると（図表2-3-11）、国共済で平成13年度、16年度に減少となったものの、はじて増加傾向が続いている。平成18年度は、厚生年金が1.0%増、国共済が0.1%増、地共済が0.7%増、私学共済が3.0%増であった。

また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の年金総額は、平成18年度で、対前年度4.9%増であった。

##### （老齢・退年相当）

老齢・退年相当についてみると、平成18年度の対前年度増減率は、厚生年金0.8%増、国共済0.6%減、地共済0.2%増、私学共済3.4%増、国民年金5.6%増となっており、国共済で緩やかな減少傾向が、他制度では増加傾向が続いている。

##### （遺族年金）

遺族年金の年金総額は平成18年度の対前年度増減率でみると、厚生年金2.7%増、国共済2.2%増、地共済2.7%増、私学共済3.9%増となっている。平成8年度以降でみると、被用者年金では、遺族年金が老齢・退年相当よりも総じて高い率で増加している。

##### （年金種別別構成割合）

受給権者の年金総額の年金種別別構成割合の推移をみると（図表2-3-12）、厚生年金、国共済、地共済については、はじて、老齢・退年相当の割合が減る一方で遺族年金の割合が増えているのに対し、私学共済と国民年金では老齢・退年相当の割合が増えている。

図表2-3-11 年金種別別にみた年金総額の推移－受給権者ベース－

年度末	厚生年金				国共済				地共済							
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	
		老齢・ 通年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 通年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 通年相当	通老・ 通退相当			
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	183,438	134,094	16,411	3,899	29,033	16,845	13,979	183	183	2,490	40,053	33,686	654	534	5,180	
8	189,722	138,338	17,056	3,904	30,423	16,935	13,935	193	181	2,615	40,437	33,769	659	531	5,479	
9	197,655	144,158	17,835	3,910	31,752	17,013	13,888	200	180	2,736	41,059	34,088	662	528	5,780	
10	207,943	151,383	18,775	4,001	33,784	17,290	13,985	210	181	2,906	42,287	34,889	674	534	6,190	
11	216,023	156,716	19,580	4,064	35,663	17,331	13,880	217	180	3,045	42,901	35,165	675	536	6,526	
12	223,292	161,781	20,287	4,095	37,129	17,557	13,947	226	183	3,193	43,257	35,244	680	532	6,802	
13	228,204	164,588	20,898	4,130	38,587	17,534	13,803	234	184	3,305	43,789	35,463	702	535	7,089	
14	239,809	172,892	21,965	4,225	40,724	17,656	13,794	245	185	3,424	44,435	35,810	707	541	7,377	
15	246,729	178,098	22,536	4,223	41,872	17,690	13,732	258	186	3,507	44,892	36,031	708	546	7,607	
16	249,103	178,722	22,886	4,263	43,231	17,588	13,520	270	185	3,605	45,006	35,886	704	555	7,861	
17	253,435	181,326	23,071	4,297	44,740	17,621	13,433	282	187	3,712	45,471	36,052	705	566	8,149	
18	256,032	182,849	22,903	4,311	45,970	17,634	13,351	294	188	3,795	45,785	36,137	706	575	8,367	
対前年度増減率（%）																
8	3.4	3.2	3.9	0.1	4.8	0.5	△ 0.3	5.7	△ 0.9	5.0	1.0	0.2	0.8	△ 0.5	5.8	
9	4.2	4.2	4.6	0.1	4.4	0.5	△ 0.3	3.6	△ 0.6	4.6	1.5	0.9	0.5	△ 0.5	5.5	
10	5.2	5.0	5.3	2.3	6.4	1.6	0.7	4.8	0.5	6.2	3.0	2.3	1.8	1.2	7.1	
11	3.9	3.5	4.3	1.6	5.6	0.2	△ 0.7	3.3	△ 0.7	4.8	1.5	0.8	0.1	0.2	5.4	
12	3.4	3.2	3.6	0.8	4.1	1.3	0.5	4.1	1.7	4.8	0.8	0.2	0.7	△ 0.6	4.2	
13	2.2	1.7	3.0	0.8	3.9	△ 0.1	△ 1.0	3.6	0.7	3.5	1.2	0.6	3.3	0.5	4.2	
14	5.1	5.0	5.1	2.3	5.5	0.7	△ 0.1	4.7	0.8	3.6	1.5	1.0	0.8	1.1	4.1	
15	2.9	3.0	2.6	△ 0.0	2.8	0.2	△ 0.5	5.4	0.3	2.4	1.0	0.6	0.1	1.0	3.1	
16	1.0	0.4	1.6	1.0	3.2	△ 0.6	△ 1.5	4.7	0.1	2.8	0.3	△ 0.4	△ 0.6	1.7	3.3	
17	1.7	1.5	0.8	0.8	3.5	0.2	△ 0.6	4.5	0.5	3.0	1.0	0.5	0.2	1.9	3.7	
18	1.0	0.8	△ 0.7	0.3	2.7	0.1	△ 0.6	4.2	0.3	2.2	0.7	0.2	0.2	1.6	2.7	
私学共済																
年度末	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	1,922	1,193	496	19	79,731	61,091	4,361	11,866	2,413							
8	2,043	1,286	511	20	227	86,324	67,546	4,281	12,097	2,399						
9	2,117	1,340	516	19	241	93,767	74,846	4,185	12,344	2,391						
10	2,232	1,423	531	20	258	102,532	83,123	4,151	12,821	2,437						
11	2,327	1,489	540	21	278	110,700	90,629	4,059	13,216	2,795						
12	2,432	1,569	548	21	294	118,360	98,136	3,945	13,505	2,775						
13	2,497	1,615	551	21	309	125,830	105,494	3,821	13,782	2,733						
14	2,587	1,685	555	22	324	133,598	113,159	3,692	14,064	2,683						
15	2,675	1,758	569	22	337	139,433	119,062	3,522	14,236	2,613						
16	2,729	1,796	560	23	351	145,923	125,497	3,368	14,507	2,551						
17	2,803	1,849	565	24	366	153,501	133,014	3,216	14,788	2,483						
18	2,888	1,911	573	24	380	161,000	140,499	3,054	15,045	2,401						
対前年度増減率（%）																
8	6.3	7.8	2.8	2.5	6.0	8.3	10.6	△ 1.8	1.9	△ 0.6						
9	3.6	4.2	1.0	△ 2.0	6.4	8.6	10.8	△ 2.2	2.0	△ 0.3						
10	5.4	6.2	2.9	4.0	6.8	9.3	11.1	△ 0.8	3.9	1.9						
11	4.3	4.7	1.7	2.2	7.6	8.0	9.0	△ 2.2	3.1	14.7						
12	4.5	5.4	1.6	2.8	5.8	6.9	8.3	△ 2.8	2.2	△ 0.8						
13	2.7	3.0	0.6	0.6	5.3	6.3	7.5	△ 3.1	2.1	△ 1.5						
14	3.6	4.3	0.8	1.9	4.8	6.2	7.3	△ 3.4	2.0	△ 1.8						
15	3.4	4.3	0.6	2.9	3.8	4.4	5.2	△ 4.6	1.2	△ 2.6						
16	2.0	2.2	0.2	3.0	4.2	4.7	5.4	△ 4.3	1.9	△ 2.4						
17	2.7	2.9	1.0	2.7	4.3	5.2	6.0	△ 4.5	1.9	△ 2.7						
18	3.0	3.4	1.4	1.5	3.9	4.9	5.6	△ 5.0	1.7	△ 3.3						

注1 厚生年金の平成12年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。

注2 国共済の「計」には、助員賃給及び公務災害賃給が含まれている。

図表 2-3-12 年金総額の年金種別別構成割合の推移 -受給権者ベース-

年度末	厚生年金				国共済				地共済			
	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
	計	老齢・ 退年相当			計	老齢・ 退年相当			計	老齢・ 退年相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	73.1	8.9	2.1	15.8	100.0	83.0	1.1	1.1	14.8	100.0	84.1
8	100.0	72.9	9.0	2.1	16.0	100.0	82.3	1.1	1.1	15.4	100.0	83.5
9	100.0	72.9	9.0	2.0	16.1	100.0	81.6	1.2	1.1	15.1	100.0	83.0
10	100.0	72.8	9.0	1.9	16.2	100.0	80.9	1.2	1.0	16.8	100.0	82.5
11	100.0	72.5	9.1	1.9	16.5	100.0	80.1	1.3	1.0	17.6	100.0	82.0
12	100.0	72.5	9.1	1.8	16.6	100.0	79.4	1.3	1.0	18.2	100.0	81.5
13	100.0	72.1	9.2	1.8	16.9	100.0	78.7	1.3	1.0	18.9	100.0	81.0
14	100.0	72.1	9.2	1.8	17.0	100.0	78.1	1.4	1.0	19.4	100.0	80.6
15	100.0	72.2	9.1	1.7	17.0	100.0	77.6	1.5	1.1	19.8	100.0	80.3
16	100.0	71.7	9.2	1.7	17.4	100.0	76.9	1.5	1.1	20.5	100.0	79.7
17	100.0	71.5	9.1	1.7	17.7	100.0	76.2	1.6	1.1	21.1	100.0	79.3
18	100.0	71.4	8.9	1.7	18.0	100.0	75.7	1.7	1.1	21.5	100.0	78.9
計												
前年度残高差												
8		△ 0.2	0.0	△ 0.1	0.2		△ 0.7	0.1	△ 0.0	0.7		△ 0.6
9		0.0	0.0	△ 0.1	0.0		△ 0.7	0.0	△ 0.0	0.6		△ 0.5
10		△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.2		△ 0.7	0.0	△ 0.0	0.7		△ 0.5
11		△ 0.3	0.0	△ 0.0	0.3		△ 0.8	0.0	△ 0.0	0.8		△ 0.5
12		△ 0.1	0.0	△ 0.0	0.1		△ 0.6	0.0	△ 0.0	0.6		△ 0.5
13		△ 0.3	0.1	△ 0.0	0.3		△ 0.7	0.0	△ 0.0	0.7		△ 0.5
14		△ 0.0	0.0	△ 0.0	0.1		△ 0.6	0.1	△ 0.0	0.5		△ 0.4
15		0.1	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.0		△ 0.5	0.1	△ 0.0	0.4		△ 0.3
16		△ 0.4	0.1	△ 0.0	0.4		△ 0.8	0.1	△ 0.0	0.7		△ 0.5
17		△ 0.2	△ 0.1	△ 0.0	0.3		△ 0.6	0.1	△ 0.0	0.6		△ 0.5
18		△ 0.1	△ 0.2	△ 0.0	0.3		△ 0.5	0.1	△ 0.0	0.5		△ 0.4
計												
私学共済												
	国民年金				新法基礎年金と旧法実践年金				老齢・退職年金等受給権者数			
年度末	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
	計	老齢・ 退年相当			計	老齢・ 退年相当			計	老齢・ 退年相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	62.0	25.8	1.0	11.1	100.0	76.6	5.5	14.9	3.0		
8	100.0	62.9	25.0	1.0	11.1	100.0	78.2	5.0	14.0	2.8		
9	100.0	63.3	24.4	0.9	11.4	100.0	79.8	4.5	13.2	2.6		
10	100.0	63.7	23.8	0.9	11.6	100.0	81.1	4.0	12.5	2.4		
11	100.0	64.0	23.2	0.9	11.9	100.0	81.9	3.7	11.9	2.5		
12	100.0	64.5	22.5	0.9	12.1	100.0	82.9	3.3	11.4	2.3		
13	100.0	64.7	22.1	0.9	12.4	100.0	83.8	3.0	11.0	2.2		
14	100.0	65.2	21.5	0.8	12.5	100.0	84.7	2.8	10.5	2.0		
15	100.0	65.7	20.9	0.8	12.6	100.0	85.4	2.5	10.2	1.9		
16	100.0	65.8	20.5	0.8	12.9	100.0	86.0	2.3	9.9	1.7		
17	100.0	65.9	20.2	0.8	13.0	100.0	86.7	2.1	9.6	1.6		
18	100.0	66.2	19.8	0.8	13.2	100.0	87.3	1.9	9.3	1.5		
計												
前年度残高差												
8		0.9	△ 0.8	△ 0.0	△ 0.0		1.6	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.2		
9		0.4	△ 0.6	△ 0.1	0.3		1.6	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.2		
10		0.4	△ 0.6	△ 0.0	0.2		1.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.2		
11		0.2	△ 0.6	△ 0.0	0.4		0.8	△ 0.4	△ 0.6	0.1		
12		0.5	△ 0.7	△ 0.0	0.1		1.0	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2		
13		0.2	△ 0.5	△ 0.0	0.3		0.9	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2		
14		0.5	△ 0.6	△ 0.0	0.1		0.9	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2		
15		0.5	△ 0.6	△ 0.0	0.0		0.7	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1		
16		0.1	△ 0.4	0.0	0.3		0.6	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1		
17		0.1	△ 0.3	0.0	0.2		0.7	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1		
18		0.2	△ 0.3	△ 0.0	0.1		0.6	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.1		
計												

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前についても旧三共済が含まれている。

注2 国共済の「計」には、新農林年金及び公務災害給付が含まれている。

## (4) 老齢・退年相当の受給権者

老齢・退年相当について、受給権者の男女構成、平均年齢、平均年金月額などの状況をみると、平成18年度末の老齢・退年相当の受給権者数は、厚生年金1,198万人、国民年金2,201万人（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金受給権者数）、共済年金は国共済64万人、地共済161万人、私学共済9万人であった（図表2-3-13）。

老齢・退年相当の受給権者に占める女性の割合は、被用者年金では私学共済が最も大きく39.2%、次いで地共済32.4%、厚生年金31.3%、国共済16.3%の順となっている。国民年金は57.2%である。

平均年齢は、各制度とも71～74歳程度である。私学共済が70.9歳で最も低く、国民年金が73.7歳で最も高くなっている。

なお、表中、「老齢基礎年金等受給権者数25,198千人」とあるのは、老齢・退職年金の受給権を有する65歳以上の者（ただし老齢基礎年金の繰上げ受給を選択している65歳未満の者も含む。）の人数である。これは、老齢基礎年金受給権者数、旧国民年金法による老齢年金受給権者数、被用者年金の65歳以上の旧法老齢・退職年金の受給権者数のほか、旧法の通算老齢年金・通算退職年金の受給権者のうち、それぞれの年金を通算すれば、老齢・退年相当となる者の数を推計して加えたものである。

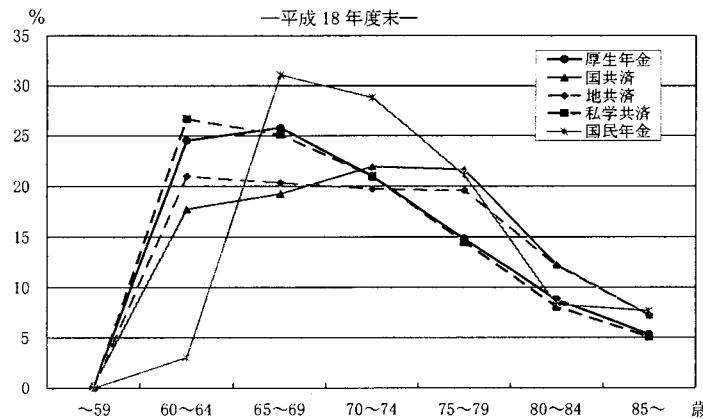
図表 2-3-13 老齢・退年相当の受給権者数、平均年齢 -平成18年度末-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	公的年金 制度全体	新法基礎年金と 旧法国民年金	
							千人	千人
受給権者数							千人	千人
計	11,984	639	1,610	93.8	22,007	25,198		
男性	8,232	535	1,089	57.0	9,410	12,597	老齢基礎年金等受給権者数	
女性	3,752	104	521	36.7	36.7	36.7		
女性割合(%)	31.3	16.3	32.4	39.2	57.2	57.2		
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
計	71.1	73.2	72.7	70.9	73.7	73.7		
男性	70.7	73.0	72.6	70.3	72.6	72.6		
女性	71.9	74.0	72.9	71.9	74.4	74.4		

注 平均年齢は、年度末の年齢（月数を考慮しないベース）を単純に平均した値に0.5を加算したベースの数値である。

老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の年齢構成割合をみると（図表2-3-14）、国共済と地共済の分布は、厚生年金と私学共済に比べ、年齢の高い方にシフトしている。

図表 2-3-14 老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の年齢構成



また、老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の平均年齢の推移をみると（図表 2-3-15）、各制度とも年々上昇しており、特に女性の伸びが大きい。

図表 2-3-15 老齢・退職年金受給権者（老齢・退年相当）の平均年齢の推移

年度末	新法基礎年金と 旧法国民年金				
	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
<b>平成</b>					
○男女計					
11	70.1	70.9	71.1	69.9	72.1
12	70.2	71.3	71.4	70.0	72.8
13	70.3	71.6	71.6	70.0	72.9
14	70.4	72.0	71.8	70.2	73.1
15	70.5	72.3	72.0	70.3	73.2
16	70.7	72.5	72.2	70.4	73.4
17	70.9	72.9	72.5	70.7	73.5
18	71.1	73.2	72.7	70.9	73.7
○男性					
11	70.0	70.8	71.2	69.4	71.2
12	70.0	71.2	71.5	69.5	71.5
13	70.1	71.6	71.6	69.5	71.7
14	70.2	71.9	71.8	69.6	71.8
15	70.3	72.1	72.0	69.6	72.0
16	70.4	72.4	72.2	69.8	72.3
17	70.6	72.8	72.4	70.1	72.4
18	70.7	73.0	72.6	70.3	72.6
○女性					
11	70.2	71.1	70.8	70.6	72.7
12	70.5	71.6	71.2	70.8	73.7
13	70.7	72.0	71.5	70.9	73.8
14	70.9	72.5	71.8	71.1	73.9
15	71.1	72.8	72.1	71.2	74.0
16	71.4	73.2	72.4	71.3	74.2
17	71.7	73.6	72.7	71.7	74.3
18	71.9	74.0	72.9	71.9	74.4

注 1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注 2 平均年齢は、年度末の年齢（月数を考慮しないベース）を単純に平均した値に0.5を加算したベースの数値である。

## (平均年金月額)

平均年金月額<sup>注</sup>（老齢基礎年金分を含む）をみると（図表 2-3-16）、地共済が最も高く 22.1 万円、次いで国共済 20.8 万円、私学共済 20.6 万円、厚生年金 16.3 万円（厚生年金基金代行分も含む）の順となっている。

注 平均年金月額は受給権者の裁定年金額の平均値であり、在職老齢年金制度による支給停止等を考慮する以前の額である。用語解説「平均年金月額」の項を参照のこと。

平均年金月額の比較に際しては、

- ①共済年金は、厚生年金に比べて、報酬比例部分に係る給付率が、いわゆる「職域部分に相当する分」高くなっていること
- ②平均加入期間が長いと平均年金月額が高くなること
- ③女性は男性に比べ平均年金月額が低いため、女性の受給権者数の割合が大きいと男女計でみた平均年金月額が低くなること等に留意する必要がある。

図表 2-3-16 老齢・退年相当の平均年金月額 一平成 18 年度末一

区分	新法基礎年金と 旧法国民年金				
	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
<b>平均年金月額 (老齢基礎年金分を含む)</b>					
計	162,772	207,965	220,875	206,467	53,202
男性	188,074	213,634	233,223	228,877	58,490
女性	107,257	178,949	195,075	171,785	49,252
女 (男=100)	57.0	83.8	83.6	75.1	84.2
<b>平均加入期間</b>					
計	382	421	416	381	329
男性	423	425	431	392	369
女性	292	403	385	361	299
<b>線上・線下等除く平均年金月額<sup>注1</sup> (老齢基礎年金分を含む)</b>	167,976	221,013	228,570	214,643	57,843
計	167,976	221,013	228,570	214,643	57,843
<sup>注2</sup> <b>老齢基礎年金平均年金額</b>					5.8 万円

注 1 ○線上げ・線下げ支給を選択し、年金額が本来の年金額よりも減額又は増額されている者を除く。  
○特別支給の老齢・退職年金について、報酬比例部分の支給開始年齢60歳に達しているものの定額部分の支給開始年齢には到達していない者を除く。

注 2 ○ただし、国民年金については、減額支給されたものを除いた平均年金月額である。  
○線上げ・線下げ支給分を除いた老齢基礎年金の平均年金月額である。

平均年金月額の計算に当たり、

- ・繰上げ・繰下げ支給を選択し、年金額が本来の年金額よりも減額又は増額されている者
- ・特別支給の老齢・退職年金について、報酬比例部分は受給しているが定額部分は支給開始年齢に到達しておらず受給していない者（65歳未満の者に支給される特別支給の老齢・退職年金については、平成13年度から定額部分の支給開始年齢の順次引上げ（報酬比例部分は従来どおり60歳支給開始）が始まっている。）を除くと、地共済22.9万円、国共済22.1万円、私学共済21.5万円、厚生年金16.8万円（厚生年金基金代行分も含む）となる。

新法老齢基礎年金については、繰上げ・繰下げを除いたものが平均5.8万円となる。なお、繰上げ・繰下げ支給を選択した老齢基礎年金受給権者に係る分も含め、さらに旧国民年金法による老齢年金受給権者に係る分も含めると5.3万円（表中「53,202円」）である。

#### （女性の平均年金月額　－男女間の差が小さい国共済、地共済－）

女性の平均年金月額（老齢基礎年金分を含む）をみると（図表2-3-16）、厚生年金は10.7万円であり男性（18.8万円）の57.0%とほぼ6割弱の水準であるのに対し、国共済は17.9万円であり男性（21.4万円）の83.8%の水準、地共済は19.5万円であり男性（23.3万円）の83.6%の水準と、男女間の差が小さい。これは、国共済や地共済では、加入期間や1人当たり標準報酬月額の男女間の差が小さいためと考えられる。

#### （本来支給、特別支給の平均年金月額）

老齢・退年相当の平均年金月額について、更に詳細な状況をみる。

老齢・退職年金については、65歳が法律の本則上の支給開始年齢とされ、経過的に、60歳以上65歳未満には特別支給の老齢厚生（退職共済）年金が支給されている。平成6年の制度改正により、特別支給の定額部分の支給開始年齢が生年月日に応じて引き上げられたが、平成13年度以降、その対象者が年金を受給し始めている（用語解説の図3を参照）。こうした状況を見たのが図表2-3-17である。

今後の年金の主要部分と考えられる新法における65歳以上の本来支給分の平均年金月額（老齢基礎年金分を含む）は、平成18年度末で厚生年金17.2万円、国共済22.0万円、地共済22.8万円、私学共済22.7万円となっており、老齢・退年相当全体の平均よりも高くなっている。

65歳未満までの新法特別支給分についてみると、62～64歳では、厚生年金が16.0～16.3万円、国共済が20.3～21.0万円、地共済が21.1～21.7万円、私学共済が18.4～19.8万円となっており、本来支給分（老齢基礎年金分を含む）より若干低い水準である。

一方、60歳～61歳については、他の年齢に比べ平均年金月額が低くなっている。これは、平成13年度から定額部分の支給開始年齢が順次引き上げられており、平成18年度中に60歳に到達する者及び61歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）、すなわち18年度末に60歳、61歳であるこれらの者について、定額部分のない報酬比例部分のみの年金となっていることによる。特に平成18年度には、厚生年金の女性の定額部分の支給開始年齢が61歳に引き上げられており（厚生年金の男性や共済年金の男性・女性に比べ5年遅れの引上げスケジュール）、その状況が図表2-3-17にあらわれている。

なお、これらの者については、定額部分の支給開始年齢（ともに63歳。ただし、18年度末に60歳の厚生年金の女性は61歳。）に到達した後は定額部分も含めた年金が支給されることとなる。

（参考：平成18年度末に62歳、63歳、64歳の者（厚生年金は男性のみ）の定額部分の支給開始年齢は、それぞれ62歳、62歳、61歳であり、既に定額部分も含めた年金が支給されている。）

図表 2-3-17 老齢・退年相当の平均年金月額（詳細版）－平成18年度末－

(単位:円)

男女合計		厚生年金	国共済	地共済	私学共済
老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕	127,147 [162,772]	174,100 [207,965]	187,034 [220,875]	169,826 [206,467]	
新規未満	163,683	100,903	134,523		
60歳	85,949	122,324	143,198	118,585	
別別	[…]	[122,518]	[143,249]	[118,680]	
支給	106,271	127,351	147,424	121,345	
分分	[…]	[127,882]	[147,732]	[121,422]	
〔基礎年金分を含む〕	159,558	203,438	210,705	184,070	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[203,659]	[210,826]	[184,121]	
〔基礎年金分を含む〕	162,983	209,867	216,446	196,679	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[210,043]	[216,562]	[196,737]	
〔基礎年金分を含む〕	163,085	210,238	216,295	198,305	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[210,281]	[216,308]	[198,316]	
65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	112,670 [171,628]	156,753 [220,405]	163,880 [227,880]	169,518 [226,792]	
旧法部分	163,674	201,459	229,869	177,489	
		165,279	157,113	143,964	
男性		厚生年金	国共済	地共済	私学共済
老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕	150,179 [188,074]	178,793 [213,634]	196,189 [233,223]	189,928 [228,877]	
新規未満	176,866	105,681	159,759		
60歳	102,502	124,806	153,292	130,811	
別別	[…]	[125,009]	[153,326]	[130,896]	
支給	108,553	130,499	157,226	133,024	
分分	[…]	[131,069]	[157,550]	[133,092]	
〔基礎年金分を含む〕	183,217	210,159	224,826	200,161	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[210,380]	[224,955]	[200,205]	
〔基礎年金分を含む〕	188,030	217,190	231,724	217,299	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[217,368]	[231,847]	[217,365]	
〔基礎年金分を含む〕	188,602	216,746	231,481	219,625	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[216,785]	[231,494]	[219,641]	
65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	134,959 [196,173]	161,032 [225,010]	173,563 [238,621]	190,541 [249,406]	
旧法部分	205,113	209,035	246,022	209,199	
		167,883	186,526	156,090	
女性		厚生年金	国共済	地共済	私学共済
老齢相当・退年相当の平均年金月額 〔基礎年金分を含む〕	76,611 [107,257]	150,075 [178,949]	167,907 [195,075]	138,597 [171,785]	
新規未満	68,352	79,003	103,672		
60歳	43,490	105,758	122,884	95,118	
別別	[…]	[105,893]	[122,936]	[95,233]	
支給	100,445	110,805	127,716	99,196	
分分	[…]	[111,124]	[127,994]	[99,290]	
〔基礎年金分を含む〕	98,509	165,464	181,319	151,659	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[165,681]	[181,424]	[151,701]	
〔基礎年金分を含む〕	97,131	169,884	185,031	157,240	
〔基礎年金分を含む〕	[…]	[170,048]	[185,132]	[157,282]	
〔基礎年金分を含む〕	95,647	173,621	184,349	157,941	
65歳以上本来支給分 〔基礎年金分を含む〕	59,970 [113,595]	132,632 [194,347]	137,720 [198,883]	133,836 [188,634]	
旧法部分	109,430	173,091	208,604	161,947	
		101,588	123,951	135,286	

注1 [ ] 内は基礎年金額の推計値を加算した平均年金額である。なお60~64歳については、定額部分の支給開始年齢引上げに伴い、老齢基礎年金の一部級上げをしている者がある。

注2 共済の「新法部分」は、みなし従前額保険を適用される者を除いた数値である。

注3 共済の「旧法部分」は、

上段が、旧法適用かつ通年方式で算定されている者

下段が、旧法適用かつ一般方式で算定されている者及びみなし従前額保険を適用される者についての数値である。

図表 2-3-18 平均年金月額の推移－老齢・退年相当－

## ○老齢基礎年金分を含む

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
平成7	171,478	216,304	232,691	218,302	44,656
8	171,793	216,147	232,008	218,014	45,851
9	172,168	215,781	231,810	217,599	46,982
10	174,906	219,176	234,638	220,922	48,828
11	176,161	220,062	235,604	221,772	50,047
12	175,865	219,605	234,931	221,343	50,918
13	172,795	217,058	232,333	216,495	51,622
14	171,892	216,062	230,953	215,017	52,233
15	169,658	213,447	227,775	212,121	52,261
16	165,446	209,288	223,064	207,096	52,514
17	165,083	209,025	222,659	207,494	52,963
18	162,772	207,965	220,875	206,467	53,202

## 対前年度増減率(%)

8	0.2	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	2.7
9	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	2.5
10	1.6	1.6	1.2	1.5	3.9
11	0.7	0.4	0.4	0.4	2.5
12	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.2	1.7
13	△ 1.7	△ 1.2	△ 1.1	△ 2.2	1.4
14	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.7	1.2
15	△ 1.3	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.3	0.1
16	△ 2.5	△ 1.9	△ 2.1	△ 2.4	0.5
17	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	0.2	0.9
18	△ 1.4	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.5	0.5

注 厚生年金の平成8年度以前は、旧三共済分は含むが、旧三共済に係る基礎年金額は含まない。また、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

## ○老齢基礎年金分を含まない

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成7	155,814	206,265	221,687	202,671
8	153,534	203,724	218,158	199,788
9	153,578	200,846	214,859	196,547
10	153,523	201,242	215,515	196,978
11	152,207	199,261	213,615	195,315
12	149,564	196,201	210,629	192,790
13	144,584	191,367	206,105	186,302
14	142,017	188,413	202,839	183,529
15	138,832	184,669	198,664	180,122
16	133,374	179,067	192,706	174,090
17	131,132	176,827	190,441	172,474
18	127,147	174,100	187,034	169,826

## 対前年度増減率(%)

8	△ 1.5	△ 1.2	△ 1.6	△ 1.4
9	0.0	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.6
10	△ 0.0	0.2	0.3	0.2
11	△ 0.9	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.8
12	△ 1.7	△ 1.5	△ 1.4	△ 1.3
13	△ 3.3	△ 2.5	△ 2.1	△ 3.4
14	△ 1.8	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.5
15	△ 2.2	△ 2.0	△ 2.1	△ 1.9
16	△ 3.9	△ 3.0	△ 3.0	△ 3.3
17	△ 1.7	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.9
18	△ 3.0	△ 1.5	△ 1.8	△ 1.5

注 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

## (平均年金月額の推移)

老齢基礎年金分を含む平均年金月額の推移をみると（図表 2-3-18）、被用者年金では、平成 18 年度の対前年度増減率が、厚生年金 1.4% 減、国共済 0.5% 減、地共済 0.8% 減、私学共済 0.5% 減となり、厚生年金、国共済、地共済で 7 年連続の減少となつたほか、17 年度に増加していた私学共済も 1 年ぶりに減少傾向に戻つた。平成 18 年度は、年金の物価スライドが 0.3% の引下げであったことなどが背景にある。また、厚生年金は他制度に比べ減少幅が大きくなっているが、これは、平成 18 年度に厚生年金の女性の定額部分の支給開始年齢が 61 歳に引き上げられ<sup>注</sup>、新たに 60 歳の女性の年金も報酬比例部分のみの年金となっていることが影響していると考えられる。

一方、国民年金の平均年金月額（新法老齢基礎年金と旧国民年金の老齢年金の平均）は増加を続けており、平成 18 年度は対前年度 0.5% の増加で、53,202 円となつた。

老齢基礎年金分を含まない平均年金月額でみると、被用者年金では平成 8 年度以降、平成 10 年度を除き、総じて減少を続けている。

**注** 共済年金の女性については、既に男性と一緒に定額部分の支給開始年齢が引き上げられており、厚生年金の女性のみ、引き上げスケジュールが 5 年遅れとなっている。

## (平均加入期間 ー各制度とも伸長、特に国民年金で大きな伸びー)

次に、平均年金月額の動向に影響を与える平均加入期間の動向をみる（図表 2-3-19）。

平均加入期間は各制度とも年々伸長してきているが、特に国民年金は平成 7 年度以降でみて、平成 7 年度の 241 ヶ月から平成 18 年度の 329 ヶ月まで、年 7~10 ヶ月の増加となっている。

この間、被用者年金は、伸びの大きい厚生年金、私学共済でも、年 2~4 ヶ月程度の伸びである。なお、国共済と地共済の加入期間の伸びは、厚生年金などに比べて小さい。

図表 2-3-19 平均加入期間の推移 ー老齢・退年相当ー

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					新法老齢基礎年金と 旧法国民年金	月
平成 7	347	410	405	353	241	
8	350	410	405	355	251	
9	354	411	407	357	260	
10	357	412	408	360	268	
11	360	414	408	362	276	
12	364	413	410	366	284	
13	367	416	410	368	292	
14	371	417	411	371	300	
15	374	418	413	374	307	
16	377	419	414	376	314	
17	380	420	415	378	322	
18	382	421	416	381	329	

対前年度増減差						
8	3	0	0	2	10	
9	4	1	2	2	9	
10	3	1	1	3	8	
11	3	2	0	2	8	
12	4	△ 1	2	4	8	
13	3	3	0	2	8	
14	4	1	1	3	8	
15	3	1	2	3	7	
16	3	1	1	2	7	
17	3	1	1	2	8	
18	2	1	1	3	7	

**注** 厚生年金の平成 13 年度以前は旧農林年金を含まない。

## (平均年金月額の減少要因)

被用者年金の平均年金月額は、平均加入期間が伸長するものの、最近では減少傾向を示していることになるが、その要因として次のことが考えられる。

## ①給付乗率

- ・ 給付乗率の小さい年金が年々加わってくること

※給付乗率は、昭和 2 年 4 月 1 日以前生まれの 1000 分の 7.308 から昭和 21 年 4 月 2 日以後生まれの者 1000 分の 5.481 まで、生年月日に応じて徐々に小さくなるように定められている。

## ②物価スライド

- ・ 平成 15、16、18 年度の減少については、年金の物価スライドがそれぞれ 0.9%、0.3%、0.3% の引下げであったこと
- ・ 平成 8、9、12~14、17 年度については、物価スライドによる年金改定がなく、平均年金月額の増加要因とならなかつたこと

### ③定額部分の支給開始年齢の引上げ

- 平成13年度の減少については、13年度中に60歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）から、特別支給の老齢・退職年金の定額部分の支給開始年齢が61歳に引き上げられており、13年度末ではそれらの者について定額部分のない報酬比例のみの年金となっていること

※平成14、15年度については、当該年度中に60歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）の定額部分の支給開始年齢がそれぞれ61歳、62歳となっているが、年度末に60歳の者（厚生年金は男性のみ）について定額部分のない年金になっているという状況は13年度と同じであり、平均年金月額の減少要因となっていない。

- 平成16年度の減少については、16年度中に61歳に到達する男性（共済年金は男性と女性）から、特別支給の老齢・退職年金の定額部分の支給開始年齢が62歳に引き上げられており、16年度末ではそれらの者について定額部分のない報酬比例のみの年金となっていること（14、15年度の状況とは異なり、61歳の者（厚生年金は男性のみ）についても新たに定額部分のない年金になった。）

※平成17年度及び共済年金各制度の18年度については、年度末に60歳、61歳の者（厚生年金は男性のみ）について定額部分のない年金になっているという状況は16年度と同じであり、平均年金月額の減少要因となっていない。

- 厚生年金の平成18年度の減少については、18年度中に60歳に到達する女性から、特別支給の老齢・退職年金の定額部分の支給開始年齢が61歳に引き上げられており、18年度末ではそれらの者について定額部分のない報酬比例のみの年金となっていること

### 4 財政指標の現状及び推移

ここまで財政収支上の各項目について現状と推移をみてきたが、財政状況をより的確に把握するためには、各項目の動きを総合的に捉える必要がある。例えば、給付費の動きは、保険料収入や標準報酬総額の動きと併せてみることが必要であろう。

年金数理部会では、従来より、制度の成熟度を表す年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、收支状況を表す收支比率、積立状況を表す積立比率の5つの財政指標を作成し、財政状況把握の一助としているところである。また、平成14年度から、年金扶養比率を補完する指標として、年金種別費用率を作成している。

#### (1) 財政指標の定義及び意味

##### ○年金扶養比率

年金扶養比率は、「被保険者数」の「老齢・退年相当の老齢・退職年金受給権者数」に対する比であり、1人の老齢・退年相当の受給権者を何人の被保険者で支えているかを表す指標である。

$$\text{年金扶養比率} = \frac{\text{年度末被保険者数}}{\text{年度末老齢・退職年金受給権者数 (老齢・退年相当)}}$$

年金扶養比率が高いということは、1人の老齢・退年相当の受給権者を支える被保険者数が多いことを意味する。

一般に、年金扶養比率は、年金制度の発足後しばらくは高く、やがて次第に低くなってくるという経過を迎る。最初のうちは、加入期間が長くて老齢・退年相当の扱いを受ける受給権者が被保険者に比べて少ないが、やがて時間が経つに連れ、加入期間の長い受給権者が相対的に増えてくる（溜まつてくる）からである。この現象を年金制度の成熟化というが、年金扶養比率は、制度の成熟状況を人数ベースで表すものである。

また、賦課方式の考え方をとる年金制度にあっては、一般に、年金扶養比率が低いことは被保険者の負担が大きいことを、年金扶養比率が高いことは被保険者の負担が小さいことを意味する。

### ○総合費用率

総合費用率は、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出－国庫・公経済負担」を、標準報酬総額に対する百分比として捉えた指標である。

$$\text{総合費用率} = \frac{\text{実質的な支出－国庫・公経済負担}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

ここで、実質的な支出とは、給付費、基礎年金拠出金などの支出項目の合計から、給付費の一部に充てられる基礎年金交付金、追加費用などの収入項目を控除して得られる額である<sup>注</sup>。「実質的な支出－国庫・公経済負担」は、保険料・積立金・運用収入で賄う必要のある支出額、言い換えると、制度が自前で財源を用意しなくてはならない支出額である。

注 具体的な算式は用語解説「実質的な支出」の項を参照のこと。

総合費用率は、自前で財源を用意しなければならない費用の水準を標準報酬総額に対する比で捉えたもので、年金財政を把握する上で基本的なものである。

また、総合費用率は、年金扶養比率の被保険者数を被保険者の標準報酬総額に、受給権者数を「実質的な支出－国庫・公経済負担」に置き換えたものとみれば、制度の成熟状況を金額ベースで表したものと言える（ただし年金扶養比率とは逆に、制度の成熟と共に上昇する。）。

さらに総合費用率は、完全な賦課方式（積立金及びその運用収入がない）で財政運営を行う場合の保険料率に相当する。この意味で、総合費用率のことを純賦課保険料率ということもある。総合費用率と保険料率を比較すると、一般に、総合費用率が保険料率より低い場合には、保険料で当年度の費用を賄えていることを示している。一方、高い場合には、保険料を全て充てても不足する分について運用収入を充て、さらに不足する分がある場合には、積立金の取崩し等、他の方法も用いて賄っていることを示している。

なお、平成15年度より、保険料の賦課が「標準報酬月額ベース」から「総報酬ベース」に変更されている。このため、本稿では、特に断らない限り、平成14年度までは「標準報酬月額ベース」、平成15年度以降は「総報酬ベース」とした（独自給付費用率、基礎年金費用率、年金種別費用率も同様）。また、自営業者等を対象とする国民年金については、報酬概念がないことから総合費用率は作成されない。

### ○独自給付費用率、基礎年金費用率

総合費用率の計算式における分子「実質的な支出－国庫・公経済負担」を、基礎年金以外に関する支出（以下、独自給付に関する支出という）と基礎年金に関する支出に分けて考えてみる。

独自給付に関する支出＝実質的な支出－国庫・公経済負担

$$-\text{基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）}^{\text{注}}$$

基礎年金に関する支出＝基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）<sup>注</sup>

注 基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）としているのは、国庫・公経済負担の中に基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担分が含まれているからである。

これらを、標準報酬総額に対する百分比として捉えた指標を、それぞれ独自給付費用率、基礎年金費用率という。

$$\text{独自給付費用率} = \frac{\text{実質的な支出－国庫・公経済負担} - \text{基礎年金拠出金} \begin{pmatrix} \text{国庫・公経済} \\ \text{負担分除く} \end{pmatrix}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

$$\text{基礎年金費用率} = \frac{\text{基礎年金拠出金} \begin{pmatrix} \text{国庫・公経済負担分除く} \end{pmatrix}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

これらは、自前で用意しなければならない費用のうち、独自給付にかかる費用、基礎年金にかかる費用を、標準報酬総額に対する比で捉えたものである。

なお、定義より

総合費用率＝独自給付費用率＋基礎年金費用率  
が成り立つ。

### ○収支比率

収支比率は、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出－国庫・公経済負担」を「保険料収入＋運用収入」に対する百分比で捉えた指標である。

$$\text{収支比率} = \frac{\text{実質的な支出－国庫・公経済負担}}{\text{保険料収入} + \text{運用収入}} \times 100$$

収支比率が100%以下なら、自前で財源を用意しなければならない分を保険料収入と運用収入で賄えているが、100%を超えると、積立金の取崩し等、他の方法が必要な状況にある。

#### ○積立比率

積立比率は、積立金が、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分の何年分に相当するかを表す指標であり、前年度末積立金の当該年度の「実質的な支出－国庫・公経済負担」に対する比である。

$$\text{積立比率} = \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出－国庫・公経済負担}}$$

なお、積立比率に似た概念として、積立度合がある。積立度合は、前年度末に保有する積立金が、国庫・公経済負担や追加費用を含めた実質的な支出総額（＝実質的な支出+追加費用）の何年分に相当しているかを表す指標であり、前年度末に保有する積立金が、実質的な支出のうち、保険料拠出によって賄う部分（国庫・公経済負担を除いた部分）の何年分に相当しているかを表す積立比率とは異なる。

$$\begin{aligned}\text{積立度合} &= \frac{\text{前年度末積立金}}{\text{実質的な支出} + \text{追加費用}} \\ &= \frac{(\text{積立比率の分子})}{(\text{積立比率の分母}) + \text{国庫・公経済負担} + \text{追加費用}}\end{aligned}$$

積立比率は、積立金の水準を負担面から見る指標であるのに対し、積立度合は、積立金の水準を給付面から見る指標であると言える。本稿では、財政状況を見るという観点から、「法律によって手当てされることが定められている国庫・公経済負担や追加費用の影響を除き、その制度が自前で財源を調達している費用と比べて、どの程度積立金をもっているか」を示す積立比率で分析を行っている。

#### ○年金種別費用率

前述の年金扶養比率は、人数を基準として成熟の度合を示す指標であり、その分子には「老齢・退年相当の受給権者数」を用いている。しかしながら、年金制度には、他にも通老・通退相当や遺族年金、障害年金があり、それらを受給している人数は年金扶養比率には反映されていない。このため、年金扶養比率を補完する指標として、次の年金種別費用率（老齢費用率、障害費用率、遺族費用率）を作成し、年金扶養比率をみる際にあわせて評価している。

$$\text{老齢費用率} = \frac{\text{「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち老齢給付に相当する額}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

$$\text{障害費用率} = \frac{\text{「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち障害給付に相当する額}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

$$\text{遺族費用率} = \frac{\text{「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち遺族給付に相当する額}}{\text{標準報酬総額}} \times 100$$

注 「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち拠出金に相当する分については、老齢給付に相当する額、障害給付に相当する額、遺族給付に相当する額のいずれにも含まれない。

年金種別費用率は、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出－国庫・公経済負担」のうち、各年金種別の給付（老齢給付、障害給付、遺族給付）に相当する額を、標準報酬総額に対する百分比として捉えた指標である。

なお、総合費用率と年金種別費用率には、以下のよう関係がある。

#### 総合費用率

$$= \text{老齢費用率} + \text{障害費用率} + \text{遺族費用率} + \text{その他（拠出金）の費用率}$$

## (2) 年金扶養比率 一高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下

平成18年度末の年金扶養比率は、私学共済が4.88で最も高く、次いで厚生年金2.82、地共済1.89、国共済1.68の順となっている。また、国民年金については、分子に第1～3号被保険者数、分母に老齢基礎年金等受給権者数を用いて算出すると2.77である（図表2-4-1）。

年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

図表2-4-1 年金扶養比率 一平成18年度末-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	千人	千人	千人	千人	千人
被保険者数	33,794	1,076	3,035	457.6	69,762
老齢・退年相当	11,984	639	1,610	93.8	25,198
年金扶養比率	2.82	1.68	1.89	4.88	2.77

注1 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数として算出した。

注2 保険に係る年金扶養比率は、国共済が2.21、地共済が2.42である。

なお、保険に係る年金扶養比率とは、制度発足前の恩給公務員期間等を引き継いだことによる影響を除いて保険制度としての年金扶養比率を見るため、年金扶養比率を、支出額から追加費用を控除した額の支出額に対する割合で除した換算値である。

一般に年金扶養比率が低いことは、賦課方式の制度にあっては被保険者の負担が大きいことを意味する。国共済と地共済の年金扶養比率が低いのは、制度発足前の恩給公務員期間等が加入期間とみなされるため、年金扶養比率の分母が多くなっていることが一因と思われる。しかし、国共済と地共済の場合、制度発足前の恩給公務員期間等に係る分が全額事業主（国又は地方公共団体等）負担であって、保険料負担となっていないことから、他制度に比べて負担が大きいとは必ずしもいえない。

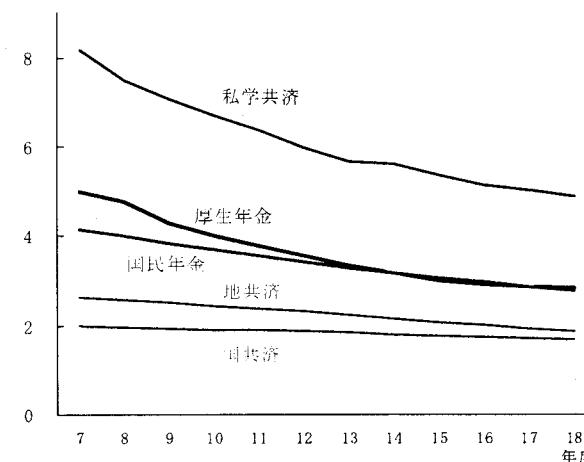
年金扶養比率の推移をみると（図表2-4-2、2-4-3）、各制度とも一貫して低下している。特に私学共済で低下幅が大きく、被保険者の適用拡大により被保険者数が大きく増加した平成14年度を除き、毎年度0.2ポイント以上低下する状況であったが、17年度、18年度はそれぞれ0.12ポイント、0.14ポイントの低下となり、これまでに比べ低下幅が小さかった。厚生年金も比較的低下幅が大きく、毎年度概ね0.2ポイント前後の低下という状況であったが、平成16年度以降は被保険者数が増加した影響で、0.1ポイント以下の低下に留まっている。一方、国共済や地共済では、毎年度0.1ポイント未満の低下となっており、低下幅が小さい。

図表2-4-2 年金扶養比率の推移

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成					
7	4.98	1.99	2.64	8.15	4.15
8	4.76	1.97	2.59	7.47	4.00
9	4.28	1.95	2.52	7.06	3.83
10	4.01	1.92	2.45	6.70	3.69
11	3.79	1.91	2.40	6.36	3.57
12	3.57	1.89	2.32	5.98	3.43
13	3.33	1.85	2.24	5.65	3.29
14	3.17	1.81	2.16	5.60	3.16
15	3.00	1.76	2.09	5.34	3.05
16	2.91	1.73	2.00	5.14	2.96
17	2.87	1.71	1.95	5.02	2.87
18	2.82	1.68	1.89	4.88	2.77
対前年度増減差					
8	△ 0.22	△ 0.02	△ 0.05	△ 0.67	△ 0.15
9	△ 0.48	△ 0.02	△ 0.07	△ 0.41	△ 0.17
10	△ 0.27	△ 0.03	△ 0.07	△ 0.37	△ 0.13
11	△ 0.23	△ 0.01	△ 0.05	△ 0.34	△ 0.12
12	△ 0.21	△ 0.02	△ 0.07	△ 0.37	△ 0.14
13	△ 0.24	△ 0.04	△ 0.09	△ 0.33	△ 0.13
14	△ 0.16	△ 0.04	△ 0.07	△ 0.05	△ 0.13
15	△ 0.16	△ 0.05	△ 0.08	△ 0.26	△ 0.11
16	△ 0.10	△ 0.03	△ 0.08	△ 0.21	△ 0.09
17	△ 0.04	△ 0.02	△ 0.06	△ 0.12	△ 0.09
18	△ 0.05	△ 0.02	△ 0.06	△ 0.14	△ 0.10

注 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数として算出した。

図表2-4-3 年金扶養比率の推移



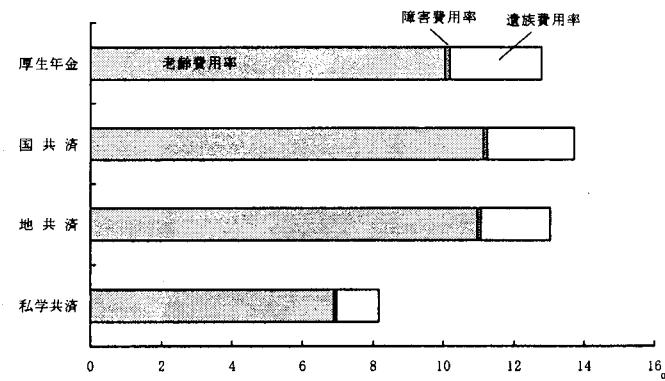
平成18年度の年金種別費用率をみると(図表2-4-4、2-4-5)、厚生年金の老齢費用率、障害費用率、遺族費用率は、それぞれ10.0%、0.2%、2.6%、国共済は11.1%、0.1%、2.5%、地共済は11.0%、0.1%、2.0%、私学共済は6.9%、0.1%、1.2%となっている。

図表2-4-4 年金種別費用率 -平成18年度-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	%	%	%	%
老齢費用率	10.0	11.1	11.0	6.9
障害費用率	0.2	0.1	0.1	0.1
遺族費用率	2.6	2.5	2.0	1.2
(参考:総合費用率)	17.8	17.6	16.8	12.0

注 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

図表2-4-5 年金種別費用率 -平成18年度-



各制度の年金種別費用率の推移は、図表2-4-6のとおりである。

また、年金種別費用率の総合費用率に対する構成割合の推移をみたものが、図表2-4-7である。老齢費用率の構成割合をみると、ここ数年、厚生年金で減少し、私学共済で増加する傾向となっている。なお、総合費用率は、老齢費用率、障害費用率、遺族費用率、その他(拠出金)の費用率に分解されるため、年金種別費用率の構成割合は、その他の費用率の影響を受けることに留意する必要がある。

図表2-4-6 年金種別費用率の推移

年度	厚生年金			国共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成14	<11.5>	<0.2>	<2.8>	<14.5>	<0.1>	<2.9>
15	10.0	0.2	2.4	11.3	0.1	2.3
16	10.2	0.2	2.5	10.8	0.1	2.2
17	10.2	0.2	2.5	10.5	0.1	2.2
18	10.0	0.2	2.6	11.1	0.1	2.5
	<12.0>	<0.2>	<3.1>	<14.9>	<0.2>	<3.3>
年度	地共済			私学共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成14	<11.6>	<0.1>	<1.8>	<8.3>	<0.1>	<1.4>
15	9.6	0.1	1.5	6.3	0.1	1.1
16	10.0	0.1	1.6	6.5	0.1	1.1
17	10.4	0.1	1.8	6.7	0.1	1.2
18	11.0	0.1	2.0	6.9	0.1	1.2
	<14.6>	<0.2>	<2.6>	<9.2>	<0.1>	<1.6>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

図表2-4-7 年金種別費用率の総合費用率に対する構成割合の推移

年度	厚生年金			国共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成14	58.1	1.0	13.9	65.4	0.7	13.0
15	58.0	0.9	13.8	64.9	0.7	13.1
16	57.5	0.9	14.1	63.1	0.6	13.0
17	57.1	0.9	14.3	62.6	0.6	13.4
18	56.3	0.8	14.5	63.3	0.6	14.0
年度	地共済			私学共済		
	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成14	66.3	0.7	10.4	58.1	0.6	10.2
15	66.7	0.7	10.5	56.1	0.6	9.8
16	64.6	0.7	10.4	56.6	0.6	9.9
17	64.1	0.7	11.1	56.8	0.6	10.0
18	65.2	0.7	11.6	57.3	0.6	10.1

注 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

## (3) 総合費用率

平成18年度の総合費用率は、厚生年金が最も高く17.8%、次いで国共済17.6%、地共済16.8%、私学共済12.0%の順となっている（図表2-4-8、2-4-9）。

なお、平成15年度から総報酬制が導入され、「報酬」の中に賞与も含まれるようになったため、標準報酬総額が使われる総合費用率、独自給付費用率等は、平成15年度前と以後とでは接続しないことに留意する必要がある。本稿では、過去との比較のため、参考として、平成15年度以降の標準報酬月額ベースでの率も併記している。

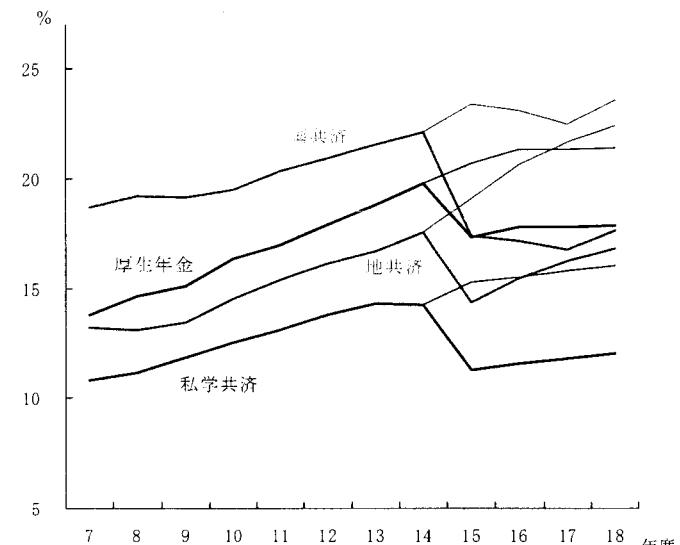
図表2-4-8 総合費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成	%	%	%	%
7	<13.7>	<18.7>	<13.2>	<10.8>
8	<14.6>	<19.2>	<13.1>	<11.2>
9	<15.1>	<19.1>	<13.5>	<11.8>
10	<16.3>	<19.5>	<14.5>	<12.5>
11	<17.0>	<20.3>	<15.4>	<13.1>
12	<17.9>	<20.9>	<16.1>	<13.8>
13	<18.8>	<21.5>	<16.7>	<14.3>
14	<19.8>	<22.1>	<17.5>	<14.2>
15	17.3 <20.7>	17.4 <23.3>	14.4 <19.1>	11.3 <15.2>
16	17.8 <21.3>	17.1 <23.0>	15.4 <20.6>	11.5 <15.5>
17	17.8 <21.3>	16.7 <22.4>	16.2 <21.6>	11.8 <15.7>
18	17.8 <21.3>	17.6 <23.5>	16.8 <22.4>	12.0 <16.0>
対前年度増減差				
8	<0.9> <0.5>	<0.5> <△0.1>	<△0.1> <0.4>	<0.4> <0.7>
9	<0.5>	<△0.1>	<0.4>	<0.7>
10	<1.2>	<0.3>	<1.1>	<0.7>
11	<0.6>	<0.9>	<0.8>	<0.6>
12	<0.9>	<0.6>	<0.8>	<0.7>
13	<0.9>	<0.6>	<0.6>	<0.5>
14	<1.0>	<0.6>	<0.8>	<△0.1>
15	...	...	...	...
16	<0.9> 0.5 <0.6>	<1.2> △ 0.2 <△0.3>	<1.6> 1.1 <1.5>	<1.0> 0.3 <0.3>
17	0.0 <0.0>	△ 0.4 <△0.6>	0.8 <1.0>	0.2 <0.3>
18	0.0 <0.1>	0.9 <1.1>	0.6 <0.8>	0.2 <0.2>

注1 <>は標準報酬月額ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-4参照。

図表2-4-9 総合費用率の推移



総合費用率の推移をみると、各制度とも概ね上昇傾向にある。厚生年金の総合費用率は、標準報酬月額ベースでみると、平成7年度の13.7%から平成16年度の21.3%（総報酬ベースでは17.8%）まで、9年間で7.6ポイントと大きく上昇した。その後は、総報酬ベース、標準報酬月額ベースとともに横ばいとなっている。また、私学共済では、被保険者の適用拡大の影響で標準報酬総額が大きく伸びた平成14年度を除き、上昇傾向が続いている。

国共済の総合費用率は、平成15年度まで上昇傾向にあり高い水準で推移してきたが、平成16年度、17年度と2年連続で低下し、18年度には再び上昇した。この2年連続の低下の要因は、平成16年度から国共済と地共済の財政単位の一元化に伴う財政調整拠出金制度が導入され、地共済から国共済へ財政調整拠出金が拠出されている（16年度は1年度分の2分の1に相当する額、17年度以降は1年度分）ことにある。この財政調整拠出金（16年度708億円、17年度1,172億円、18年度808億円）により、国共済の実質的な支出の規模が縮小し、総合費用率（総報酬ベース）

は平成16年度で1.0ポイント程度、17年度で1.7ポイント程度、18年度で1.1ポイント程度低く抑えられており、財政調整の影響を除けば上昇傾向が続いていると考えられる。

一方、地共済の総合費用率は、財政調整拠出金の拠出により、平成16年度で0.3ポイント程度、17年度で0.5ポイント程度、18年度で0.4ポイント程度高くなっています。16、17年度の上昇幅が大きかった要因の一つとなっている。また、地共済ではここ数年、標準報酬総額の減少幅が大きくなっています。総合費用率の上昇に寄与している。

総合費用率の上昇は、主に分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」が増加する一方で、分母の標準報酬総額が減少する、又は増加しても分子ほど増加しないことによる（図表2-4-10）。

分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」の推移をみると、財政調整拠出金収入の影響等で国共済が平成16年度、17年度に減少している以外は、各制度とも年々増加を続けている。平成18年度の対前年度増減率をみると、厚生年金2.2%増、国共済4.7%増、地共済1.7%増、私学共済3.3%増となっており、国共済での増加が大きい。これに対し、分母の標準報酬総額は、厚生年金2.0%増、国共済0.4%減、地共済1.7%減、私学共済1.3%増となっており、国共済、地共済で減少している。その結果、平成18年度の総合費用率は、国共済が0.9ポイント、地共済が0.6ポイント、私学共済が0.2ポイント上昇し、厚生年金が横ばいとなった。

図表2-4-10 総合費用率、独自給付費用率の分子、分母

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	対前年度増減率				
					厚生年金	国共済	地共済	私学共済	%
	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
<b>A 実質的な支出—国庫・公経済負担（総合費用率の分子）</b>									
7	167,090	9,411	22,208	1,774	8.2	4.6	1.3	5.4	
8	180,857	9,848	22,486	1,870	7.0	0.8	4.4	7.6	
9	193,579	9,926	23,479	2,012	7.5	2.6	9.2	7.6	
10	208,061	10,187	25,640	2,164	1.7	5.4	6.4	6.1	
11	211,624	10,739	27,287	2,296	4.7	5.7	4.3	6.9	
12	221,574	11,350	28,470	2,454	4.4	3.6	3.5	4.7	
13	231,240	11,759	29,479	2,570	5.6	1.7	4.4	5.1	
14	244,147	11,960	30,775	2,700	3.4	3.1	6.5	8.7	
15	252,364	12,334	32,763	2,936	△1.8	6.3	3.3		
16	260,875	12,118	34,843	3,033	1.4	△2.4	3.7	3.0	
17	264,486	11,822	36,147	3,125	2.2	4.7	1.7	3.3	
18	270,344	12,376	36,743	3,226					
<b>B 実質的な支出—国庫・公経済負担—基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）（独自給付費用率の分子）</b>									
7	120,321	7,662	17,307	1,232	9.2	4.7	0.2	5.9	
8	131,444	8,026	17,334	1,305	8.1	0.0	4.6	9.3	
9	142,131	8,027	18,132	1,426	7.4	1.4	9.9	8.1	
10	152,632	8,137	19,935	1,542	0.1	5.0	6.3	5.5	
11	152,801	8,547	21,191	1,627	5.2	5.2	3.8	5.7	
12	160,726	8,994	22,002	1,719	5.3	4.0	4.1	5.4	
13	169,208	9,354	22,905	1,812	5.3	1.4	4.9	5.4	
14	178,173	9,480	24,037	1,911	3.1	2.7	7.0	9.5	
15	183,707	9,736	25,725	2,093	3.0	△4.2	6.4	0.4	
16	189,165	9,331	27,374	2,101	2,181	1.1	△2.5	5.5	3.8
17	191,240	9,094	28,868	2,271	1.2	6.3	2.5	4.1	
18	193,616	9,669	29,583						
<b>C 基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）</b>									
7	46,770	1,749	4,901	542	5.7	4.1	5.1	4.2	
8	49,413	1,822	5,152	565	4.1	4.2	3.8	3.8	
9	51,449	1,898	5,347	586	7.7	8.0	6.7	6.2	
10	55,430	2,050	5,705	623	6.0	7.0	6.9	7.5	
11	58,823	2,192	6,096	669	3.4	7.5	6.1	9.9	
12	60,848	2,356	6,469	735	1.9	2.1	1.6	3.1	
13	62,032	2,405	6,574	758	6.4	3.1	2.5	4.2	
14	65,974	2,479	6,738	789	4.1	4.8	4.4	6.7	
15	68,657	2,599	7,038	842	2.1	△2.1	△2.6	1.3	
16	71,710	2,787	7,469	932	4.8	△0.8	△1.6		
17	73,246	2,728	7,278	943					
18	76,728	2,707	7,160	955					
<b>D 標準報酬総額（総合費用率・独自給付費用率の分母）</b>									
7	<1,215,248>	<50,431>	<168,207>	<16,431>	<1.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>	
8	<1,235,867>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<3.7>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	
9	<1,281,286>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<17,500>	<0.9>	<1.0>	<1.6>	
10	<1,272,631>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<17,500>	<0.9>	<0.8>	<1.3>	
11	<1,247,826>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<17,500>	<0.5>	<0.0>	<1.3>	
12	<1,240,660>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<17,777>	<0.6>	<2.8>	<△0.7>	<1.6>
13	<1,231,930>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<18,016>	<0.7>	<0.5>	<0.0>	<1.3>
14	<1,233,692>	<54,065>	<175,486>	<19,005>	<19,005>	<0.1>	<△1.0>	<△0.5>	<5.5>
15	1,458,725	71,088	228,236	26,076	...	...	...	...	
16	1,468,506	70,717	225,979	26,263	0.7	△0.5	△1.0	0.7	
17	1,487,083	70,654	222,616	26,495	1.3	△0.1	△1.5	0.9	
18	1,516,357	70,337	218,829	26,827	2.0	△0.4	△1.7	1.3	
	<1,266,562>	<52,631>	<164,165>	<20,189>	<1.9>	<△0.2>	<△1.8>	<1.7>	

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 地共済の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額は、総報酬ベース若しくは標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

注3 &lt;&gt;は、標準報酬月額ベースの値である。

前述のように、総合費用率は、完全な賦課方式（積立金及びその運用収入がない）で財政運営を行う場合の保険料率に相当する。

総合費用率と保険料率の推移をみると（図表2-4-11）、平成18年度では各制度とも総合費用率が保険料率より高い状況であり、当年度の費用を賄うのに、保険料に加え運用収入等を充てている状況である。

なお、厚生年金の総合費用率は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含んでいないことに留意する必要がある。

図表2-4-11 総合費用率と保険料率の推移

年度	厚生年金		国共済		地共済		私学共済	
	総合費用率	保険料率	総合費用率	保険料率	総合費用率	保険料率	総合費用率	保険料率
平成 7	<13.7>	16.5	<18.7>	17.44	<13.2>	15.84	<10.8>	12.8
8	<14.6>	17.35	<19.2>	18.39	<13.1>	16.56	<11.2>	12.8
9	<15.1>	17.35	<19.1>	18.39	<13.5>	16.56	<11.8>	13.3
10	<16.3>	17.35	<19.5>	18.39	<14.5>	16.56	<12.5>	13.3
11	<17.0>	17.35	<20.3>	18.39	<15.4>	16.56	<13.1>	13.3
12	<17.9>	17.35	<20.9>	18.39	<16.1>	16.56	<13.8>	13.3
13	<18.8>	17.35	<21.5>	18.39	<16.7>	16.56	<14.3>	13.3
14	<19.8>	17.35	<22.1>	18.39	<17.5>	16.56	<14.2>	13.3
15	17.3	13.58	17.4	14.38	14.4	12.96	11.3	10.46
16	17.8	13.934	17.1	14.509	15.4	13.384	11.5	10.46
17	17.8	14.288	16.7	14.638	16.2	13.738	11.8	10.814
18	17.8	14.642	17.6	14.767	16.8	14.092	12.0	11.168

注1 総合費用率欄の<>は標準報酬月額ベースである。

注2 厚生年金の総合費用率は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

注3 保険料率は、平成14年度以前は標準報酬月額ベース、平成15年度以後は経報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。また、年度の途中で保険料率が引き上げられた場合には、引上げ後の保険料率を掲げた。

注4 厚生年金の被保険者のうち、坑内員及び船員の保険料率、日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、図表2-1-5に掲げる率である。

#### (厚生年金相当部分に係る総合費用率)

共済年金には、厚生年金にない「職域部分」があるため、制度間で総合費用率を比較する際には、同じ給付条件にした場合で比較することも必要である。このため、各共済について、職域部分を除いた「厚生年金相当部分」に係る総合費用率をみると（図表2-4-12、図表2-4-13）、平成18年度では、厚生年金（実績推計）の18.6%に比べ、国共済は2.1ポイント、地共済は3.3ポイント、私学共済は7.4ポイントそれぞれ低くなっている。これは、国共済、地共済については、厚生年金に比べ1人当たり標準報酬額が高いことが、私学共済については、厚生年金に比べ年金扶養比率が高い（換言すると、成熟が進んでいない）ことなどが要因であると考えられる。

図表2-4-12 厚生年金相当部分に係る総合費用率の推移

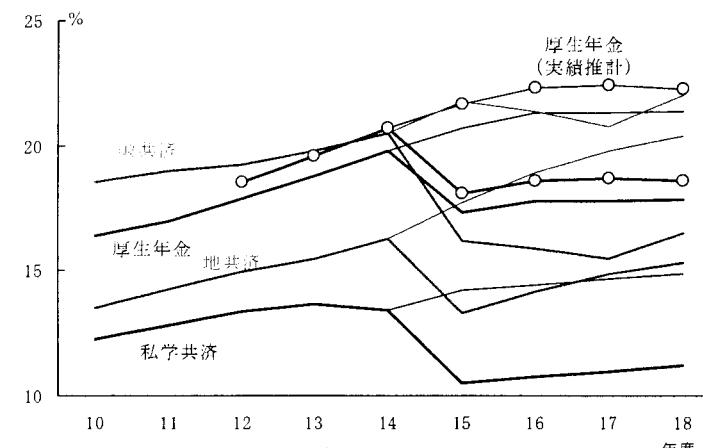
年度	国共済	地共済	私学共済	厚生年金	
	実績 (推計)	実績 (推計)	実績 (推計)	実績	実績 推計
平成 10	<18.5>	<13.5>	<12.3>	<16.3>	
11	<19.0>	<14.2>	<12.8>	<17.0>	
12	<19.2>	<15.0>	<13.4>	<17.9>	<18.5>
13	<19.8>	<15.5>	<13.7>	<18.8>	<19.6>
14	<20.5>	<16.3>	<13.4>	<19.8>	<20.7>
15	16.2	13.3	10.5	17.3	18.1
	<21.7>	<17.7>	<14.2>	<20.7>	<21.7>
16	15.9	14.2	10.7	17.8	18.6
	<21.4>	<18.9>	<14.4>	<21.3>	<22.3>
17	15.5	14.9	11.0	17.8	18.7
	<20.8>	<19.8>	<14.7>	<21.3>	<22.4>
18	16.5	15.3	11.2	17.8	18.6
	<22.0>	<20.4>	<14.9>	<21.3>	<22.3>

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 <>は標準報酬月額ベースの値である。

注3 ここでは、①職域部分を除いた給付費として、旧法(昭和60年改正前)共済年金については一定割合を乗じることによって算出した額を、新法共済年金については年度末の決定年金額を用い、②国庫負担、追加費用は給付費按分で推計した額を用いて算出している。

図表2-4-13 厚生年金相当部分に係る総合費用率の推移



注 細線は標準報酬月額ベースである。

## (4) 独自給付費用率、基礎年金費用率

平成 18 年度の独自給付費用率は、厚生年金が 12.8%、国共済が 13.7%、地共済が 13.5%と 10%を超える率となっている一方で、私学共済は 8.5%と低くなっている（図表 2-4-14、2-4-15）。

図表 2-4-14 独自給付費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	%	%	%	%
平成 7	<9.9>	<15.2>	<10.3>	<7.5>
8	<10.6>	<15.6>	<10.1>	<7.8>
9	<11.1>	<15.5>	<10.4>	<8.4>
10	<12.0>	<15.5>	<11.3>	<8.9>
11	<12.2>	<16.2>	<11.9>	<9.3>
12	<13.0>	<16.6>	<12.5>	<9.7>
13	<13.7>	<17.1>	<13.0>	<10.1>
14	<14.4>	<17.5>	<13.7>	<10.1>
15	12.6 <15.1>	13.7 <18.4>	11.3 <15.0>	8.0 <10.9>
16	12.9 <15.4>	13.2 <17.7>	12.1 <16.2>	8.0 <10.7>
17	12.9 <15.4>	12.9 <17.2>	13.0 <17.3>	8.2 <11.0>
18	12.8 <15.3>	13.7 <18.4>	13.5 <18.0>	8.5 <11.3>
対前年度増減差				
8	<0.7>	<0.4>	<△0.2>	<0.3>
9	<0.5>	<△0.2>	<0.3>	<0.6>
10	<0.9>	<0.1>	<0.9>	<0.5>
11	<0.3>	<0.6>	<0.6>	<0.4>
12	<0.7>	<0.4>	<0.5>	<0.4>
13	<0.8>	<0.6>	<0.5>	<0.4>
14	<0.7>	<0.4>	<0.7>	<△0.0>
15	...	...	...	...
	<0.6>	<0.9>	<1.3>	<0.8>
16	0.3 <0.4>	△ 0.5 <△0.7>	0.8 <1.2>	△ 0.0 <△0.1>
17	△ 0.0 <△0.0>	△ 0.3 <△0.5>	0.9 <1.1>	0.2 <0.3>
18	△ 0.1 <△0.1>	0.9 <1.1>	0.6 <0.8>	0.2 <0.3>

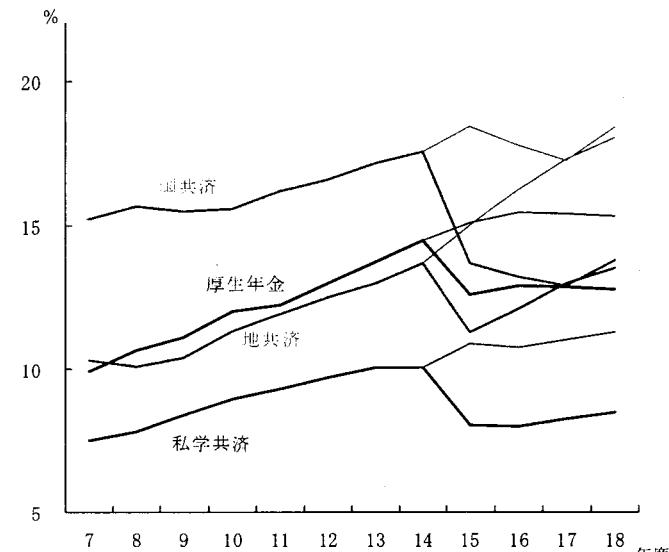
注 1 <>は標準報酬月額ベースである。

注 2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-6参照。

国共済、地共済間では、平成 16 年度から開始された財政調整拠出金制度により、両制度の独自給付費用率同じにするように「費用負担平準化のための財政調整」が行われている。この財政調整は平成 17 年度から満年度化しており、これに伴い、17 年度、18 年度の両制度の独自給付費用率はほぼ同程度となっている。

独自給付費用率の推移をみると、近年では、厚生年金が横ばい、地共済、私学共済が上昇傾向となっている。国共済は、平成 16 年度、17 年度に、財政調整拠出金制度の導入の影響（16 年度は 1 年度分の 2 分の 1 に相当する額、17 年度以降は 1 年度分）で低下したが、その影響を除くと概ね上昇傾向にある。対前年度増減差をみると、平成 18 年度は、国共済が 0.9 ポイント、地共済が 0.6 ポイント、私学共済が 0.2 ポイントの上昇となる一方、厚生年金が 0.1 ポイントの低下となっている。

図表 2-4-15 独自給付費用率の推移



注 細線は標準報酬月額ベースである。

基礎年金費用率は、厚生年金が最も高く 5.1%、次いで国共済 3.8%、私学共済 3.6%、地共済 3.3%の順となっている（図表 2-4-16、2-4-17）。基礎年金費用率が制度間でこのように異なるのは、1人当たり標準報酬額や第2号・第3号被保険者の比率が制度間で異なることによる（図表 2-2-11、2-1-21）。

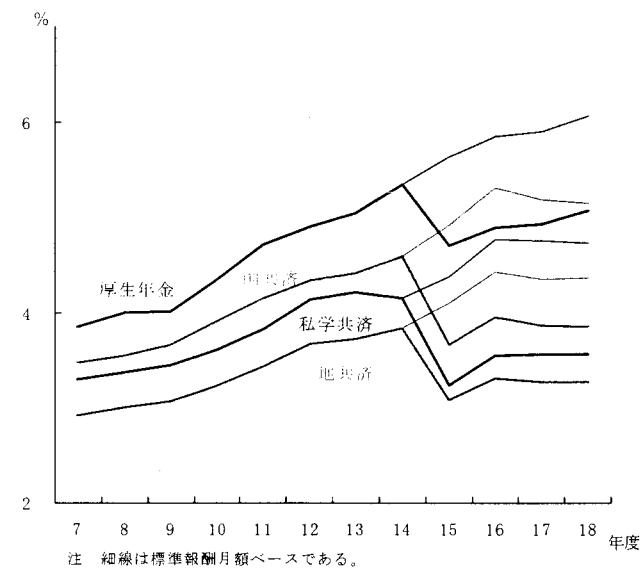
平成 17 年度と比べると、各制度ともほぼ横ばいとなっている。

図表 2-4-16 基礎年金費用率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
平成 7	% <3.8>	% <3.5>	% <2.9>	% <3.3>
8	<4.0>	<3.6>	<3.0>	<3.4>
9	<4.0>	<3.7>	<3.1>	<3.4>
10	<4.4>	<3.9>	<3.2>	<3.6>
11	<4.7>	<4.1>	<3.4>	<3.8>
12	<4.9>	<4.3>	<3.7>	<4.1>
13	<5.0>	<4.4>	<3.7>	<4.2>
14	<5.3>	<4.6>	<3.8>	<4.2>
15	4.7 <5.6>	3.7 <4.9>	3.1 <4.1>	3.2 <4.4>
16	4.9 <5.8>	3.9 <5.3>	3.3 <4.4>	3.5 <4.8>
17	4.9 <5.9>	3.9 <5.2>	3.3 <4.4>	3.6 <4.8>
18	5.1 <6.1>	3.8 <5.1>	3.3 <4.4>	3.6 <4.7>
<b>対前年度増減差</b>				
8	<0.1>	<0.1>	<0.1>	<0.1>
9	<0.0>	<0.1>	<0.1>	<0.1>
10	<0.3>	<0.3>	<0.2>	<0.2>
11	<0.4>	<0.2>	<0.2>	<0.2>
12	<0.2>	<0.2>	<0.2>	<0.3>
13	<0.1>	<0.1>	<0.1>	<0.1>
14	<0.3>	<0.2>	<0.1>	<△0.1>
15	...	...	...	...
	<0.3>	<0.3>	<0.3>	<0.2>
16	0.2	0.3	0.2	0.3
	<0.2>	<0.4>	<0.3>	<0.4>
17	0.0	△ 0.1	△ 0.0	0.0
	<0.0>	<△0.1>	<△0.1>	<△0.0>
18	0.1	△ 0.0	0.0	△ 0.0
	<0.2>	<△0.0>	<0.0>	<△0.0>

注 <>は標準報酬月額ベースである。

図表 2-4-17 基礎年金費用率の推移



注 細線は標準報酬月額ベースである。

## (5) 収支比率 一時価ベースで各制度とも上昇

平成18年度の収支比率を簿価ベースで比較すると、厚生年金が最も高く114.8%、次いで国民年金（国民年金勘定）114.6%、国共済95.6%、地共済80.0%、私学共済76.1%の順である（図表2-4-18）。厚生年金と国民年金（国民年金勘定）は収支比率が100%を超えており、これは、実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない部分が、保険料収入と運用収入の合計より多く、積立金の取崩し等、その他の収入により賄っていることを示している。

また、時価ベースでみると、厚生年金が107.0%、国民年金が109.8%で、簿価ベースと同様100%を超えており。その他の制度では、いずれも収支比率が100%を下回っている。

収支比率の推移をみると、簿価ベースでは各制度とも上昇傾向にあったが、平成17年度には被用者年金各制度で、18年度には厚生年金と地共済で低下している。

また、時価ベースでみると、平成17年度にはすべての制度で大きく低下したが、18年度にはともに大きく上昇している。この時価ベースの収支比率の動きは、分母である「保険料収入+運用収入」が運用収入等の変動を受けて大きく増減する一方で、分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」が相対的に小幅な動きに留まっているという近年の状況の中では、主として分母の動きの影響を大きく受けたものとなっている（図表2-4-10A欄、2-4-18、2-4-19）。時価ベースの「保険料収入+運用収入」は、各制度とも平成17年度に大幅に増加した後、18年度に大幅に減少しており、このことが収支比率の動きに反映されている。

図表2-4-18 収支比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成	%	%	%	%	%
7	69.0	75.1	57.0	55.3	72.5
8	72.4	76.0	57.2	58.4	59.1
9	73.8	75.7	57.7	60.6	71.7
10	80.5	80.8	63.2	64.4	75.6
11	84.9	85.1	64.5	67.3	75.3
12	91.0	89.3	72.6	74.3	80.2
13	97.2	95.2	78.1	79.2	89.2
	[102.4]	[101.4]			[93.6]
14	104.7	97.2	84.3	83.0	96.7
	[119.2]	[100.6]			[108.2]
15	117.2	98.0	89.3	86.2	97.6
	[98.3]	[91.3]	[70.2]	[82.8]	[85.7]
16	123.8	98.3	93.5	86.8	103.1
	[112.7]	[96.9]	[83.1]	[78.6]	[95.6]
17	120.8	93.0	82.7	74.0	109.0
	[90.4]	[79.1]	[57.9]	[65.5]	[87.6]
18	114.8	95.6	80.0	76.1	114.6
	[107.0]	[96.4]	[83.4]	[73.2]	[109.8]
対前年度増減差					
8	3.4	0.9	0.2	3.2	△ 13.4
9	1.3	△ 0.2	0.4	2.1	12.6
10	6.8	5.1	5.5	3.9	3.9
11	4.3	4.3	1.3	2.8	△ 0.3
12	6.1	4.3	8.1	7.0	4.9
13	6.2	5.8	5.5	4.9	9.0
14	7.6	2.1	6.1	3.8	7.5
	[16.9]	[△0.8]			[14.9]
15	12.5	0.7	5.1	3.2	0.9
	[△20.9]	[△9.3]			[△22.8]
16	6.6	0.3	4.2	0.6	5.5
	[14.4]	[5.6]	[12.9]	[△4.3]	[9.9]
17	△ 3.0	△ 5.3	△ 10.8	△ 12.8	5.9
	[△22.3]	[△17.7]	[△25.2]	[△13.0]	[△7.9]
18	△ 6.1	2.7	△ 2.8	2.1	5.6
	[16.6]	[17.3]	[25.5]	[7.7]	[22.2]

注1 [ ]内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-7参照。

注3 国共済の時価ベースは、平成10年度82.0、11年度82.0、12年度95.5となっている。

図表 2-4-19 収支比率の分母（保険料収入＋運用収入）の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成 7	242,200	12,529	38,980	3,209	21,435
8	249,767	12,959	39,300	3,199	22,505
9	262,469	13,105	40,721	3,323	22,858
10	258,315	12,609	40,570	3,359	23,084
11	249,384	12,623	42,327	3,413	23,261
12	243,579	12,704	39,211	3,304	22,507
13	237,967	12,356	37,729	3,244	21,800
	[225,901]	[11,593]			[20,783]
14	233,105	12,299	36,526	3,254	20,855
	[204,765]	[11,887]		[2,497]	[18,587]
15	215,310	12,588	36,676	3,406	21,149
	[256,657]	[13,513]	[46,672]	[3,545]	[24,108]
16	210,662	12,328	37,269	3,495	20,398
	[231,471]	[12,509]	[41,935]	[3,860]	[22,009]
17	218,882	12,713	43,703	4,225	20,837
	[292,477]	[14,937]	[62,463]	[4,768]	[25,931]
18	235,542	12,939	45,957	4,242	21,003
	[252,624]	[12,836]	[44,081]	[4,408]	[21,917]
対前年度増減率 (%)					
8	3.1	3.4	0.8	△ 0.3	5.0
9	5.1	1.1	3.6	3.8	1.6
10	△ 1.6	△ 3.8	△ 0.4	1.1	1.0
11	△ 3.5	0.1	4.3	1.6	0.8
12	△ 2.3	0.6	△ 7.4	△ 3.2	△ 3.2
13	△ 2.3	△ 2.7	△ 3.8	△ 1.8	△ 3.1
14	△ 2.0	△ 0.5	△ 3.2	0.3	△ 4.3
	[△9.4]	[2.5]			[△10.6]
15	△ 7.6	2.4	0.4	4.7	1.4
	[25.3]	[13.7]		[42.0]	[29.7]
16	△ 2.2	△ 2.1	1.6	2.6	△ 3.6
	[△9.8]	[△7.4]	[△10.1]	[8.9]	[△8.7]
17	3.9	3.1	17.3	20.9	2.2
	[26.4]	[19.4]	[48.9]	[23.5]	[17.8]
18	7.6	1.8	5.2	0.4	0.8
	[△13.6]	[△14.1]	[△29.4]	[△7.6]	[△15.5]

注1 [ ]内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 私学共済の保険料収入には都道府県補助金を含む。

注4 国共済の時価ベースは、平成10年度12,423億円、11年度13,104億円、12年度11,884億円となっている。

## (6) 積立比率

平成 18 年度の積立比率を簿価ベースで比較すると、地共済が最も高く 10.6、次いで私学共済 10.3、国共済 7.1、厚生年金 4.9、国民年金（国民年金勘定）3.8 の順となっている（図表 2-4-20）。平成 18 年度は、厚生年金、国共済、国民年金で、17 年度に比べ低下している。

また、時価ベースでは、厚生年金 5.2、国共済 7.4、地共済 11.2、私学共済 10.8、国民年金 4.0 となっている。平成 17 年度に比べ、地共済と私学共済で上昇、厚生年金で横ばい、国共済と国民年金で低下している。

図表 2-4-20 積立比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成 7	6.3	7.4	12.2	12.9	4.1
8	6.2	7.4	12.8	13.0	5.2
9	6.1	7.6	13.0	12.7	4.8
10	6.0	7.7	12.6	12.4	4.9
11	6.2	7.6	12.4	12.3	5.1
12	6.1	7.3	12.4	11.9	5.2
13	5.9	7.3	12.3	11.7	5.0
14	5.6	7.2	12.0	11.4	4.9
	[5.5]	[7.3]			[4.8]
15	5.5	7.0	11.4	10.7	4.8
	[5.2]	[7.1]	[11.2]	[10.8]	[4.6]
16	5.3	7.2	10.9	10.5	4.7
	[5.2]	[7.3]	[10.9]	[10.6]	[4.6]
17	5.2	7.4	10.5	10.3	4.3
	[5.2]	[7.5]	[10.7]	[10.6]	[4.3]
18	4.9	7.1	10.6	10.3	3.8
	[5.2]	[7.4]	[11.2]	[10.8]	[4.0]
対前年度増減差					
8	△ 0.1	△ 0.0	0.6	0.1	1.1
9	△ 0.1	0.3	0.2	△ 0.3	△ 0.4
10	△ 0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.3	0.1
11	0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	0.3
12	△ 0.1	△ 0.2	0.0	△ 0.3	0.1
13	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
14	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1
15	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.1
	[△0.3]	[△0.2]			[△0.2]
16	△ 0.2	0.1	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.1
	[△0.0]	[0.2]	[△0.3]	[△0.1]	[0.0]
17	△ 0.1	0.2	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.4
	[0.0]	[0.2]	[△0.2]	[△0.0]	[△0.3]
18	△ 0.3	△ 0.3	0.0	0.0	△ 0.5
	[△0.0]	[△0.1]	[0.5]	[0.2]	[△0.3]

注1 [ ]内の数値は、時価ベースである。

注2 厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。図表3-3-10参照。

注3 国共済の時価ベースは、平成11年度7.7、12年度7.5、13年度7.4となっている。

### (7) 財政指標でみた各制度の特徴

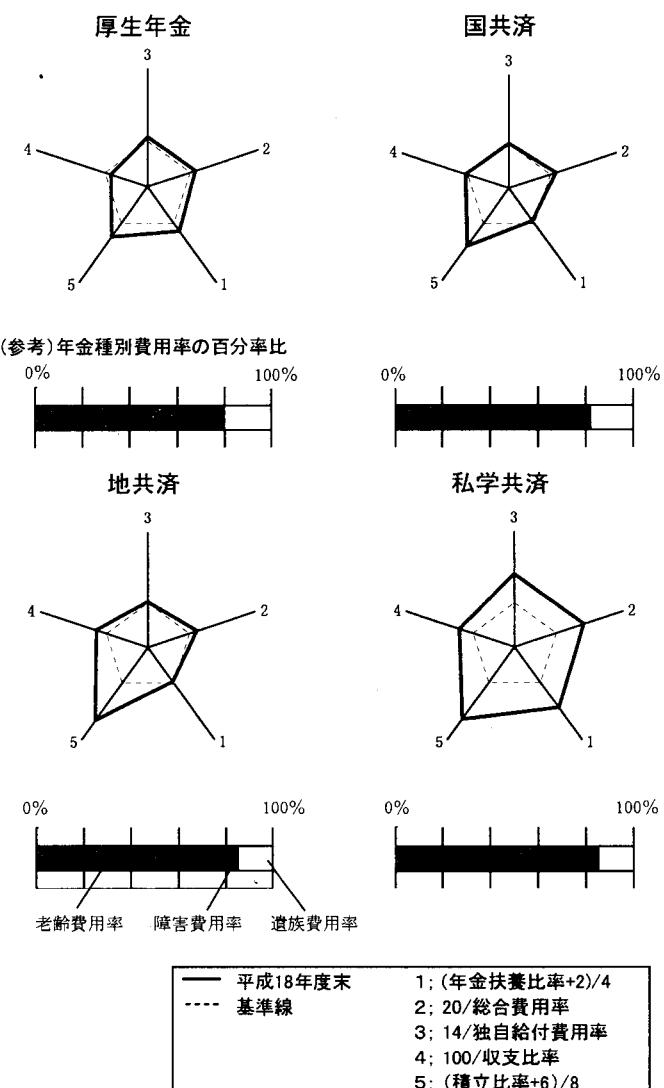
最後に、年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支比率、積立比率が全体としてどうなっているのか、制度相互に「レーダーチャート」で比較をしてみる(図表2-4-21)。

ここでは、年金扶養比率は、成熟が進んだ段階である2(2人で1人を支える)を基準として、尺度を定めた。また、総合費用率は、最終的には年収の20%になるとし、グラフでは20に対する比の逆数をとった(逆数とするのは成熟が進むに連れ小さくなるようにするためである)。同様の考え方で、独自給付費用率は14、収支比率は100に対する比の逆数をとった。積立比率については、成熟が進むに連れ小さくなることを考慮して尺度を定めた<sup>注</sup>。

注 図が見易くなるようにするための処理を行っている。

結果は図のとおりで、レーダーチャートの形状は、①国共済・地共済、②厚生年金・私学共済に2分される。グループ①の国共済・地共済は、年金扶養比率のラインがグループ②に比べて突き出でていない(成熟が進んでいる)とともに、積立比率のラインが突き出でている(積立金が相対的に多い)。一方、グループ②の厚生年金・私学共済は、形状は類似しているが、大きさは厚生年金の方が小さく、成熟が進んでいる。

図表2-4-21 財政指標レーダーチャート



第34回社会保障審議会年金数理部会	資料1-2
平成20年11月21日	

### 第3章 平成16年財政再計算結果との比較

本章では、公的年金各制度の財政状況把握をより的確に行うため、財政収支、財政指標について、実績と前回財政再計算結果との比較を行う。

#### 1 財政計画と比較する際の留意点

平成16年財政再計算時に作成された財政計画上の将来見通しと実績を比較する際の留意点を、以下にまとめておく。

- ① 将来見通しは、各制度とも年金が全額支給停止となる者を受給権者から外した受給者について作成されている。本章では、将来見通しの比較対象である実績についても受給者ベースのものを使用する<sup>注</sup>。

注 年金扶養比率を比較する際も、分母は受給権者数ではなく受給者数とする。

- ② 厚生年金と国民年金の平成16年再計算では、被保険者数・受給者数の将来見通しは年度末時点の人数ではなく、前年度末人数と当年度末人数の平均である年度間平均値により示されている。したがって本章では、両制度の人数は、前年度末の実績と当年度末の実績の平均を当年度の年度間平均値の実績として、将来見通しと比較する。

- ③ 厚生年金の平成16年財政再計算では、厚生年金基金が代行している部分を含めた厚生年金制度全体について将来見通しが作成されている。さらに、将来見通しにおいては、国庫負担線延額などの未収部分が当初から積立金額に加算され、給付費は基礎年金交付金相当の部分等を除いた独自給付部分について示されている。

そこで、将来見通しと比較するために、厚生年金の決算ベースの実績に以下の修正を加えた「実績推計」が作成されている。

- 1) 保険料収入に、厚生年金基金に係る免除保険料を加える。
- 2) 基礎年金交付金及び職域等費用納付金を、収支両面から除く。すなわち、収入から基礎年金交付金及び職域等費用納付金を除き、給付費から基礎年金交付金相当額及び職域等費用納付金相当額を控除する。
- 3) 2)の修正後の給付費に、厚生年金基金から給付されている代行給付分（年度末の最低責任準備金を算出する際に用いられている額）を加え、その他支出から政府負担金を控除し、政府負担金相当額を給付費に加える。
- 4) 積立金額に厚生年金基金の最低責任準備金及び国庫負担線延額を加える（平成17年度までは公社未移換積立金残高も加える）。

5) 収入から積立金相当額納付金、解散厚生年金基金等徴収金及び積立金より受入を除き、その他収入から年金資金運用基金資産承継収入を控除する（平成17年度については、その他支出から財政融資資金線上償還等資金財源を控除する）。

- 6) 運用収入に4)の修正等により発生したであろう運用収入を加える。

- 7) 4)の積立金にさらに、独立行政法人への出資金のうち将来の給付費等への充当を予定している分を加える。

本章では、将来見通しの比較対象として、この「実績推計」を用いる。

- ④ 国民年金の平成16年財政再計算では、国庫負担線延額などの未収部分が当初から積立金額に加算され、給付費は基礎年金交付金相当の部分等を除いた独自給付部分について示されている。

そこで、将来見通しと比較するために、国民年金の決算ベースの実績に以下の修正を加えた「実績推計」が作成されている。

- 1) 基礎年金交付金を収支両面から除く。すなわち、収入から基礎年金交付金を除き、給付費から基礎年金交付金相当額を控除する。

- 2) 積立金額に国庫負担線延額を加える。

- 3) 収入から積立金より受入を除き、その他収入から年金資金運用基金資産承継収入を控除する（平成17年度については、その他支出から財政融資資金線上償還等資金財源を控除する）。

- 4) 2)の積立金額にさらに、独立行政法人への出資金のうち将来の給付費等への充当を予定している分を加える。

本章では、将来見通しの比較対象として、この「実績推計」を用いる。

- ⑤ 基礎年金拠出金、基礎年金交付金（報告されている場合）は、確定値ベースで将来見通しの報告を受けている。本章では、これらについて将来見通しと比較する際には、実績についても確定値ベースのものを用いる。

- ⑥ 平成16年財政再計算の将来見通しにおける平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも拠出金の（1/3+11/1000）相当額として見込まれているが、その後の制度改正により（平成17年度以降の）当該国庫・公経済負担が引き上げられていることから、平成17年度以降の比較にあたっては、各制度の将来見通しに、平成16年改正後の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担引上げを反映した加工値を用いる（特別国庫負担については特に考慮していない）。

⑦ 将来見通しは、平成17年度以降について全制度からの報告を受けている。

将来見通し作成の基礎となった数字は、厚生年金は平成13年度末（平成14年度実績も反映）、国共済、地共済は平成14年度末（平成15年度実績も反映）、私学共済は平成15年度末のデータを基とするものである。

被保険者数や積立金のようなストックデータの実績と将来見通しとの乖離は、毎年度発生する乖離が累積したものである。そこで、将来見通し作成の基となるデータの年度から、将来見通しが公表される始める年度までの将来見通しについても、実績との比較を検討する必要がある。

⑧ ③及び④で述べたように給付費の将来見通しは、厚生年金と国民年金では基礎年金交付金に係る部分等を含まないベースで作成されている。

したがって本章では、全制度とも給付費の実績と将来見通しとの比較は行わず、代わりに「実質的な支出」の比較を行う。

⑨ 運用収入、収支残及び積立金は、簿価ベースで記述し、時価ベースについては、その旨を明示して記述している。

⑩ 国共済と地共済は、平成16年度から財政単位が一元化され、財政再計算では国共済と地共済の財政を一体として扱って将来見通しが示されており、参考として、国共済、地共済各々の将来見通しも示されている。一方、決算については国共済と地共済でそれぞれ個別に行われている。

本章では、国共済・地共済合算分を「国共済+地共済」と表記することとし、国共済及び地共済の決算ヒアリングの結果を基に「国共済+地共済」の数値を作成し、国共済、地共済それに加え、「国共済+地共済」についても実績と平成16年財政再計算結果との比較を行う。

#### （参考）マクロ経済スライドについて

平成16年改正では、マクロ経済スライドにより給付水準を自動調整する仕組みが導入されたが、物価スライド特例（平成12～14年度の3年間、消費者物価指数が低下したにも関わらず、年金額を引き下げずに据え置く特例措置）による物価下落率の累積分（1.7%）が解消されるまでの間は、マクロ経済スライドは発動されないこととなっている。

なお、平成17、18年度については、物価スライド特例が解消されなかつたため、マクロ経済スライドは発動されなかつた。

## 2 財政収支の実績と将来見通しの比較

### （1）被保険者数

平成18年度の被保険者数について実績と将来見通しを比較すると、厚生年金、私学共済、国民年金（基礎年金）は実績が将来見通しを上回っているが、国共済+地共済は下回っている（図表3-2-1）。国共済、地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを上回っているが、地共済は下回っている。

厚生年金は、平成15年度は実績が将来見通しを下回ったものの、平成16年度以降は上回っており、平成18年度の実績が将来見通しを上回った割合は3.6%である。国共済+地共済は平成17年度以降実績が将来見通しを下回っており、平成18年度の下回った割合は0.1%となっている。私学共済は平成17年度以降実績が将来見通しを上回っており、平成18年度の上回った割合は3.5%となっている。国民年金（基礎年金）は平成15年度以降実績が将来見通しを上回っており、平成18年度の上回った割合は0.8%となっている。

図表3-2-1 被保険者数

項目	年度	厚生年金				国共済+地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
被保険者数	平成15	百万人 32.1	百万人 32.2	△0.1	△0.2%	千人 4,242			
	16	32.3	32.3	0.0	0.1%	4,197			
	17	32.8	32.3	0.5	1.5%	4,151	4,165	△14	△0.3%
	18	33.4	32.2	1.2	3.6%	4,112	4,114	△2	△0.1%
被保険者数	年度	国共済				地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
	平成15	千人 1,091	千人 1,086	5	0.5%	千人 3,151			
	16	1,086				3,111			
	17	1,082	1,073	9	0.9%	3,069	3,092	△23	△0.7%
	18	1,076	1,060	16	1.5%	3,035	3,054	△18	△0.6%
被保険者数	年度	私学共済				国民年金（基礎年金）			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
	平成15	千人 434				百万 69.8	69.7	0.1	0.1%
	16	442				69.7	69.5	0.2	0.3%
	17	448	442	6	1.3%	69.8	69.4	0.4	0.5%
	18	458	442	15	3.5%	69.8	69.3	0.6	0.8%

注1 厚生年金、国民年金の被保険者数は年度間平均値、その他の制度の被保険者数は年度末値である。

注2 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (2) 標準報酬総額

平成18年度の標準報酬総額は、厚生年金は実績が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済及び私学共済は下回った(図表3-2-2)。国共済、地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを下回っている。厚生年金は平成15年度以降いずれも実績が将来見通しを上回っており、平成18年度の実績が将来見通しを上回った割合は1.6%となっている。国共済+地共済及び私学共済は平成17年度以降いずれも実績が将来見通しを下回っており、平成18年度の下回った割合はそれぞれ4.9%、1.3%となっている。

## (3) 1人当たり標準報酬額

1人当たり標準報酬額は、平成18年度は厚生年金、国共済+地共済及び私学共済の全ての被用者年金で実績が将来見通しを下回った(図表3-2-2)。国共済、地共済別にみても、いずれも実績が将来見通しを下回っている。厚生年金は平成15年度は実績が将来見通しを上回ったものの、平成16年度以降いずれも下回っており、平成18年度の下回った割合は3.1%となっている。国共済+地共済及び私学共済は平成17年度以降いずれも実績が将来見通しを下回っており、平成18年度の下回った割合は、共に5.0%となっている。

図表3-2-2 標準報酬総額、1人当たり標準報酬額(月額)

項目	年度	厚生年金				国共済+地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
標準報酬 総額	平成	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%
	15	145.9	144.6	1.2	0.9	299,324			
	16	146.9	145.5	1.4	0.9	296,696			
	17	148.7	146.9	1.8	1.2	293,270	300,427	△7,156	△2.4
	18	151.6	149.2	2.4	1.6	289,166	304,110	△14,944	△4.9
1人当たり 標準報酬額	平成	円	円	円	%	円	円	円	%
	15	375,064	374,182	882	0.2	587,051			
	16	374,812	375,544	△732	△0.2	587,977			
	17	374,238	379,263	△5,025	△1.3	587,915	601,055	△13,140	△2.2
	18	373,849	385,632	△11,783	△3.1	585,427	616,014	△30,586	△5.0
標準報酬 総額	国共済					地共済			
	平成	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
	15	71,088	70,717	371	0.5	228,236	225,979	225,979	0.0
	16	70,654	70,460	194	0.3	222,616	229,967	△7,351	△3.2
	17	70,337	71,318	△980	△1.4	218,829	232,792	△13,963	△6.0
1人当たり 標準報酬額	平成	円	円	円	%	円	円	円	%
	15	542,694	542,387	317	0.1	602,387			
	16	543,117	543,578	461	0.1	603,578			
	17	545,501	547,296	△1,795	△0.3	602,790	619,706	△16,916	△2.7
	18	545,429	560,454	△15,025	△2.7	599,560	635,308	△35,748	△5.6
標準報酬 総額	私学共済								
	平成	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
	15	26,076	26,263	187	0.7	26,076	26,263	187	0.7
	16	26,495	26,807	△312	△1.2	26,495	26,807	△312	△1.2
	17	26,827	27,181	△354	△1.3	26,827	27,181	△354	△1.3
1人当たり 標準報酬額	平成	円	円	円	%	円	円	円	%
	15	498,031	493,099	4,931	1.0	498,031	493,099	4,931	1.0
	16	490,336	505,087	△14,751	△2.9	490,336	505,087	△14,751	△2.9
	17	486,689	512,122	△25,433	△5.0	486,689	512,122	△25,433	△5.0
	18								

注1 実績の標準報酬総額は、年度間累計である。1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数の年度間累計で割った年度間平均である。

注2 地共済の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額は、総報酬ベースに換算した場合の額である。

注3 将来見通しの1人当たり標準報酬額は標準報酬総額を被保険者数(厚生年金は年度間平均値、その他の制度は年度末値)及び12で除して得た値である。

注4 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (4) 受給者数

平成18年度の受給者数は、厚生年金、国共済+地共済及び私学共済は実績が将来見通しを下回ったが、国民年金（基礎年金（基礎年金相当受給者を含む））は上回った（図表3-2-3）。国共済、地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを下回っている。平成18年度について、実績が将来見通しを上回った割合又は下回った割合についてみると、厚生年金は3.0%、国共済+地共済は3.7%、私学共済は0.5%、それぞれ実績が将来見通しを下回っており、国民年金（基礎年金）は1.3%上回っている。

年金種別にみると、老齢・退年相当が、厚生年金は0.1%、国共済+地共済は0.8%、私学共済は0.9%それぞれ下回っており、通老・通退相当が、厚生年金は6.3%、国共済+地共済は27.5%、私学共済1.2%、それぞれ実績が将来見通しを下回っている。

図表3-2-3 受給者数

項目	年度	厚生年金				国共済+地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②%	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②%
受給者数	平成	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%
	15	20.8	21.2	△0.4	△1.8	2,994			
	16	21.9	22.3	△0.5	△2.2	3,086			
	17	22.7	23.3	△0.6	△2.5	3,162	3,259	△97	△3.0
	18	23.6	24.3	△0.7	△3.0	3,233	3,358	△125	△3.7
老齢・退年 相当	15	9.8	9.8	△0.0	△0.0	2,071			
	16	10.3	10.3	△0.0	0.2	2,121			
	17	10.7	10.6	△0.1	0.3	2,158	2,171	△13	△0.6
	18	11.0	11.1	△0.1	△0.1	2,190	2,207	△18	△0.8
	15	6.9	7.2	△0.3	△4.4	175			
通老・通退 相当	16	7.3	7.7	△0.4	△5.4	193			
	17	7.6	8.1	△0.5	△5.8	208	275	△66	△24.2
	18	8.0	8.5	△0.5	△6.3	226	312	△86	△27.5
	15	0.3	0.3	△0.0	0.0	31			
障害年金	16	0.3	0.3	△0.0	0.5	32			
	17	0.4	0.3	△0.1	1.0	33	38	△5	△13.9
	18	0.4	0.4	△0.0	0.5	33	39	△6	△15.1
	15	3.8	3.9	△0.1	△1.7	717			
遺族年金	16	3.9	4.0	△0.1	△2.5	740			
	17	4.1	4.2	△0.1	△3.4	763	775	△12	△1.5
	18	4.2	4.4	△0.2	△4.2	784	800	△16	△2.0
	15								
項目	年度	国共済				地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②%	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②%
受給者数	平成	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%
	15	906				2,088			
	16	933				2,152			
	17	956	998	△42	△4.2	2,206	2,261	△55	△2.4
	18	980	1,037	△57	△5.5	2,253	2,321	△68	△2.9
老齢・退年 相当	15	604				1,467			
	16	613				1,508			
	17	618	616	2	0.3	1,540	1,555	△15	△1.0
	18	624	623	1	0.1	1,566	1,584	△19	△1.2
	15	57				118			
通老・通退 相当	16	68				125			
	17	78	107	△29	△35.9	130	168	△38	△22.5
	18	89	130	△41	△31.4	137	182	△45	△24.7
	15	9				22			
障害年金	16	9				22			
	17	10	14	△5	△32.6	23	24	△1	△2.8
	18	10	15	△5	△33.3	24	25	△1	△4.4
	15	236				481			
遺族年金	16	243				497			
	17	250	261	△10	△3.8	513	515	△2	△0.3
	18	257	270	△12	△4.5	527	530	△4	△0.7
	15								
項目	年度	私学共済				国民年金（基礎年金）			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②%	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②%
受給者数	平成	千人	千人	千人	%	百万人	百万人	百万人	%
	15	234.5				24.4	24.1	0.4	1.5
	16	247.3				25.2	24.8	0.4	1.5
	17	259.2	263.1	△4.1	△1.5	25.9	25.6	0.4	1.4
	18	272.6	274.0	△1.4	△0.5	26.8	26.4	0.4	1.3
老齢・退年 相当	15	67.3				22.5	22.5	0.0	0.1
	16	71.8				23.2	23.2	0.0	0.1
	17	76.4	77.6	△1.2	△1.5	23.9	23.9	0.0	0.0
	18	81.1	81.9	△0.7	△0.9	24.8	24.8	△0.0	△0.0
	15	119.9				—	—	—	—
通老・通退 相当	16	126.3				—	—	—	—
	17	131.8	135.1	△3.3	△2.5	—	—	—	—
	18	138.3	140.0	△1.7	△1.2	—	—	—	—
	15	1.6				1.6	1.5	0.2	12.0
障害年金	16	1.7				1.7	1.5	0.2	12.9
	17	1.8	1.8	△0.1	△3.4	1.7	1.5	0.2	13.8
	18	1.9	1.9	△0.1	△4.0	1.7	1.5	0.2	14.6
	15	45.6				0.3	0.2	0.2	103.7
遺族年金	16	47.5				0.3	0.2	0.2	100.1
	17	49.2	48.6	0.7	1.3	0.3	0.1	0.1	96.9
	18	51.3	50.2	1.1	2.1	0.3	0.1	0.1	94.1
	15								

注1 厚生年金、国民年金は年度間平均値、その他の制度は年度末値である。

注2 国民年金の受給者には、みなし基礎年金受給者を含む。また、国民年金の実績は、受給者数である。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (5) 保険料収入

平成18年度の保険料収入は、厚生年金は実績（実績推計）が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済、私学共済及び国民年金は下回った（図表3-2-4）。国共済、地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを下回っている。厚生年金は、平成15年度以降いずれも実績（実績推計）が将来見通しを上回っており、平成18年度の実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合は1.3%となっている。国共済+地共済及び私学共済は平成17年度以降実績が将来見通しを下回っており、平成18年度の下回った割合はそれぞれ5.0%及び0.3%となっている。国民年金は、平成15年度は実績が将来見通しを上回ったものの、平成16年度以降は下回っており、平成18年度の下回った割合は15.4%となっている。

図表3-2-4 保険料収入額

保険料 収入額	厚生年金				国共済+地共済			
	実績 ①	実績推計 ②	再計算 ③	差 ①-② (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②
平成 15	兆円 19.2	兆円 20.2	兆円 19.7	兆円 0.5	兆円 39,907	兆円 4.1	兆円 4.3	% 2.6
16	19.5	20.2	20.0	0.2	0.9	4.3	4.4	△0.1
17	20.1	21.0	20.8	0.2	1.1	4.5	4.6	(△ 0.1)
18	21.0	21.9	21.6	0.3	1.3	4.8	4.6	△2.3
					40,389	41,346	△957	
					40,644	42,761	△2,117	
							△5.0	

保険料 収入額	国共済				地共済			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②
平成 15	億円 10,231	億円 10,231	億円 29,677	億円 %	億円 29,677	億円 1,433	億円 3,302	
16	10,218		29,735			1,525	3,795	
17	10,290	10,249	41	0.4	30,099	31,097	△998	△ 3.2
18	10,333	10,464	△ 132	△ 1.3	30,312	32,297	△ 1,985	△ 6.1

保険料 収入額	私学共済				国民年金			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②
平成 15	億円 2,736	億円 2,736	億円 2.0	億円 1.9	兆円 0.1	兆円 0.1	兆円 5.0	
16	2,758		1.9	2.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 1.6	
17	2,865	2,873	△ 7	△ 0.3	1.9	2.1	△ 0.1	△ 5.8
18	2,992	3,000	△ 8	△ 0.3	1.9	2.2	△ 0.3	△ 15.4

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 私学共済の保険料収入額には都道府県補助金を含む。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (6) 国庫・公経済負担額

平成18年度の国庫・公経済負担は、厚生年金及び私学共済は実績（実績推計）が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済及び国民年金は下回った（図表3-2-5）。国共済、地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを下回っている。厚生年金及び私学共済で平成18年度の実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合はそれぞれ0.7%及び2.5%となっており、国共済+地共済及び国民年金の下回った割合はそれぞれ2.0%及び5.8%となっている。

図表3-2-5 国庫・公経済負担額

国庫・公経 済負担額	厚生年金				国共済+地共済			
	実績 ①	実績推計 ②	再計算 ③	差 ①-② (①-②)/②	実績 ①	実績推計 ②	再計算 ③	差 ①-② (①-②)/②
平成 15	兆円 4.1	兆円 4.1	兆円 4.3	兆円 △0.2	兆円 △ 5.2	兆円 4,735	兆円 5,320	
16	4.3	4.3	4.4	△0.1	△ 2.1			
17	4.5	4.5	4.6	(4.6)	(△ 0.1)	(△ 3.1)	5,416	5,477 (5,589)
18	4.8	4.8	4.6	(0.0)	(0.7)	5,580	5,477 (5,693)	(△ 113) (△ 2.0)

国庫・公経 済負担額	国共済				地共済			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②
平成 15	億円 1,433	億円 1,433	億円 3,302	億円 %				
16	1,525		3,795					
17	1,589	1,560 (1,591)	(△ 2) (△ 0.1)	(△ 0.1)	3,828	3,916 (3,998)	(△ 171) (△ 4.3)	
18	1,622	1,572 (1,632)	(△ 10) (△ 0.6)	(△ 0.6)	3,958	3,905 (4,061)	(△ 103) (△ 2.5)	

国庫・公経 済負担額	私学共済				国民年金			
	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-② (①-②)/②	割合 ①-② (①-②)/②
平成 15	兆円 452	兆円 452	兆円 1.5	兆円 1.6	兆円 △ 0.1	兆円 4,1		
16	499		1.5	1.6	△ 0.1	兆円 7.3		
17	537	518 (528)	(9) (1.7)	(1.7)	1.7	1.7 (1.8)	(△ 0.1)	(△ 3.5)
18	557	523 (544)	(14) (2.5)	(2.5)	1.8	1.9 (1.9)	(△ 0.1)	(△ 5.8)

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 再計算の平成17年度以降の( )内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (7) 運用収入

平成18年度の運用収入は、厚生年金（時価ベース）、国共済+地共済、私学共済及び国民年金（時価ベース）全てにおいて実績（実績推計）が将来見通しを上回った（図表3-2-6）。国共済、地共済別にみても、いずれも実績が将来見通しを上回っている。厚生年金及び国民年金は平成15年度以降、国共済+地共済及び私学共済は平成17年度以降、いずれも実績（実績推計）が将来見通しを上回っている。平成18年度について、実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合についてみると、厚生年金46.4%、国共済+地共済71.8%、私学共済68.9%、国民年金24.6%となっている。

各制度で運用収入が将来見通しを上回ったのは、運用利回りの実績が将来見通しを上回っていることが大きな要因である。運用利回りの将来見通しは、平成18年度で、厚生年金が2.21%、国民年金が2.18%、国共済+地共済及び私学共済が2.30%とされているが、実績は、各制度で将来見通しを上回る結果となった。

なお、公的年金では保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、運用利回りの実績を将来見通しと比べる際は実質的な利回りで比較する必要がある（第4節参照）。

図表3-2-6 運用収入と運用利回り

項目	年度	厚生年金						国共済+地共済					
		実績	実績推計	再計算	差	割合	(1)-(2)	実績	実績推計	再計算	差	割合	(1)-(2)
		億円	兆円	億円	兆円	%		億円	兆円	億円	兆円	%	
運用 収入額	平成15	2.3 [6.4]	2.0 [7.0]	3.4	[3.6]	[105.7]		9,357 [20,277]	9,643 [14,491]				
	16	1.6 [3.7]	1.4 [4.1]	2.8	[1.3]	[44.4]		16,026 [37,010]	17,383 [29,626]	(7,384) [(8,642)]	(8,642) [(117.0)]		
	17	1.8 [9.2]	1.6 [10.4]	3.0 (3.0)	[7.4]	[(249.8)]		18,252 [16,272]	10,616 [10,621]	(10,621) [(5,651)]	(7,630) [(53.2)]	(71.8)	
	18	2.6 [4.3]	2.5 [5.2]	3.5 (3.6)	[1.6]	[(46.4)]							
運用 利回り	平成15		%	%	%	%	%		%	%	%	%	%
	16	[4.91]	—	1.99	[2.92]	[146.7]							
	17	[2.73]	—	1.69	[1.04]	[61.5]		3.37 [7.85]	1.60 [1.60]	1.77 [6.25]	1.77 [390.6]		
	18	[6.82]	—	1.81	[5.01]	[276.8]		3.83 [3.25]	2.30 [8.646]	1.53 [(8,649)]	66.5 [(5,120)]		
運用 利回り	平成15		%	%	%	%	%		%	%	%	%	%
	16												
	17												
	18												
項目	年度	国共済						地共済					
		実績	実績推計	再計算	差	割合	(1)-(2)	実績	実績推計	再計算	差	割合	(1)-(2)
		億円	億円	億円	億円	%		億円	億円	億円	億円	%	
運用 収入額	平成15	2,358 [3,282]						7,000 [16,995]					
	16	2,109 [2,291]						7,534 [12,200]					
	17	2,423 [4,647]	1,372 [1,373]	(1,050) [3,274]	(76.5) [(238.5)]	13,604 [32,363]		6,011 [6,012]	(6,012) [(26,352)]	(7,592) [(438.3)]	(126.3)		
	18	2,607 [2,503]	1,970 [1,972]	(635) [(531)]	(32.2) [(26.9)]	15,645 [13,769]		8,646 [8,649]	(8,649) [(5,120)]	(6,996) [(59.2)]	(80.9)		
運用 利回り	平成15		%	%	%	%	%		%	%	%	%	%
	16	[3.84]						1.81 [4.83]					
	17	2.35 [2.65]						1.98 [3.23]					
	18	2.43 [5.36]	1.60 [3.76]	0.83 [235.0]	51.9	3.59 [8.44]		1.60 [1.60]	1.60 [8.646]	1.99 [(8,649)]	124.4 [(6.84)]		
運用 利回り	平成15		%	%	%	%	%		%	%	%	%	%
	16												
	17												
	18												
項目	年度	私学共済						国民年金					
		実績	実績推計	再計算	差	割合	(1)-(2)	実績	実績推計	再計算	差	割合	(1)-(2)
		億円	億円	億円	億円	%		兆円	兆円	兆円	兆円	%	
運用 収入額	平成15	670 [809]						0.15 [0.45]					
	16	738 [1,103]						0.10 [0.27]					
	17	1,359 [1,903]	510 [1,393]	(849) [(273.1)]	(166.5) [(273.1)]	0.14 [0.65]		0.2 [0.2]	0.2 [(0.5)]	0.2 [(243.2)]			
	18	1,250 [1,416]	740 [676]	(510) [(676)]	(68.9) [(91.3)]	0.20 [0.29]		0.2 [0.2]	0.2 [(0.1)]	0.2 [(24.6)]			
運用 利回り	平成15		%	%	%	%	%		%	%	%	%	%
	16	2.00 [2.61]						4.78 [4.78]					
	17	1.79 [3.35]						2.77 [6.88]					
	18	4.16 [5.78]	1.60 [261.3]	2.56 [4.18]	160.0	1.60 [1.60]		1.57 [1.74]	1.57 [1.74]	1.72 [5.14]	124.4 [295.4]		

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 内は、時価ベースである。なお、平成15~18年度の厚生年金・国民年金の実績の内は、旧年金福祉事業団からの承認資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。承認資産に係る損益の厚生年金・国民年金への振分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注3 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値であり、時価ベースの運用利回りは、この運用収入を基にして修正利回りを計算している。

注4 再計算の平成17年度以降の内の収支は、基礎年金賦出分に係る国庫・公金負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値で年金理数部会にて推計した。

注5 國共済+地共済の実績については、年金数理部会にて推計した「國共済+地共済」の運用利回りは、國共済、地共済の運用収入(時価ベース)、三昧運用収入等から年金理数部会にて推計した。

## (8) 実質的な支出額

平成18年度の実質的な支出額は、厚生年金及び私学共済は実績（実績推計）が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済及び国民年金は下回った（図表3-2-7）。国共済、地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを上回っているが、地共済は下回っている。厚生年金は、平成15年度以降いずれも実績（実績推計）が将来見通しを上回り、国民年金はいずれも下回っている。国共済+地共済は、平成17年度以降いずれも実績が将来見通しを下回っているが、私学共済はいずれも上回っている。

平成18年度について、実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合又は下回った割合をみると、厚生年金は1.0%、私学共済は1.4%それぞれ上回り、国共済+地共済は1.6%、国民年金は5.8%それぞれ下回っている。

図表3-2-7 実質的な支出額

実質的な 支出額	厚生年金				国共済+地共済				
	実績	実績推計	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	%	兆円	兆円	兆円	%
平成	兆円	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%
15	29.3	30.5	30.0	0.5	1.6	49,832			
16	30.4	31.6	30.9	0.7	2.3	52,281			
17	31.0	32.3	31.7	0.6	1.9	53,384	54,041	△657	△1.2
18	31.9	33.0	32.7	0.3	1.0	54,699	55,585	△886	△1.6

実質的な 支出額	国共済				地共済			
	実績	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	兆円	兆円	兆円	%
平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
15	13,768				36,064			
16	13,644				38,638			
17	13,410	13,182	229	1.7	39,974	40,860	△886	△2.2
18	13,998	13,766	232	1.7	40,701	41,819	△1,118	△2.7

実質的な 支出額	私学共済				国民年金			
	実績	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	兆円	兆円	兆円	%
平成	億円	億円	億円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	3,388				3.6	3.7	△0.2	△4.5
16	3,532				3.6	4.0	△0.3	△8.3
17	3,661	3,626	36	1.0	4.0	4.1	△0.2	△4.0
18	3,784	3,733	51	1.4	4.2	4.5	△0.3	△5.8

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (9) 基礎年金拠出金関連

ここでは、基礎年金拠出金だけではなく、基礎年金拠出金算定のもととなる基礎年金給付費、基礎年金拠出金算定対象者数等についても、将来見通しとの比較を行う。将来見通しは確定値ベースで作成されていることから、実績についても、決算ベースではなく、確定値ベースでみる。

## ア 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計

基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計の実績は平成15~18年度のいずれも、将来見通しを上回り、その割合は0.2~0.5%となっている（図表3-2-8）。

図表3-2-8 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計等

年度	基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計				特別国庫負担額			
	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績(確定値) ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
	兆円	兆円	兆円	%	兆円	兆円	兆円	%
平成								
15	16.0	15.9	0.0	0.2	0.5	0.5	△0.0	△1.4
16	16.4	16.3	0.0	0.3	0.5	0.5	△0.0	△2.4
17	16.9	16.8	0.1	0.5	0.5	0.5	△0.0	△3.4
18	17.5	17.4	0.1	0.4	0.5	0.5	△0.0	△7.6

## イ 基礎年金拠出金算定対象者数

全制度計の基礎年金拠出金算定対象者数の実績は、平成18年度は将来見通しを下回り、その割合は2.7%であった（図表3-2-9）。平成17年度は、将来見通しを2.2%上回っているが、平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたことにより平成17年度の拠出金算定対象者（第3号被保険者分）が増加したことが影響していると考えられる。

平成18年度について制度別にみると、厚生年金及び私学共済は実績が将来見通しを上回っており、その割合はそれぞれ2.5%及び2.6%となっている（図表3-2-10）。一方、国共済+地共済及び国民年金は実績が将来見通しを下回っており、その割合はそれぞれ0.4%及び18.8%となっている。国共済、地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを下回っているが、地共済は上回っている。

#### ウ 基礎年金拠出金単価

平成18年度の基礎年金拠出金単価については、分子の大部分を占める基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額の実績が将来見通しを上回り、また、分母の基礎年金拠出金対象者数の実績が将来見通しを下回ったため、平成18年度の基礎年金拠出金単価の実績は将来見通しを上回り、その割合は3.5%であった（図表3-2-9）。

注 基礎年金拠出金単価＝（基礎年金給付費+基礎年金相当給付費－特別国庫負担）  
／基礎年金拠出金対象者数

図表3-2-9 基礎年金拠出金算定対象者数、基礎年金拠出金単価

年度	基礎年金拠出金算定対象者数（全制度計）				基礎年金拠出金単価			
	実績（確定値） ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②	実績（確定値） ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②
平成	百万人	百万人	百万人	%	円	円	円	%
15	58.0	57.3	0.7	1.2	22,239	22,443	△ 204	△ 0.9
16	57.8	57.9	△ 0.1	△ 0.2	22,924	22,806	118	0.5
17	59.6	58.3	1.3	2.2	22,986	23,351	△ 365	△ 1.6
18	57.5	59.1	△ 1.6	△ 2.7	24,626	23,804	822	3.5

注1 基礎年金拠出金単価は、名目額である。

注2 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

図表3-2-10 拠出金算定対象者数

項目	年度	厚生年金				国共済+地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②
平成	人	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%
	15	40.0	39.5	0.5	1.3	5,588			
拠出金算定	16	40.1	39.6	0.5	1.3	5,511			
対象者数合計	17	41.8	39.6	2.1	5.4	5,616	5,490	125	2.3
	18	40.6	39.6	1.0	2.5	5,371	5,395	△ 24	△ 0.4
第2号拠出金	15	30.4	29.8	0.6	2.0	4,171			
算定対象者数	16	30.6	29.9	0.7	2.3	4,125			
	17	31.0	30.0	1.1	3.6	4,084	4,083	1	0.0
	18	31.3	29.9	1.3	4.4	4,047	4,019	29	0.7
第3号拠出金	15	9.6	9.7	△ 0.1	△ 1.0	1,418			
算定対象者数	16	9.5	9.7	△ 0.2	△ 1.9	1,386			
	17	10.7	9.7	1.1	11.0	1,532	1,407	125	8.9
	18	9.3	9.7	△ 0.3	△ 3.2	1,323	1,376	△ 53	△ 3.8
項目	年度	国共済				地共済			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②
平成	人	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%
	15	1,502				4,086			
拠出金算定	16	1,486				4,026			
対象者数合計	17	1,519	1,507	12	0.8	4,097	3,983	113	2.8
	18	1,455	1,494	△ 39	△ 2.6	3,916	3,900	15	0.4
第2号拠出金	15	1,060				3,110			
算定対象者数	16	1,054				3,072			
	17	1,049	1,048	0	0.0	3,035	3,035	0	0.0
	18	1,044	1,038	6	0.5	3,004	2,981	23	0.8
第3号拠出金	15	442				976			
算定対象者数	16	432				954			
	17	471	459	12	2.6	1,062	949	113	11.9
	18	411	456	△ 45	△ 9.9	912	920	△ 8	△ 0.8
項目	年度	私学共済				国民年金			
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②)/②
平成	人	千人	千人	千人	%	百万人	百万人	百万人	%
	15	494				11.8	11.7	0.2	1.4
拠出金算定	16	500				11.7	12.3	△ 0.6	△ 4.8
対象者数合計	17	523	505	18	3.6	11.7	12.7	△ 1.0	△ 7.6
	18	516	503	13	2.6	11.0	13.5	△ 2.5	△ 18.8
第2号拠出金	15	393				·	·	·	·
算定対象者数	16	399				·	·	·	·
	17	406	400	7	1.6	·	·	·	·
	18	416	398	18	4.5	·	·	·	·
第3号拠出金	15	102				·	·	·	·
算定対象者数	16	101				·	·	·	·
	17	117	105	12	11.1	·	·	·	·
	18	100	105	△ 5	△ 4.5	·	·	·	·

注1 国民年金の拠出金算定対象者は、第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）に係る分である。

注2 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## 工 基礎年金拠出金

各制度の基礎年金拠出金は、全制度共通の算定対象者1人当たりの単価と各制度の算定対象者の人数によって定められるので、基礎年金拠出金単価と基礎年金拠出金算定対象者数それぞれの乖離状況によって、基礎年金拠出金の乖離状況も決まってくる（図表3-2-11）。

図表3-2-11 基礎年金拠出金（特別国庫負担分を除く）

基礎年金 拠出金	厚生年金				国共済+地共済				国共済			
	実績(確定値)	再計算	差	割合	実績(確定値)	再計算	差	割合	実績(確定値)	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	①	②	①-②	(①-②)/②	①	②	①-②	(①-②)/②
平成	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
15	10.7	10.6	0.0	0.4	14,914				4,009			
16	11.0	10.8	0.2	1.8	15,161				4,087			
17	11.5	11.1	0.4	3.7	15,490	15,385	105	0.7	4,190	4,223	△32	△0.8
18	12.0	11.3	0.7	6.1	15,871	15,410	461	3.0	4,300	4,269	31	0.7
基礎年金 拠出金	地共済				私学共済				国民年金			
	実績(確定値)	再計算	差	割合	実績(確定値)	再計算	差	割合	実績(確定値)	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	①	②	①-②	(①-②)/②	①	②	①-②	(①-②)/②
平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	10,905		1,319						3.2	3.1	0.0	0.4
16	11,074		1,376						3.2	3.4	△0.1	△4.3
17	11,300	11,162	138	1.2	1,443	1,414	28	2.0	3.2	3.5	△0.3	△9.1
18	11,571	11,141	430	3.9	1,524	1,436	88	6.1	3.2	3.9	△0.6	△16.0

注「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (10) 積立金

平成18年度の積立金は、すべての制度で実績（実績推計）が将来見通しを上回った（図表3-2-12）。実績（実績推計）が将来見通しを上回った割合は、厚生年金（時価ベース）が7.8%、国共済+地共済が3.5%、私学共済が3.1%、国民年金（時価ベース）が9.9%となっている。国共済、地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを上回っており、その割合は、国共済0.7%、地共済4.1%となっている。

図表3-2-12 積立金

年度末 積立金	厚生年金				国共済+地共済			
	実績	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	①	②	①-②	(①-②)/②
平成	兆円	兆円	兆円	%	億円	億円	億円	%
15	137.4	[135.9]	[174.6]	[1.9]	171.3	[3.3]	[1.9]	[467,780]
16	137.7	[138.2]	[171.3]	[2.3]	167.5	[3.8]	[2.3]	[475,228]
17	132.4	[140.3]	[174.5]	[2.2]	163.9 (164.0)	[(10.5)]	[(6.4)]	[465,226 (465,339)]
18	130.1	[139.8]	[173.6]	[2.3]	160.8 (161.1)	[(12.5)]	[(7.8)]	[468,495 (468,829)]
年度末 積立金	国共済				地共済			
	実績	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	①	②	①-②	(①-②)/②
平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
15	86,938	[88,175]			378,297			
16	87,034	[88,564]	87,175	△142	380,619	[386,664]	377,886	2,733
17	87,580	[91,690]	87,175 (87,206)	[(374)]	388,082	[412,945]	378,051 (378,133)	(9,949)
18	88,137	[92,162]	87,416 (87,508)	[(4,654)]	397,071	[420,246]	381,079 (381,321)	(15,750)
年度末 積立金	私学共済				国民年金			
	実績	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
	①	②	①-②	(①-②)/②	①	②	①-②	(①-②)/②
平成	億円	億円	億円	%	兆円	兆円	兆円	%
15	31,802	[32,242]			9.9	[9.7]	[11.7]	11.3
16	32,102	[33,079]	31,988	115	9.7	[1.091]	[3.4]	[0.5]
17	33,180	[34,730]	32,263 (32,273)	(907)	9.2	[(2,456)]	[(7.6)]	[6.7]
18	33,834	[35,563]	32,794 (32,825)	(1,009)	8.8	[(3.1)]	[(8.3)]	[4.0]

注1 厚生年金・国民年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 [ ]内は、時価ベースである。なお、平成15～18年度の厚生年金・国民年金の実績の[ ]の値は、旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人（17年度以前は旧年金資金運用基金）における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。承継資産に係る損益分の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。

注3 再計算の平成17年度以降の[ ]内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改訂後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (11) 乖離の要因

財政収支の実績と将来見通しの乖離について、各制度が年金数理部会に報告した要因を次にまとめておく（図表3-2-13）。各制度とも運用利回りの実績が高かったことを乖離の要因に掲げている。

図表3-2-13 財政収支－平成18年度－

区分	収入	支出					収支残	年度末 積立金			
		基礎年金 交付金	運用収益	その他	合計	給付費	基礎年金 交付金	その他	合計		
厚生年金 共済 基金 差異 算出 方法 による 差異	21.9	-	5.21	4.9	[32.0]	21.2	11.9	0.1	33.2	[△1.2]	[173.6]
	21.6	-	3.5	4.6	29.8	21.4	11.3	0.2	32.9	△3.1	160.8
	1.1	17.8	3.5	7.1	△1.1	5.4	△35.4	0.9	△61.2	8.0	
国 共 済 基金 差異 算出 方法 による 差異	10,333	1,552	2,607	7,029	21,521	16,686	4,210	67	20,963	558	88,137
	10,461	1,457	1,970	7,434	21,326	16,787	4,269	29	21,085	241	87,416
	△1.3	6.5	32.3	5.4	0.9	△0.6	△1.4	129.5	△0.6	-	0.8
地 共 済 基金 差異 算出 方法 による 差異	30,312	3,342	15,645	15,338	64,638	43,149	11,159	1,341	55,649	8,988	397,071
	32,297	3,299	8,646	15,721	59,962	44,227	11,141	1,566	56,934	3,028	381,079
	△6.1	1.3	81.0	△2.4	7.8	△2.4	0.2	△14.4	△2.3	196.8	4.2
私 学 共 済 基金 差異 算出 方法 による 差異	2,992	157	1,250	565	4,964	2,375	1,485	96	3,956	1,006	33,834
	3,000	179	740	524	4,443	2,415	1,436	61	3,912	531	32,794
	△0.3	△12.4	69.0	7.9	11.7	△1.7	3.4	58.0	1.1	89.8	3.2
国民年金 基金 差異 算出 方法 による 差異	1.9	-	0.3	1.8	4.01	0.1	4.1	0.1	4.3	[△0.3]	[11.7]
	2.2	-	0.2	1.9	4.3	0.1	4.4	0.1	4.5	△0.2	10.6
	△15.4	25.2	△3.0	△7.9	13.8	△6.2	44.4	△4.9	57.4	10.8	

注：[]内は、時価ベースである。

## 3 財政指標の実績と将来見通しの比較

## (1) 年金扶養比率

平成18年度の年金扶養比率は、厚生年金、国共済+地共済及び私学共済は実績が将来見通しを上回り、国民年金は下回っている（図表3-3-1、3-3-2）。国共済、地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを上回っている。

厚生年金、国共済+地共済及び私学共済で実績が将来見通しを上回ったのは、厚生年金は、分母の老齢・退年相当受給者数が将来見通しを上回った割合よりも、分子の被保険者数が上回った割合の方が大きかったため、国共済+地共済は、分子の被保険者数が将来見通しを下回った割合よりも、分母の老齢・退年相当受給者数が下回った割合の方が大きかったため、私学共済は、分子の被保険者数が将来見通しを上回り、さらに分母の老齢・退年相当受給者数が下回ったためである（図表3-3-3）。

図表3-3-1 年金扶養比率

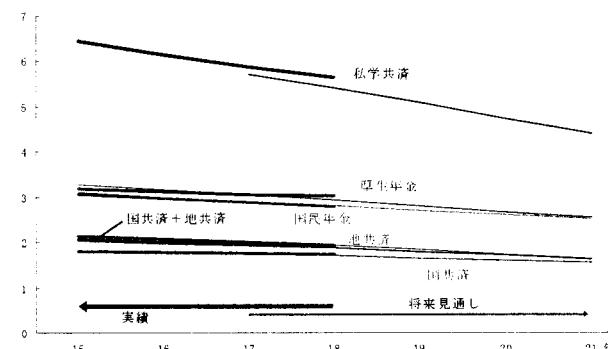
年度末	厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済		国民年金	
	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算
平成15	3.19	3.28	2.05		1.81		2.15		6.46		3.07	3.1
16	3.10	3.15	1.98		1.77		2.06		6.15		2.97	3.0
17	3.04	3.04	1.92	1.92	1.75	1.74	1.99	1.99	5.86	5.70	2.88	2.9
18	3.01	2.92	1.88	1.86	1.73	1.70	1.94	1.93	5.64	5.40	2.78	2.8
19		2.79			1.78		1.65		1.84		5.09	2.7
20		2.66			1.70		1.59		1.74		4.72	2.6
21		2.53			1.62		1.55		1.64		4.40	2.5

注1 財政再計算との比較のため、実績は受給者ベースで算出している。

注2 国民年金については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給者数として算出した。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

図表3-3-2 年金扶養比率



注 太線は実績、細線は再計算の値である。

図表3-3-3 年金扶養比率

項目	年度末	厚生年金			国共済+地共済			国共済						
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②%	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②%	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 ①-②/②%	
年金扶養比率 (受給者ペース)	平成15	3.19	3.28	△0.09	△2.7	2.05				1.81				
	16	3.10	3.15	△0.05	△1.6	1.98				1.77				
	(X/Y)	17	3.04	3.04	0.01	0.3	1.92	1.92	0.01	0.3	1.75	1.74	0.01	0.6
	18	3.01	2.92	0.09	3.1	1.88	1.86	0.01	0.8	1.73	1.70	0.02	1.4	
被保険者数 (X)	平成15	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	
	16	32.1	32.2	△0.1	△0.3	4,242				1,091				
	(X)	17	32.0	32.3	0.2	0.7	4,197			1,086				
	18	33.0	32.3	0.7	2.3	4,151	4,165	△14	△0.3	1,082	1,073	9	0.9	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	平成15	百万人	百万人	百万人	%	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	
	16	10.1	9.8	0.2	2.5	2,071				604				
	(Y)	17	10.5	10.3	0.2	2.3	2,121			613				
	18	10.9	10.6	0.2	2.0	2,158	2,171	△13	△0.6	618	616	2	0.3	
地共済	平成15	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	
	16	3,151				434				69.7	69.7	0.0	0.0	
	(X)	17	3,069	3,092	△23	△0.7	448	442	6	1.3	69.7	69.5	0.2	0.3
	18	3,035	3,054	△18	△0.6	458	442	15	3.5	69.9	69.4	0.4	0.6	
私学共済	平成15	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	
	16	1,467				67				22.7	22.5	0.3	1.3	
	(Y)	17	1,540	1,555	△15	△1.0	76	78	△1	△1.5	24.2	23.9	0.3	1.3
	18	1,566	1,584	△19	△1.2	81	82	△1	△0.9	25.1	24.8	0.3	1.1	
国民年金	平成15	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	千人	千人	千人	%	
	16	2.15				6.46				3.07	3.1	△0.04	△1.2	
	(X)	17	2.06			6.15				2.97	3.0	△0.03	△0.9	
	18	1.99	1.99	0.00	0.2	5.86	5.70	0.16	2.9	2.88	2.9	△0.02	△0.6	

注1 受給者ベースの年金扶養比率である。

注2 「国民年金」については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給者数として算出した。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (2) 総合費用率、独自給付費用率

### (総合費用率)

平成18年度の総合費用率は、厚生年金は実績(実績推計)が将来見通しを下回り、国共済+地共済及び私学共済は上回った(図表3-3-4、3-3-5)。国共済、地共済別にみると、いずれも実績が将来見通しを上回っている。厚生年金は、平成15～17年度は実績(実績推計)が将来見通しを上回っていたが、平成18年度は下回っている。国共済+地共済及び私学共済は17年度以降いずれも実績が将来見通しを上回っている。総合費用率の差を平成18年度についてみると、厚生年金は0.1ポイント実績(実績推計)が将来見通しを下回り、国共済+地共済は0.6ポイント、私学共済は0.3ポイント、それぞれ上回っている(図表3-3-6)。

厚生年金の実績(実績推計)が将来見通しを下回る結果となったのは、分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」が将来見通しを上回った割合よりも、分母の標準報酬総額が将来見通しを上回った割合の方が大きかったためである。一方、国共済+地共済及び私学共済が上回ったのは、国共済+地共済は分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」が将来見通しを下回った割合よりも、分母の標準報酬総額が将来見通しを下回った割合の方が大きかったため、私学共済は分母の標準報酬月額が将来見通しを下回り、さらに分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」が将来見通しを上回ったためである(図表3-3-6)。

図表3-3-4 総合費用率

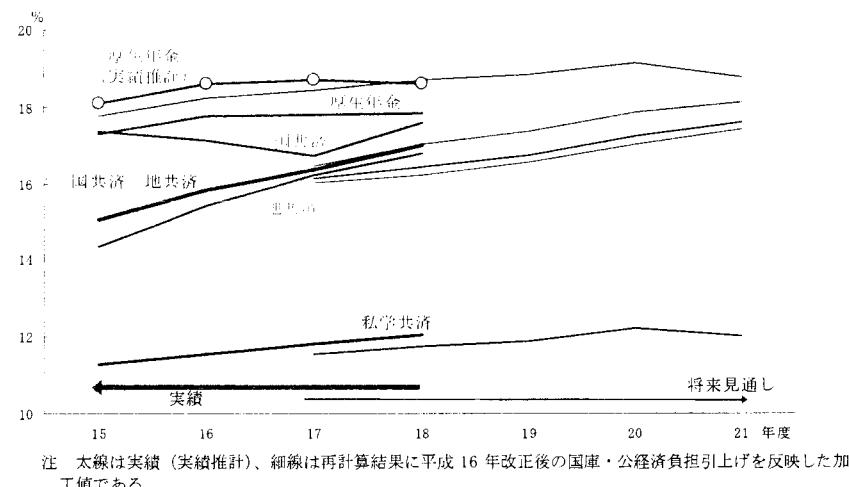
年度	厚生年金			国共済+地共済			国共済			地共済			私学共済		
	実績	実績 推計	再計算	実績	再計算	実績 推計	実績	再計算	実績 推計	実績	再計算	実績 推計	実績	再計算	
平成15	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
16	17.3	18.1	17.8	15.1			17.4			14.4			11.3		
17	17.8	18.6	18.2	15.8			17.1			15.4			11.5		
18	17.8	18.7	18.5 (18.4)	16.4	16.2 (16.1)	16.7	16.5 (16.5)	16.2	16.1 (16.0)	11.8	11.6 (11.6)				
19				17.0	16.5 (16.4)	17.6	17.1 (17.0)	16.8	16.3 (16.2)	12.0	11.8 (11.7)				
20				19.0 (18.8)		16.8 (16.7)	17.5 (17.4)		16.6 (16.5)		12.0 (11.9)				
21				18.8		17.6	18.1		17.4		12.0				

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 再計算の平成17年度以降の( )内の数値は、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改訂後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注3 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

図表3-3-5 総合費用率



## (独自給付費用率と基礎年金費用率)

総合費用率を独自給付費用率と基礎年金費用率に分け、それぞれ将来見通しと比較してみると(図表3-3-6)、

- 厚生年金は、総合費用率及び独自給付費用率は、平成15～17年度のいずれも将来見通しを上回っているが、平成18年度は下回っている。基礎年金費用率は平成15、16年度は将来見通しを下回り、平成17年度以降は上回っている。
- 国共済+地共済は、平成17年度以降、総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率のいずれも将来見通しを上回っている。これは標準報酬総額が将来見通しを下回ったことによる影響が大きい。国共済、地共済別にみると、国共済の平成17年度の基礎年金費用率を除いて総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率のいずれも実績が将来見通しを上回っている。
- 私学共済は、平成17年度以降、総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率のいずれも実績が将来見通しを上回っている。

図表3-3-6 総合費用率、独自給付費用率、基礎年金費用率

項目	年度	厚生年金					国共済+地共済				
		実績	実績推計	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合	
厚生年金 (W×100)	平成 15	17.3	18.1	17.8	0.3	1.9	15.1	16.2	(16.1)	(0.2)	(1.4)
	16	17.8	18.6	18.2	0.4	2.0	15.8				
総合費用率 (X/W×100)	17	17.8	18.7	18.5 (18.4)	(0.3)	(1.5)	16.4	16.2 (16.1)	(0.2)	(1.4)	
	18	17.8	18.6	18.8 (18.7)	(△0.1)	(△0.5)	17.0	16.5 (16.4)	(0.6)	(3.5)	
独自給付 費用率 (Y/W×100)	15	12.6	13.4	12.9	0.5	4.0	11.8				
	16	12.9	13.7	13.3	0.4	3.2	12.4				
基礎年金 費用率 (Z/W×100)	17	12.9	13.8	13.5	0.3	2.0	12.9	12.8	0.1	1.1	
	18	12.8	13.5	13.8	△0.3	△2.2	13.6	13.2	0.4	3.2	
厚生年金 費用率 (W)	15	4.7	4.7	4.9	△0.2	△3.6	3.2				
	16	4.9	4.9	5.0	△0.0	△1.0	3.5				
総合費用 (X)	17	4.9	4.9	5.0 (4.9)	(0.0)	(0.1)	3.4	3.4 (3.3)	(0.1)	(2.8)	
	18	5.1	5.1	5.0 (4.9)	(0.2)	(4.4)	3.4	3.3 (3.3)	(0.2)	(4.9)	
国共済 費用率 (Y)	平成	北四	北四	北四	△0.7	2.8	便円	便円	便円	%	
	15	25.2	26.4	25.7	0.7	2.8	45,097				
	16	26.1	27.3	26.5	0.8	3.0	46,961				
総合費用 (X)	17	26.4	27.8	27.1 (27.1)	(0.7)	(2.8)	47,968	48,565 (48,452)	(△484)	(△1.0)	
	18	27.0	28.2	28.1 (27.9)	(0.3)	(1.1)	49,119	50,108 (49,892)	(△773)	(△1.6)	
独自給付 費用 (Y)	15	18.4	19.5	18.6	0.9	4.9	35,460				
	16	18.9	20.1	19.3	0.8	4.2	36,706				
基礎年金 費用 (Z)	17	19.1	20.5	19.8	0.7	3.3	37,962	38,478	△516	△1.3	
	18	19.4	20.5	20.6	△0.1	△0.7	39,252	40,004	△752	△1.9	
標準報酬 総額 (W)	15	6.9	6.9	7.1	△0.2	△2.8	9,637				
	16	7.2	7.2	7.2	△0.0	△0.0	10,256				
基礎年金 費用 (Z)	17	7.3	7.3	7.3 (7.2)	(0.1)	(1.3)	10,006	10,087 (9,975)	(31)	(0.3)	
	18	7.7	7.7	7.4 (7.3)	(0.4)	(6.0)	9,867	10,104 (9,888)	(△21)	(△0.2)	
厚生年金 費用率 (W)	15	145.9	145.9	144.6	1.3	0.9	299,324				
	16	146.9	146.9	145.5	1.4	1.0	296,696				
総合費用率 (X)	17	146.7	148.7	146.9	1.8	1.2	293,270	300,427	△7,156	△2.4	
	18	151.6	151.6	149.2	2.4	1.6	289,166	304,110	△14,944	△4.9	

項目	年度	国共済			地共済				
		実績 (①)	再計算 (②)	差 (①-②)	割合 (①-②)/②	実績 (①)	再計算 (②)	差 (①-②)	割合 (①-②)/②
総合費用率 (X/W×100)	平成	%	%	%	%	%	%	%	%
	15	17.4				14.4			
	16	17.1				15.4			
	17	16.7	16.5 (16.5)	(0.3) (1.7)	(1.7)	16.2	16.1 (16.0)	(0.2) (1.3)	(1.3)
	18	17.6	17.1 (17.0)	(0.6) (3.4)	(3.4)	16.8	16.3 (16.2)	(0.6) (3.5)	(3.5)
独自給付 費用率 (Y/W×100)	15	13.7				11.3			
	16	13.2				12.1			
	17	12.9	12.6	0.3	2.4	13.0	12.9	0.1	0.7
	18	13.7	13.2	0.6	4.4	13.5	13.1	0.4	2.8
基礎年金 費用率 (Z/W×100)	15	3.7				3.1			
	16	3.9				3.3			
	17	3.9	3.9 (3.9)	(0.0)	(△0.6)	3.3	3.2 (3.1)	(0.1)	(3.9)
	18	3.8	3.9 (3.8)	(0.0)	(0.2)	3.3	3.1 (3.1)	(0.2)	(6.6)
総合費用 (X)	平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
	15	12,334				32,763			
	16	12,118				34,843			
	17	11,822	11,621 (11,591)	(231)	(2.0)	36,147	36,943 (36,861)	(△715)	(△1.9)
	18	12,376	12,194 (12,134)	(242)	(2.0)	36,743	37,914 (37,758)	(△1,015)	(△2.7)
独自給付 費用 (Y)	15	9,736				25,725			
	16	9,331				27,374			
	17	9,094	8,853	241	2.7	28,868	29,625	△757	△2.6
	18	9,669	9,395	274	2.9	29,583	30,610	△1,027	△3.4
基礎年金 費用 (Z)	15	2,599				7,038			
	16	2,787				7,469			
	17	2,728	2,769 (2,738)	(△10)	(△0.4)	7,278	7,319 (7,237)	(42)	(0.6)
	18	2,707	2,799 (2,739)	(△32)	(△1.2)	7,160	7,305 (7,149)	(11)	(0.2)
標準報酬 率 (W)	15	71,088				228,236			
	16	70,717				225,979			
	17	70,654	70,460	194	0.3	222,616	229,967	△7,351	△3.2
	18	70,337	71,318	△980	△1.4	218,829	232,792	△13,963	△6.0

項目	年度	私学共済			
		実績 (①)	再計算 (②)	差 (①-②)	割合 (①-②)/②
総合費用率 (X/W×100)	平成	%	%	%	%
	15	11.3			
	16	11.5			
	17	11.8	11.6 (11.6)	(0.2)	(2.1)
	18	12.0	11.8 (11.7)	(0.3)	(2.5)
独自給付 費用率 (Y/W×100)	15	8.0			
	16	8.0			
	17	8.2	8.1	0.1	1.2
	18	8.5	8.3	0.1	1.5
基礎年金 費用率 (Z/W×100)	15	3.2			
	16	3.5			
	17	3.6	3.5 (3.4)	(0.1)	(4.1)
	18	3.6	3.5 (3.4)	(0.2)	(5.0)
総合費用 (X)	平成	億円	億円	億円	%
	15	2,936			
	16	3,033			
	17	3,125	3,108 (3,098)	(27)	(0.9)
	18	3,226	3,209 (3,189)	(37)	(1.2)
独自給付 費用 (Y)	15	2,093			
	16	2,101			
	17	2,181	2,181	1	0.0
	18	2,271	2,268	3	0.2
基礎年金 費用 (Z)	15	842			
	16	932			
	17	943	927 (917)	(26)	(2.9)
	18	955	941 (921)	(34)	(3.7)
標準報酬 率 (W)	15	26,076			
	16	26,263			
	17	26,495	26,807	△312	△1.2
	18	26,827	27,181	△354	△1.3

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 基礎年金費用の実績値の算出に用いる基礎年金提出金は決算ベースの値である。

注3 再計算の平成17年度以降の( )内の数値は、基礎年金提出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」のこと、総合費用率の算出に使用される。

注5 独自給付費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担－基礎年金提出金(国庫・公経済負担分を除く)」のこと、独自給付費用率の算出に使用される。

注6 基礎年金費用とは「基礎年金提出金(国庫・公経済負担分を除く)」のこと、基礎年金費用率の算出に使用される。

注7 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (3) 収支比率

平成18年度の収支比率は、厚生年金（時価ベース）、国共済+地共済、私学共済は実績（実績推計）が将来見通しを下回り、国民年金（時価ベース）は上回った（図表3-3-7、3-3-8）。国共済、地共済別にみると、いずれも将来見通しを下回っている。厚生年金は平成15年度以降、国共済+地共済及び私学共済は平成17年度以降、いずれも実績（実績推計）が将来見通しを下回っている。国民年金は、平成15~17年度は実績が将来見通しを下回っているものの、平成18年度は上回っている。

将来見通しとの差を平成18年度についてみると、厚生年金が6.8ポイント、国共済+地共済が10.1ポイント、私学共済が9.2ポイント、それぞれ実績（実績推計）が将来見通しを下回り、国民年金は6.9ポイント上回っている。

厚生年金、国共済+地共済及び私学共済の収支比率が将来見通しを下回ったのは、分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」は各制度により将来見通しを上回ったり、下回ったりしているが、分母の保険料収入額と運用収入額の合計が、分子の変動割合より大きく将来見通しを上回ったことによる（図表3-3-9）。特に各制度とも平成18年度の運用収入が将来見通しを大きく上回っている。国民年金が将来見通しを上回ったのは、分子の「実質的な支出—国庫・公経済負担」は将来見通しを下回っているものの、分母の保険料収入額と運用収入額の合計がより大きく下回ったことによる。特に国民年金では分母のうち運用収入は将来見通しを上回っているものの、保険料収入が大きく下回っていることによる。

図表3-3-7 収支比率

年度	厚生年金			国共済+地共済			国共済			地共済			私学共済			国民年金		
	実績	実績推計	再計算	実績	実績推計	再計算	実績	実績推計	再計算	実績	実績推計	再計算	実績	実績推計	再計算	実績	実績推計	再計算
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
15	117.2 [98.3]	[97.1]	111.3	91.5 [78.0]	[91.3]	96.0	89.3 [70.4]	[82.8]	86.2	97.6 [85.7]	[86.7]	97.6	104.2	103.1	103.1	104.2	104.2	104.2
16	123.8 [112.7]	[112.3]	115.9	94.7 [86.3]	[96.6]	98.3	93.5 [83.1]	[88.6]	86.8	103.1 [96.6]	[96.6]	103.1	108.0	106.6	106.6	108.0	108.0	108.0
17	120.8 [99.4]	[88.5]	114.3 [113.9]	85.0 [62.0]	[99.7 [62.0]]	100.0 [99.7]	99.6 [82.7]	[99.3 [57.9]]	99.6 [74.0]	101.6 [99.6]	101.6 [97.6]	101.6 [95.6]	106.0 [87.6]	106.4 [87.6]	106.4 [106.3]	106.4 [106.3]	106.4 [106.3]	106.4 [106.3]
18	114.8 [107.0]	[104.1]	111.5 [110.4]	83.4 [66.0]	[93.9 [96.4]]	93.5 [96.4]	96.6 [98.1]	[97.6 [73.2]]	80.0 [76.1]	92.2 [85.8]	92.2 [85.3]	92.2 [114.6]	109.8 [109.8]	105.2 [105.2]	105.2 [103.0]	105.2 [103.0]	105.2 [103.0]	105.2 [103.0]
19	108.9 [105.1]	[107.9]	106.1 [105.1]	92.1 [90.4]	[91.5 [89.8]]	97.0 [96.8]	90.4 [88.3]	[89.9 [87.8]]	82.9 [80.5]	101.3 [79.7]	101.3 [104.4]	101.3 [100.9]	104.7 [104.4]	104.7 [104.4]	104.7 [101.3]	104.7 [101.3]	104.7 [101.3]	104.7 [101.3]
20	100.4 [100.6]	[105.1]	100.7 [100.6]	90.4 [88.8]	[89.8 [88.8]]	96.8 [96.5]	88.3 [86.6]	[87.8 [86.5]]	80.5 [75.0]	100.9 [85.3]	100.9 [85.0]	100.9 [85.0]	104.4 [85.3]	104.4 [85.3]	104.4 [100.9]	104.4 [100.9]	104.4 [100.9]	104.4 [100.9]
21																		

注1 円は、円数ヘタであります。

注2 各制度の時価ベースは、時価ベースの運用収入（純資産）を算出ししたものである。

注3 厚生年金の実績推計については、掛け戻し（厚生年金の実績推計）、引上げ分を無視のこと。

注4 再計算の場合は17年度以降の（）の数値は、基調年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金改組部会にて推計した。

図表3-3-9 収支比率

項目	年度	厚生年金			国共済+地共済			国共済		
		実績	実績推計	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
		(①)	(②)	(①-②)	(①-②)/②	(①)	(②)	(①-②)	(①-②)/②	
収支比率 (X/W×100)	平成15	117.2 [98.3]	[97.1]	111.3 [(△14.2)]	[(△12.8)]	91.5 [78.0]	98.0 [91.3]			
	16	123.8 [112.7]	[112.3]	115.9 [(△3.5)]	[(△3.1)]	94.7 [86.3]	98.3 [96.9]			
	17	120.8 [90.4]	[88.5]	114.3 [(△25.4)]	[(△22.3)]	85.0 [62.0]	99.7 [(99.4)]	(△14.4) [(△37.5)]	(△14.5) [(△37.7)]	93.0 [79.1]
	18	114.8 [107.0]	[104.1]	111.5 [(△6.8)]	[(△6.1)]	83.4 [86.3]	93.9 [(93.5)]	(△10.1) [(△7.2)]	(△10.8) [(△7.7)]	95.6 [97.6]
	平成15	兆円 25.2	兆円 26.4	兆円 25.7	兆円 0.7	兆円 2.8	億円 45,097	億円 12,334	億円 %	億円 %
	16	26.1	27.3	26.5	0.8	3.0	46,961	12,118		
総合費用 (X)	17	26.4 [27.1]	27.8 [0.7]	27.1 [(2.8)]	0.7 [(2.8)]	2.0	47,968 [(48,452)]	48,565 [(48,484)]	(△484) [(△1.0)]	11,822 [(11,591)]
	18	27.0 [27.9]	28.2 [0.3]	28.1 [(1.1)]	0.3 [(1.1)]	2.0	49,119 [(49,892)]	50,108 [(50,117)]	(△773) [(△1.6)]	12,376 [(12,134)]
	平成15	兆円 19.2	兆円 20.2	兆円 19.7	兆円 0.5	兆円 2.6	億円 39,907	億円 10,231	億円 %	億円 %
	16	19.5 [20.1]	20.2 [21.0]	20.0 [20.8]	0.2 [0.2]	0.9 [1.1]	39,954 [40,389]	41,346 [41,346]	△957 [△2.3]	10,290 [10,349]
保険料 収入 (Y)	17	21.0 [21.9]	21.6 [21.6]	21.6 [21.6]	0.3 [0.3]	1.3 [1.3]	40,644 [40,644]	42,761 [42,761]	△2,117 [△5.0]	10,333 [10,464]
	18	21.0 [21.9]	21.9 [21.6]	21.6 [21.6]	0.3 [0.3]	1.3 [1.3]	40,644 [40,644]	42,761 [42,761]	△2,117 [△5.0]	10,333 [10,464]
	平成15	兆円 2.3 [6.4]	兆円 3.4 [7.0]	兆円 3.4 [3.6]	兆円 [105.7]	兆円 %	億円 9,357	億円 2,358	億円 %	億円 %
	16	1.6 [3.7]	2.8 [4.1]	2.8 [1.3]	2.8 [44.4]	2.8 [14,491]	2,109 [2,291]			
運用 収入 (Z)	17	1.8 [19.2]	3.0 [10.4]	3.0 [(7.4)]	3.0 [(249.8)]	3.0 [37,010]	16,026 [(7,384)]	7,383 [(29,626)]	(△642) [(117.0)]	2,423 [(1,373)]
	18	2.6 [4.3]	3.5 [5.2]	3.5 [(1.6)]	3.5 [(46.4)]	3.5 [16,272]	18,252 [(10,621)]	10,616 [(5,651)]	(△7,630) [(53.2)]	2,607 [(1,972)]
	平成15	兆円 21.5 [25.7]	兆円 23.1 [27.2]	兆円 24.1 [17.8]	兆円 [60,184]	兆円 %	億円 49,265	億円 12,588	億円 %	億円 %
	16	21.1 [23.1]	22.9 [24.3]	22.9 [1.4]	22.9 [6.3]	22.9 [54,445]	49,597 [56,416]	12,328 [48,730]	△6,685 [(15.8)]	11,621 [(1,091)]
保険料収入 と運用収入 の和 (W)=Y+Z	17	21.9 [29.2]	23.7 [31.4]	23.7 [(7.7)]	23.7 [(32.3)]	23.7 [77,399]	56,416 [(48,730)]	48,730 [(28,669)]	(△7,685) [(58.8)]	12,713 [(11,621)]
	18	23.6 [25.3]	25.2 [27.1]	25.2 [(1.9)]	25.2 [(7.7)]	25.2 [56,917]	58,896 [(53,382)]	53,377 [(53,382)]	(△5,514) [(6.6)]	12,939 [(12,436)]
	平成15	% 10.6 [25.0]	% 14.7 [25.7]	% 14.1 [11.0]	% [74.5]	% [33.7]	% 19.0	% 18.7	% [24.3]	% %
	16	7.7 [16.0]	12.4 [16.9]	12.4 [4.5]	12.4 [35.9]	12.4 [26.6]	19.4 [18.3]	17.1 [18.3]		
運用収入の 保険料収入と 運用収入との に対する割合 (Z/W×100)	17	8.4 [31.4]	12.5 [33.1]	12.5 [(12.5)]	12.5 [(20.6)]	12.5 [47.8]	28.4 [(15.2)]	15.2 [(15.2)]	(△87.5) [(△2.7)]	19.1 [(31.1)]
	18	10.9 [16.9]	14.1 [19.2]	14.1 [(4.1)]	14.1 [(35.9)]	14.1 [28.6]	31.0 [(19.9)]	19.9 [(19.9)]	(△55.8) [(8.7)]	20.1 [(19.5)]

項目	年度	地共済			私学共済			国民年金					
		実績	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合	実績	再計算	差	割合
		(①)	(②)	(①-②)	(①-②)/②	(①)	(②)	(①-②)	(①-②)/②	(①)	(②)	(①-②)	(①-②)/②
収支比率 (X/W×100)	平成15	兆円 89.3 [70.2]	兆円 86.2 [82.8]	兆円 -	兆円 %	兆円 93.5 [83.1]	兆円 86.8 [78.6]	兆円 -	兆円 %	兆円 103.1 [95.6]	兆円 104.2 [85.7]	兆円 -	兆円 %
	16												
	17	兆円 82.7 [57.9]	兆円 99.6 [(99.3)]	兆円 (△16.6) [(△41.5)]	兆円 △(16.7) [(△41.7)]	兆円 74.0 [65.5]	兆円 91.9 [(91.6)]	兆円 △(17.6) [(△26.0)]	兆円 △(19.2) [(△28.4)]	兆円 109.0 [87.6]	兆円 106.4 [(105.3)]	兆円 -	兆円 %
	18												
	平成15	兆円 32,763 [15]	兆円 2,936 [2.1]	兆円 -	兆円 %	兆円 34,843 [16]	兆円 3,033 [2.1]	兆円 -	兆円 %	兆円 36,147 [17]	兆円 3,108 [(3,098)]	兆円 -	兆円 %
	16												
総合費用 (X)	17	兆円 36,147 [(36,861)]	兆円 3,125 [(3,098)]	兆円 △(715) [(△1.9)]	兆円 △(1.9) [(△2.7)]	兆円 2,412 [18]	兆円 3,226 [(3,189)]	兆円 △(2.7) [(△2.7)]	兆円 △(2.7) [(△2.7)]	兆円 37,743 [(37,758)]	兆円 2,4 [(2.4)]	兆円 -	兆円 %
	18												
保険料 収入 (Y)	平成15	兆円 29,677 [15]	兆円 2,736 [2.0]	兆円 -	兆円 %	兆円 30,099 [17]	兆円 2,865 [(1.9)]	兆円 △998 [(△3.2)]	兆円 △3.2 [(△3.2)]	兆円 30,312 [18]	兆円 2,992 [(2,992)]	兆円 -	兆円 %
	16												
	17												
	18												
運用 収入 (Z)	平成15	兆円 7,000 [16,995]	兆円 670 [809]	兆円 -	兆円 %	兆円 7,534 [16,200]	兆円 738 [1,103]	兆円 -	兆円 %	兆円 13,604 [(32,363)]	兆円 1,359 [(510)]	兆円 -	兆円 %
	16												
	17												
	18												
保険料収入 と運用収入 の和 (W)=Y+Z	平成15	兆円 36,676 [46,672]	兆円 3,406 [3,545]	兆円 -	兆円 %	兆円 37,269 [41,935]	兆円 3,495 [3,860]	兆円 -	兆円 %	兆円 43,703 [(62,163)]	兆円 4,225 [(4,768)]	兆円 -	兆円 %
	16												
	17												
	18												
保険料収入 と運用収入 の和 (W)=Y+Z	平成15	兆円 36,676 [46,672]	兆円 3,406 [3,545]	兆円 -	兆円 %	兆円 37,269 [41,935]	兆円 3,495 [3,860]	兆円 -	兆円 %	兆円 43,703 [(62,163)]	兆円 4,225 [(4,768)]	兆円 -	兆円 %
	16												
	17												
	18												
運用収入の 保険料収入と 運用収入との に対する割合 (Z/W×100)	平成15	兆円 19.1 [36.4]	兆円 19.7 [22.8]	兆円 -	兆円 %	兆円 20.2 [29.1]	兆円 21.1 [28.6]	兆円 -	兆円 %	兆円 31.1 [31.2]	兆円 2.1 [(2.1)]	兆円 -	兆円 %
	16												
	17												
	18												

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。  
 注2 [ ] 内は、時価ベースである。なお、平成15~18年度の厚生年金・国民年金の実績の[ ]の値は、旧年金福祉事業団からの承認資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。承認資産に係る損益分の厚生年金・国民年金への分配は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により按分することにより行われている。  
 注3 各共済の時価ベースの運用収入は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。  
 注4 再計算の平成17年度以前の[ ]内の数値は、基礎年金拠出金に係る國庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。  
 注5 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (4) 積立比率

平成18年度の積立比率は、厚生年金（時価ベース）、国共済+地共済、私学共済、国民年金（時価ベース）のいずれも実績（実績推計）が将来見通しを上回った（図表3-3-10、3-3-11）。国共済、地共済別にみると、国共済は実績が将来見通しを下回っているが、地共済は上回っている。厚生年金は平成15～17年度のいずれも実績（実績推計）が将来見通しを下回っているが、平成18年度は上回っている。国共済+地共済は、平成17年度以降いずれも実績が将来見通しを上回っているが、私学共済は平成17年度は下回り、平成18年度は上回っている。国民年金は平成15年度以降いずれも上回っている。

各制度とも平成18年度の積立比率の実績（実績推計）が将来見通しを上回ったのは、厚生年金及び私学共済は、分母の「実質的な支出－国庫・公経済負担」が将来見通しを上回った割合よりも、分子の前年度末積立金が将来見通しを上回った割合の方が大きかったため、国共済+地共済及び国民年金は、分子の前年度末積立金が将来見通しを上回り、さらに分母の「実質的な支出－国庫・公経済負担」が将来見通しを下回ったことによる（図表3-3-12）。

図表3-3-10 積立比率

年度	厚生年金			国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済		国民年金		
	実績	実績推計	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	再計算	実績	実績推計	再計算
平成15	3.5 [3.2]	6.8 [6.6]	10.2 [10.0]	7.0 [7.1]	11.4 [11.2]	10.7 [10.8]	4.8 [4.6]	5.5 [5.5]	5.3					
16	5.3 [5.2]	6.5 [6.4]	9.9 [10.0]	7.2 [7.3]	10.9 [10.9]	10.5 [10.6]	4.7 [4.6]	5.6 [5.6]	4.9					
17	5.2 [5.2]	6.2 [6.2]	9.6 [9.6]	7.4 [7.5]	7.5 [7.6]	10.5 [10.6]	10.3 [10.6]	10.3 [10.3]	10.3 [10.3]	4.3 [4.3]	4.6 [5.2]	4.6 [4.6]		
18	4.9 [5.2]	6.2 [6.2]	9.7 [9.7]	9.3 [9.3]	7.1 [7.4]	10.6 [11.2]	10.0 [10.8]	10.1 [10.8]	10.1 [10.1]	3.8 [4.0]	4.1 [5.0]	4.1 [4.2]		
19	5.6 [5.6]	5.8 [5.9]	9.0 [9.1]	6.9 [7.0]	9.7 [9.8]	9.9 [10.0]	3.8 [4.0]	3.8 [3.9]	3.8 [3.9]					
20	5.3 [5.4]	8.7 [8.8]	8.7 [8.8]	6.6 [6.7]	9.4 [9.5]	9.7 [9.8]	3.6 [3.6]	3.6 [3.8]	3.6 [3.8]					
21	5.3 [5.3]	8.7 [8.7]	8.7 [8.7]	6.5 [6.5]	9.4 [9.4]	10.2 [10.2]	4.2 [4.2]	4.2 [4.3]	4.2 [4.3]					

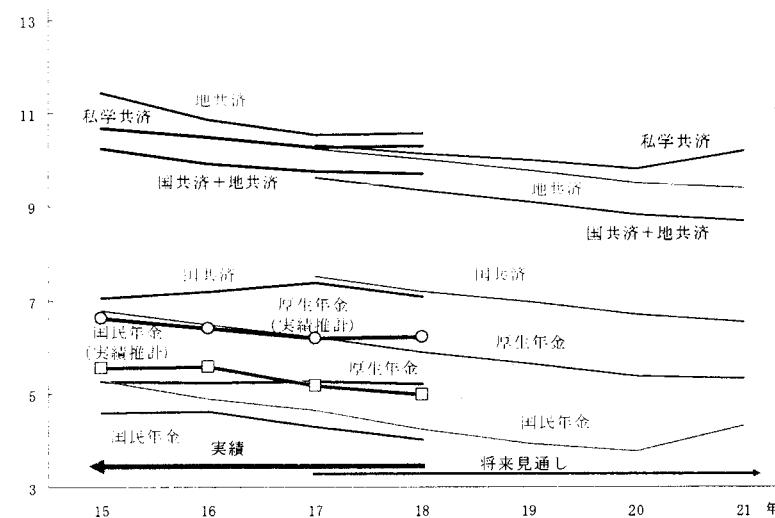
注1 「」内は、時価ベースである。

注2 厚生年金、国民年金の実績推計については、用務解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注3 再計算の場合は、平成17年度以降のみ。括弧内の数値は、基盤年金貯出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値である。

注4 「国共済+地共済」の実績については、年金改修部会にて推計した。

図表3-3-11 積立比率



注 太線は実績（実績推計）、細線は再計算結果に平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値である。

图表 3-3-12 積立比率

項目	年度	原資金				積立金+支払額			
		実績 [△]	再計算 [△]	差 [△-△]	割合 [△-△]/[△-△]	実績 [△]	再計算 [△]	差 [△-△]	割合 [△-△]/[△-△]
積立比率	15	5.5	[5.2]	[6.6]	6.8	△[0.2]	△[2.7]	10.2	
	16	5.3	[5.2]	[6.4]	6.5	△[0.1]	△[1.1]	9.9	
積立比率	17	5.2	[5.2]	[6.2]	6.2	△[0.0]	△[0.5]	9.7	9.6 (0.2) (1.6)
	18	4.9	[5.2]	[6.2]	5.9	[0.3]	[5.3]	9.7	9.3 (0.4) (3.8)
積立比率	15	25.2	26.4	25.7	0.7	2.8	45,097		
	16	26.1	27.3	26.5	0.8	3.0	46,961		
積立比率	17	26.4	27.8	27.1	(0.7)	(2.8)	47,968	48,565 (△ 484) (△ 1.0)	
	18	27.0	28.2	28.1	(0.3)	(1.1)	49,119	50,108 (△ 773) (△ 1.6)	
積立比率	15	137.1	137.1	137.1			461,495		
	16	137.4	[132.1]	[174.1]	174.1	[0.0]	[0.0]	[452,706]	
積立比率	17	137.7	[135.5]	[174.6]	171.3	[3.3]	[1.9]	465,235	
	18	132.4	[138.2]	[171.3]	167.5	[3.8]	[2.3]	467,780	
積立比率	15	137.7	[132.1]	[174.5]	164.0	[10.5]	[6.4]	465,652	465,061 (10.167) (2.2) 0.6
	16	137.4	[130.3]	[174.5]	164.0	[10.5]	[6.4]	475,662	465,226 (10.323) (2.2)
積立比率	17	137.7	[132.1]	[174.5]	164.0	[10.5]	[6.4]	504,635	[465,339] (39,296) (8.4)
項目	年度	原資金				支払額			
		実績 [△]	再計算 [△]	差 [△-△]	割合 [△-△]/[△-△]	実績 [△]	再計算 [△]	差 [△-△]	割合 [△-△]/[△-△]
積立比率	15	7.0	[7.1]			11.4			
	16	7.2	[7.3]			10.9			
積立比率	17	7.4	7.5	△[0.2]	△[2.1]	10.5	10.2 (0.3) (2.7)		
	18	7.1	[7.5]	[7.5]	[△[0.0]] [△[0.0]]	[10.7]	(10.0) ([0.4]) ([4.3])		
積立比率	15	12,334	12,218	12,218		32,763			
	16	11,822	11,621	(231)	(2.0)	34,843			
積立比率	17	11,822	(11,591)	(231)	(2.0)	36,147	36,943 (△ 715) (△ 1.9)		
	18	12,376	12,194	(242)	(2.0)	36,743	37,914 (△ 1,015) (△ 2.7)		
積立比率	15	86,747	86,986	86,986		374,658			
	16	86,938	[86,715]			[365,720]			
積立比率	17	87,034	87,175	△ 142	△ 0.2	378,297			
	18	87,580	[88,564]	[88,389]	[1.6]	[379,505]			
積立比率	15	86,747	87,175	△ 142	△ 0.2	380,619	377,886 (8,778) (2.3)		
	16	87,580	[87,206]	[87,206]	[4.484]	[386,664] [388,082]	378,051 (9,949) (2.6)		
積立比率	17	87,580	[87,206]	[87,206]	[4.484]	[412,945]	[378,133] ([34,812]) ([9.2])		
項目	年度	積立残高				原資金			
		実績 [△]	再計算 [△]	差 [△-△]	割合 [△-△]/[△-△]	実績 [△]	再計算 [△]	差 [△-△]	割合 [△-△]/[△-△]
積立比率	15	10.7	[10.8]			4.8			
	16	10.5	[10.6]			4.7			
積立比率	17	10.3	[10.6]	10.3	△[0.1] (△ 0.5)	4.3	4.9 [0.7] [14.3]		
	18	10.3	[10.6]	[10.3]	[0.3] ([2.5])	[4.3]	[5.2] (4.6) ([0.5]) ([11.6])		
積立比率	15	2,936	3,033	3,033		2.1	2.1	2.2	△ 0.1 △ 1.8
	16	3,125	3,108	(27)	(0.9)	2.3	2.3	2.3	△ 0.2 △ 8.9
積立比率	17	3,125	(3,098)	(27)	(0.9)	2.3	2.3	(2.4)	(△ 0.1) (△ 4.4)
	18	3,226	3,209	(37)	(1.2)	2.4	2.4	2.6	(△ 0.1) (△ 5.8)
積立比率	15	31,368	31,625	31,625		9.9			
	16	31,802	[32,242]			9.9			
積立比率	17	32,102	[33,079]	31,988	115 0.4	9.7	[11.7]	11.3 [0.5] [4.0]	
	18	33,180	[34,790]	32,263	[1,091] (907) (2.8)	9.2	[11.7]	11.0 [0.7] [6.7]	
積立比率	15	31,368	[32,273]	[29,456]	[7.6]	9.7	[12.0]	(10.8) ([1.2]) ([11.0])	

注1 年金財政再計算結果への影響

注2 年金財政再計算結果への影響は、用語解説「実質的な運用利回り」の項を参照のこと。

注3 年金財政再計算結果への影響は、用語解説「実質的な運用利回り」の項を参照のこと。

注4 年金財政再計算結果への影響は、用語解説「実質的な運用利回り」の項を参照のこと。

注5 年金財政再計算結果への影響は、用語解説「実質的な運用利回り」の項を参照のこと。

#### 4 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析

本節では、被用者年金について、平成18年度末の積立金の「実績」が「将来見通し」と乖離した要因を分析する。積立金はそれから生ずる運用収入が活用され、また、平成16年の改正後は、その取り崩しにより、将来世代の保険料の負担を軽減する役割を担うもので、実績と財政計画上の将来見通しとの乖離は、将来世代の負担の軽減度合いを変え、年金財政に影響を与える可能性がある。ただし、例えば積立金が将来見通しを下回っても、支出等も同じように下回る結果、給付と負担の見直しが必要でない場合も考えられるので、将来見通しと差があれば、そのすべてが年金財政に影響を与えるというわけでは必ずしもない。

公的年金では保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、運用利回りを財政計画上のものと比べる際は、運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分で比較することが適当であると思われる<sup>注1</sup>。運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分のことを以下「実質的な運用利回り」、また、元の運用利回りの方は対比の意味で「名目運用利回り」ということにする。このとき用いる名目賃金上昇率は、年金額に連動するものという意味で、年齢構成等の変動による影響を除去した後の人当たり標準報酬額の増減率を用いる。

積立金は毎年度の収支残の累積であり、人口要素<sup>注2</sup>、経済要素<sup>注2</sup>など収支を左右する要素はすべて積立金の水準に影響を与える。そのため、積立金の実績が将来見通しと乖離する要因は多岐にわたることになる。以下では、運用利回りが人口要素と無関係で経済要素のみに左右されるものであること、人口要素はもっぱら運用収入以外の収支残に影響するものであることに着目して、積立金の乖離をまず、

○運用利回りが見通しと異なったことで発生した乖離

○運用収入以外の収支残が見通しと異なったことで発生した乖離

に大別して、乖離が生じた要因を探っていくこととする。

注1 実質的な運用利回り=(1+名目運用利回り)/(1+名目賃金上昇率)-1

用語解説「実質的な運用利回り」の項を参照のこと。

注2 人口要素には将来人口、死亡率、被保険者数見通し、失権率、脱退率などがある。経済要素は主に名目賃金上昇率、物価上昇率、名目運用利回りである。

なお、共済各制度の積立金や運用収入の実績には簿価ベース及び時価ベースがあるが、両者について本節及び次節の乖離分析を行った。この際、本来簿価、時価別の概

念のない運用収入以外の収支残のベースを両者で合わせるため、本節及び次節においては、簿価ベースの運用収入には正味運用収入<sup>注1</sup>を用いることとした。

**注** 本報告における共済制度の正味運用収入とは、決算上の運用収入（簿価ベース）から有価証券売却損等の費用を減じた収益額である。

私学共済は、平成18年度に固定資産についての損益外減損処理を行っているが、本乖離分析上は当該処理は年度末において一括処理したものとしている。

また、前述のとおり、平成16年の制度改正後に行われた平成17年度以降の基礎年金の国庫・公経済負担の引上げは、平成16年財政再計算における「将来見通し」に反映されていないため、そのことによって生じた乖離をあらかじめ除去する方法として、比較対象の一方である平成16年財政再計算における「将来見通し」にこの引上げ分を反映し、加工したものを平成18年度の実績と比較している。以下この節と次節において、特に断らない場合、「将来見通し」はこの国庫・公経済負担の引上げの反映後のものを指すものとする。加工の方法の詳細については章末の補遺1を参照のこと。

#### (1) 平成18年度の実質的な運用利回り

実質的な運用利回りの動向は、図表3-4-1のとおりである。平成18年度の実質的な運用利回りは、各制度において財政計画上のものを上回った。厚生年金では実績3.09%で将来見通し0.21%を2.88ポイント、国共済は実績3.05%[時価ベース：2.82%]で将来見通し0.3%を2.76ポイント[同：2.53ポイント]、地共済は実績4.89%[時価ベース：4.23%]で将来見通し0.3%を4.60ポイント[同：3.93ポイント]、私学共済は実績4.62%[時価ベース：4.93%]で将来見通し0.3%を4.32ポイント[同：4.64ポイント]それぞれ上回った。

図表3-4-1 名目運用利回り、実質的な運用利回り

実績と平成16年財政再計算における見通し

区分	年度	厚生年金		国共済		地共済		私学共済	
		%	%	%	%	%	%	%	%
実績	平成								
	名目運用利回り								
	15	[4.91]	2.68	[3.84]	1.81	[4.83]	2.00	[2.61]	
	16	[2.73]	2.35	[2.65]	1.98	[3.23]	1.79	[3.35]	
	17	[6.82]	2.43	[5.36]	3.59	[8.44]	4.16	[5.78]	
	18	[3.10]	3.02	[2.79]	4.02	[3.36]	3.76	[4.07]	
	名目賃金上昇率								
	15	△ 0.27	△ 1.55		△ 0.88		0.24		
	16	△ 0.20	△ 0.39		△ 0.73		△ 1.09		
	17	△ 0.17	0.19		0.19		△ 0.70		
	18	0.01	△ 0.03		△ 0.83		△ 0.82		
	実質的な運用利回り								
	15	[5.19]	4.30	[5.47]	2.71	[5.76]	1.76	[2.36]	
	16	[2.94]	2.75	[3.05]	2.73	[3.99]	2.91	[4.49]	
	17	[7.00]	2.24	[5.16]	3.39	[8.23]	4.89	[6.53]	
	18	[3.09]	3.05	[2.82]	4.89	[4.23]	4.62	[4.93]	
平成16年財政再計算上の前提 (財政計画上のもの)									
	名目運用利回り								
	15	1.99	—	—	—	—	—	—	
	16	1.69	—	—	—	—	1.5		
	17	1.81	1.6	—	1.6	—	1.6		
	18	2.21	2.3	—	2.3	—	2.3		
	名目賃金上昇率								
	15	0.0	—	—	—	—	—	—	
	16	0.6	—	—	—	—	0.6		
	17	1.3	1.3	—	1.3	—	1.3		
	18	2.0	2.0	—	2.0	—	2.0		
	実質的な運用利回り								
	15	1.99	—	—	—	—	—	—	
	16	1.08	—	—	—	—	0.89		
	17	0.50	0.3	—	0.3	—	0.3		
	18	0.21	0.3	—	0.3	—	0.3		

注1 名目賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を除いた上昇率である。平成15年度は、賞与を含まない。

注2 実質的な運用利回りとは、

$$(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$$

注3 [ ]内は、時価ベースである。

注4 厚生年金の財政計画上の名目運用利回りは、自主運用分の利回りの前提に財投預託分の運用利回りを勘案して設定した数値である。

## (2) 平成18年度末の積立金

最初に平成18年度末の積立金の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-4-2のとおりで、各制度いずれも簿価ベースでも時価ベースでも実績が将来見通しを上回っており、乖離の割合は、簿価ベースでは国共済が1%未満、地共済と私学共済が3~4%台であるが、時価ベースでは、厚生年金を含め各制度とも5~10%程度となっている。なお、以下この節と次節において、厚生年金の実績は「実績推計」である。

図表3-4-2 平成18年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
	円	億円	円	億円	円	億円	円	億円	円	億円
平成18年度末積立金 実績	[173.6]	485,208	88,137	397,071	33,834					
将来見通し	161.1	468,829	87,508	381,321	32,825					
乖離 (=実績-将来見通し)	[12.5]	16,379	630	15,750	1,009					
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[7.8]	3.5	0.7	4.1	3.1					
	[9.3]	[5.3]	[10.2]	[8.3]						

注1: [ ]内は、時価ベースである。

注2 厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた「実績推計」である。

注3 将来見通しは、基礎年金拠出金に係る国庫・公務員負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

## (3) 乖離の発生要因別分解方法

平成18年度末の積立金の実績が平成16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する<sup>注1</sup>。

○平成16年度末の積立金が将来見通しと異なったこと<sup>注2</sup>

○平成17~18年度の「運用収入以外の収支残」<sup>注3</sup>が将来見通しと異なったこと

○平成17~18年度の名目運用利回りが将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成18年度末の積立金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺2参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺2で示した算式・計算順によった場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、平成17年度以降に開示作成されているので、平成16年度以前の乖離の寄与の内訳までは遡らなかった。

注3 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

なお、今回の乖離分析は、平成18年度末積立金に関するものなので、平成17年度以前発生の乖離要因であっても、当該要因発生年度時点での積立金への影響にそれ以降平成18年度までの利息が加わった元利合計が今回の分析における乖離寄与分とな

ることから、前年報告(平成17年度末積立金の乖離分析)とは、同じ要因でも数値が異なることに注意が必要である。また、「運用収入以外の収支残」のように乖離要因が発生した年度においては簿価ベースと時価ベースとで金額的な差異の無い要因であっても、要因発生年度以降平成18年度までの利息が加わることとなるので、名目運用利回りが簿価ベースと時価ベースで異なる分、その要因の平成18年度末積立金への乖離寄与分に差異が生じることにも注意が必要である。

## (4) 乖離分析の結果

(乖離の大部分は、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生)

図表3-4-3は、後述する詳細な乖離分析の結果のうち、積立金の乖離の主な要因として、平成17、18年度の名目運用利回りと、それ以外の要因にまとめたものである。平成18年度末積立金の実績が平成16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離の大部分は、各制度とも名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。

図表3-4-3 平成18年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する主な要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金		国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
	円	億円	円	億円	円	億円	円	億円	円	億円
18年度末積立金の将来見通しとの乖離	[12.5]	16,379	[43,579]	630	[4,654]	15,750	[38,925]	1,009	[2,738]	
名目運用利回り	[8.7]	15,486	[34,138]	1,330	[3,702]	14,156	[30,436]	1,308	[1,960]	
名目運用利回り以外	[3.8]	893	[9,442]	△ 700	[952]	1,594	[8,489]	△ 300	[777]	
名目資金上昇率以外の経済要素(再掲)	[△ 0.8]	△ 1,493	[△ 1,489]	△ 325	[△ 324]	△ 1,168	[△ 1,165]	△ 135	[△ 135]	
人口要素等(再掲)	[0.2]	△ 652	[△ 653]	△ 280	[△ 280]	△ 372	[△ 372]	59	[59]	
18年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比	%	100	%	100	%	100	%	100	%	%
名目運用利回り	[70]	96	[78]	211	[80]	90	[78]	130	[72]	
名目運用利回り以外	[30]	5	[22]	△ 111	[20]	10	[22]	△ 30	[28]	
名目資金上昇率以外の経済要素(再掲)	[△ 7]	△ 9	[△ 3]	△ 52	[△ 7]	△ 7	[△ 3]	△ 13	[△ 5]	
人口要素等(再掲)	[2]	△ 4	[△ 1]	△ 45	[△ 6]	△ 2	[△ 1]	6	[2]	

注1: [ ]内は、時価ベースである。

これを発生年度別に見ると、平成17年度の名目運用利回りの差による乖離の方が平成18年度のそれの乖離分より大きく、特に時価ベースではそれが顕著であることがわかる。(図表3-4-4)

(「運用収入以外の収支残」の寄与がマイナスであることには留意が必要)

「運用収入以外の収支残」が将来見通しと異なったことの寄与が、平成18年度の厚生年金を除き各制度ともマイナス(平成18年度末積立金を減らす方向に作用)となつ

ていることには留意する必要がある。この要因としては、制度によっては、被保険者数が将来見通しよりも少ないといった人口要素も考えられ、人口要素については、将来見通しと乖離した場合、ただちに将来見通しの水準にまで復帰するとは考えにくく、この乖離は今後も続き、財政にマイナスの影響を与え続けることになる可能性があるためである。

図表3-4-4 平成18年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因		貯蓄組合		区井清+横谷清		区井清		地元清		松澤清	
		北四	東四	東四	西四	西四	東四	西四	東四	西四	東四
18年度末積立金の将来見通しとの乖離 (再掲 実績+将来看通し)		[12.5]	[6,379]	[13,579]	630	[1,654]	15,750	[38,925]	1,009	[2,738]	
16年度末積立金		[4.2]	[2,795]	[11,341]	△ 149	[1,503]	2,945	[9,838]	124	[1,201]	
17年度 (発生要因の寄り分け)		[6.7]	7,938	[29,249]	334	[3,105]	7,404	[26,143]	817	[1,356]	
名目運用利回り		[7.4]	8,457	[39,765]	720	[3,290]	7,737	[26,474]	845	[1,388]	
運用収入以外の収支残		[△ 0.8]	△ 519	[△ 516]	△ 186	[△ 188]	△ 333	[△ 331]	△ 29	[△ 29]	
18年度 (発生要因の寄り分け)		[1.7]	5,645	[2,999]	215	[46]	5,401	[2,943]	69	[181]	
名目運用利回り		[1.3]	7,029	[4,373]	610	[412]	6,419	[3,961]	463	[576]	
運用収入以外の収支残		[0.4]	△ 1,383	[△ 1,383]	△ 365	[△ 365]	△ 1,018	[△ 1,018]	△ 40	[△ 40]	
合算益外減損処理									△ 355	[△ 355]	
18年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
16年度末積立金		[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	
17年度 (発生要因の寄り分け)		[33]	17	[26]	△ 24	[32]	19	[25]	12	[44]	
名目運用利回り		[59]	48	[67]	85	[67]	47	[67]	81	[50]	
運用収入以外の収支残		[△ 6]	△ 3	[△ 11]	△ 30	[△ 41]	△ 2	[△ 11]	△ 3	[△ 11]	
18年度 (発生要因の寄り分け)		[14]	[34]	[77]	39	[1]	34	[8]	7	[7]	
名目運用利回り		[11]	[43]	[10]	97	[9]	41	[10]	46	[21]	
運用収入以外の収支残		[3]	[△ 8]	[△ 3]	△ 59	[△ 8]	△ 6	[△ 3]	△ 4	[△ 1]	
合算益外減損処理									△ 35	[△ 13]	

注：丁度は、賃金ベースである

(実質的な運用利回りが将来見通しと異なることによる寄与はプラス)

「名目運用利回りが将来見通しと異なること」の寄与分をさらに、

○実質的な運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与分

○被用者年金全体の名目賃金上昇率が将来見通しと異なったことの寄与分（実質的な運用利回りは将来見通しどおり）

に分けた。また、「運用収入以外の収支残が将来見通しと異なること」の寄与分につい

ても、

○名目賃金上昇率<sup>注1</sup>が将来見通しと異なったことの寄与分

○名目賃金上昇率以外の経済要素<sup>注2</sup>が将来見通しと異なったことの寄与分

○人口要素等が将来見通しと異なったことの寄与分

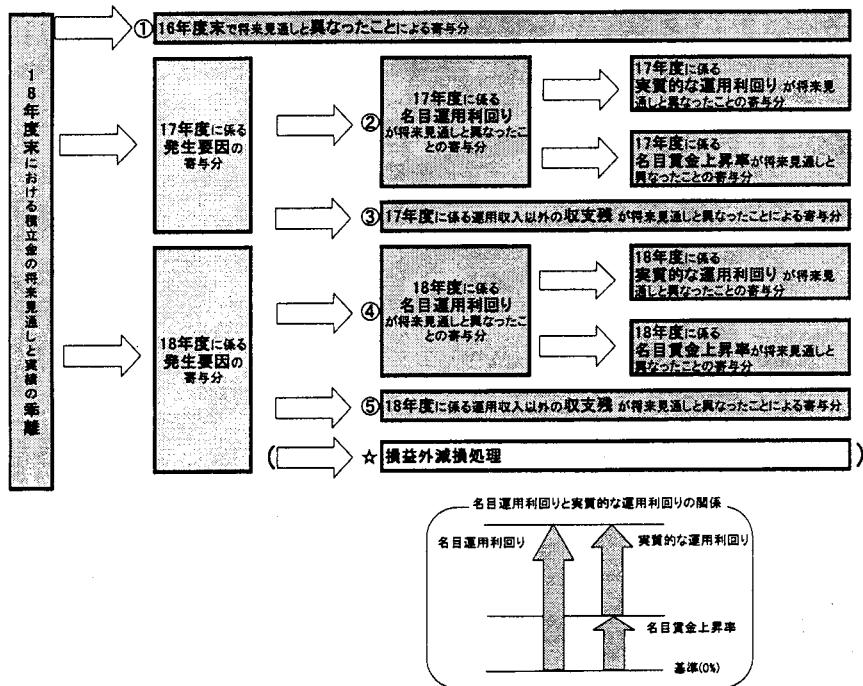
に分けた<sup>注3</sup>。

注1 再評価率表の改定幅（年金額の賃金スライド）を規定する基礎となる全被用者年金でみた1人当たり名目賃金上昇率である。

注2 1)保険料収入に直接影響する当該制度の1人当たり名目賃金上昇率と、全被用者年金でみた1人当たり名目賃金上昇率との差、2)毎年の年金改定率（物価スライド率等）と全被用者年金でみた1人当たり名目賃金上昇率との差、の2つからなる。なお、運用収入以外の収支残に実質的な運用利回りは影響しない。

注3 計算方法の詳細は章末の補遺2参照のこと。

図表3-4-5 「平成18年度末積立金の実績と  
平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況  
における分析の流れ」



結果は次の図表3-4-6のとおりである。この要因分解の結果によると、

- 1) 名目賃金上昇率が平成16年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、マイナス（平成18年度末積立金を減らす方向に作用）であったこと
- 2) 財政比較の上で意味のある実質的な運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与は、プラス（平成18年度末積立金を増す方向に作用）であったこと
- 3) 名目運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与がプラスとなっているのは、2)のプラスが1)のマイナスより大きかったためであること
- 4) 名目賃金上昇率以外の経済要素が将来見通しと異なったことの寄与はすべての制度でマイナスであり、平成18年度の厚生年金を除いて運用収入以外の取支残が将来見通しと異なったことによる乖離の大きな要因となっていること。また、平成18年度の厚生年金の運用収入以外の取支残が将来見通しと異なったことの寄与がプラス

となっているのは、人口要素等のプラスの寄与が経済要素のマイナスの寄与より大きかったためであることなどがわかる。

なお、各制度とも名目賃金上昇率以外の経済要素が異なったことによる寄与がマイナスなのは、名目賃金上昇率に対する年金改定率の比が将来見通しより大きかったことによる影響が大きいと考えられる。

図表3-4-6 平成18年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済		国共済		地共済		私学共済	
		歳額	歳円	歳額	歳円	歳額	歳円	歳額	歳円
<b>① 18年度末積立金の将来見通しとの乖離</b>									
18年度末積立金の歳額	[12.5]	16,379	[43,579]	630	[4,654]	15,750	[38,925]	1,009	[2,738]
① 18年度末積立金の寄与分	[4.2]	2,795	[11,341]	△ 149	[1,503]	2,845	[9,838]	124	[1,201]
(17年度に係る発生要因の寄与分)	[6.7]	7,938	[29,249]	534	[3,105]	7,404	[26,143]	817	[1,356]
②名目運用利回り	[7.4]	6,457	[29,765]	720	[3,200]	7,377	[26,474]	845	[1,385]
実質的な運用利回り	[9.8]	15,102	[56,373]	1,965	[1,522]	13,147	[51,851]	1,304	[1,845]
名目賃金上昇率	[2.3]	6,645	[26,608]	△ 1,235	[△ 1,232]	△ 5,410	[△ 5,376]	△ 459	[△ 460]
③運用収入以外の取支残	[△ 0.8]	△ 519	[△ 185]	△ 186	[△ 185]	△ 333	[△ 331]	△ 29	[△ 29]
名目賃金上昇率	[0.1]	93	[93]	18	[18]	75	[74]	3	[3]
名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.4]	△ 677	[△ 674]	△ 152	[△ 151]	△ 526	[△ 522]	△ 64	[△ 64]
人口要算等	[△ 0.6]	65	[65]	△ 53	[△ 53]	118	[117]	33	[33]
(18年度に係る発生要因の寄与分)	[1.7]	5,645	[2,900]	245	[46]	5,401	[2,943]	68	[181]
④名目運用利回り	[1.3]	7,029	[4,373]	610	[412]	6,419	[3,901]	463	[576]
実質的な運用利回り	[4.7]	16,686	[14,030]	2,416	[2,216]	14,271	[11,813]	1,136	[1,249]
名目賃金上昇率	[△ 3.4]	△ 9,657	[△ 9,657]	△ 1,803	[△ 1,805]	△ 7,852	[△ 7,852]	△ 674	[△ 674]
⑤運用収入以外の取支残	[0.4]	△ 1,383	[△ 1,383]	△ 385	[△ 385]	△ 1,018	[△ 1,018]	△ 40	[△ 40]
名目賃金上昇率	[0.1]	150	[150]	36	[36]	114	[114]	4	[4]
名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 0.4]	△ 816	[△ 816]	△ 173	[△ 173]	△ 642	[△ 642]	△ 71	[△ 71]
人口要算等	[0.7]	△ 717	[△ 717]	△ 228	[△ 228]	△ 490	[△ 490]	27	[27]
☆損益外減損処理								△ 355	[△ 355]

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	18年度末積立金の将来見通しとの差額を100とした構成比							
		%	%	%	%	%	%	%	%
<b>① 18年度末積立金の将来見通しとの乖離</b>									
18年度末積立金の寄与分	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
① 18年度末積立金の寄与分	[33]	17	[26]	△ 24	[△ 24]	19	[25]	12	[44]
(17年度に係る発生要因の寄与分)	[53]	48	[67]	85	[67]	47	[67]	81	[50]
②名目運用利回り	[59]	52	[68]	114	[71]	49	[68]	84	[51]
実質的な運用利回り	[78]	92	[83]	311	[97]	83	[82]	129	[67]
名目賃金上昇率	[△ 19]	△ 41	[△ 15]	△ 196	[△ 26]	△ 34	[△ 14]	△ 45	[△ 17]
③運用収入以外の取支残	[△ 6]	△ 3	[△ 1]	△ 30	[△ 4]	△ 2	[△ 1]	△ 3	[△ 1]
名目賃金上昇率	[1]	1	[0]	3	[0]	0	[0]	0	[0]
名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 4]	△ 4	[△ 2]	△ 24	[△ 3]	△ 3	[△ 1]	△ 6	[△ 2]
人口要算等	[0]	0	[0]	△ 8	[△ 1]	1	[0]	3	[1]
(18年度に係る発生要因の寄与分)	[14]	34	[7]	39	[1]	34	[8]	7	[7]
④名目運用利回り	[11]	43	[10]	97	[9]	41	[10]	46	[21]
実質的な運用利回り	[37]	102	[32]	384	[48]	91	[30]	113	[46]
名目賃金上昇率	[△ 27]	△ 59	[△ 22]	△ 287	[△ 39]	△ 50	[△ 20]	△ 67	[△ 25]
⑤運用収入以外の取支残	[3]	△ 8	[△ 3]	△ 58	[△ 8]	△ 6	[△ 3]	△ 4	[△ 1]
名目賃金上昇率	[1]	1	[0]	6	[1]	1	[0]	0	[0]
名目賃金上昇率以外の経済要素	[△ 3]	△ 5	[△ 2]	△ 28	[△ 4]	△ 4	[△ 2]	△ 7	[△ 3]
人口要算等	[6]	△ 4	[△ 2]	△ 36	[△ 5]	△ 3	[△ 1]	3	[1]
☆損益外減損処理								△ 35	[△ 31]

注1 ( )内は、寄与べースである。

注2 ①～⑤、☆は、図表3-4-8の①～⑤、☆に対応する。

## (5)「実質」でみた財政状況

図表3-4-6からもわかるとおり、平成18年度末積立金の実績が平成16年財政再計算における将来見通しを上回ったのは、名目運用利回りが将来見通しを上回ったことによる影響が大きい。公的年金では、保険料や給付費が長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、積立金が名目賃金上昇率の差によって予測から乖離しても、実質賃金上昇率等が変わらなければ長期的には概ね財政的に影響はないと考えられる。

そこで、平成18年度末積立金における乖離について、財政的にあまり影響がないと考えられる部分である「名目賃金上昇率が見通しと乖離したことの寄与分」を除いて、実質ベースでの乖離状況をみるとこととする。すなわち、将来見通しにおいて名目賃金上昇率の実績との違いを除いた場合の積立金の推計値と実績の積立金との乖離について、名目賃金上昇率以外の3要因でみると、図表3-4-7のようになる。各制度とも、実質的な運用利回りが将来見通しを上回ったことの寄与は、概ね大きくプラスとなっている。さらに、それ以外の2つの要因の寄与も加えた合計でみると、例えば厚生年金では実質的な運用利回りによる14.5兆円のプラスが、他の要因合計のマイナス0.6兆円を大きく上回り、平成16年度末の積立金の差異による4.2兆円を合わせ18.1兆円のプラスとなるなど、各制度とも財政影響はプラスとなっている。これは、年金財政の観点から見れば、実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していることを意味している。

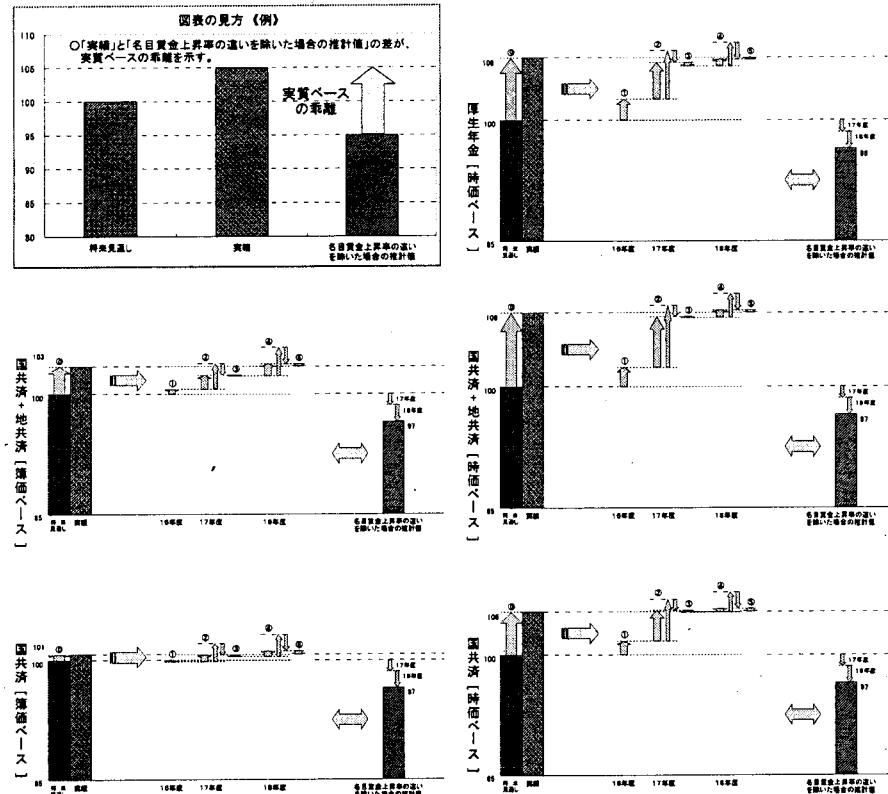
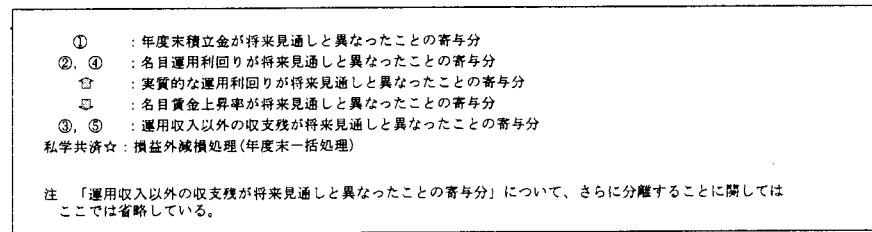
注 年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響については、章末の補遺5参照のこと。

図表3-4-7 平成18年度末積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に對し、実質的な運用利回りや人口要素等が将来見通しと異なったこと等が寄与した分

(図表3-4-6の一部を再構)	将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金		国民年金+地政年金		国民年金		地政年金		私年金	
		本邦 億円	億円	本邦 億円	億円	本邦 億円	億円	本邦 億円	億円	本邦 億円	億円
ア 16年度末積立金の乖離分		[4.2]	2,795	[11,341]	△ 149	[1,503]	2,945	[9,838]	124	[1,201]	
実質的な運用利回り		[9.8]	15,102	[36,373]	1,955	[4,522]	13,147	[31,851]	1,304	[1,845]	
17年 度	名目賃金上昇率以外の経済要 素	[△ 0.4]	△ 677	[△ 674]	△ 152	[△ 151]	△ 526	[△ 522]	△ 64	[△ 64]	
人口要 素等		[△ 0.5]	65	[65]	△ 53	[△ 53]	118	[117]	33	[33]	
イ 上3つの寄与分の計		[8.9]	14,490	[35,764]	1,751	[4,319]	12,740	[31,446]	1,272	[1,813]	
実質的な運用利回り		[4.7]	16,685	[14,030]	2,415	[2,216]	14,271	[11,813]	1,136	[1,249]	
18年 度	名目賃金上昇率以外の経済要 素	[△ 0.4]	△ 816	[△ 816]	△ 173	[△ 173]	△ 642	[△ 642]	△ 71	[△ 71]	
人口要 素等		[0.7]	△ 717	[△ 717]	△ 228	[△ 228]	△ 490	[△ 490]	27	[27]	
ウ 上3つの寄与分の計		[5.0]	15,152	[12,497]	2,014	[1,815]	13,139	[10,581]	1,092	[1,205]	
寄与分アーハウの合計		[18.1]	32,438	[59,602]	3,615	[7,637]	28,823	[51,965]	2,488	[4,218]	
うち実質的な運用利回り(17~18年度)		[14.5]	31,788	[50,403]	4,369	[6,739]	27,418	[43,664]	2,440	[3,094]	
うち名目賃金上昇率以外の経済要 素(17~18年度)		[△ 0.8]	△ 1,493	[△ 1,489]	△ 325	[△ 324]	△ 1,168	[△ 1,165]	△ 135	[△ 135]	
うち人口要 素等(17~18年度)		[0.2]	△ 652	[△ 653]	△ 280	[△ 280]	△ 372	[△ 372]	59	[59]	
寄与分アーハウの合計を100とした構成比		%	%	%	%	%	%	%	%	%	
ア 16年度末で将来見通しと異なったこと		[23]	9	[19]	△ 4	[20]	10	[19]	5	[28]	
実質的な運用利回り		[54]	47	[61]	54	[59]	46	[61]	52	[44]	
17年 度	名目賃金上昇率以外の経済要 素	[△ 2]	△ 2	[△ 1]	△ 4	[△ 2]	△ 2	[△ 1]	△ 3	[△ 2]	
人口要 素等		[△ 3]	0	[0]	△ 1	[△ 1]	0	[0]	1	[1]	
イ 上3つの寄与分の計		[48]	45	[60]	48	[57]	44	[61]	51	[43]	
実質的な運用利回り		[26]	51	[24]	67	[29]	50	[23]	46	[30]	
18年 度	名目賃金上昇率以外の経済要 素	[△ 2]	△ 3	[△ 1]	△ 5	[△ 2]	△ 2	[△ 1]	△ 3	[△ 2]	
人口要 素等		[4]	△ 2	[△ 1]	△ 6	[△ 3]	△ 2	[△ 1]	1	[1]	
ウ 上3つの寄与分の計		[28]	47	[21]	56	[24]	46	[21]	44	[29]	
寄与分アーハウの合計		[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	
うち実質的な運用利回り(17~18年度)		[80]	98	[85]	121	[88]	95	[84]	98	[73]	
うち名目賃金上昇率以外の経済要 素(17~18年度)		[△ 5]	△ 5	[△ 2]	△ 9	[△ 4]	△ 4	[△ 2]	△ 5	[△ 3]	
うち人口要 素等(17~18年度)		[1]	△ 2	[△ 1]	△ 8	[△ 4]	△ 1	[△ 1]	2	[1]	

(注)内は、時価ベースである

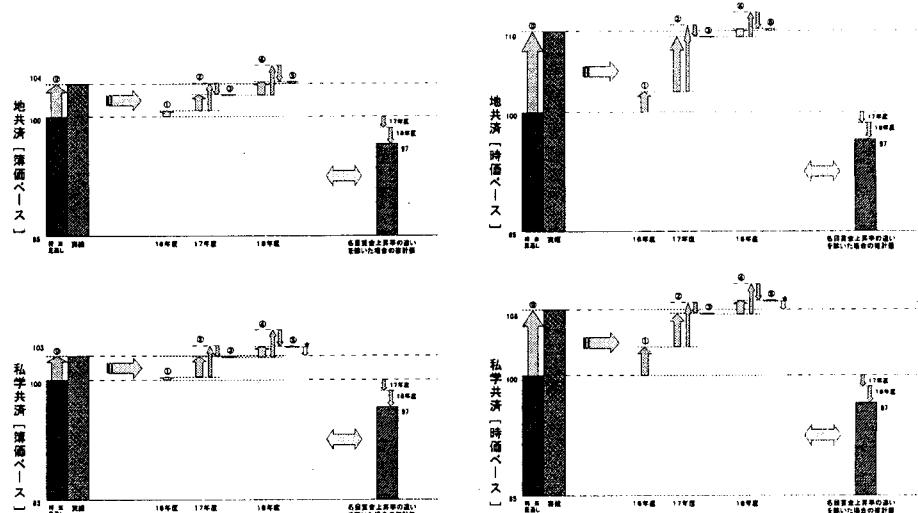
図表3-4-8 平成18年度末積立金の実績と  
平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況  
【将来見通しを基準(=100)にして表示】



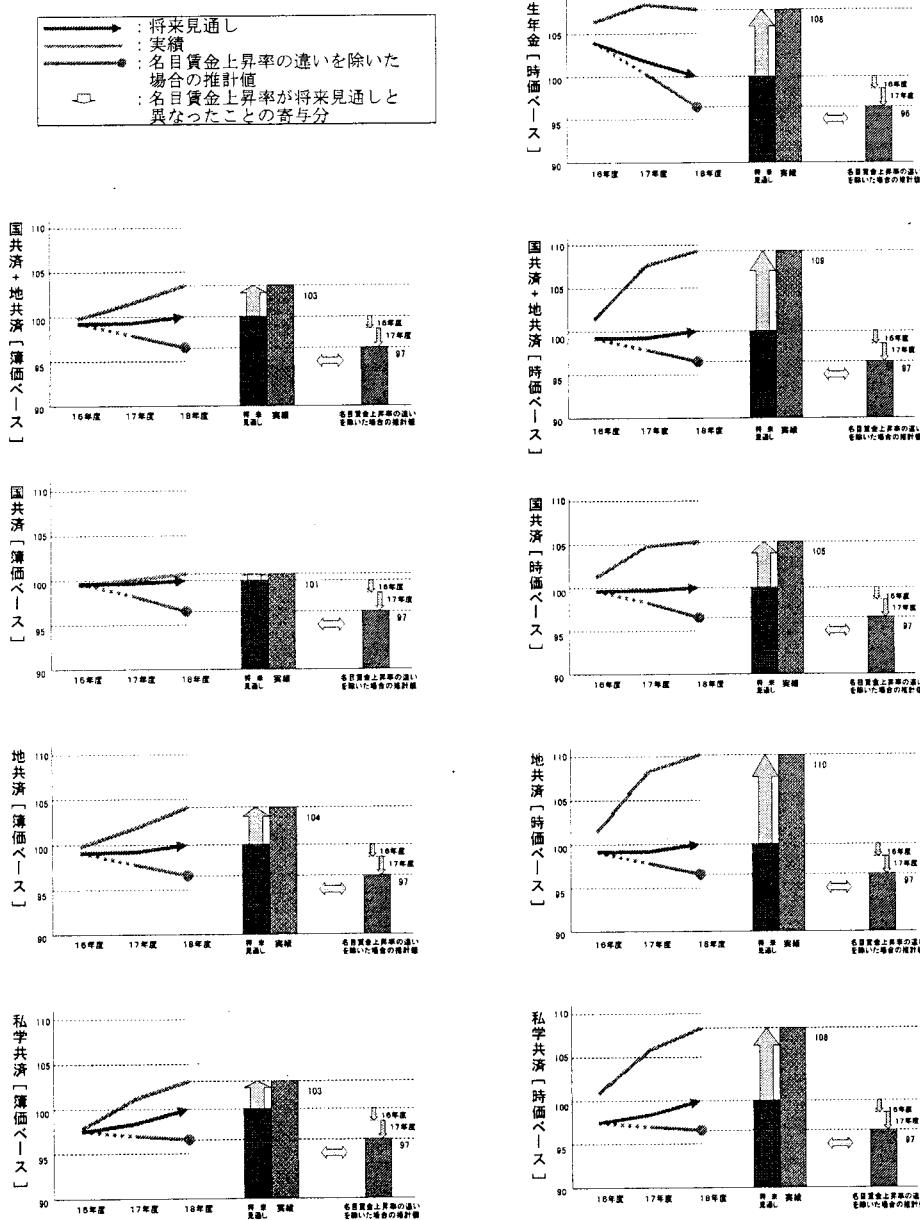
図表3-4-8の見方

○ 各制度の図の右端の棒グラフ(名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値)は、左端の棒グラフ(平成16年財政再計算における平成18年度末積立金の将来見通し)について、名目賃金上昇率を財政再計算の前提から実績の数値に置き換えて算出した場合の推計値である。

○ 中央の棒グラフ(実績)と右端の棒グラフ(推計値)の高さの差分は、平成18年度末積立金についての実績と将来見通しとの実質ベースの乖離を示し、図表3-4-7の「寄与分ア～ウの合計」にほぼ一致する。



図表3-4-9 平成18年度末積立金の実績と  
平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況の時系列  
【将来見通しの平成18年度を基準(=100)にして表示】



## 5 収支比率及び積立比率の実績と将来見通しとの乖離の分析

本節では、被用者年金について、平成18年度の収支比率や積立比率の「実績」が「将来見通し」と乖離した要因を分析する。

収支比率は、年金財政の支出のうち保険料収入や運用収入など自前財源で賄うこととなる総合費用（「実質的な支出一国庫・公経済負担」のこと）で、総合費用率の算出に用いられる。）を保険料収入と運用収入の合計で除して得られる比率で、収支状況を表し、100%を超えると積立金の取り崩し等、保険料収入や運用収入のほかの財源が必要となることを意味する。また、積立比率は、前年度末積立金を総合費用で除して得られる比率で、積立金が総合費用の何年分に相当するかを表し、これが大きいほど積立金に余裕があることを示している。

運用利回り、賃金上昇率、年金改定率等の実績が、平成16年財政再計算における将来見通しと乖離することにより、積立金、保険料収入、総合費用などの単独の財政項目について、実績と将来見通しとの間に乖離が生じてくる（積立金は図表3-2-12、保険料収入と総合費用は図表3-3-9）。収支比率と積立比率は、ともに収入項目、支出項目、積立金などの各財政項目の動きを総合的に捉える財政指標であるが、複数の項目の組合せの結果、分子・分母で乖離がある程度相殺されることもあり、単独項目のように乖離が単純に拡大していくものではない。被用者年金各制度の平成18年度の収支比率は将来見通しより改善し、積立比率も概ね将来見通しより改善しているが、これらについて詳しく分析することとする。

なお、前述のとおり、乖離分析を単純にするため、平成16年改正後の制度改正による基礎年金の国庫・公経済負担の引上げによって生じた乖離をあらかじめ除去する方法として、比較対象の一方である平成16年財政再計算における「将来見通し」に当該引上げ分を反映し加工したものを平成18年度の実績と比較している。

### (1) 平成18年度の収支比率

最初に平成18年度の収支比率の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の図表3-5-1のとおりで、各制度いずれも実績が将来見通しを下回っており、厚生年金で6.8ポイント、国共済+地共済の簿価ベースで9.8ポイント（国共済及び地共済それぞれではそれぞれ1.8ポイント及び11.9ポイント）、私学共済の簿価ベースで9.0ポイント下回った。

図表3-5-1 平成18年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
	%	%	%	%	%
平成18年度収支比率 実績	[104.1]	83.7 [86.3]	95.8 [96.4]	80.3 [83.4]	76.3 [73.2]
将来見通し	110.8	93.5 △ 9.8	97.6 △ 1.8	92.2 △ 11.9	85.3 △ 9.0
乖離（＝実績-将来見通し）	[△ 6.8] [△ 7.2]	[△ 1.2] [△ 8.9]	[△ 1.2] [△ 12.1]		
乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）	[△ 6.1] [△ 7.7]	△ 10.5 △ 1.8	△ 12.9 △ 1.2	△ 10.5 [△ 9.6]	[△ 14.1]

注1：〔 〕内は、時価ベースである。

注2：厚生年金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた「実績推計」である。

注3：各共済の簿価ベースの実績は、要因分析のベースをあわせる必要性から正味運用収入に基づく数値としている。このため第3節の数値とは合致しない。

注4：将来見通しは、基礎年金拠出金にかかる国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注5：「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

### (2) 収支比率の乖離の発生要因別分解方法

平成18年度の収支比率の実績が16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する<sup>注1</sup>。

- 総合費用<sup>注2</sup>が将来見通しと異なったこと
- 保険料收入が将来見通しと異なったこと
- 運用収入が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成18年度の収支比率の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺3参照のこと。本節で行う収支比率の各要因の寄与分の計算は、補遺3で示した算式・計算順によった場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 「実質的な支出—国庫・公経済負担」のことで、総合費用率の算出に使用される。

### (3) 収支比率の乖離分析結果

一収支比率の乖離の主要な要因は、運用収入が将来見通しと異なったこと－

この計算結果によると（図表3-5-2）、平成18年度の収支比率の実績が16年財政再計算における将来見通しを下回った乖離は、主に運用収入が将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。

乖離全体と運用収入の乖離の寄与を対比させると、厚生年金で△6.8%に対して△6.8%、国共済+地共済（簿価ベース）で△9.8%に対して△11.4%（国共済で△1.8%に対し△4.6%、地共済で△11.9%に対し△13.1%）、私学共済（簿価ベース）で△9.0%に対して△10.0%となっている。

地共済では総合費用の乖離が収支比率を低くする方向に働いているため、国共済+地共済においても総合費用の乖離が収支比率を低めているが、それ以外では、総合費用の乖離は収支比率を高くする方向に働いている。また保険料収入の乖離は、厚生年金を除きすべての制度で収支比率を高くする方向に働いている。

図表3-5-2 平成18年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済				
	%	%	%	%	%				
18年度収支比率の将来見通しとの乖離（実績-将来見通し）	[△ 6.8] [△ 1.1]	△ 9.8 △ 1.3	[△ 7.2] [△ 1.4]	△ 1.8 1.9	[△ 1.2] [△ 1.9]	△ 11.9 △ 2.2	[△ 8.9] [△ 2.3]	△ 9.0 0.9	[△ 12.1] [0.8]
総合費用									
保険料収入	[△ 1.1] [△ 6.8]	3.0 △ 11.4	[3.1] [△ 8.9]	0.9 △ 4.6	[1.0] [△ 4.0]	3.4 △ 13.1	[3.7] [△ 10.2]	0.1 △ 10.0	[0.1] [△ 13.0]
運用収入									
18年度収支比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比									
総合費用	[100] [△ 16]	100 13	[100] [19]	100 △ 105	[100] [△ 163]	100 19	[100] [26]	100 △ 10	[100] [△ 7]
保険料収入	[16] [100]	△ 30 117	[△ 44] [125]	△ 53 257	[△ 83] [347]	△ 29 110	[△ 42] [116]	△ 2 111	[△ 1] [108]
運用収入									

注：〔 〕内は、時価ベースである。

「総合費用が将来見通しと異なること」の要因として、18年度の年金改定率が将来見通しと異なったこと等が考えられるので、この寄与分をさらに、

○17年度の総合費用が将来見通しと異なったこと<sup>注1</sup>の寄与分

○18年度の年金改定率が将来見通しと異なったことの寄与分

○18年度の年金改定率以外の要因が将来見通しと異なったこと<sup>注2</sup>の寄与分

に分けた。また、「保険料収入が将来見通しと異なること」の要因として、毎年度の名目賃金上昇率(年齢構成等の変動の影響を除去)が将来見通しと異なったこと等が考えられるので、この寄与分についても、

○17年度の保険料収入が将来見通しと異なったこと<sup>注1</sup>の寄与分

○18年度について各制度の名目賃金上昇率(年齢構成等の変動の影響を除去)が将来見通しと異なったことの寄与分

○18年度について名目賃金上昇率以外の要因が将来見通しと異なったこと<sup>注2</sup>の寄与分

に分けた。さらに、「運用収入が将来見通しと異なること」の要因として、前節の積立金の乖離分析でみたのと同様に、毎年度の名目運用利回りや運用収入以外の収支残が、累積して将来見通しと異なったことが考えられるので、この寄与分について、

○16年度末の積立金が将来見通しと異なったこと<sup>注1</sup>の寄与分

○17~18年度の各々について名目運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与分

○17~18年度の各々について運用収入以外の収支残<sup>注3</sup>が将来見通しと異なったことの寄与分

に分けた<sup>注4</sup>。

注1 各制度の将来見通しは、平成17年度以降に關し作成されているので、平成17年度以前の乖離の寄与までは遡らなかった。

注2 受給者数や被保険者数の乖離など人口要素を含んでいることになる。

注3 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

注4 計算方法の詳細は章末の補遺3参照のこと。

結果は次の図表3-5-3のとおりであるが、主要な項目ごとに、大別して眺めると図表3-5-4のようになる。

図表3-5-3 平成18年収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの差額の寄与割合 (実績-円滑見通し)	厚生年金	国共済+地方公債	国公債	地方公債	私費支給
18年度収支比率の将来見通しとの乖離 (実績-円滑見通し)					
[△ 6.8] △ 9.8 [△ 2.2] △ 1.8 [△ 1.2] △ 11.9 [△ 8.9] △ 9.0 [△ 12.1]	[△ 1.1] △ 1.3 [△ 1.4] △ 1.9 [△ 1.9] △ 2.2 [△ 2.3]	[△ 2.8] △ 0.8 [△ 0.9] △ 1.9 [△ 1.9] △ 1.6 [△ 1.6]	[△ 0.6] △ 0.0 [△ 0.0] △ 0.6 [△ 0.7] △ 0.2 [△ 0.2]	[△ 0.8] △ 0.2 [△ 0.3] △ 0.2 [△ 0.3] △ 0.2 [△ 0.2]	[△ 0.9] 0.1 [△ 0.1] 0.1 [△ 0.1] 0.1 [△ 0.1]
総合費用 17年度 収支比率の差額分					
[△ 1.1] △ 0.5 [△ 0.5] △ 0.5 [△ 0.5] △ 0.2 [△ 0.2] △ 0.2 [△ 0.2]	[△ 1.7] △ 1.6 [△ 1.7] △ 1.6 [△ 1.7] △ 1.6 [△ 1.6]	[△ 1.2] △ 0.2 [△ 0.2] △ 0.2 [△ 0.2] △ 0.2 [△ 0.2]	[△ 1.1] △ 0.5 [△ 0.5] △ 0.5 [△ 0.5] △ 0.5 [△ 0.5]	[△ 1.1] △ 0.2 [△ 0.2] △ 0.2 [△ 0.2] △ 0.2 [△ 0.2]	[△ 1.1] 0.1 [△ 0.1] 0.1 [△ 0.1] 0.1 [△ 0.1]
保険料収入 17年度 収支比率の差額分					
[△ 1.1] 3.0 [△ 1.1] 0.9 [△ 1.0] 3.4 [△ 1.1] 0.1 [△ 1.1] 0.1 [△ 1.1]	[△ 0.9] 1.4 [△ 1.5] △ 0.3 [△ 0.3] 1.8 [△ 1.9] 0.1 [△ 1.1] 0.0 [△ 0.0]	[△ 1.2] 1.2 [△ 1.3] △ 0.2 [△ 0.2] 1.1 [△ 1.1] 0.6 [△ 0.6]	[△ 1.1] 1.1 [△ 1.1] 0.6 [△ 0.6] 1.3 [△ 1.3] 0.1 [△ 1.1]	[△ 1.1] 1.3 [△ 1.3] 0.6 [△ 0.6] 1.3 [△ 1.3] 0.1 [△ 1.1]	[△ 1.1] 0.1 [△ 0.1] 0.1 [△ 0.1] 0.1 [△ 0.1]
運用収入 16年度末積立金の差額分					
[△ 6.8] △ 11.4 [△ 8.9] △ 4.6 [△ 4.0] △ 13.1 [△ 10.2] △ 10.0 [△ 13.0]	[△ 0.5] △ 0.1 [△ 0.5] 0.0 [△ 0.3] 0.2 [△ 0.2] 0.2 [△ 0.2]	[△ 0.5] △ 0.1 [△ 0.5] 0.0 [△ 0.3] 0.5 [△ 0.5] 0.5 [△ 0.5]	[△ 1.6] 0.1 [△ 1.6] 0.1 [△ 1.6] 0.5 [△ 0.5] 0.5 [△ 0.5]	[△ 1.6] 0.1 [△ 1.6] 0.1 [△ 1.6] 0.5 [△ 0.5] 0.5 [△ 0.5]	[△ 0.8] △ 0.1 [△ 0.8] 0.1 [△ 0.8] 0.1 [△ 0.8]
17年度 名目賃金上昇率 名目賃金上昇率以外の収支残					
[△ 0.9] △ 0.4 [△ 1.4] △ 0.4 [△ 1.4] 0.0 [△ 0.1] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0]	[△ 1.2] △ 0.4 [△ 1.4] △ 0.1 [△ 0.6] 0.5 [△ 0.5] 0.5 [△ 0.5]	[△ 1.2] 1.2 [△ 1.3] △ 0.2 [△ 0.2] 1.1 [△ 1.1] 0.0 [△ 0.0]	[△ 1.2] 1.2 [△ 1.3] △ 0.2 [△ 0.2] 1.1 [△ 1.1] 0.0 [△ 0.0]	[△ 1.2] 1.2 [△ 1.3] △ 0.2 [△ 0.2] 1.1 [△ 1.1] 0.0 [△ 0.0]	[△ 1.2] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0]
18年度 名目賃金上昇率 名目賃金上昇率以外の収支残					
[△ 5.6] △ 10.9 [△ 7.1] △ 4.5 [△ 3.1] △ 12.5 [△ 8.1] △ 9.4 [△ 11.4]	[△ 5.5] △ 10.9 [△ 7.1] △ 4.6 [△ 3.1] △ 12.5 [△ 8.1] △ 9.4 [△ 11.4]	[△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0]	[△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0]	[△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0]	[△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0] 0.0 [△ 0.0]
18年度収支比率の将来見通しとの乖離を100 とした構成比					
[△ 100] 100 [△ 100] 100 [△ 100] 100 [△ 100] 100 [△ 100] 100 [△ 100]	[△ 16] 13 [△ 19] △ 106 [△ 163] 19 [△ 24] △ 10 [△ 7]	[△ 41] 8 [△ 12] △ 104 [△ 163] 13 [△ 19] △ 7 [△ 7]	[△ 25] 5 [△ 7] △ 0 [△ 9] 5 [△ 7] △ 2 [△ 2]	[△ 1] 2 [△ 3] 11 [△ 16] 1 [△ 2] 1 [△ 2]	[△ 22] 3 [△ 4] △ 12 [△ 18] 4 [△ 5] 4 [△ 3]
総合費用 17年度 収支比率の差額分					
[△ 16] 13 [△ 19] △ 106 [△ 163] 19 [△ 24] △ 10 [△ 7]	[△ 41] 8 [△ 12] △ 104 [△ 163] 13 [△ 19] △ 7 [△ 7]	[△ 25] 5 [△ 7] △ 0 [△ 9] 5 [△ 7] △ 2 [△ 2]	[△ 1] 2 [△ 3] 11 [△ 16] 1 [△ 2] 1 [△ 2]	[△ 22] 3 [△ 4] △ 12 [△ 18] 4 [△ 5] 4 [△ 3]	[△ 7] 1 [△ 1] 1 [△ 1] 1 [△ 1] 1 [△ 1]
18年度 年金改定率 年金改定率以外					
[△ 1] 2 [△ 3] 11 [△ 16] 1 [△ 2] 1 [△ 2]	[△ 2] 4 [△ 5] 20 [△ 24] 70 [△ 19] 14 [△ 20] 14 [△ 20]	[△ 1] 2 [△ 3] 11 [△ 16] 1 [△ 2] 1 [△ 2]	[△ 1] 2 [△ 3] 11 [△ 16] 1 [△ 2] 1 [△ 2]	[△ 1] 2 [△ 3] 11 [△ 16] 1 [△ 2] 1 [△ 2]	[△ 1] 2 [△ 3] 11 [△ 16] 1 [△ 2] 1 [△ 2]
保険料収入 17年度 保険料収入の差額分					
[△ 16] △ 30 [△ 44] △ 53 [△ 83] △ 29 [△ 42] △ 2 [△ 1]	[△ 4] △ 14 [△ 20] 17 [△ 26] △ 15 [△ 22] △ 2 [△ 2]	[△ 14] △ 16 [△ 24] △ 70 [△ 19] △ 14 [△ 20] △ 0 [△ 0]	[△ 1] 11 [△ 16] 65 [△ 19] △ 9 [△ 13] △ 1 [△ 1]	[△ 1] 11 [△ 16] 65 [△ 19] △ 9 [△ 13] △ 1 [△ 1]	[△ 1] 11 [△ 16] 65 [△ 19] △ 9 [△ 13] △ 1 [△ 1]
18年度 名目賃金上昇率 名目賃金上昇率以外					
[△ 21] △ 11 [△ 16] 65 [△ 19] △ 9 [△ 13] △ 1 [△ 1]	[△ 23] △ 5 [△ 7] △ 4 [△ 7] △ 9 [△ 7] 14 [△ 10]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]
運用収入 16年度末積立金の差額分					
[△ 100] 117 [△ 125] 257 [△ 347] 110 [△ 116] 111 [△ 108]	[△ 1] 2 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]
17年度 名目運用利回り 運用収入以外の収支残					
[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 13] 4 [△ 20] 25 [△ 26] 15 [△ 22] 15 [△ 20]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]	[△ 1] 4 [△ 1] 6 [△ 3] 4 [△ 18] 6 [△ 6] 6 [△ 6]
18年度 名目運用利回り 運用収入以外の収支残					
[△ 2] 11 [△ 16] 253 [△ 248] 105 [△ 22] 105 [△ 20]	[△ 2] 11 [△ 16] 253 [△ 248] 105 [△ 22] 105 [△ 20]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]	[△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0] 0 [△ 0]

注：[]内は、時価ベースである。

これらの要因のうち収支比率のマイナスの乖離にもっとも寄与しているのは、各制度とも平成18年度の名目運用利回りが将来見通しを上回ったことである。

なお、総合費用の乖離による収支比率への影響の中で最も寄与が大きいのは、各制度とも平成17年度総合費用の乖離分である。また、保険料収入の乖離による影響は、厚年(収支比率への影響はマイナス)では17年度保険料収入の乖離分の寄与が大きいが、国共済(収支比率への影響はプラス)では18年度名目賃金上昇率の乖離分の寄与が大きくなっている。

図表3-5-4 平成18年度収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する主な要因の寄与分  
(図表3-5-3の組替え)

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
18年度収支比率についての乖離(実績-将来見通し)	[△ 6.8]	△ 9.8 [△ 7.2]	△ 1.8 [△ 1.2]	△ 11.9 [△ 8.9]	△ 9.0 [△ 12.1]
総合費用	[1.1]	△ 1.3 [△ 1.4]	1.9 [1.9]	△ 2.2 [△ 2.3]	0.9 [0.8]
17年度総合費用の乖離分	[2.8]	△ 0.8 [△ 0.9]	1.9 [1.9]	△ 1.6 [△ 1.6]	0.7 [0.6]
年金改定率(18年度)	[△ 0.2]	△ 0.2 [△ 0.2]	△ 0.2 [△ 0.2]	△ 0.2 [△ 0.2]	△ 0.2 [△ 0.2]
年金改定率以外(18年度)	[△ 1.5]	△ 0.3 [△ 0.3]	0.2 [0.2]	△ 0.5 [△ 0.5]	0.4 [0.4]
保険料収入	[△ 1.1]	3.0 [3.1]	0.9 [1.0]	3.4 [3.7]	0.1 [0.1]
17年度保険料収入の乖離分	[△ 0.9]	1.4 [1.5]	△ 0.3 [△ 0.3]	1.8 [1.9]	0.1 [0.1]
名目賃金上昇率(18年度)	[1.4]	1.1 [1.2]	1.2 [1.2]	1.1 [1.1]	1.3 [1.2]
名目賃金上昇率以外(18年度)	[△ 1.6]	0.5 [0.5]	0.1 [0.1]	0.6 [0.6]	△ 1.3 [△ 1.2]
運用収入	[△ 6.8]	△ 11.4 [△ 8.9]	△ 4.6 [△ 4.0]	△ 13.1 [△ 10.2]	△ 10.0 [△ 13.0]
16年度末積立金の乖離分	[△ 0.5]	△ 0.1 [△ 0.5]	0.0 [△ 0.3]	△ 0.2 [△ 0.6]	△ 0.1 [△ 0.8]
名目運用利回り(17~18年度)	[△ 6.4]	△ 11.3 [△ 8.5]	△ 4.7 [△ 3.8]	△ 13.0 [△ 9.7]	△ 9.9 [△ 12.3]
運用収入以外の収支残(17~18年度)	[0.1]	0.1 [0.1]	0.1 [0.1]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]
18年度収支比率についての乖離を100としたときの構成比	[100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]	100 [100]
総合費用	[△ 16]	13 [19]	△ 105 [△ 163]	19 [26]	△ 10 [△ 7]
17年度総合費用の乖離分	[△ 41]	8 [12]	△ 104 [△ 163]	13 [19]	△ 7 [△ 5]
年金改定率(18年度)	[3]	2 [3]	11 [18]	1 [2]	2 [1]
年金改定率以外(18年度)	[22]	3 [4]	△ 12 [△ 18]	4 [5]	△ 4 [△ 3]
保険料収入	[16]	△ 30 [△ 44]	△ 53 [△ 83]	△ 29 [△ 42]	△ 2 [△ 1]
17年度保険料収入の乖離分	[14]	△ 14 [△ 20]	17 [26]	△ 15 [△ 22]	△ 2 [△ 1]
名目賃金上昇率(18年度)	[△ 21]	△ 11 [△ 16]	△ 65 [△ 103]	△ 9 [△ 13]	△ 14 [△ 10]
名目賃金上昇率以外(18年度)	[23]	△ 5 [△ 7]	△ 4 [△ 7]	△ 5 [△ 7]	14 [10]
運用収入	[100]	117 [125]	257 [347]	110 [116]	111 [108]
16年度末積立金の乖離分	[7]	2 [7]	△ 2 [25]	2 [6]	1 [6]
名目運用利回り(17~18年度)	[94]	116 [118]	263 [327]	109 [110]	111 [102]
運用収入以外の収支残(17~18年度)	[△ 1]	△ 1 [△ 1]	△ 4 [△ 6]	△ 0 [△ 1]	△ 0 [△ 0]

注：〔 〕内は、時価ベースである。

#### (4) 平成18年度の積立比率

平成18年度の積立比率の実績と将来見通しとの乖離を再度まとめておくと次の図表3-5-5のとおり、厚生年金で0.3、国共済+地共済で0.4（時価ベースでは0.9、以下同じ。）（国共済、地共済別では、国共済△0.1(0.2)、地共済0.5(1.2)）、私学共済で0.2(0.6)となっている。

図表3-5-5 平成18年度積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
平成18年度積立比率 実績	[6.2]	9.7 [10.3]	7.1 [7.4]	10.6 [11.2]	10.3 [10.8]
将来見通し	5.9	9.3 △ 0.4	7.2 △ 0.1	10.0 0.5	10.1 0.2
乖離 (=実績-将来見通し)	[0.3]	[0.9]	[0.2]	[1.2]	[0.6]
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[5.3]	[3.8]	△ 1.5	5.5	1.6

注1：〔 〕内は、時価ベースである。

注2：厚生年金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた「実績推計」である。

注3：将来見通しは、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4：「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

#### (5) 積立比率の乖離の発生要因別分解方法

平成18年度の積立比率の実績が16年財政再計算における将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する<sup>注1</sup>。

○前年度末積立金が将来見通しと異なったこと

○総合費用<sup>注2</sup>が将来見通しと異なったこと

注1 各要因が平成18年度の積立比率の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺4参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺4で示した算式・計算順によった場合のものである。一般に、寄与分の計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 「実質的な支出—国庫・公経済負担」のことで、総合費用率の算出に使用される。

## (6) 積立比率の乖離分析結果

## —積立比率の乖離は、概して前年度積立金の乖離による—

この計算結果によると（図表3-5-6）、厚生年金の乖離0.3に対して前年度末積立金の乖離分の寄与は0.4、国共済+地共済の乖離0.4に対しては0.2（時価ベースでは、乖離0.9に対して0.8）（国共済の乖離△0.1に対しては0.0（時価ベースでは、乖離0.2に対して0.4）、地共済の乖離0.5に対しては0.3（時価ベースでは、乖離1.2に対して0.9）、私学共済の乖離0.2に対しては0.3（時価ベースでは、乖離0.6に対して0.8）となっている。

平成18年度の積立比率が国共済（簿価ベース）を除く各制度で16年財政再計算における将来見通しを上回った乖離の主な要因は、国共済+地共済（簿価ベース）及び地共済（簿価ベース）を除き、前年度末積立金の乖離によるものとなっている。

図表3-5-6 平成18年度積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの差額の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済				
18年度積立比率の将来見通しとの乖離									
（再掲 実績・将来見通し）	[0.3]	0.4	[0.9]	△ 0.1	[0.2]	0.5	[1.2]	0.2	[0.6]
前年度末積立金	[0.4]	0.2	[0.8]	0.0	[0.4]	0.3	[0.9]	0.3	[0.8]
総合費用	[△ 0.1]	0.1	[0.1]	△ 0.1	[△ 0.1]	0.3	[0.3]	△ 0.1	[△ 0.1]
18年度積立比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比									
前年度末積立金	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
総合費用	[120]	59	[84]	△ 27	[163]	49	[77]	171	[118]
	[△ 20]	41	[16]	127	[△ 63]	51	[23]	△ 71	[△ 18]

注：〔 〕内は、時価ベースである。

「前年度末積立金が将来見通しと異なること」の要因としてさらに、前節の積立金の乖離分析でみたのと同様に、再計算の将来見通しの初年度における前年度末積立金及びそれ以降の各年度における名目運用利回りや運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったことが考えられるので、この寄与分について、

○16年度末の積立金が将来見通しと異なったこと<sup>注1</sup>の寄与分

○17年度について名目運用利回りが将来見通しと異なったことの寄与分

○17年度について運用収入以外の収支残<sup>注2</sup>が将来見通しと異なったことの寄与分

に分けた。また、「総合費用が将来見通しと異なること」の要因についても、毎年度の年金改定率が将来見通しと異なったこと等が考えられるので、この寄与分をさらに、

○17年度の総合費用が将来見通しと異なったこと<sup>注1</sup>の寄与分

○18年度の年金改定率が将来見通しと異なったことの寄与分

○18年度の年金改定率以外の要因が将来見通しと異なったこと<sup>注3</sup>の寄与分に分けた<sup>注4</sup>。

注1 各制度の将来見通しは、平成17年度以降に廻し作成されているので、平成17年度以前の乖離の寄与までは廻らなかった。

注2 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

注3 受給者数や被保険者数の乖離など人口要素を含んでいることになる。

注4 計算方法の詳細は章末の補遺4参照のこと。

結果は次の図表3-5-7のとおりである。この要因分解の結果によると、

- 1) 平成17年度の名目運用利回りが平成16年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、総じて大きくプラス（18年度積立比率を増やす方向に作用）に働いたこと
- 2) 平成18年度の年金改定率及び年金改定率以外の要因が平成16年財政再計算における将来見通しと異なったことの寄与は、概して小さかったことなどがわかる。

図表3-5-7 平成18年度積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

将来見通しとの差額の発生要因	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済				
18年度積立比率の将来見通しとの乖離									
（実績・将来見通し）	[0.3]	0.4	[0.9]	△ 0.1	[0.2]	0.5	[1.2]	0.2	[0.6]
前年度末積立金	[0.4]	0.2	[0.8]	0.0	[0.4]	0.3	[0.9]	0.3	[0.8]
総合費用	[△ 0.1]	0.1	[0.1]	△ 0.1	[△ 0.1]	0.3	[0.3]	△ 0.1	[△ 0.1]
18年度積立比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比									
前年度末積立金	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
総合費用	[120]	59	[84]	△ 27	[163]	49	[77]	171	[118]
	[△ 20]	41	[16]	127	[△ 63]	51	[23]	△ 71	[△ 18]
18年度積立比率の将来見通しとの乖離を100とした構成比									
前年度末積立金	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]	100	[100]
16年度末積立金の乖離分	[46]	15	[24]	△ 27	[63]	11	[53]	14	[21]
17年度	[74]	44	[61]	△ 38	[110]	35	[56]	148	[63]
名目運用利回り	[80]	46	[62]	△ 51	[117]	37	[57]	154	[64]
運用収入以外の収支残	[△ 8]	3	[△ 1]	13	[△ 7]	△ 2	[△ 1]	△ 5	[△ 1]
総合費用	[△ 20]	41	[16]	127	[△ 63]	51	[23]	△ 71	[△ 18]
17年度総合費用の乖離分	[△ 52]	26	[10]	127	[△ 63]	36	[16]	△ 53	[△ 14]
18年度	[32]	15	[6]	0	[△ 0]	14	[6]	△ 18	[△ 5]
年金改定率	[4]	6	[2]	△ 14	[7]	4	[2]	13	[3]
年金改定率以外	[△ 28]	9	[4]	14	[△ 7]	10	[5]	△ 31	[△ 8]

注：〔 〕内は、時価ベースである。

補遺1

平成17年度以降の実績と平成16年財政再計算における  
将来見通しとの比較のための加工について

平成16年財政再計算における平成17年度以降の将来見通しには、平成16年の制度改正の内容は織り込まれているが、その後の制度改正は織り込まれていない。したがって、平成17年度以降の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較において、単純に差をとって違いをみても、その違いには、経済要素や人口要素のほかに制度改正要素に起因するものも含まれるので、分析が複雑になる。そこで、単純化のため、財政に影響を与える制度改正を既存の平成16年財政再計算における将来見通しに反映させ、加工した推計値と平成17年度以降の実績とを比較することにより、その違いの要因を経済要素や人口要素などに限定し、制度改正要素に起因するものを除外することとする。

財政に影響を与える制度改正として、平成16年財政再計算における平成17～20年度の基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担については、平成16年改正に基づき各制度とも基礎年金拠出金の(1/3+11/1000)相当額として見込まれているが、その後の制度改正により当該国庫・公経済負担が引き上げられている(図表2-1-7参照)。平成17年度以降の具体的な負担(国庫・公経済負担割合及び定額分)については法律で明記されているので、平成17年度以降の引上げ分に相当する額を平成16年財政再計算における国庫・公経済負担の将来見通しの額に加算することとする。これによって、実績と平成16年財政再計算における基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担割合等の違いを消すことができる。なお、平成20年度の引上げ後の国庫・公経済負担割合は平成19年度と同じとしている。

財政見通しにおけるn年度の国庫・公経済負担の加算額( $K_n$ (n=17～20))を以下のとおりとする。(平成21年度以降は $K_n=0$ とする。)

$K_n$  (n=17～20)

$$\begin{aligned}
 &= \text{将来見通しにおける } n \text{ 年度の基礎年金拠出金} \\
 &\times (n \text{ 年度の基礎年金拠出金の国庫・公経済負担割合(平成17年度以降の制度改正を反映したもの)} \\
 &- (1/3+11/1000)) \\
 &+ \text{基礎年金拠出金の国庫・公経済負担の定額分(平成17年度以降の制度改正を反映したもの)}
 \end{aligned}$$

実質的な支出額は、保険料収入と国庫・公経済負担で賄う費用であり、給付費、基礎年金拠出金、その他拠出金の合計から追加費用、基礎年金交付金、その他交付金等収入を控除したもので表される。

実質的な支出額=給付費+基礎年金拠出金+その他拠出金

$$- \text{追加費用}-\text{基礎年金交付金}-\text{その他交付金等収入}$$

上式には、保険料収入や国庫・公経済負担の項は含まれず、国庫・公経済負担の増加は実質的な支出額には影響を与えない。

一方、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の増加であることから、「実質的な支出一国庫・公経済負担」や基礎年金に関する支出(=基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く))を加算額( $K_n$ )だけ減少させ、基礎年金拠出金が含まれない独自給付に関する支出(=実質的な支出一国庫・公経済負担一基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く))には影響を与えない。また、国庫・公経済負担の増加により収入が増加するため、運用収入や積立金を増加させる。

運用収入は、前年度末積立金と当年度の運用収入以外の収支残、運用利回りから計算できる。 $n$ 年度の運用利回り( $B_n$ )を次のように定義する。

$$B_n = n \text{ 年度の運用収入} / (n-1 \text{ 年度末積立金} + n \text{ 年度の運用収入以外の収支残} / 2)$$

平成16年財政再計算において、運用利回りには手を加えず、運用収入以外の収支残を、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担の引上げによって加工した結果とすることにより、運用収入にも、この制度改正が反映されることとなる。具体的な変換は、前述のとおり  $n$  年度の運用利回りを  $B_n$ 、国庫・公経済負担の加算額を  $K_n$  とすると、以下のとおりである。

【運用収入】: 平成16年財政再計算における平成  $n$  年度運用収入( $I_n$ (n=17～))を次のように加工する。

全制度共通	$  \begin{aligned}  I_n &\rightarrow I_n + K_{17} \times (1 + B_{17}/2) \times \prod_{u=18 \sim n-1} (1 + B_u) \times B_n \\  &+ K_{18} \times (1 + B_{18}/2) \times \prod_{u=19 \sim n-1} (1 + B_u) \times B_n \\  &\cdots \\  &+ K_{n-1} \times (1 + B_{n-1}/2) \times B_n \\  &+ K_n \times B_n/2 \\  &= I_n + [(\sum_{t=17 \sim n-1} K_t \times (1 + B_t/2) \times \prod_{u=t+1 \sim n-1} (1 + B_u)) + K_n/2] \times B_n  \end{aligned}  $
-------	--

平成16年財政再計算における平成17年度以降の年度末積立金の加工値は、上記を総合させることによって得られる。具体的には、上記の表記を用いて、平成  $n$  年度末積立金( $A_n$ )は、 $K_n$  に係る加工を行うと次のような変換となる。

【積立金】: 平成16年財政再計算における平成17年度以降の年度末積立金を次のように変換する。記号はこれまでの記述と同じ。

全制度共通	$A_n \rightarrow A_n + \sum_{t=17 \sim n} K_t \times (1 + B_t/2) \times \prod_{u=t+1 \sim n} (1 + B_u)$
-------	---

補遺2

## 平成18年度末の積立金の実績と

## 平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について

平成18年度末の積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通し（平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値。以下同様。）の乖離の要因分解（乖離に対する各要因の寄与分の計算）は、以下のようにして行った。

図表3-4-4の要因分解

○ 平成18年度末の積立金は、平成16年度末積立金、平成17～18年度の収支残を使って、次のように表される。

$$18\text{年度末積立金} = 16\text{年度末積立金} + \sum_{t=17 \sim 18} (t\text{年度の収支残})$$

○ 収支残は、前年度末の積立金から影響を受ける「運用収入」と、前年度末の積立金からは影響を受けない「運用収入以外の収支残」に分けられる。

$$\text{収支残} = \text{運用収入} + \text{運用収入以外の収支残}$$

○ 名目運用利回りを、

$$\text{名目運用利回り} = \text{運用収入} / (\text{前年度末積立金} + \text{運用収入以外の収支残} / 2)$$

として算出する。この名目運用利回りを用いると、逆に運用収入を次式から算出することができる。

$$\text{運用収入} = \text{前年度末積立金} \times \text{当年度の名目運用利回り}$$

$$+ \text{当年度の運用収入以外の収支残} \times \text{当年度の名目運用利回り} / 2$$

○ 本年度末積立金は、前年度末積立金と当年度の運用収入以外の収支残、当年度の運用収入の合計であるから、この運用収入の算出式を用いると、

$$\text{本年度末積立金} = \text{前年度末積立金} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り})$$

$$+ \text{当年度の運用収入以外の収支残} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り} / 2) \dots (1)$$

となる。

○ ここで、

$A_n$  : 平成n年度末の積立金

$B_n$  : 平成n年度の名目運用利回り

$C_n$  : 平成n年度の運用収入以外の収支残

とおけば、式(1)は

$$A_n = A_{n-1} \times (1 + B_n) + C_n \times (1 + B_n / 2) \dots (2)$$

と表されるが、平成16年度末積立金、平成17～18年度の各々の名目運用利回り、平成17～18年度の各々の運用収入以外の収支残を式(2)に繰り返し代入すると、平成18年度末積立金は以下のとおりになる。

$$A_{18} = [A_{16} \times (1 + B_{17}) + C_{17} \times (1 + B_{17} / 2)] \times (1 + B_{18}) + C_{18} \times (1 + B_{18} / 2)$$

$$= A_{16} \times \prod_{t=17 \sim 18} (1 + B_t) + \sum_{t=17 \sim 18} C_t \times (1 + B_t / 2) \times \prod_{u=t+1 \sim 18} (1 + B_u) \dots (3)$$

$A_{16}$ 、 $B_n$ 、 $C_n$ (n=17～18)をすべて実績(簿価ベース、時価ベース)とすれば、式(3)は実績の平成18年度末積立金(簿価ベース、時価ベース)と一致する。また、 $A_{16}$ 、 $B_n$ 、 $C_n$ (n=17～18)をすべて平成16

年財政再計算における将来見通しとすれば、式(3)は平成16年財政再計算における平成18年度末積立金と一致する。

- なお、私学共済では平成18年度において固定資産についての損益外減損処理を行っているため、当該処理に係る額D<sub>n</sub>は乖離の要因となる(当該処理の無い制度や年度についてはD<sub>n</sub>=0と扱う)。本乖離分析上当該処理は年度末に一括して行われたものとすると、式(3)は次のようになる。  

$$A_{18} = A_{16} \times \prod_{t=17 \sim 18} (1 + B_t) + \sum_{t=17 \sim 18} [C_t \times (1 + B_t / 2) + D_t] \times \prod_{u=t+1 \sim 18} (1 + B_u) \dots (4)$$
- 推計式(4)において下記①～☆の値を簿価ベース、時価ベースごとに計算する。

①

$A_{16}$ 、 $B_n$ 、 $C_n$ (n=17～18)、 $D_{18}$ すべてに実績を代入【平成18年度末積立金の実績となる】

②～⑥

$A_{16}$ 、 $B_n$ 、 $C_n$ (n=17～18)、 $D_{18}$ に順次、表のように、実績、平成16年財政再計算における将来見通しを代入

☆

$A_{16}$ 、 $B_n$ 、 $C_n$ (n=17～18)、 $D_{18}$ すべてに平成16年財政再計算における将来見通しを代入【平成18年度末積立金の将来見通しとなる】

①と☆の差「①−☆」が実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離である。

①と②の違いは、推計式(4)において平成16年度末積立金 $A_{16}$ として、実績を代入するか、平成16年財政再計算における将来見通しを代入するか、だけの違いである( $B_n$ 、 $C_n$ (n=17～18)、 $D_{18}$ は①、②ともすべて実績を代入)。したがって差(①−②)は、平成18年度末時点の積立金の乖離(①−☆)に対し、平成16年度末時点における積立金の将来見通しとの乖離が寄与した分とみなすことができる。

②と③の違いは、推計式(4)の平成17年度における「名目運用利回り」 $B_{17}$ に実績を代入するか、平成16年財政再計算における将来見通しを代入するかの違いである。したがって差(②−③)は、平成18年度末時点の積立金の乖離(①−☆)に対し、名目運用利回りが平成17年度で将来見通しと異なったことが寄与した分とみなすことができる。同様に、差(④−⑤)は、名目運用利回りが平成18年度で将来見通しと異なったことが寄与した分とみなすことができる。

③と④の違いは、平成17年度の「運用収入以外の収支残」 $C_{17}$ に実績を代入するか、平成16年財政再計算における将来見通しを代入するかの違いである。したがって差(③−④)は、平成18年度末時点の積立金の乖離(①−☆)に対し、運用収入以外の収支残が平成17年度で将来見通しと異なったことが寄与した分とみなすことができる。同様に、差(⑤−⑥)は、運用収入以外の収支残が平成18年度で将来見通しと異なったことが寄与した分とみなすことができる。

私学共済の(⑥−☆)の差は、平成18年度の損益外減損処理に係る寄与分である。

このようにして、平成18年度末時点の積立金の乖離(①−☆)を分解したものが図表3-4-3である。

変数への代入数値組合せ表

	16年度以前の基礎的数値	17年度の基礎的数値		18年度の基礎的数値			
		16年度末積立金 推計値 <b>A<sub>17</sub></b>	16年度末積立金 名目運用利回り <b>A<sub>16</sub></b>	名目運用利回り <b>B<sub>17</sub></b>	運用収入以外の収支残 <b>C<sub>17</sub></b>	名目運用利回り <b>B<sub>18</sub></b>	運用収入以外の収支残 <b>C<sub>18</sub></b>
① 実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
② 推計値	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績
③ 推計値	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績
④ 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績
⑤ 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績
⑥ 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績
☆ 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し

表3-4-6の要因分解

- 名目運用利回り及び運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったことの寄与分についてさらに要因分解を行うことで、平成18年度末の積立金の実績と将来見通しの乖離の分解をより細かいものにした。その際、経済要素に関しては、以下述べるように、名目賃金上昇率を基準に捉えることとした。
- n年度の「名目運用利回り」B<sub>n</sub>を次式のとおり、「被用者年金全体の名目賃金上昇率」B<sub>bn</sub>と「実質的な運用利回り」B<sub>an</sub>に分解する。
$$1 + \text{名目運用利回り} = (1 + \text{実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{被用者年金全体の名目賃金上昇率})$$

$$1 + B_n = (1 + B_{an}) \times (1 + B_{bn}) \dots (5)$$
- n年度の「運用収入以外の収支残」C<sub>n</sub>は、(運用収入以外の収支残) = (保険料収入) - (給付費等)と表すことができる。ここで「給付費等」とは、保険料収入から運用収入以外の収支残を控除したもののことであり、給付費や基礎年金拠出金などの支出額から、運用収入及び保険料収入以外の国庫負担、基礎年金交付金などの収入額を控除したものである。

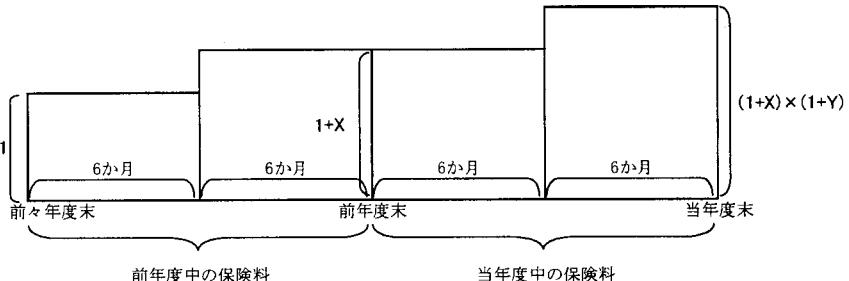
- 保険料収入は、対象としている当該制度の名目賃金上昇率に連動して変動し、「給付費等」は年金改定率(物価スライド率等)に連動して変動するものと考えられる。

保険料収入と当該制度の名目賃金上昇率との関係については、名目賃金上昇率が年度末における1人当たり標準報酬額の前年比であり、標準報酬月額の改定は通常9月分からであることや納入月等も考慮し、当年度の名目賃金上昇率の半年分と前年度の名目賃金上昇率の半年分が保険料収入に織り込まれるものと考える。

ここで、ひとつのモデルを考える。各年度末現在における1人当たりの標準報酬額の比が、

	前々年度末	前年度末	当年度末
標準報酬額の比	1	1+X	(1+X) × (1+Y)

であるとし、この年度間において人数変動が起きないとする。



当年度中の標準報酬額と前年度中の標準報酬額の比をρとすれば、

$$\rho = \frac{(1/2) \times (1+X) + (1/2) \times (1+X) \times (1+Y)}{(1/2) + (1/2) \times (1+X)} = \frac{(1+X) \times (1+Y/2)}{1+X/2}$$

$$\rho \doteq (1+X/2) \times (1+Y/2)$$

運用収入以外の収支残の乖離分析の際には、このような半年分の調整を各被用者年金制度と被用者年金全体について以下のように行うこととする。

## 制度の名目賃金上昇率

$$= (1 + \text{当該制度の当年度名目賃金上昇率}/2) \times (1 + \text{当該制度の前年度名目賃金上昇率}/2) - 1$$

被用者年金全体の名目賃金上昇率 :  $C_{\text{an}}$ 

$$= (1 + \text{被用者年金全体の当年度名目賃金上昇率}/2)$$

$$\times (1 + \text{被用者年金全体の前年度名目賃金上昇率}/2) - 1$$

一方、年金改定率と給付費等との関係についても、年金改定（物価スライド）は通常4月分からであり当該年金の支払いは6月からなので、年金改定率の影響は前年度2ヶ月分、当年度10ヶ月分が当年度の給付費等に織り込まれるものと考えられるため、保険料収入と同様の考え方による処理を行うこととする。

○ n年度の「制度の名目賃金上昇率が0%の場合の保険料収入」 $C_{\text{dn}}$ と「年金改定率が0%の場合の給付費等」 $C_{\text{en}}$ を以下のとおりとする。

制度の名目賃金上昇率が0%の場合の保険料収入: $C_{\text{dn}} = \text{保険料収入} / (1 + \text{当該制度の名目賃金上昇率})$ 年金改定率が0%の場合の給付費等: $C_{\text{en}} = \text{給付費等} / (1 + \text{年金改定率})$ 

○ また制度の名目賃金上昇率と被用者年金制度全体の名目賃金上昇率の関係として、n年度の「制度の名目賃金上昇率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率」 $C_{\text{bn}}$ と、「年金改定率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率」 $C_{\text{cn}}$ を以下のとおりとする。

制度の名目賃金上昇率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率 :  $C_{\text{bn}}$ 

$$= (1 + \text{当該制度の名目賃金上昇率}) / (1 + \text{被用者年金全体の名目賃金上昇率})$$

年金改定率の被用者年金全体の名目賃金上昇率に対する比率 :  $C_{\text{cn}}$ 

$$= (1 + \text{年金改定率}) / (1 + \text{被用者年金全体の名目賃金上昇率})$$

○ すると、運用収入以外の収支残は、以下のように表されることになる。

運用収入以外の収支残 :  $C_n = \text{保険料収入} - \text{給付費等}$ 

$$= C_{\text{dn}} \times C_{\text{bn}} \times (1 + C_{\text{an}}) - C_{\text{en}} \times C_{\text{cn}} \times (1 + C_{\text{an}}) \cdots (6)$$

○ 式(4)～(6)により、平成18年度末の積立金A<sub>18</sub>は、以下のように表されることになる。

$$A_{18} = A_{16} \times \prod_{t=17 \sim 18} (1 + B_t) + \sum_{t=17 \sim 18} [C_t \times (1 + B_t/2) + D_t] \times \prod_{u=t+1 \sim 18} (1 + B_u)$$

$$= A_{16} \times \prod_{t=17 \sim 18} (1 + B_{at}) \times \prod_{u=t+1 \sim 18} (1 + B_{bu})$$

$$+ \sum_{t=17 \sim 18} [C_{dt} \times C_{bt} \times (1 + C_{an}) - C_{et} \times C_{cn} \times (1 + C_{an})]$$

$$\times [1 + (1 + B_{at}) \times (1 + B_{bu})] / 2 + D_t]$$

$$\times \prod_{u=t+1 \sim 18} (1 + B_{au}) \times \prod_{u=t+1 \sim 18} (1 + B_{bu}) \cdots (7)$$

推計式(7)の変数A<sub>16</sub>、B<sub>at</sub>、B<sub>bu</sub>、C<sub>an</sub>、C<sub>bn</sub>、C<sub>cn</sub>、C<sub>en</sub>(n=17～18)、D<sub>t</sub>に実績又は将来見通しの数値を次頁の表のように代入していき、推計値(1)～(☆)まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、積立金計算の基礎的数値すべてに実績を入れれば、平成18年度末積立金の実績が得られる。また、積立金計算の基礎的数値すべてに将来見通しを入れれば、平成18年度末積立金の平成16年財政再計算における将来見通しが得られる。

○ 図表3-4-3の作成と同じようにして、以上16個の基礎的数値を順に、実績から将来見通しへ入れ替え、式(7)の値の差を計算することで、各基礎的数値が将来見通しと異なったことの寄与分を得ることができる。

なお、平成17～18年度の各年度についてC<sub>bn</sub>とC<sub>cn</sub>は同時に入れ替え、入れ替えたときの推計式(7)の値の差を、それぞれ平成17～18年度の（運用収入以外の収支残における）「被用者年金全体の名目賃金上昇率以外の経済要素が将来見通しと異なったことの寄与」とした。

同様にC<sub>dn</sub>とC<sub>en</sub>も同時に入れ替え、入れ替えたときの推計式(7)の値の差を、それぞれ平成17～18年度の（運用収入以外の収支残における）「人口要素等が将来見通しと異なったことの寄与」とした。

実数への代入数値組合せ表												
16年度以前の基礎的数値		17年度の基礎的数値		18年度の基礎的数値								
名目賃金上昇率の基礎的数値		運用収入以外の収支残を算出するための基礎的数値		名目賃金上昇率の基礎的数値		運用収入以外の収支残を算出するための基礎的数値		経済要素		人口要素等		
A <sub>16</sub>	B <sub>at</sub>	C <sub>an</sub>	D <sub>t</sub>	E <sub>17</sub>	F <sub>17</sub>	G <sub>17</sub>	H <sub>17</sub>	I <sub>17</sub>	J <sub>17</sub>	K <sub>17</sub>	L <sub>17</sub>	
(1) 実績	(2) 実績	(3) 実績	(4) 実績	(5) 実績	(6) 実績	(7) 実績	(8) 実績	(9) 実績	(10) 実績	(11) 実績	(12) 実績	(☆) 将来見通し

平成18年度末積立金の推計値一覧

	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
(1) 実績	兆円 億円 億円 億円 億円	[173.6] 485,208 [512,409] 88,137 [92,162] 397,071 [420,246] 33,834 [35,563]			
(2) 推計値		[169.4] 482,413 [501,068] 88,287 [90,659] 394,126 [410,408] 33,710 [34,362]			
(3) 推計値		[159.7] 467,311 [464,694] 86,332 [86,137] 380,979 [378,557] 32,406 [32,517]			
(4) 推計値		[162.0] 473,956 [471,303] 87,567 [87,369] 386,389 [383,934] 32,864 [32,977]			
(5) 推計値		[161.9] 473,863 [471,210] 87,548 [87,351] 386,315 [383,860] 32,861 [32,974]			
(6) 推計値		[162.3] 474,540 [471,884] 87,700 [87,502] 386,840 [384,382] 32,926 [33,039]			
(7) 推計値		[162.8] 474,475 [471,819] 87,752 [87,554] 386,722 [384,265] 32,893 [33,006]			
(8) 推計値		[158.1] 457,789 [457,789] 85,338 [85,338] 372,451 [372,451] 31,757 [31,757]			
(9) 推計値		[161.4] 467,446 [467,446] 87,143 [87,143] 380,303 [380,303] 32,430 [32,430]			
(10) 推計値		[161.3] 467,296 [467,296] 87,107 [87,107] 380,189 [380,189] 32,426 [32,426]			
(11) 推計値		[161.8] 468,112 [468,112] 87,280 [87,280] 380,832 [380,832] 32,497 [32,497]			
(12) 推計値		[161.1] 468,829 [468,829] 87,508 [87,508] 381,321 [381,321] 32,470 [32,470]			
(☆) 将来見通し		[161.1] 468,829 [468,829] 87,508 [87,508] 381,321 [381,321] 32,825 [32,825]			

注：〔 〕内は、時価ベースである。

補遺3

平成18年度の収支比率の実績と  
平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について

平成18年度の収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通し（平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値。以下同様。）の乖離の要因分解（乖離に対する各要因の寄与分の計算）は、積立金と同様の変数を用いて以下のように行った。

図表3-5-2の要因分解

収支比率は、総合費用を保険料収入と運用収入の合計で除して得られる比率であり、平成n年度の収支比率をA<sub>n</sub>、平成n年度の総合費用をB<sub>n</sub>、平成n年度の保険料収入をC<sub>n</sub>、平成n年度の運用収入をD<sub>n</sub>とすれば、次の式で表される。

$$A_n = B_n / (C_n + D_n) \quad \dots (1)$$

推計式(1)の変数B<sub>18</sub>、C<sub>18</sub>、D<sub>18</sub>に実績又は将来見通しの数値を次の表のように代入していく、推計値①～④まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値①～推計値②は、平成18年度の総合費用の乖離の寄与分である。

なお、推計値①は平成18年度収支比率の実績となり、推計値④は平成16年財政再計算における平成18年度の将来見通しとなる。

このようにして、平成18年度時点の収支比率の乖離（①～④）を分解したものが図表3-5-2である。

18年度収支比率推計値 A <sub>18</sub>	18年度総合費用 B <sub>18</sub>	18年度保険料収入 C <sub>18</sub>	18年度運用収入 D <sub>18</sub>
① 実績	実績	実績	実績
② 推計値	将来見通し	実績	実績
③ 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し
④ 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し

図表3-5-3の要因分解

収支比率の因子である運用収入は、前年度末の積立金及び当年度の運用収入以外の収支残と名目運用利回りによって計算される。平成n年度末の積立金をE<sub>n</sub>、平成n年度の運用収入以外の収支残をG<sub>n</sub>、平成n年度の名目運用利回りをF<sub>n</sub>とし、名目運用利回りを前年度末積立金と当年度の運用収入以外の収支残、運用収入を用いて

$$F_n = D_n / (E_{n-1} + G_n / 2)$$

と定義すれば、運用収入は次の式で表される。

$$D_n = (E_{n-1} + G_n / 2) \times F_n \quad \dots (2)$$

総合費用は、保険料収入、運用収入など自前財源で賄うこととなる支出であり、給付費、基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分を除く）などが太宗を占める。総合費用の増減は、経済要素として年金改定率、人口要素として受給者数の増減による影響が主要なものであると思われる。平成n年度の総合費用の対前

年度の増減率をRB<sub>n</sub> (=B<sub>n</sub>/B<sub>n-1</sub>-1)とし、平成n年度の年金改定率H<sub>n</sub>とそれ以外の要因に分解してみることとする。

$$RB_n = (1 + RB_n) / (1 + H_n) - 1$$

と定義すれば、RB<sub>n</sub>はn年度の年金改定率が0%の場合の総合費用の増減率を表すこととなる。総合費用をこれらを用いて表すと次のようにになる。

$$B_n = B_{n-1} \times (1 + H_n) \times (1 + RB_n) \quad \dots (3)$$

保険料収入の増減は、経済要素として各制度別の名目賃金上昇率（年齢構成の変化による影響を除き、9月昇給の半年分調整後）、人口要素として被保険者数の増減による影響が主要なものであると思われる。

平成n年度の保険料収入の対前年度の増減率をRC<sub>n</sub> (=C<sub>n</sub>/C<sub>n-1</sub>-1)とし、平成n年度の各制度別の名目賃金上昇率I<sub>n</sub>とそれ以外の要因に分解してみることとする。

$$RC_n = (1 + RC_n) / (1 + I_n) - 1$$

と定義すれば、RC<sub>n</sub>はn年度の各制度別の名目賃金上昇率が0%の場合の保険料収入の増減率を表すこととなる。保険料収入をこれらを用いて表すと次のようになる。

$$C_n = C_{n-1} \times (1 + I_n) \times (1 + RC_n) \quad \dots (4)$$

式(1)に式(2)～(4)を代入して、収支比率を、名目運用利回り、年金改定率、名目賃金上昇率などの要因に分解すると以下のようになる。

$$A_n = B_{n-1} \times (1 + H_n) \times (1 + RB_n) / [C_{n-1} \times (1 + I_n) \times (1 + RC_n) + (E_{n-1} + G_n / 2) \times F_n] \quad \dots (5)$$

補遺2で述べたように、積立金は、前年度末の積立金と当年度の名目運用利回り、運用収入以外の収支残を用いた漸化式によって表すことができる。平成n年度の運用収入以外の収支残をG<sub>n</sub>で表すと、漸化式は以下のようになる。

$$E_n = E_{n-1} \times (1 + F_n) + G_n \times (1 + F_n / 2)$$

この漸化式を用いて、平成17年度末積立金を表すと以下のようになる。

$$E_{17} = E_{16} \times (1 + F_{17}) + G_{17} \times (1 + F_{17} / 2) \quad \dots (6)$$

収支比率の要因分解を式(5)、(6)を用いて平成17年度（積立金は16年度）まで遡って繰り返し行うと、次のようにになる。

$$\begin{aligned} A_{18} &= B_{17} \times (1 + H_{18}) \times (1 + RB_{18}) \\ &\quad / [C_{17} \times (1 + I_{18}) \times (1 + RC_{18}) + E_{16} \times (1 + F_{17}) \times F_{18} \\ &\quad + G_{17} \times (1 + F_{17} / 2) \times F_{18} + G_{18} \times F_{18} / 2] \quad \dots (7) \end{aligned}$$

推計式(7)の変数B<sub>17</sub>、C<sub>17</sub>、E<sub>16</sub>、H<sub>18</sub>、RB<sub>18</sub>、I<sub>18</sub>、RC<sub>18</sub>；F<sub>17</sub>、G<sub>18</sub>；t=17～18に実績又は将来見通しの数値を次頁の表のように代入していく、推計値(1)～(12)まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値(1)～推計値(2)は、平成17年度の総合費用の乖離の寄与分である。

なお、推計値(1)は平成18年度収支比率の実績となり、推計値(12)は平成16年財政再計算における平成18年度の将来見通しとなる。

推計結果（式(7)の値）は次々表、用いた基礎的数値は167～168頁のとおりである。

	総合費用算出のための基礎的数値		保険料收入のための基礎的数値		運用収入算出のための基礎的数値			
	17年度以前		18年度		17年度以前		18年度	
18年度収支比率推計	17年度総合費用 A <sub>18</sub>	年金改定率 B <sub>17</sub>	年金改定率 H <sub>18</sub>	年金改定率 R <sub>BH<sub>18</sub></sub>	各制度別の 名目賃金上 昇率(半年 分調整後)	各制度別の 名目賃金上 昇率(半年 分調整後) 5.0%の場 合の保険料 收入増減率	16年度末積 立金 I <sub>18</sub>	名目運用利 回り RC <sub>I<sub>18</sub></sub>
(1) 実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(2) 推計値	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(3) 推計値	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(4) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績
(5) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績
(6) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績
(7) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績
(8) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績
(9) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績
(10) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し
(11) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し
(12) 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し

## 平成18年度収支比率の推計値一覧

	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
(1) 実績	[104.1]	83.7 [86.3]	95.8 [96.4]	80.3 [83.4]	76.3 [73.2]
(2) 推計値	[101.3]	84.5 [87.2]	93.9 [94.5]	81.9 [85.0]	75.6 [72.6]
(3) 推計値	[101.5]	84.7 [87.3]	94.1 [94.7]	82.0 [85.2]	75.8 [72.7]
(4) 推計値	[103.0]	85.0 [87.7]	93.9 [94.5]	82.5 [85.7]	75.4 [72.4]
(5) 推計値	[103.9]	83.6 [86.2]	94.2 [94.8]	80.7 [83.7]	75.3 [72.2]
(6) 推計値	[102.4]	82.6 [85.0]	93.0 [93.6]	79.7 [82.6]	74.0 [71.1]
(7) 推計値	[104.0]	82.1 [84.5]	93.0 [93.6]	79.1 [82.0]	75.3 [72.2]
(8) 推計値	[104.5]	82.2 [85.0]	92.9 [93.9]	79.3 [82.5]	75.4 [73.0]
(9) 推計値	[105.4]	82.6 [86.4]	93.1 [94.5]	79.8 [84.1]	75.9 [73.9]
(10) 推計値	[105.3]	82.6 [86.4]	93.0 [94.5]	79.7 [84.1]	75.9 [73.9]
(11) 推計値	[110.8]	93.5 [93.5]	97.6 [97.6]	92.2 [92.2]	85.3 [85.3]
(12) 将来見通し	[110.8]	93.5 [93.5]	97.6 [97.6]	92.2 [92.2]	85.3 [85.3]

注：[]内は、時価ベースである。

## 補遺4

## 平成18年度の積立比率の実績と

## 平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について

平成18年度の積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通し（平成16年改正後の国庫・公経済負担引上げを反映した加工値。以下同様。）の乖離の要因分解（乖離に対する各要因の寄与分の計算）は、積立金と同様の変数を用いて以下のように行った。

図表3-5-6の要因分解

積立比率は、前年度末積立金を総合費用で除して得られる比率である。平成n年度の積立比率をA<sub>n</sub>、平成n年度の積立金をB<sub>n</sub>、平成n年度の総合費用をC<sub>n</sub>とすれば、

$$A_n = B_{n-1} / C_n$$

である。

したがって、平成18年度の積立比率A<sub>18</sub>は次式で表せる。

$$A_{18} = B_{17} / C_{18} \cdots (1)$$

推計式(1)の変数B<sub>17</sub>、C<sub>18</sub>に実績又は将来見通しの数値を次の表のように入れていく、推計値①～③まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値①～推計値②は、平成17年度末積立金の乖離の寄与分である。

なお、推計値①は平成18年度積立比率の実績となり、推計値③は平成16年財政再計算における平成18年度の将来見通しとなる。

このようにして、平成17年度時点の収支比率の乖離（①～③）を分解したものが図表3-5-6である。

18年度積立比率推計値 A <sub>18</sub>	前年度末積立金 B <sub>17</sub>	18年度総合費用 C <sub>18</sub>
① 実績	実績	実績
② 推計値	将来見通し	実績
③ 将来見通し	将来見通し	将来見通し

図表3-5-7の要因分解

補遺2で述べたように、積立金は、前年度末の積立金と当年度の名目運用利回り、運用収入以外の収支残を用いた漸化式によって表すことができる。平成n年度の名目運用利回りをD<sub>n</sub>、平成n年度の運用収入以外の収支残をE<sub>n</sub>で表すと、漸化式は以下のようになる。

$$B_n = B_{n-1} \times (1 + D_n) + E_n \times (1 + D_n / 2) \cdots (2)$$

この漸化式を用いて、平成17年度末積立金を表すと以下のようにある。

$$B_{17} = B_{16} \times (1 + D_{17}) + E_{17} \times (1 + D_{17} / 2) \cdots (2)$$

総合費用は、保険料收入、運用収入など自前財源で賄うこととなる支出であり、給付費、基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分を除く）などが太宗を占める。総合費用の増減は、経済要素として年金改定率、人口要素として受給者数の増減による影響が主要なものであると思われる。平成n年度の総合費用の対前

年度の増減率を  $RC_n (=C_n / C_{n-1} - 1)$  とし、平成  $n$  年度の年金改定率  $G_n$  とそれ以外の要因に分解してみることとする。

$$RC_n = (1 + RC_n) / (1 + G_n) - 1$$

と定義すれば、 $RC_n$  は  $n$  年度の年金改定率が 0 % の場合の総合費用の増減率を表すこととなる。総合費用をこれらを用いて表すと次のようになる。

$$C_n = C_{n-1} \times (1 + G_n) \times (1 + RC_n) \dots (3)$$

積立比率の要因分解を式(2)、(3)を用いて平成 17 年度（積立金は 16 年度）まで遡って行うと、次のようになる。

$$A_{18} = [B_{16} \times (1 + D_{17}) + E_{17} \times (1 + D_{17} / 2)]$$

$$\dots [C_{17} \times (1 + G_{18}) \times (1 + RC_{18})] \dots (4)$$

推計式(4)の変数  $B_{16}$ 、 $C_{17}$ ； $D_{17}$ 、 $E_{17}$ ； $G_{18}$ 、 $RC_{18}$  に実績又は将来見通しの数値を次頁の表のように代入していく、推計値(1)～(7)まで計算し、順次差をとることにより各々の寄与を計算することができる。例えば、推計値(1)－推計値(2)は、平成 16 年度末積立金の乖離の寄与分である。

なお、推計値(1)は平成 18 年度積立比率の実績となり、推計値(7)は平成 16 年財政再計算における平成 18 年度の将来見通しとなる。

推計結果（式(4)の値）は次々表、用いた基礎的数値は 167～168 頁のとおりである。

前年度末積立金算出のための基礎的数値		総合費用算出のための基礎的数値				
16年度以前	17年度	17年度以前	18年度			
18年度積立比率推計値	16年度末積立金 $A_{18}$	名目運用利回り $B_{16}$	運用収入以外の収支残 $D_{17}$	17年度総合費用 $C_{17}$	年金改定率が0%の場合の総合費用増減率 $G_{18}$	$RC_{18}$
(1) 実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
(2) 推計値	将来見通し	実績	実績	実績	実績	実績
(3) 推計値	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績	実績
(4) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績	実績
(5) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績	実績
(6) 推計値	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	実績
(7) 将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し	将来見通し

#### 平成 18 年度積立比率の推計値一覧

	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
(1) 実績	[6.2]	9.7 [10.3]	7.1 [7.4]	10.6 [11.2]	10.3 [10.8]
(2) 推計値	[6.0]	9.6 [10.1]	7.1 [7.3]	10.5 [11.0]	10.2 [10.4]
(3) 推計値	[5.8]	9.5 [9.5]	7.0 [7.0]	10.3 [10.3]	10.0 [10.0]
(4) 推計値	[5.8]	9.5 [9.5]	7.0 [7.0]	10.3 [10.3]	10.0 [10.0]
(5) 推計値	[6.0]	9.4 [9.4]	7.2 [7.2]	10.1 [10.1]	10.1 [10.1]
(6) 推計値	[6.0]	9.4 [9.4]	7.2 [7.2]	10.1 [10.1]	10.1 [10.1]
(7) 将来見通し	[5.9]	9.3 [9.3]	7.2 [7.2]	10.0 [10.0]	10.1 [10.1]

注：[ ]内は、時価ベースである。

(参考)①平成18年度実績立金、②平成18年度実績年金、③平成18年度積立比率を構成するための基礎的数値(推計)									
原さき金	積み立て・貯蓄額	当戻資	貯蓄額	当戻資	原さき金	積み立て・貯蓄額	当戻資	貯蓄額	当戻資
円円	円円	円円	円円	円円	円円	円円	円円	円円	円円
① ② ③									
平成17年度の年金上乗算									
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.20	-0.25	-0.30	-0.35	-0.30	-0.30	-0.35	-0.35	-0.35
給付率年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.35	-0.35	-0.35	-0.35	-0.35	-0.35	-0.35	-0.35	-0.35
$A_{18}$ $E_{17}$ $B_{16}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算(%) 1.2	[11.13]	467,635 [475,278]	7,734 [8,564]	30,819 [30,864]	37,100 [37,100]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
$F_{18}$ 年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[6.20]	3,37 [7,85]	2,40 [5,79]	3,59 [8,44]	4,14 [4,14]	1,14 [1,14]	2,14 [2,14]	1,14 [1,14]	1,14 [1,14]
$B_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[6.79]	3,45 [7,94]	7,46 [15,30]	3,67 [8,53]	4,24 [4,24]	1,22 [1,22]	2,22 [2,22]	1,22 [1,22]	1,22 [1,22]
平成17年度の年金上乗算									
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17	-0.17
給付率年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.08	-0.08	-0.08	-0.08	-0.08	-0.08	-0.08	-0.08	-0.08
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.12	-7,662 [-7,662]	-1,571 [-1,571]	-1,521 [-1,521]	-1,521 [-1,521]	-0.22 [-0.22]	-0.22 [-0.22]	-0.22 [-0.22]	-0.22 [-0.22]
$C_{18}$ 総合算定率	21.0	15,817 [27,070]	2,067 [4,847]	12,346 [27,345]	12,346 [27,345]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
$B_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[6.79]	3,45 [7,94]	7,46 [15,30]	3,67 [8,53]	4,24 [4,24]	1,22 [1,22]	2,22 [2,22]	1,22 [1,22]	1,22 [1,22]
平成17年度の年金上乗算									
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
給付率年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.13	-16,944 [-16,944]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]
$B_{18}$ $C_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[7.18]	41,966 [41,966]	11,872 [11,872]	3,816 [3,816]	3,816 [3,816]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05
$C_{18}$ 総合算定率	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
$B_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[11.13]	467,635 [475,278]	7,734 [8,564]	30,819 [30,864]	37,100 [37,100]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
給付率年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.13	-16,944 [-16,944]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]
$B_{18}$ $C_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[7.18]	41,966 [41,966]	11,872 [11,872]	3,816 [3,816]	3,816 [3,816]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05
$C_{18}$ 総合算定率	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
$B_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[11.13]	467,635 [475,278]	7,734 [8,564]	30,819 [30,864]	37,100 [37,100]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
給付率年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.13	-16,944 [-16,944]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]
$B_{18}$ $C_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[7.18]	41,966 [41,966]	11,872 [11,872]	3,816 [3,816]	3,816 [3,816]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05
$C_{18}$ 総合算定率	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
$B_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[11.13]	467,635 [475,278]	7,734 [8,564]	30,819 [30,864]	37,100 [37,100]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
給付率年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.13	-16,944 [-16,944]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]
$B_{18}$ $C_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[7.18]	41,966 [41,966]	11,872 [11,872]	3,816 [3,816]	3,816 [3,816]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05
$C_{18}$ 総合算定率	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
$B_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[11.13]	467,635 [475,278]	7,734 [8,564]	30,819 [30,864]	37,100 [37,100]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
給付率年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09	-0.09
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.13	-16,944 [-16,944]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-3,870 [-3,870]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]	-0.23 [-0.23]
$B_{18}$ $C_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[7.18]	41,966 [41,966]	11,872 [11,872]	3,816 [3,816]	3,816 [3,816]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23	-0.23
$G_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05	-0.05
$C_{18}$ 総合算定率	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
$B_{18}$ 年度18号支給年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	[11.13]	467,635 [475,278]	7,734 [8,564]	30,819 [30,864]	37,100 [37,100]	1,296 [1,296]	3,245 [3,245]	1,296 [1,296]	1,296 [1,296]
年金改定率の名目賃金上乗算 (%) 1.2	0.01	0.01	0.01</						

(参考) (1) 平成16年賃金上昇率、(2) 平成16年賃料上昇率、(3) 平成16年度独立比率を算出するための基準的推移(平成16年財政再計算結果)						
	年金額	賃料額	賃料額	独立額	独立額	独立額
	円	億円	億円	億円	億円	億円
3-2-3						
年金の賃金上昇率						
名目賃金の年々賃金上昇率 (%)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
賃料も年々賃金上昇率 (%)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
A-1, E-1, F-1, G-1, H-1, I-1, J-1, K-1, L-1, M-1, N-1, O-1, P-1, Q-1, R-1, S-1, T-1, U-1, V-1, W-1, X-1, Y-1, Z-1	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
B-1, C-1, D-1, G-2, H-2, I-2, J-2, K-2, L-2, M-2, N-2, O-2, P-2, Q-2, R-2, S-2, T-2, U-2, V-2, W-2, X-2, Y-2, Z-2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
F-3, G-3, H-3, I-3, J-3, K-3, L-3, M-3, N-3, O-3, P-3, Q-3, R-3, S-3, T-3, U-3, V-3, W-3, X-3, Y-3, Z-3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
B-4, C-4, D-4, G-5, H-5, I-5, J-5, K-5, L-5, M-5, N-5, O-5, P-5, Q-5, R-5, S-5, T-5, U-5, V-5, W-5, X-5, Y-5, Z-5	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
G-6, H-6, I-6, J-6, K-6, L-6, M-6, N-6, O-6, P-6, Q-6, R-6, S-6, T-6, U-6, V-6, W-6, X-6, Y-6, Z-6	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
B-7, C-7, D-7, G-8, H-8, I-8, J-8, K-8, L-8, M-8, N-8, O-8, P-8, Q-8, R-8, S-8, T-8, U-8, V-8, W-8, X-8, Y-8, Z-8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
G-9, H-9, I-9, J-9, K-9, L-9, M-9, N-9, O-9, P-9, Q-9, R-9, S-9, T-9, U-9, V-9, W-9, X-9, Y-9, Z-9	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
B-10, C-10, D-10, G-11, H-11, I-11, J-11, K-11, L-11, M-11, N-11, O-11, P-11, Q-11, R-11, S-11, T-11, U-11, V-11, W-11, X-11, Y-11, Z-11	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
G-12, H-12, I-12, J-12, K-12, L-12, M-12, N-12, O-12, P-12, Q-12, R-12, S-12, T-12, U-12, V-12, W-12, X-12, Y-12, Z-12	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
B-13, C-13, D-13, G-14, H-14, I-14, J-14, K-14, L-14, M-14, N-14, O-14, P-14, Q-14, R-14, S-14, T-14, U-14, V-14, W-14, X-14, Y-14, Z-14	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
G-15, H-15, I-15, J-15, K-15, L-15, M-15, N-15, O-15, P-15, Q-15, R-15, S-15, T-15, U-15, V-15, W-15, X-15, Y-15, Z-15	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
B-16, C-16, D-16, G-17, H-17, I-17, J-17, K-17, L-17, M-17, N-17, O-17, P-17, Q-17, R-17, S-17, T-17, U-17, V-17, W-17, X-17, Y-17, Z-17	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
G-18, H-18, I-18, J-18, K-18, L-18, M-18, N-18, O-18, P-18, Q-18, R-18, S-18, T-18, U-18, V-18, W-18, X-18, Y-18, Z-18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B-19, C-19, D-19, G-20, H-20, I-20, J-20, K-20, L-20, M-20, N-20, O-20, P-20, Q-20, R-20, S-20, T-20, U-20, V-20, W-20, X-20, Y-20, Z-20	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1
G-21, H-21, I-21, J-21, K-21, L-21, M-21, N-21, O-21, P-21, Q-21, R-21, S-21, T-21, U-21, V-21, W-21, X-21, Y-21, Z-21	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2
B-22, C-22, D-22, G-23, H-23, I-23, J-23, K-23, L-23, M-23, N-23, O-23, P-23, Q-23, R-23, S-23, T-23, U-23, V-23, W-23, X-23, Y-23, Z-23	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3
G-24, H-24, I-24, J-24, K-24, L-24, M-24, N-24, O-24, P-24, Q-24, R-24, S-24, T-24, U-24, V-24, W-24, X-24, Y-24, Z-24	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4
B-25, C-25, D-25, G-26, H-26, I-26, J-26, K-26, L-26, M-26, N-26, O-26, P-26, Q-26, R-26, S-26, T-26, U-26, V-26, W-26, X-26, Y-26, Z-26	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5
G-27, H-27, I-27, J-27, K-27, L-27, M-27, N-27, O-27, P-27, Q-27, R-27, S-27, T-27, U-27, V-27, W-27, X-27, Y-27, Z-27	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6
B-28, C-28, D-28, G-29, H-29, I-29, J-29, K-29, L-29, M-29, N-29, O-29, P-29, Q-29, R-29, S-29, T-29, U-29, V-29, W-29, X-29, Y-29, Z-29	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7	-0.7
G-30, H-30, I-30, J-30, K-30, L-30, M-30, N-30, O-30, P-30, Q-30, R-30, S-30, T-30, U-30, V-30, W-30, X-30, Y-30, Z-30	-0.8	-0.8	-0.8	-0.8	-0.8	-0.8
B-31, C-31, D-31, G-32, H-32, I-32, J-32, K-32, L-32, M-32, N-32, O-32, P-32, Q-32, R-32, S-32, T-32, U-32, V-32, W-32, X-32, Y-32, Z-32	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9	-0.9
G-33, H-33, I-33, J-33, K-33, L-33, M-33, N-33, O-33, P-33, Q-33, R-33, S-33, T-33, U-33, V-33, W-33, X-33, Y-33, Z-33	-1.0	-1.0	-1.0	-1.0	-1.0	-1.0
B-34, C-34, D-34, G-35, H-35, I-35, J-35, K-35, L-35, M-35, N-35, O-35, P-35, Q-35, R-35, S-35, T-35, U-35, V-35, W-35, X-35, Y-35, Z-35	-1.1	-1.1	-1.1	-1.1	-1.1	-1.1
G-36, H-36, I-36, J-36, K-36, L-36, M-36, N-36, O-36, P-36, Q-36, R-36, S-36, T-36, U-36, V-36, W-36, X-36, Y-36, Z-36	-1.2	-1.2	-1.2	-1.2	-1.2	-1.2
B-37, C-37, D-37, G-38, H-38, I-38, J-38, K-38, L-38, M-38, N-38, O-38, P-38, Q-38, R-38, S-38, T-38, U-38, V-38, W-38, X-38, Y-38, Z-38	-1.3	-1.3	-1.3	-1.3	-1.3	-1.3
G-39, H-39, I-39, J-39, K-39, L-39, M-39, N-39, O-39, P-39, Q-39, R-39, S-39, T-39, U-39, V-39, W-39, X-39, Y-39, Z-39	-1.4	-1.4	-1.4	-1.4	-1.4	-1.4
B-40, C-40, D-40, G-41, H-41, I-41, J-41, K-41, L-41, M-41, N-41, O-41, P-41, Q-41, R-41, S-41, T-41, U-41, V-41, W-41, X-41, Y-41, Z-41	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5	-1.5
G-42, H-42, I-42, J-42, K-42, L-42, M-42, N-42, O-42, P-42, Q-42, R-42, S-42, T-42, U-42, V-42, W-42, X-42, Y-42, Z-42	-1.6	-1.6	-1.6	-1.6	-1.6	-1.6
B-43, C-43, D-43, G-44, H-44, I-44, J-44, K-44, L-44, M-44, N-44, O-44, P-44, Q-44, R-44, S-44, T-44, U-44, V-44, W-44, X-44, Y-44, Z-44	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7	-1.7
G-45, H-45, I-45, J-45, K-45, L-45, M-45, N-45, O-45, P-45, Q-45, R-45, S-45, T-45, U-45, V-45, W-45, X-45, Y-45, Z-45	-1.8	-1.8	-1.8	-1.8	-1.8	-1.8
B-46, C-46, D-46, G-47, H-47, I-47, J-47, K-47, L-47, M-47, N-47, O-47, P-47, Q-47, R-47, S-47, T-47, U-47, V-47, W-47, X-47, Y-47, Z-47	-1.9	-1.9	-1.9	-1.9	-1.9	-1.9
G-48, H-48, I-48, J-48, K-48, L-48, M-48, N-48, O-48, P-48, Q-48, R-48, S-48, T-48, U-48, V-48, W-48, X-48, Y-48, Z-48	-2.0	-2.0	-2.0	-2.0	-2.0	-2.0
B-49, C-49, D-49, G-50, H-50, I-50, J-50, K-50, L-50, M-50, N-50, O-50, P-50, Q-50, R-50, S-50, T-50, U-50, V-50, W-50, X-50, Y-50, Z-50	-2.1	-2.1	-2.1	-2.1	-2.1	-2.1
G-51, H-51, I-51, J-51, K-51, L-51, M-51, N-51, O-51, P-51, Q-51, R-51, S-51, T-51, U-51, V-51, W-51, X-51, Y-51, Z-51	-2.2	-2.2	-2.2	-2.2	-2.2	-2.2
B-52, C-52, D-52, G-53, H-53, I-53, J-53, K-53, L-53, M-53, N-53, O-53, P-53, Q-53, R-53, S-53, T-53, U-53, V-53, W-53, X-53, Y-53, Z-53	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3
G-54, H-54, I-54, J-54, K-54, L-54, M-54, N-54, O-54, P-54, Q-54, R-54, S-54, T-54, U-54, V-54, W-54, X-54, Y-54, Z-54	-2.4	-2.4	-2.4	-2.4	-2.4	-2.4
B-55, C-55, D-55, G-56, H-56, I-56, J-56, K-56, L-56, M-56, N-56, O-56, P-56, Q-56, R-56, S-56, T-56, U-56, V-56, W-56, X-56, Y-56, Z-56	-2.5	-2.5	-2.5	-2.5	-2.5	-2.5
G-57, H-57, I-57, J-57, K-57, L-57, M-57, N-57, O-57, P-57, Q-57, R-57, S-57, T-57, U-57, V-57, W-57, X-57, Y-57, Z-57	-2.6	-2.6	-2.6	-2.6	-2.6	-2.6
B-58, C-58, D-58, G-59, H-59, I-59, J-59, K-59, L-59, M-59, N-59, O-59, P-59, Q-59, R-59, S-59, T-59, U-59, V-59, W-59, X-59, Y-59, Z-59	-2.7	-2.7	-2.7	-2.7	-2.7	-2.7
G-60, H-60, I-60, J-60, K-60, L-60, M-60, N-60, O-60, P-60, Q-60, R-60, S-60, T-60, U-60, V-60, W-60, X-60, Y-60, Z-60	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8	-2.8
B-61, C-61, D-61, G-62, H-62, I-62, J-62, K-62, L-62, M-62, N-62, O-62, P-62, Q-62, R-62, S-62, T-62, U-62, V-62, W-62, X-62, Y-62, Z-62	-2.9	-2.9	-2.9	-2.9	-2.9	-2.9
G-63, H-63, I-63, J-63, K-63, L-63, M-63, N-63, O-63, P-63, Q-63, R-63, S-63, T-63, U-63, V-63, W-63, X-63, Y-63, Z-63	-3.0	-3.0	-3.0	-3.0	-3.0	-3.0
B-64, C-64, D-64, G-65, H-65, I-65, J-65, K-65, L-65, M-65, N-65, O-65, P-65, Q-65, R-65, S-65, T-65, U-65, V-65, W-65, X-65, Y-65, Z-65	-3.1	-3.1	-3.1	-3.1	-3.1	-3.1
G-66, H-66, I-66, J-66, K-66, L-66, M-66, N-66, O-66, P-66, Q-66, R-66, S-66, T-66, U-66, V-66, W-66, X-66, Y-66, Z-66	-3.2	-3.2	-3.2	-3.2	-3.2	-3.2
B-67, C-67, D-67, G-68, H-68, I-68, J-68, K-68, L-68, M-68, N-68, O-68, P-68, Q-68, R-68, S-68, T-68, U-68, V-68, W-68, X-68, Y-68, Z-68	-3.3	-3.3	-3.3	-3.3	-3.3	-3.3
G-69, H-69, I-69, J-69, K-69, L-69, M-69, N-69, O-69, P-69, Q-69, R-69, S-69, T-69, U-69, V-69, W-69, X-69, Y-69, Z-69	-3.4	-3.4	-3.4	-3.4	-3.4	-3.4
B-70, C-70, D-70, G-71, H-71, I-71, J-71, K-71, L-71, M-71, N-71, O-71, P-71, Q-71, R-71, S-71, T-71, U-71, V-71, W-71, X-71, Y-71, Z-71	-3.5	-3.5	-3.5	-3.5	-3.5	-3.5
G-72, H-72, I-72, J-72, K-72, L-72, M-72, N-72, O-72, P-72, Q-72, R-72, S-72, T-72, U-72, V-72, W-72, X-72, Y-72, Z-72	-3.6	-3.6	-3.6	-3.6	-3.6	-3.6
B-73, C-73, D-73, G-74, H-74, I-74, J-74, K-74, L-74, M-74, N-74, O-74, P-74, Q-74, R-74, S-74, T-74, U-74, V-74, W-74, X-74, Y-74, Z-74	-3.7	-3.7	-3.7	-3.7	-3.7	-3.7
G-75, H-75, I-75, J-75, K-75, L-75, M-75, N-75, O-75, P-75, Q-75, R-75, S-75, T-75, U-75, V-75, W-75, X-75, Y-75, Z-75	-3.8	-3.8	-3.8	-3.8	-3.8	-3.8
B-76, C-76, D-76, G-77, H-77, I-77, J-77, K-77, L-77, M-77, N-77, O-77, P-77, Q-77, R-77, S-77, T-77, U-77, V-77, W-77, X-77, Y-77, Z-77	-3.9	-3.9	-3.9	-3.9	-3.9	-3.9
G-78, H-78, I-78, J-78, K-78, L-78, M-78, N-78, O-78, P-78, Q-78, R-78, S-78, T-78, U-78, V-78, W-78, X-78, Y-78, Z-78	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0
B-79, C-79, D-79, G-80, H-80, I-80, J-80, K-80, L-80, M-80, N-80, O-80, P-80, Q-80, R-80, S-80, T-80, U-80, V-80, W-80, X-80, Y-80, Z-80	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1	-4.1
G-81, H-81, I-81, J-81, K-81, L-81, M-81, N-81, O-81, P-81, Q-81, R-81, S-81, T-81, U-81, V-81, W-81, X-81, Y-81, Z-81	-4.2	-4.2	-4.2	-4.2	-4.2	-4.2
B-82, C-82, D-82, G-83, H-83, I-83, J-83, K-83, L-83, M-83, N-83, O-83, P-83, Q-83, R-83, S-83, T-83, U-83, V-83, W-83, X-83, Y-83, Z-83	-4.3	-4.3	-4.3	-4.3	-4.3	-4.3
G-84, H-84, I-84, J-84, K-84, L-84, M-84, N-84, O-84, P-84, Q-84, R-84, S-84, T-84, U-84, V-84, W-84, X-84, Y-84, Z-84	-4.4	-4.4	-4.4	-4.4	-4.4	-4.4
B-85, C-85, D-85, G-86, H-86, I-86, J-86, K-86, L-86, M-86, N-86, O-86, P-86, Q-86, R-86, S-86, T-86, U-86, V-86, W-86, X-86, Y-86, Z-86	-4.5	-4.5	-4.5	-4.5	-4.5	-4.5
G-87, H-87, I-87, J-87, K-87, L-87, M-87, N-87, O-87, P-87, Q-87, R-87, S-87, T-87, U-87, V-87, W-87, X-87, Y-87, Z-87	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6	-4.6
B-88, C-88, D-88, G-89, H-89, I-89, J-89, K-89, L-89, M-89, N-89, O-89, P-89, Q-89, R-89, S-89, T-89, U-89, V-89, W-89, X-89, Y-89, Z-89	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7	-4.7
G-90, H-90, I-90, J-90, K-90, L-90, M-90, N-90, O-90, P-90, Q-90, R-90, S-90, T-90, U-90, V-90, W-90, X-90, Y-90, Z-90	-4.8	-4.8	-4.8	-4.8	-4.8	-4.8
B-91, C-91, D-91, G-92, H-92, I-92, J-92, K-92, L-92, M-92, N-92, O-92, P-92, Q-92, R-92, S-92, T-92, U-92, V-92, W-92, X-92, Y-92, Z-92	-4.9	-4.9	-4.9	-4.9	-4.9	-4.9
G-93, H-93, I-93, J-93, K-93, L-93, M-93, N-93, O-93, P-93, Q-93, R-93, S-93, T-93, U-93, V-93, W-93, X-93, Y-93, Z-93	-5.0	-5.0	-5.0	-5.0	-5.0	-5.0
B-94, C-94, D-94, G-95, H-95, I-95, J-95, K-95, L-95, M-95, N-95, O-95, P-95, Q-95, R-95, S-95, T-95, U-95, V-95, W-95, X-95, Y-95, Z-95	-5.1	-5.1				

違っているのは、年金額である。年金額の算定の元となる報酬は、年度を経るに従い、全体に賃金上昇率が大きくなっている。従って、このような定常状態では、年金給付額は賃金上昇率で増加していく。

#### (3)前提を変更した場合の試算結果から見た影響

毎年度の給付費はその年度の受給者数と個々人の年金額で決まる。つまり、

$$\begin{aligned} \text{給付費総額} &= \sum \text{個々人の年金給付額} \\ &= \sum \text{個々人の年金額} \times (1 - \text{支給停止割合}) \\ &= \sum p_i \times b_i \quad \dots \dots \dots \text{①} \end{aligned}$$

ここに、 $p_i$  は受給者をグループ分けしたときの人数であり、人口要素を代表する。なお、これには支給停止等の経済前提の動きに関係のない事項の影響も含めて考えることとする。また、 $b_i$  は  $p_i$  グループの年金額の平均とする。

ここで、経済前提のみを変更した場合、受給者数やその支給停止状況などは変化しない。

つまり、①式の年金給付額  $b_i$  がスライドされるだけである。

さらに、

$$\begin{aligned} \text{財政再計算における } n \text{ 年度の給付費総額} & A_n \\ \text{経済前提を変更した場合の } n \text{ 年度の給付費総額} & B_n \end{aligned}$$

として、

$$R_n = B_n / A_n \quad \dots \dots \dots \text{②}$$

とおくと、人口の年齢別の変動が極端に動かない限り、近似的には、 $R_n$  からは  $p_i$  という人口要素の影響は概ね消え、財政再計算の基準時点からの給付の伸び率、つまり、経済前提での報酬や年金改定の影響の累計の比であると見なすことが出来る。

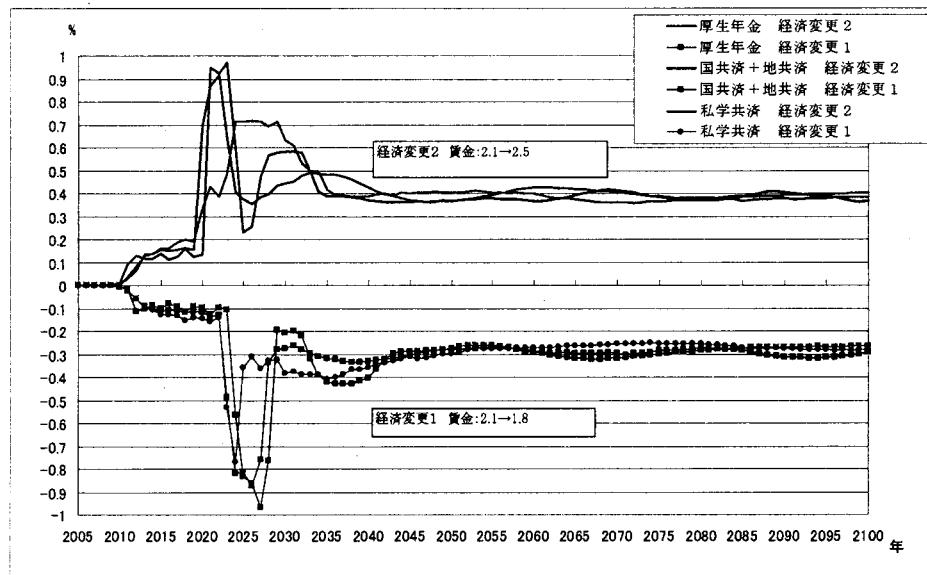
この  $R_n$  の伸び率を、

$$\rho_n = R_{n+1} / R_n - 1 \quad \dots \dots \dots \text{③}$$

と置くと、これは各年度の経済前提の違いによる給付費の伸びの違いとなる。

この  $\rho$  の動きを図にすると、図 5-1 のようになる。

図 5-1 経済前提が変わった場合の給付費の伸び率の比較



横軸より下に推移している曲線が、経済変更1—賃金上昇率が低くなった場合—であり、上に推移している曲線が経済変更2—賃金上昇率が高くなった場合—である。

最初の数年間（2010 年度まで）は、経済前提は変更していないため、 $\rho$  の動きは 0 である。その後 2020 年度あたりまでは、グラフの数値は、経済変更1 でマイナス 0.1~0.15%、経済変更2 で、プラス 0.1~0.2% の伸びがみられる。その後大きく動いているのは、マクロ経済スライドの適用期間の違いによるスライド調整の差の影響である。2040 年度頃から以降は、やや波がみられるもののほぼ横ばいである。

#### (4)長期的な影響

経済要因の変動の長期的な影響は、図 5-1 の 2040 年度頃より後のところで観察できる。グラフをみると、経済変更1 では、マイナス 0.3% のあたりを、経済変更2 では、プラス 0.4% のあたりを動いている。この数値は、先に見た、経済前提の中の賃金上昇率の基準ケースとの差と同じである。

この頃の受給者は、概ね財政再計算の基準時点以降に裁定された者であり、また、年次が後になるほど、その被保険者期間も基準時点以降のみの者が増えていく（モデル計算に近づいてくる。）。

これは次のように考えることができる。将来推計では、性、年齢、加入期間別にグループ区分をし、推計していく。ある年度(t)とその翌年度(t+1)の受給者を性、年齢別にグループ別に眺めてみると、規模はもともとの出生状況によって異なっているが、加入期間の分布は同じである。また、性別や年齢別の分布も同じである。つまり、相似形をしているといえる。1点違っているのは、年金額の基礎となる標準報酬である。(t+1) 年度の受給者は全体として、(t) 年度の受給者よりも一年後に動き出している。そのため、

標準報酬も1年分の賃金上昇率がかかることとなる。従って、経済前提を動かした場合の影響は、その賃金上昇率にはほぼ同じとなる。

ただ、グラフをみると、長い周期での脈動が見られる。これは、先ほどの②式から③式を出すときに、人口の変動を無視して、①式の $\alpha$ を無視した影響であり、人口の年齢構成の変動が、受給者の各年度における年齢分布に影響し、各コーポートのもつ総年金額への影響度合が変わってくるためと考えられる。

#### (5) 短期的な影響

直近での様子は、2020年度頃までの動きに現れている。それによると、経済変更1でマイナス0.1～0.15%、経済変更2で、プラス0.1～0.2%の伸びであり、賃金上昇率のほぼ3分の1程度の影響となっている。

これは、

- ア. 受給権者の過去の報酬の伸びには、長期的な影響で見たような規則性がないこと
- イ. 現状では受給者数が増加しており、相対的に65歳以上の受給権者の割合が多く、物価上昇率のみの改定の影響が出ていること

などが考えられる。

(1) で見たように、財政再計算結果に基づく財政検証では、物価上昇率を動かした場合の試算は行っていない。従って、物価、賃金の両上昇率が変動した場合の予想は困難である。ただ、本章第4節でみている実質的な運用利回りは、物価上昇率の実績と再計算での見込みの違いの影響を考慮すると、実際にはさらに大きなものであろうと考えられる。

#### (6) その他

- ・可処分スライドによる賃金上昇率との違いや、再計算時点で解消していないマイナススライドの凍結部分は、基準ケース（財政再計算）及び経済変更ケースのいずれのケースでも考慮されており、基準ケースからの離れ具合をみている今回の比較では、その影響は考えなくて良い。
- ・支出には、給付費と基礎年金拠出金がある。基礎年金拠出金の支出に占める割合は、平成16年財政再計算によると、足下では、厚生年金と私学共済は約1／3、国共済と地共済では約2割であるが、将来的には厚生年金では4割を越し、共済では約3割となるなど財政から見てもかなりのボリュームとなる。しかし、基礎年金拠出金も同じ経済前提で伸びていくと仮定されているため、基礎年金拠出金を含めた支出合計で見ても、各年度の影響は図5-1とほとんど変わらないものとなる。
- ・ $\rho_n = R_{n+1} / R_n - 1$  の長期的な動向が、経済前提中の賃金上昇率の基準ケースとの差と同じであるという状況は、仮に、 $R_n = B_n / A_n$  がnによらない定数倍になっていたとしても変わらない。このことは、物価上昇率等も含む経済前提の設定が変動することにより同一時点における給付費の規模が変動するが、その影響は上記の分析には現れないことを示す。